

運
輸
要
覽

平
成
二
十
九
年
版

中
國
運
輸
局

運 輸 要 覽

平 成 29 年 版



中 國 運 輸 局

目 次

概 況 編

I 中国運輸局の概要	1
1. 沿 革	1
2. 機構及び主な業務	1
3. 管轄区域及び所在地	2
4. 中国地方交通審議会	4
(1) 中国地方交通審議会委員名簿	4
(2) 中国地方交通審議会船員部会に属する臨時委員名簿	4
(3) 中国地方交通審議会最低賃金専門部会に属する臨時委員名簿	4
(4) 中国地方交通審議会審議状況	5
(5) 「中国地方交通審議会答申」フォローアップ部会審議状況	6
5. 関係団体	7
(1) 特殊法人	7
(2) 関係法人	8
(3) 関係任意団体	10
(4) 事業協同組合等	14
II 中国地方の概況	15
1. 主要経済指標	15
2. 空港の現況図	16
3. 港湾の現況図	17

総 務 部 編

I 運輸安全マネジメント	18
II 栄典関係	20
1. 叙位・叙勲	20
(1) 死亡者の叙位・叙勲	20
(2) 生存者の叙勲	20
2. 褒章	20

交通政策部編

I 地域公共交通の確保・活性化に向けた取組み	21
1. 持続可能な公共交通ネットワークの構築	21
2. 地域公共交通確保維持改善事業	21
II 環境関係	23
1. 運輸部門からの二酸化炭素排出量の現状等	23
2. 環境対応車について	26

(1) 次世代自動車とは	26
(2) 保有台数に占める次世代自動車の内訳	26
(3) クリーンエネルギー自動車の導入状況	27
(4) 管内の天然ガススタンド設置状況	27
3. グリーン経営認証	28
III 物流関係	29
1. 災害に強い物流システムの構築	29
2. 貨物輸送の概況	30
3. 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律	32
4. 倉庫関係	33
(1) 倉庫の種類	33
① 普通倉庫	33
② 水面倉庫	33
③ 冷蔵倉庫	33
④ トランクルーム	33
(2) 倉庫別取扱高及び所管面・容積の現況	34
(3) 倉庫貨物品目別入庫実績	35
(4) 倉庫別取扱高及び所管面・容積の推移	36
5. 一般トラックターミナル事業の現況	37
IV 消費者行政・情報関係	38
1. 基本構想策定状況	38
2. 交通施設等におけるバリアフリー化の状況	39
(1) 鉄軌道駅のバリアフリー化状況	39
(2) ホームドアの設置状況	39
(3) バスターミナルのバリアフリー化状況	40
(4) 旅客船ターミナルのバリアフリー化状況	40
(5) 車両等のバリアフリー化状況	40
観光部編	
I 広域観光周遊ルート形成促進事業	41
1. 概要	41
2. 認定状況	41
II ビジット・ジャパン事業（VJ事業）	42
1. 目的	42
2. 実施方針（対象市場等）	42
3. 主な事業	42
III 魅力ある観光地づくりの推進等	43
1. 地域資源を活用した観光地魅力創造事業	43
IV 観光統計・外客来訪促進計画・国際会議関係	44

1. 宿泊旅行統計の現状	44
2. 国際観光テーマ地区	46
3. 国際会議観光都市	46
V ホテル・旅館関係	47
1. 登録ホテル及び登録旅館の概要	47
2. 登録ホテル数及び登録旅館数の推移	47
VI 旅行業関係	48

鉄道部編

I 鉄道・軌道関係	49
1. 鉄道及び軌道事業者の概要	49
2. 鉄道及び軌道の位置図	52
3. 鉄道及び軌道事業者の運輸実績	53
4. 鉄道及び軌道の運賃制度	55
5. 鉄道及び軌道に対する補助金交付実績	59
(1) 地域公共交通確保維持改善事業費補助（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）	59
(2) 鉄道施設総合安全対策事業費補助（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）	60
(3) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助 （インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業）	60
(4) 地域公共交通確保維持改善事業費補助（利用環境改善促進等事業）	61
(5) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助 （交通サービス利便向上促進事業）	61
6. 動力車操縦者運転免許交付者数	62
(1) 旅客会社・貨物会社	62
(2) 民 鉄	62
7. 鉄道及び軌道のワンマン運転の実施状況	63
8. 鉄道及び軌道事業者別保有車両数	65
9. 鉄道及び軌道運転事故件数	66
10. 鉄道及び軌道の運転事故件数の推移	67
11. 踏切事故発生状況の推移	67
12. 踏切事故分類表	68
13. 鉄道及び専用鉄道の踏切道数の推移	69
(1) 旅客会社・貨物会社（中国運輸局管内）	69
(2) 民 鉄	69
II 索道関係	70
1. 索道事業者の概要	70
2. 索道の位置図	75

自動車交通部編

I 乗合・貸切・特定バス関係	76
1. 旅客運送事業規模別事業者数	76
2. 輸送実績からみる乗合バス事業の概況	77
3. 乗合バス輸送人員の推移	79
4. 輸送実績からみる貸切バス事業の概況	80
5. 乗合事業者等に対する補助金の交付状況	81
(1) 平成28年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金交付額	81
(2) 平成28年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金交付額	81
(3) 平成28年度地域公共交通バリア解消促進等事業費国庫補助金交付額	81
(4) 平成28年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付額	81
6. バス関連国庫補助金の交付状況	82
(1) 平成28年度低公害車普及促進等対策費補助金交付額	82
7. 乗合バス事業者の輸送実績及び労働生産性	83
8. 高速バス（都市間バス）の運行状況	84
9. 貸切バス事業の運賃料金	87
10. 乗合バス事業における交通バリアフリー対応車両の導入状況	88
II ターミナル関係	89
1. 一般バスターミナルの現況	89
2. 専用バスターミナルの現況	90
III ハイヤー・タクシー関係	91
1. ハイ・タク事業の概況及び輸送実績の推移	91
2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況	92
3. 営業区域別1人1車制個人タクシー事業の概況	98
4. 福祉輸送事業限定事業者数の推移	99
5. ハイ・タク事業の運賃料金	100
(1) タクシー	100
(2) ハイヤー	105
IV 貨物関係	106
1. トラック事業者数の推移	106
2. トラック事業車両数の推移	107
3. 特別積合せトラック事業者の概況	108
V 貨物利用運送事業関係	109
1. 貨物利用運送事業者数の推移	109
2. 駅別、鉄道取扱貨物実績の推移	109

自動車技術安全部編

I 登録関係	110
1. 自動車数（車種別全国比）	110

2. 管内自動車数の推移（車種別）	111
3. 管内自動車数の推移（県別）	111
4. 管内新車登録状況	112
5. 自動車登録番号標（車両番号を含む）交付代行者	113
II 整備関係	114
1. 認証工場数	114
2. 認証工場数の推移	114
3. 指定工場数	115
4. 指定工場数の推移	115
5. 指定工場の分布図	116
6. 認定工場数	117
7. 自動車整備士合格者数の推移	118
8. 自動車整備士一種養成施設	119
9. 自動車整備士二種養成施設	120
III 検査関係	121
1. 自動車検査場の分布状況及び各県検査対象車両数	121
2. 中国運輸局管内における自動車検査車両数の推移	122
IV 事故・保安関係	123
1. 事業用自動車重大事故の概要	123
(1) 事故件数と死傷者数の推移	123
(2) 事故種類別件数の推移	123
(3) 業態別件数の推移	124
(4) 月別発生件数	124
(5) 事業用自動車1,000台当たりの県別事故件数の推移	124
(6) 事業用自動車1,000台当たりの事故種類別件数の推移	125
(7) 原因別発生件数の推移	125
2. 運行管理者数	126
3. 整備管理者数	126
V その他	127
独立行政法人自動車事故対策機構の業務実績	127

海事振興部編

I 一般海事関係	128
1. 海事思想の普及	128
(1) 海の日における管内海事関係功労者表彰受賞者	128
(2) 「海の月間」行事一覧表	128
2. 海事代理士試験の概要	129
(1) 海事代理士試験の概要	129
(2) 海事代理士の登録状況	129

3. 不開港及び沿岸輸送特許の状況	129
II 旅客船関係	130
1. 旅客航路事業現況表	130
(1) 事業形態別事業者数及び航路数	130
(2) 船種別隻数及び総トン数	131
(3) 航路別	132
2. 異動状況調査表（事業者数及び航路数の異動）	133
3. 国又は地方自治体から補助を受けている航路	133
4. 輸送実績総括表	134
5. 国庫補助航路年度別補助金交付状況	135
6. 国庫補助航路の国庫補助金交付状況	136
7. 一般旅客定期航路事業における交通バリアフリー法の基準適合船舶の導入状況	137
(1) バリアフリー基準適合船舶の導入状況	137
(2) 平成28年度中に就航した船舶の概要	137
III 内航関係	138
1. 内航海運業者数及び支配船腹量	138
2. 資本金別内航海運業者支配船腹量	139
3. 内航船舶所有船腹量	140
IV 港湾運送関係	141
1. 主要取扱貨物の推移	141
2. 港湾運送事業者数	141
3. 資本金別企業規模	142
4. 船舶積卸し実績の推移	143
(1) 総括	143
(2) 年度実績500万トン以上の港湾	143
(3) 年度実績500万トン未満の港湾	143
5. 港湾福利施設設置状況	144
V 造船施設設備関係	145
1. 造船事業場数及び造船事業者数	145
2. 登録造船事業場の業種内訳表	146
3. 許可造船設備能力分類表	147
4. 管内許可造船所分布図	148
VI 造船関係	150
1. 船舶建造量の推移	150
2. 船舶受注量の推移（契約ベース）	150
3. 船舶手持工事量の推移（契約ベース）	150
4. 船舶建造実績及び手持工事量	151
5. 船舶受注実績	151
6. 船舶の修繕工事の推移	152

7. 海洋機器類建造実績の推移	152
8. 造船所従業員数の推移	152
VII 関連工業関係	153
1. 船用工業の業種別・管轄別工場数	153
2. 船用工業の規模別事業所数	154
(1) 資本金別事業所数	154
(2) 従業員数別事業所数	154
3. 船用工業事業所の従業員数の推移	154
4. 船用工業製品の生産実績の推移	155
5. 船用工業製品の単体輸出契約実績の推移	155
VIII 船員労政関係	156
1. 船員の最低賃金	156
2. 船員職業紹介状況	157
3. 管内船員派遣事業許可事業者一覧	158
4. 日本船舶・船員確保計画認定状況	159
IX その他	160
1. (公財)日本財団造船関係事業資金借入状況	160
2. モーターボート競走場売上金額及び入場者数	161
3. モーターボート競走場売上金額の推移	162

海上安全環境部編

I 海洋汚染防止関係	163
1. 廃油処理施設	163
II 船舶油濁損害賠償保障法関係	164
III 船舶登録及び測度関係	165
1. 登録船舶状況	165
2. 管内及び全国の登録船舶の推移	166
3. 船舶のトン数測度	167
IV 船舶検査関係	168
1. 船舶検査の状況	168
2. 製造認定事業場	168
3. 改造修理認定事業場	168
4. 整備認定事業場	169
5. 船舶型式承認物件	169
6. 船舶電気装工事事業者の施設及び能力基準適合事業所	170
7. サービスステーション	171
8. J C I (日本小型船舶検査機構)	172
9. その他の検査機関	172
(1) 日本海事協会 (NK)	172

(2) 日本海事検定協会（NKKK）	172
V 船員法適用船員等の概要	173
1. 船舶所有者数、船舶数、船員数の現況	173
2. 船舶所有者数、船舶数、船員数の推移	173
3. 船員法関係業務の処理状況	174
4. 労務監査の状況	175
5. 災害疾病発生の現状と推移	175
(1) 災害疾病発生状況	175
(2) 年度別災害発生状況	176
(3) 年度別疾病発生状況	177
6. 船員労働安全衛生月間運動実施状況	178
7. 船員安全衛生推進会設立状況	178
VI 海技資格に関する業務の概要	179
1. 海技士国家試験実施状況（中国・大型）	179
2. 小型船舶操縦士国家試験実施状況（中国・小型・小型船舶教習所分を含む）	179
3. 海技士及び小型船舶操縦士免許関係事務取扱状況	180
4. 境水先区水先実績	180
VII 管内旅客船事故発生状況	181
VIII 外国船舶監督の概要	182
1. P S Cの現状	182
2. 中国運輸局におけるP S Cの現状	182
3. P S Cに関する国際的な技術協力	182

3. 管轄区域及び所在地

中国運輸局の管轄区域は、広島県、鳥取県、島根県、岡山県及び山口県（海事関係事務においては、下関市、宇部市、山陽小野田市及び長門市を除く。）の5県である。



★中国運輸局（本局）

〒730-8544 広島市中区上八丁堀6-30

部 署	ダイヤルイン番号	主な業務内容
総務部	安全防災・危機管理調整官	交通の安全確保・交通に関する防災、危機管理
	総務課	情報公開受付窓口、局の総合調整
	広報対策官	行政情報の提供・公開、広報関係
	人事課	職員の人事・給与、福利厚生
	会計課	予算の要求・使用計画・契約・実行、物品・国有財産の管理
FAX 082-227-9797		
交通政策部	交通企画課	交通政策基本計画の推進、公共交通活性化の推進、その他交通政策全般
	環境・物流課	地域公共交通環境政策及び物流政策の推進、倉庫業の登録・指導監督
	消費者行政・情報課	交通バリアフリー化の推進、行政相談窓口、公共交通事故被害者支援
FAX 082-228-3629		
観光部	観光企画課	観光部の総合調整、旅行業等の指導・監督
	国際観光課	国際観光の振興施策（外国人観光旅客の誘致）の推進
	観光地域振興課	地域の振興に資する観光の振興施策（受入環境の整備等）の推進
FAX 082-228-9412		
鉄道部	計画課	鉄道輸送サービスの向上
	技術課	鉄道・索道の施設の安全確保
	安全指導課	鉄道・索道の事故防止対策の推進、運転免許
FAX 082-228-9411	082-228-8799	鉄道・索道の保安監査
自動車交通部	旅客第一課	バスの安全確保とサービス向上
	旅客第二課	タクシーの安全確保とサービス向上
	貨物課	貨物運送等のサービス充実
FAX 082-228-3452	082-228-3460	運送事業者の安全運行確保のための指導・監査
自動車技術安全部	管理課	自動車の登録
	整備・保安課	定期点検整備の推進及び整備事業者の指導・監督
	技術課	車両の安全確保
	保安・環境調整官	公害防止、環境保全に関する指導推進及び自動車の事故防止
FAX 082-228-9148	082-228-9144	
海事振興部	離島航路活性化調整官	離島航路の再編・運営改革
	旅客課	旅客船、フェリーのサービス向上
	貨物・港運課	内航海運、港湾運送による物流サービス向上
	船舶産業課	造船業、関連工業及び海事産業の推進
FAX 082-228-7309	082-228-3692	船員の労働確保
海上安全環境部	海事保安・事故対策調整官	船舶の保安、船舶の事故による損害賠償保障に関する調整
	船舶安全環境課	船舶の安全確保と海洋汚染防止、油濁損害賠償保障
	船員労働環境・海技資格課	災害防止及び安全衛生、海技試験、海技免状、船舶保安検査
	運航労務監理官	旅客船等の安全運航確保、船員の労働条件確保
	海事技術専門官（船舶検査官）	船舶検査、船舶保安検査
	海事技術専門官（船舶測度官）	船舶のトン数測度
	海技試験官	海技士国家試験
FAX 082-228-3468	082-228-8712	外国船舶の監督

■広島運輸支局（本庁舎）

〒733-0036 広島市西区観音新町4-13-13-2
 TEL (082)233-9166 総務企画・観光
 TEL (082)233-9167 輸送・監査
 TEL (050)5540-2068 登録
 TEL (082)233-9160 整備（検査担当）
 TEL (082)233-9169 整備（事業・保安担当）
 TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
 FAX (082)295-3508 総務企画・観光、輸送・監査
 FAX (082)233-7752 登録、整備

◆広島運輸支局 福山自動車検査登録事務所

〒729-0115 福山市南今津町44
 TEL (050)5540-2069 登録
 TEL (084)934-1334 検査
 TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
 FAX (084)934-7516

●尾道海事事務所

〒722-0002 尾道市古浜町27-13
 TEL (0848)23-5235(代)
 FAX (0848)23-9414

●因島海事事務所

〒722-2323 尾道市因島土生町1899-35
 TEL (0845)22-2298(代)
 FAX (0845)22-2299

●呉海事事務所

〒737-0029 呉市宝町9-25
 TEL (0823)22-2520(代)
 FAX (0823)22-2522

■鳥取運輸支局（本庁舎）

〒680-0006 鳥取市丸山町224
 TEL (0857)22-4154 総務企画・観光
 TEL (0857)22-4120 輸送・監査
 TEL (050)5540-2070 登録
 TEL (0857)22-4110 整備
 TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
 FAX (0857)22-4140 総務企画・観光、輸送・監査
 FAX (0857)22-4115 登録、整備

●鳥取運輸支局（境庁舎）

〒684-0034 境港市昭和町9-1
 TEL (0859)42-2169(代)
 FAX (0859)42-2160

■島根運輸支局

〒690-0024 松江市馬潟町43-3
 TEL (0852)38-8111 総務企画・観光、海事
 TEL (0852)37-1311 輸送・監査
 TEL (050)5540-2071 登録
 TEL (0852)37-2138 整備
 TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
 FAX (0852)37-2030 総務企画・観光、海事、輸送・監査
 FAX (0852)37-1340 登録、整備

■岡山運輸支局（本庁舎）

〒701-1133 岡山市北区富吉5301-5
 TEL (086)286-8121 総務企画・観光
 TEL (086)286-8122 輸送・監査
 TEL (050)5540-2072 登録
 TEL (086)286-8153 整備（検査担当）
 TEL (086)286-8155 整備（事業・保安担当）
 TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
 FAX (086)286-8147 総務企画・観光、輸送・監査
 FAX (086)286-8168 登録、整備

●岡山運輸支局（玉野庁舎）

〒706-0011 玉野市宇野1-8-2
 TEL (0863)31-4266(代)
 FAX (0863)32-4829

●岡山運輸支局 水島海事事務所

〒712-8056 倉敷市水島福崎町2-15
 TEL (086)444-7750(代)
 FAX (086)444-7761

■山口運輸支局（本庁舎）

〒753-0812 山口市宝町1-8
 TEL (083)922-5335 総務企画・観光
 TEL (083)922-5336 輸送・監査
 TEL (050)5540-2073 登録
 TEL (083)922-5397 整備（検査担当）
 TEL (083)922-5398 整備（事業・保安担当）
 TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
 FAX (083)923-1036 総務企画・観光、輸送・監査
 FAX (083)928-9601 登録、整備

●山口運輸支局（徳山庁舎）

〒745-0045 周南市徳山港町6-35
 TEL (0834)21-0180(代)
 FAX (0834)32-4094

4. 中国地方交通審議会

中国運輸局長の諮問に応じて、運輸局の所掌事務に関する重要事項を調査審議する。

(1) 中国地方交通審議会委員名簿

平成29年10月1日現在

	氏 名	役 職 名
委 員	池 田 晃 治	広島経済同友会代表幹事
	岡 谷 義 則	株式会社中国新聞社代表取締役社長
	川 本 季 子	公益社団法人広島消費者協会副会長
	◎ 佐 野 眞理子	広島大学大学院総合科学研究科教授
	畑 矢 健 治	株式会社中国放送代表取締役社長

注 ◎：会 長

(50音順)

(2) 中国地方交通審議会船員部会に属する臨時委員名簿

平成29年10月1日現在

	氏 名	役 職 名
臨 時 委 員	荻 山 淳	全日本海員組合中・四国地方支部副支部長
	金 田 聡	山陰旋網漁業協同組合顧問
	藏 本 由紀夫	中国地方海運組合連合会会長
	斉 藤 洋	全日本海員組合中・四国地方支部地方支部長
	白 木 梓	全日本海員組合尾道支部支部長
	◎ 田 中 千 秋	弁護士
	田 邊 尚	弁護士
	○ 手 塚 貴 大	広島大学大学院社会科学科教授
	弓 場 丞	中国旅客船協会副会長

注 ◎：部会長 ○部会長代理

(50音順)

(3) 中国地方交通審議会最低賃金専門部会に属する臨時委員名簿

平成29年10月1日現在

	氏 名	役 職 名
臨 時 委 員	磯 野 洋 一	株式会社浜田あけぼの水産
	内 堀 達 也	中国旅客船協会理事
	岡 本 信 也	中国地方海運組合連合会副会長
	金 坂 敏 弘	鳥根県機船底曳網漁業連合会会長
	東 谷 正 樹	中国地方海運組合連合会副会長
	船 本 源 司	鳥取県機船底曳網漁業連合会会長
	前 嶋 宏	鳥取県沖合底引網漁業協会事務局長

(50音順)

(4) 中国地方交通審議会審議状況

平成29年10月1日現在

概況編

開催年月日	審議内容	備考
S59.7.26	○諮問第4号「鳥取県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申(第1号答申)	
S60.1.25 第1回	○「広島県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」諮問(諮問第1号) ○第1号答申についての報告等	
S60.9.3	○諮問第6号「岡山県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申(第2号答申)	
S61.3.13 第2回	○「山口県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」諮問(諮問第2号) ○第2号答申についての報告等	
S62.11.18	○諮問第1号「広島県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申(第3号答申)	
H1.3.28	○諮問第2号「山口県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申(第4号答申)	
H2.3.22 第3回	○第3号答申及び第4号答申についての報告 ○中国地方における公共交通機関の現状報告等	
H3.7.31 第4回	○会長選出	
H6.3.18 第5回	○新地域交通計画の策定状況等について ○中国地方における交通運輸の現状について ○広島空港の現状について	
H7.3.23 第6回	○平成7年度中国運輸局の重点施策について ○阪神・淡路大震災について ○広島新交通システムの開業・バス路線再編成について	
H7.8.3 第7回	○「鳥根県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」諮問(諮問第3号)	
H8.7.31 第8回	○「鳥根県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申(第5号答申) ○「鳥取県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」諮問(諮問第4号)	
H10.8.26 第9回	○「鳥取県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申報告について(第6号答申) ○「岡山県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」諮問(諮問第5号)	
H12.9.11 第10回	○「岡山県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」の答申報告について(第7号答申) ○「広島県における公共交通機関の維持整備に関する計画の改定について」諮問(諮問第6号)	12.9.11以降は県部会の議決をもって本審議会の議決とすることとしており、諮問第6号に対する答申は、14.3.25の広島県部会からいただいている(答申第8号)
H15.3.28 第11回	○「21世紀初頭の公共交通サービスと観光振興のあり方について」諮問(諮問第7号)	
H16.2.9 第12回	○諮問第7号を受けた各専門委員会における検討状況の中間報告及び意見交換	
H16.8.31 第13回	○「21世紀初頭における中国地方の公共交通サービスと観光振興のあり方について」に対する答申(答申第9号) ○「中国地方ブロック公共交通・地域交通環境計画」のフォローアップのあり方について	
H19.6.18 第14回	○会長選出 ○第1回フォローアップ部会報告	
H20.9.18 第15回	○船員労働に関する調査審議に係る体制の整備等について ○最近の経済社会情勢を踏まえた答申のフォローアップのあり方について	
H26.8.18	○「船員に関する特定最低賃金(中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業(沖合底びき網)、中国漁業(大中型まき網)の最低賃金)の改正について」諮問(諮問第8号) (H26.8.19 中国地方交通審議会船員部会へ付託)	
H26.12.24	○諮問第8号「船員に関する特定最低賃金(中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業(沖合底びき網)、中国漁業(大中型まき網)の最低賃金)の改正について」に対する答申(第10号答申)	
H27.7.15	○「船員に関する特定最低賃金(中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業(沖合底びき網)、中国漁業(大中型まき網)の最低賃金)の改正について」諮問(諮問第9号) (H27.7.21 中国地方交通審議会船員部会へ付託)	
H27.12.22	○諮問第9号「船員に関する特定最低賃金(中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業(沖合底びき網)、中国漁業(大中型まき網)の最低賃金)の改正について」に対する答申(第11号答申)	
H28.7.25	○「船員に関する特定最低賃金(中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業(沖合底びき網)、中国漁業(大中型まき網)の最低賃金)の改正について」諮問(諮問第10号) (H28.7.26 中国地方交通審議会船員部会へ付託)	
H28.12.26	○諮問第10号「船員に関する特定最低賃金(中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業(沖合底びき網)、中国漁業(大中型まき網)の最低賃金)の改正について」に対する答申(第12号答申)	
H29.8.7	○「船員に関する特定最低賃金(中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業(沖合底びき網)、中国漁業(大中型まき網)の最低賃金)の改正について」諮問(諮問第11号) (H29.8.8 中国地方交通審議会船員部会へ付託)	

(5) 「中国地方交通審議会答申」フォローアップ部会（※）審議状況

開催年月日	審議内容	備考
H18.7.14 第1回	<ul style="list-style-type: none"> ○中国地方において答申以降に講じられた公共交通サービス及び観光振興に関する主な取組みについて ○自治体、交通事業者等による先進的な取組み等について ○今後のフォローアップの方針等について 	
H19.6.18 第2回	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域公共交通」の再生に向けた取組みについて ○中山間地域における観光と連携した公共交通の活性化について ○瀬戸内海を中心とした観光振興策について ○今後のフォローアップについて 	
H20.6.26 第3回	<ul style="list-style-type: none"> ○答申の内容の具現化に向けた取組み状況の総点検について ○市町村合併等を契機とした交通体系の見直しについて ○広島県交通系ICカード乗車券(PASPY)の導入について ○中国地方における観光振興策について 	

(※) 答申第9号のフォローアップ状況を報告するため設置。部会への報告をもって本審議会への報告とすることとされている。

5. 関係団体

(1) 特殊法人

(ア) 海事関係

平成29年10月1日現在

名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設 立 年 月 日
日本小型船舶検査機構 広島支部	三尾博之	広島市南区宇品海岸3-9-38	(082) 254-6027	S49.2.2
〃 尾道支部	上原幸二	尾道市東御所町9-1 (尾道ウォーターフロントビル4階)	(0848) 23-7250	S57.12.10
〃 岡山支部	菊屋勝美	岡山市中区藤崎551-14	(086) 200-1780	S49.2.2
〃 境支部	森脇裕司	境港市外江町1626 岡野ビル	(0859) 44-5178	S49.2.2
〃 下関支部	横山健一郎	下関市長府港町1-7	(083) 245-3241	S49.2.2
船員災害防止協会 中国支部	瀬尾典利	広島市南区宇品海岸2-15-17	(082) 252-7000	S43.3.15
〃 広島地区支部	瀬尾典利	広島市南区宇品海岸2-15-17	(082) 252-7000	S43.11.1
〃 尾道地区支部	岡本信也	尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター3階内	(0848) 25-3458	〃
〃 因島地区支部	弓場丞	尾道市因島土生町1899-35 因島海事事務所内	(0845) 22-2298	〃
〃 木江地区支部	山田穰	広島県豊田郡大崎上島町木江5067-9 木江地区造船海運振興協議会内	(0846) 62-1024	〃
〃 呉地区支部	谷敏幸	呉市宝町9-25 呉港湾合同庁舎内	(0823) 25-0887	〃
〃 境地区支部	岩田祐二	境港市昭和町9-1 境港湾合同庁舎内 鳥取運輸支局境庁舎内	(0859) 42-2169	〃
〃 松江地区支部	室崎拓勝	松江市馬潟町43-3 鳥根運輸支局内	(0852) 38-8111	〃
〃 岡山地区支部	三枝智通	瀬戸内市牛窓町牛窓5662-4 (一社)瀬戸内市緑の村公社内	(0869) 34-4356	〃
〃 徳山地区支部	重枝浩二	周南市築港町13-38 山口県内航海運組合内	(0834) 21-0505	〃
〃 阿武・萩地区支部	吉村正義	萩市大字椿東6446-5 山口県漁業協同組合はぎ統括支店内	(0838) 25-0231	H1.4.1

(イ) 陸運関係

名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設 立 年 月 日
独立行政法人自動車技術総合機構 中国検査部	田村泰之	広島市西区観音新町4-13-13-2	(082) 233-9172	H14.7.1
〃 福山事務所	石原庸雅	福山市南今津町44	(084) 930-4681	〃
〃 鳥取事務所	徳本尚久	鳥取市丸山町224	(0857) 22-4210	〃
〃 鳥根事務所	井上浩二	松江市馬潟町43-3	(0852) 38-9011	〃
〃 岡山事務所	高田裕之	岡山市北区富吉5301-5	(086) 286-8333	〃
〃 山口事務所	則宗克治	山口市宝町1-8	(083) 921-6612	〃
独立行政法人自動車事故対策機構 広島主管支所	為石友章	広島市西区観音新町2-4-25 (第一菱興ビル)	(082) 297-2255	S48.12.10
〃 鳥取支所	福田勝茂	鳥取市丸山町219-1 (鳥取県トラック協会研修センタービル)	(0857) 24-0802	S50.7.28
〃 鳥根支所	安原茂樹	松江市母衣町55 (松江商工会議所ビル)	(0852) 25-4880	S50.7.25
〃 岡山支所	金氏陽	岡山市北区青江1-22-33 (岡山県トラック総合研修会館)	(086) 232-7053	S49.3.15
〃 山口支所	榎野好憲	山口市吉敷下東1-3-1 (山陽ビル吉敷)	(083) 924-5419	S49.7.16
軽自動車検査協会 広島主管事務所	田中茂	広島市西区観音新町4-13-13-4	(050) 3816-3080	S47.10.1
〃 福山支所	田中中庸	福山市南今津町41	(050) 3816-3081	S50.6.1
〃 鳥取事務所	富田徳昭	鳥取市安長77-1	(050) 3816-3082	S48.4.13
〃 鳥根事務所	田子宗範	松江市馬潟町字帰り木68-1	(050) 3816-3083	〃
〃 岡山事務所	本村敬一	岡山市北区久米177-3	(050) 3816-3084	〃
〃 山口事務所	松岡信満	山口市葵1-5-57	(050) 3816-3085	〃

(2) 関係法人

(ア) 海事関係

(地方法人)

事業別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設 立 年 月 日
海事	(公社)中国海事広報協会	仁 田 一 郎	広島市南区宇品海岸1-13-13	(082) 253-1987	S40. 2. 22
旅客	(一社)中国旅客船協会	小 嶋 光 信	広島市南区宇品海岸1-13-26 広島港宇品旅客ターミナル2階	(082) 253-6907	S24. 6
	(一社)岡山県旅客船協会	小 嶋 光 信	岡山市中区新築港9-1 両備フェリー(株内)	(086) 274-1222	
港運	(一財)中国港湾福利厚生協会	西 山 寛	広島市南区宇品海岸3-11-17	(082) 255-0735	S40. 6. 7
船舶	(一社)中国小型船舶工業会	松 浦 明 治	広島市中区上八丁堀8-26 メープル八丁堀906	(082) 222-8118	S43.12.27
	(一社)中国船用工業会	黒 木 正 純	広島市中区上八丁堀8-26 メープル八丁堀906	(082) 221-9699	H3. 4. 4
船員	(一社)広島海技学院	吉 田 勉	広島市南区元字品町41-18	(082) 255-8700	S23. 2. 6
	(一財)呉海員会館	泉 直 人	呉市中通1-1-2	(0823) 20-0660	S25.12.20
	(一財)尾道海技学院	村 瀬 保 文	尾道市栗原東2-18-43	(0848) 37-8111	S45. 9. 1

(全国法人)

事業別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設 立 年 月 日
海事	(一社)日本海事代理士会 中国支部	内 藤 保 彦	尾道市古浜町15-4 (巻幡海事事務所内)	(0848) 22-8331	S51.10.23
港運	(一社)日本貨物検数協会 中四国支部	井 出 純 司	広島市南区宇品海岸3-11-12	(082) 253-3144	
	(一社)全日検中国支部	藤 井 宏 昭	広島市南区宇品海岸2-23-36 (広島海上ビル)	(082) 251-5253	
	(一社)日本海事検定協会 呉事業所広島事務所	稲 葉 啓 文	広島市南区宇品海岸3-13-28	(082) 254-0237	
	(一財)新日本検定協会 水島事業所	清 松 弘	倉敷市水島南幸町3-39 (明治ビル)	(086) 446-2117	
	〃 広島・呉事業所	藤 原 俊 秀	呉市中央1-6-9	(0823) 21-9101	
	(一財)日本穀物検定協会 関西神戸支部 中四国事務所	藤 井 一 浩	倉敷市白楽町409	(086) 423-1162	
船舶	(一財)日本海事協会 岡山支部	穂 森 繁 弘	岡山市北区幸町6-28	(086) 221-3645	S9.10.1
	〃 尾道支部	高 橋 直 樹	尾道市新浜1-4-47	(0848) 25-2400	S21. 9. 1
	〃 尾道支部因島事務所	宮 原 健 一 郎	尾道市因島土生町塩浜1899	(0845) 22-0012	T14. 3. 1
	〃 広島支部	今 井 史 彦	広島市中区宝町9-10	(082) 249-1971	S22. 2. 1
	(一財)日本モーターボート競走会 児島支部	林 昌 彦	倉敷市児島元浜町88-25	(086) 473-2121	S26.10.19
	(一財)日本モーターボート競走会 宮島支部	合 田 隆 満	廿日市宮島口1-15-60	(0829) 56-1131	S27. 4. 22
	(一財)日本モーターボート競走会 徳山支部	山 門 昇	周南市栗屋1033	(0834) 25-0592	S26.11.14
	(一社)日本マリン事業協会 中国支部	中 野 裕 之	広島市西区観音新町4-14-6 観音マリーナサービスセンター2F	(082) 532-8520	S60. 1. 23
	船員	(一社)日本海員救済会広島救済会診療所	勝 丸 裕 司	広島市南区宇品海岸2-12-35	(082) 251-2565

(イ) 陸運関係
(地方法人)

事業別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設立年月日
観光	(一社)広島県観光連盟	佐々木 茂 喜	広島市中区基町5-44 広島商工会議所内	(082) 221-6516	H 4 . 4 . 15
	(公社)鳥取県観光連盟	中 島 守	鳥取市栄町606	(0857) 39-2111	H 4 . 5 . 2
	(公社)鳥根県観光連盟	山 根 常 正	松江市殿町1	(0852) 21-3969	H 4 . 4 . 1
	(公社)岡山県観光連盟	岡 崎 彬	岡山市北区田町1-3-1	(086) 233-1802	S 48 . 6 . 11
	(一社)山口県観光連盟	松 村 孝 明	山口市滝町1-1	(083) 924-0462	H 4 . 6 . 1
自動車	(公社)広島県バス協会	椋 田 昌 夫	広島市東区上大須賀町1-16 交通会館ビル2階	(082) 261-3238	S 51 . 7 . 20
	(一社)広島県レンタカー協会	大 谷 博 幸	広島市西区観音新町1-18-9	(082) 294-0655	S 55 . 6 . 12
	(一社)広島県タクシー協会	小 野 正 博	広島市西区観音新町1-7-71	(082) 233-9155	S 31 . 10 . 26
	(公社)広島県トラック協会	小 丸 成 洋	広島市東区光町2-1-18	(082) 264-1501	S 36 . 9 . 25
	(一社)中国自動車無線協会	梶 川 政 文	広島市中区東白鳥町21-16 多田ビル3階	(082) 221-9357	S 45 . 12 . 28
	(一社)中国貸切バス適正化センター	田 中 一 範	広島市東区上大須賀町1-16 交通会館ビル6階	(082) 264-1255	H 29 . 4 . 17
	(一社)鳥取県バス協会	馬 場 進	鳥取市丸山町246-10	(0857) 22-2724	S 51 . 7 . 15
	(一社)鳥取県ハイヤータクシー協会	船 越 克 之	鳥取市丸山町246-10	(0857) 24-4689	H 28 . 4 . 1
	(一社)鳥取県トラック協会	川 上 和 人	鳥取市丸山町219-1	(0857) 22-2694	S 49 . 10 . 5
	(一社)鳥根県旅客自動車協会	大 谷 厚 郎	松江市馬湯町64-3	(0852) 37-0334	S 51 . 7 . 17
	(公社)鳥根県トラック協会	三 島 進	松江市東朝日町194-1	(0852) 21-4272	S 31 . 1 . 23
	(公社)岡山県バス協会	永 山 久 人	岡山市北区富吉5301-8	(086) 259-5582	S 51 . 7 . 15
	(一社)岡山県レンタカー協会	梶 谷 俊 介	岡山市北区富吉5301-8	(086) 259-2718	H 10 . 9 . 8
	(一社)岡山県タクシー協会	梶 川 政 文	岡山市中区旭東町2-10-8	(086) 272-3451	H 5 . 9 . 1
	(一社)岡山県トラック協会	遠 藤 俊 夫	岡山市北区青江1-22-33	(086) 234-8211	S 46 . 4 . 15
	(一社)岡山県自家用自動車協会	小 倉 弘 行	岡山市中区藤原25	(086) 272-1981	S 30 . 12 . 26
	(公社)山口県バス協会	松 村 喜 裕	山口市葵1-5-58	(083) 922-5031	S 51 . 8 . 18
	(一社)山口県レンタカー協会	吉 積 征 夫	山口市葵1-5-58	(083) 924-2358	S 41 . 9 . 13
	(一社)山口県タクシー協会	森 橋 律 夫	山口市葵1-5-58	(083) 922-5110	S 33 . 4 . 30
	(一社)山口県トラック協会	河 崎 静 生	山口市宝町2-84	(083) 922-0978	S 30 . 7 . 19
(一社)山口県自家用自動車協会	峰 忠 幸	山口市葵1-5-58	(083) 932-0606	S 30 . 12 . 26	
整備	(一社)広島県自動車整備振興会	ト 部 典 昌	広島市西区観音新町4-13-13-3	(082) 231-9201	S 27 . 2 . 12
	(一社)鳥取県自動車整備振興会	吹 野 正 和	鳥取市丸山町233	(0857) 23-3271	S 27 . 1 . 24
	(一社)鳥根県自動車整備振興会	櫻 井 誠 己	松江市馬湯町43-4	(0852) 37-0041	S 32 . 4 . 10
	(一社)浜田自動車協会	永 井 憲 雄	浜田市河内町1931	(0855) 22-2375	S 30 . 8 . 12
	(一社)岡山県自動車整備振興会	梶 谷 俊 介	岡山市北区富吉5301-8	(086) 259-3500	S 28 . 2 . 7
	(一社)山口県自動車整備振興会	久 光 彰	山口市葵1-5-58	(083) 924-8123	S 28 . 4 . 3
	(一財)山口県自動車振興センター	森 橋 律 夫	山口市葵1-5-58	(083) 922-7633	S 41 . 6 . 11

(全国法人)

事業別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設 立 年 月 日
旅行	(一社)日本旅行業協会 (JATA) 中国四国支部	大 小 田 博 之	広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス内	(082) 536-0700	S 38. 11. 8
	(一社)全国旅行業協会 (ANTA) 中国地方支部長連絡会	花 岡 正 雄	広島市東区光町1丁目11-5 チサンマンション内	(082) 264-3189	S 41. 2. 22
ホテル 旅館	(一社)日 本 ホ テ ル 協 会 中国四国支部	五 弓 博 文	広島市中区基町6-78 リーガロイヤルホテル広島内	(082) 228-5149	S 16. 3. 5
	日 本 旅 館 協 会 中国支部連合会	宮 川 和 也	広島市中区基町5-44 広島商工会議所内	(082) 221-8353	H 24. 10. 1
	(一社)全日本シティホテル連盟 中国四国支部	檜 垣 政 重	今治市北宝来町1丁目5-28 今治アーバンホテル内	(0898) 22-5311	S 49. 10. 4
観光	(一社)国際観光日本レストラン協会 中国四国支部	三 保 二 郎	広島市南区仁保3-1-4 (株)かなわ内	(082) 287-3255	S 34. 12. 22
	(公社)日 本 観 光 振 興 協 会 中国支部	佐 々 木 茂 喜	広島市中区基町5-44 広島商工会議所内	(082) 222-6625	S 39. 4. 1

(3) 関係任意団体

(ア) 海事関係

種別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設 立 年 月 日
旅 客 船 関 係	広 島 県 旅 客 船 協 会	仁 田 一 郎	広島市南区宇品海岸1-13-26 広島港宇品旅客ターミナル2階	(082) 253-6907	S 24. 6.
	広 島 地 区 旅 客 船 協 会	上 村 隆 彦	広島市南区宇品海岸1-13-26 広島港宇品旅客ターミナル2階	(082) 253-6907	
	呉 地 区 旅 客 船 協 会	内 堀 達 也	呉市宝町9-25 呉港湾合同庁舎2階	(0823) 25-0887	
	尾 道 地 区 旅 客 船 協 会	弓 場 丞	尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター3階	(0848) 25-3458	
	岡 山 地 区 旅 客 船 協 会	木 元 康 文	岡山市中区新築港9-1 両備フェリー(株)内	(086) 274-1222	
	笠 岡 地 区 旅 客 船 協 会	天 野 雄 二 郎	笠岡市笠岡2418-8 三洋汽船(株)内	(0865) 63-3131	
	山 口 県 旅 客 船 協 会	清 水 聖	柳井市大字柳井134 防予フェリー(株)内	(0820) 22-5909	
	鳥 根 ・ 鳥 取 県 旅 客 船 協 会	木 下 典 久	鳥根県隠岐郡隠岐の島町中町 隠岐汽船(株)内	(08512) 2-1122	
港 運 関 係	中 国 地 方 港 運 協 会	西 山 寛	広島市南区宇品海岸3-11-17 広島港湾福祉センター内	(082) 255-0734	S 27. 4. 1
	中国地方港運協会 岡山支部	井 上 忠 夫	岡山市南区築港元町8-50 岡山港埠頭開発(株)内	(086) 262-4359	S 37. 12. 1
	〃 宇野支部	山 口 明	玉野市宇野1-18-15 宇野港湾福祉センター内	(0863) 31-1034	S 27. 4. 1
	〃 水島支部	村 瀬 勇 人	倉敷市中畝3-7-38 水島港湾会館内	(086) 455-4152	S 29. 1. 1
	〃 笠岡支部	関 藤 英 志	笠岡市笠岡5949-3 笠岡通運(株)内	(0865) 62-5221	S 27. 4. 1
	〃 福山支部	大 山 茂 生	福山市新涯町2-30-10 福山港湾福祉センター内	(084) 953-8094	S 27. 4. 1
	〃 尾三支部	河 本 信 行	尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター内	(0848) 23-8611	S 27. 4. 1
	〃 呉支部	富 田 泰 雄	呉市宝町8-25 呉港湾福祉センター内	(0823) 21-4290	S 27. 4. 1
	〃 広島支部	甲 田 良 憲	広島市南区宇品海岸3-11-17 広島港湾福祉センター内	(082) 253-3019	S 27. 4. 1
	〃 岩国支部	村 山 茂	岩国市新港町4-17-12 岩国港湾福祉センター内	(0827) 23-1055	S 27. 4. 1
	〃 徳山下松支部	佐 伯 哲 治	周南市築港町13-38 徳山下松港湾福祉センター内	(0834) 31-1866	S 27. 4. 1
	〃 三田尻中関支部	三 戸 賢 一	防府市新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内	(0835) 24-3151	S 38. 2. 1
	中国地区検数検定連絡協議会	稲 葉 啓 文	広島市南区宇品海岸3-13-28 (一社)日本海事検定協会呉事業所広島事務所内	(082) 254-0106	S 53. 4. 1
	広 島 み な と 振 興 会	西 山 寛	広島市南区宇品海岸3-1-79 マツダロジスティクス(株)内	(082) 251-3344	H 12. 4. 1
廿 日 市 木 材 港 運 送 協 議 会	戸 田 拓 夫	広島市南区宇品海岸2-23-27 広島荷役(株)内	(082) 254-8889	H 23. 4. 1	

種別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設立年月日
航 関 係	中国地方海運組合連合会	藏本 由紀夫	広島市南区稲荷町4-5 尾崎ビル2階	(082) 258-2377	S33. 8. 10
	広島県内航海運組合	花田 照吉	広島市南区稲荷町4-5 尾崎ビル2階	(082) 258-2377	S61. 11. 1
	広島県内航海運組合 備後福山支部	岡本 信也	福山市沼隈町大字常石2142-11	(084) 987-1624	
	〃 東部支部	小村 朋孝	尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター内	(0848) 25-3458	
	〃 蒲刈支部	河菜 春文	呉市蒲刈町下町2361-7 呉市役所下蒲刈支所内	(0823) 65-2262	
	〃 倉橋支部	吉本 圭介	呉市倉橋町乙7032	(0823) 56-0216	
	〃 広島支部	東谷 正樹	広島市南区稲荷町4-5 尾崎ビル2階	(082) 258-2377	
	〃 呉支部	花田 照吉	呉市宝町9-25 呉港湾合同庁舎2階	(0823) 25-0887	
	似島地区海運組合	吉本周次	広島市南区似島町字家下327	(082) 259-2325	S33. 2. 19
	全国内航タンカー海運組合中国支部	三谷 秀明	三原市城町3-1-1	(0848) 62-3839	S40. 2. 4
	隠岐地区海運組合	渡部 勲	隠岐郡隠岐の島町港町大津の二、9-9	(08512) 2-4693	S39. 6. 15
	岡山中部海運組合	伏原 直	玉野市宇野1-18-15 宇野港湾福祉センター内	(0863) 31-1657	S61. 8. 12
	倉 関 係	岡山県西南海運組合	山河 義弘	岡山県笠岡市五番町5-79 MKビル2F	(0865) 60-0340
日生地区海運組合		久本 久治	備前市日生町寒河2571-5	(0869) 72-2011	S35. 5. 19
倉敷地区海運組合		赤沢 哲	倉敷市玉島中央町1-23-18	(086) 526-7564	S33. 7. 30
山口県内航海運組合		重枝 浩二	周南市築港町13-38 徳山下松港湾福祉センター内	(0834) 21-0505	S33. 7. 31
員内 関航 係船		中国地区内航船員対策協議会	藏本 由紀夫	広島市南区稲荷町4-5 尾崎ビル2階	(082) 258-2377
倉 関 係	中国地方倉庫協会連合会	古川 浩延	広島市南区京橋町1-23 三井生命広島駅前ビル2階	(082) 261-1572	S39. 9. 11
	広島県倉庫協会	古川 浩延	広島市南区京橋町1-23 三井生命広島駅前ビル2階	(082) 261-1572	S23. 3. 10
	岡山県倉庫協会	末長 範彦	岡山市東区光津700 岡山土地倉庫(株)内	(086) 948-5300	S23. 3. 3
	鳥取県倉庫協会	中本 孝	鳥取市湖山町東5-216 日本通運(株)鳥取支店内	(0857) 28-0202	S30. 4. 1
	鳥根県倉庫協会	鷺尾 忠彦	松江市平成町182-9 日本通運(株)松江支店内	(0852) 21-0202	S33. 1. 23
山口県倉庫協会	喜多村 誠	下関市東大和町1-4-40 下関港湾福祉センター2階	(083) 261-0570	S29. 5. 13	

種別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設立年月日
倉 庫 関 係	中国冷蔵倉庫協議会	田中一範	広島市西区草津港1-7-2 田中倉庫運輸(株)3階	(082) 942-1115	S48.5.23
	広島県冷蔵倉庫協会	田中一範	広島市西区草津港1-7-2 田中倉庫運輸(株)3階	(082) 942-1115	S48.5.23
	岡山県冷蔵倉庫協会	姫井善果	岡山市北区青江1-7-6 岡山中央冷蔵倉庫(株)内	(086) 234-4811	S48.6.19
	鳥取県冷蔵倉庫協会	篠田哲也	広島市西区草津港1-7-2 田中倉庫運輸(株)3階 (広島県協会兼務)	(082) 942-1115	S48.6.15
	鳥根県冷蔵倉庫協会	小林和夫	広島市西区草津港1-7-2 田中倉庫運輸(株)3階 (広島県協会兼務)	(082) 942-1115	S48.6.1
	山口県冷蔵倉庫協会	森藤武文	下関市細江新町3-20 (株)ニテレイ・ロジスティクス九州 下関埠頭物流センター2階	(083) 242-0888	S25.10.4
造 船 関 係	中国地区造船協議会	飯塚岳史	広島市中区上八丁堀8-26 メーブル八丁堀906	(082) 221-6644	S63.5.23
	日造協中国地方支部	平賀哲朗	広島市中区江波沖町5-1	(082) 231-9085	S46.8.2
	中国船舶電装協議会	山本勝広	尾道市山波町今免新涯3069-2 協成電機(株)尾道事業所内	(0848) 46-2451	H23.3.29
	日本船舶設計協議会	白石富喜太	玉野市宇野1-20-33 (株)大鑑設計事務所内	(0863) 31-1788	H2.7.27
船 員 関 係	広島船員労働安全衛生協議会	瀬尾典利	広島市南区宇品海岸2-15-17	(082) 252-7000	S33.5.23
	尾道船員労働安全衛生協議会	岡本信也	尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター3階内	(0848) 25-3458	S33.6.1
	鳥取船員労働安全衛生協議会	岩田祐二	境港市栄町65番地 共和水産株式会社内	(0859) 44-7171	H29.5.31
	山口県東部船員労働安全衛生協議会	重枝浩二	周南市築港町13-38 山口県内航海運組合内	(0834) 21-0505	S33.6.1
	広島船員安全衛生推進会 (旅客船・カーフェリー)	瀬尾典利	広島市南区宇品海岸2-15-17	(082) 252-7000	H10.7.8
	広島船員安全衛生推進会 (内航貨物船等)	埴野治次	広島市南区宇品海岸2-15-17	(082) 252-7000	H10.7.8
	呉船員安全衛生推進会 (内航貨物船等)	谷敏幸	呉市昭和町11-1 月星海運(株)呉事業所内	(0823) 22-1111	H11.12.7
	鳥取網代港船員安全衛生推進会	板倉高司	岩美郡岩美町大字大谷2182番地470 鳥取県漁業協同組合網代港支所内	(0857) 72-0481	H11.2.26
	内海水先人会広島連絡事務所	欠	広島市南区宇品海岸2-23-36 海上ビル	(082) 255-1402	S54.10.22
	内海水先人会水島連絡事務所	欠	倉敷市水島青葉町4-20	(086) 444-6841	S46.4.1
境水先区水先人会	森脇啓治郎	境港市市場崎町320	(0859) 44-2543	S23.7.	
海 事 関 係	呉海事振興会	野口裕司	呉市宝町9-25	(0823) 25-0887	S62.4.14
	鳥取県海事振興協会	岩田祐二	境港市昭和町9-1 境港港湾合同庁舎内	(0859) 42-2169	S30.6.1
	鳥根県海事振興協会	宮下義重	松江市御手船場町561 (有)福島造船鉄工所内	(0852) 21-6286	S28.8.1
	岡山県東部海事団体協議会	田口昭一	玉野市玉3-1-1	(0863) 23-2010	S55.12.18
	岡山県西部海事振興会	村瀬勇人	倉敷市水島福崎町2-15	(086) 444-7750	S56.1.1

(イ) 陸運関係

種別	名称	代表者	所在地	電話番号	設立年月日
鉄道関係	中国地方鉄道協会	椋田昌夫	広島市東区上大須賀町1-16 交通会館ビル2階	(082) 261-0313	S23.1.1
	中国地方索道協会	石本直行	広島市東区上大須賀町1-16 交通会館ビル2階	(082) 298-8185	S34.4.1
自動車関係	中国バス協会	松村喜裕	広島市東区上大須賀町1-16	(082) 261-9760	S28.9.1
	中国ハイヤー・タクシー連合会	小野正博	広島市西区観音新町1-7-71	(082) 233-9155	S38.9.11
	中国トラック協会	小丸成洋	広島市東区光町2-1-18	(082) 264-1501	S32.5.1
	中国霊柩自動車協会	藤岡一郎	広島市東区光町2-1-18	(082) 264-1501	S41.3.1
	広島地方通運業連盟	田中和志	広島市南区西蟹屋2-1-10 日本通運(株)内	(082) 263-8847	S26.5.1
	中国通運協会	田中和志	広島市南区西蟹屋2-1-10 日本通運(株)内	(082) 261-1187	S26.5.1
	中国通運業連合会	鈴木正道	広島市南区東駅前町1-1	(082) 283-9300	S26.6.1
	鳥取県レンタカー協会	田中和由	鳥取市富安2-16 (株)トヨタレンタリース鳥取内	(0857) 22-0100	
	鳥根県レンタカー協会	渡部稔	出雲市大社町北荒木854-3 (有)出雲観光タクシー内	(0853) 53-3242	
岡山県霊柩自動車協会	松本有造	岡山市北区青江1-22-23 (岡山県トラック協会内)	(086) 234-8211	S41.3.31	
整備関係	中国自動車標板協議会	ト部典昌	広島市西区観音新町4-13-13-3	(082) 231-9201	S35.9.13
	中国自動車整備連絡協議会	ト部典昌	広島市西区観音新町4-13-13-3	(082) 231-9201	S35.7.10
	全軽自協・中国ブロック協議会	山本角一	岡山市北区久米178-3	(086) 245-5800	S45.11.5
	広島県自動車販売店協会	上野弘文	広島市西区観音新町4-13-13-3	(082) 232-4418	S33.6.5
	広島県軽自動車協会	岡本精二	広島市西区観音新町4-13-13-3	(082) 532-5507	S31.6.22
	鳥取県自動車販売店協会	大月徹	鳥取市丸山町246-1	(0857) 24-6171	S38.9.20
	鳥取県軽自動車協会	金口伸	鳥取市安長77-3	(0857) 28-7021	S43.3.11
	鳥根県自動車販売協会	野々村健造	松江馬場町43-4	(0852) 37-0044	S38.6.4
	鳥根県軽自動車協会	添田英範	松江馬場町68-11	(0852) 37-0046	S42.11.18
	岡山県自動車販売店協会	山口洋之	岡山市北区富吉5301-8	(086) 259-3000	S31.7.1
	岡山県軽自動車協会	山本角一	岡山市北区久米178-3	(086) 245-5800	S30.4.1
	山口県自動車販売店協会	末富喜昭	山口市葵1-5-58	(083) 922-0909	S37.10.1
	山口県軽自動車協会	竹村莊一郎	山口市葵1-5-58	(083) 922-8877	S42.4.1
	山口県軽自動車標板センター	大原博之	山口市葵1-5-58	(083) 922-0419	S37.10.4

(4) 事業協同組合等

種 別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設 立 年 月 日
旅 客	防長交通関連事業協同組合	堀 井 和 秀	周南市松保町7-9	(0834) 22-7848	S 41. 10. 20
	第一交通共済協同組合	坂 田 和 美	下関市岬之町8-5	(083) 235-6226	H 2 . 1 . 12
貨 物	中国トラック交通共済協同組合	小 丸 成 洋	広島市西区南観音7-10-25	(082) 299-2055	S 54. 11. 19
整 備	広島県中古自動車販売商工組合	安 部 英 雄	山県郡北広島町南方36-10	(0826) 72-7611	S 51. 12. 21
	鳥取県中古自動車販売商工組合	富 山 孝 司	鳥取市丸山町223-5	(0857) 21-6881	S 52. 6 . 30
	鳥根県中古自動車販売商工組合	浜 村 浩 司	出雲市神西沖町800-1	(0853) 43-2255	S 54. 1 . 12
	岡山県中古自動車販売商工組合	塩 尻 卓 士	岡山市南区箕島3443-1	(086) 281-3300	S 53. 3 . 30
	山口県中古自動車販売商工組合	木 村 武	防府市台道7082-1	(0835) 32-0220	S 54. 1 . 10

II 中国地方の概況

1. 主要経済指標

区分	単位	広島	鳥取	島根	岡山	山口	中国	全国	全国対比 (%)	年次
総面積	km ²	8,479	3,507	6,708	7,114	6,112	31,920	377,972	8.4	28.10.1 ^{*1}
総人口	人	2,857,475	575,264	696,382	1,927,632	1,408,588	7,465,341	127,907,086	5.8	29.1.1 ^{*2}
就業人口	〃	1,336,568	280,925	342,994	900,871	645,035	3,506,393	58,919,036	6.0	
第一次産業	〃	41,312	24,671	26,608	41,206	31,011	164,808	2,221,699	7.4	
第二次産業	〃	347,007	59,764	77,033	234,984	165,051	883,839	13,920,834	6.3	27.10.1 ^{*3}
第三次産業	〃	904,269	187,826	230,774	580,527	435,596	2,338,992	39,614,567	5.9	
総生産額	10億円	11,238	1,779	2,382	7,243	5,969	28,611	514,296	5.6	
県民所得	〃	8,912	1,338	1,699	5,216	4,401	21,566	388,507	5.6	26年度 ^{*4}
1人あたりの県民所得	千円	3,145	2,330	2,440	2,711	3,126	2,750	3,057	-	
事業所数	所	5,661	891	1,255	3,685	1,952	13,444	217,601	6.2	28.6.1 ^{*5}
製造品出荷額	10億円	10,343	704	1,086	7,789	6,303	26,225	313,129	8.4	27年 ^{*5}
卸売業年間販売額	〃	7,647	619	713	2,711	1,496	13,186	356,652	3.7	26年 ^{*6}
小売業年間販売額	〃	2,809	544	669	1,869	1,286	7,177	122,177	5.9	
自動車保有台数	台	1,901,948	466,922	555,134	1,541,269	1,077,653	5,542,926	81,605,442	6.8	
乗用車保有台数	〃	1,456,658	344,996	408,683	1,158,097	823,704	4,192,138	61,515,474	6.8	
内航船舶現有隻数	隻	866	1	8	247	216	1,338	5,196	25.8	29.3.31
内航船舶総トン数	トン	273,526	99	1,124	83,629	63,675	422,053	3,700,255	11.4	
道路実延長	km	25,672	9,419	19,083	26,263	17,382	97,819	1,276,857	7.7	27.4.1 ^{*7}

[注] 製造業に属する事業所数(従業者4人以上)

[資料] *1 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

*3 総務省「国勢調査」

*5 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス一活動調査」

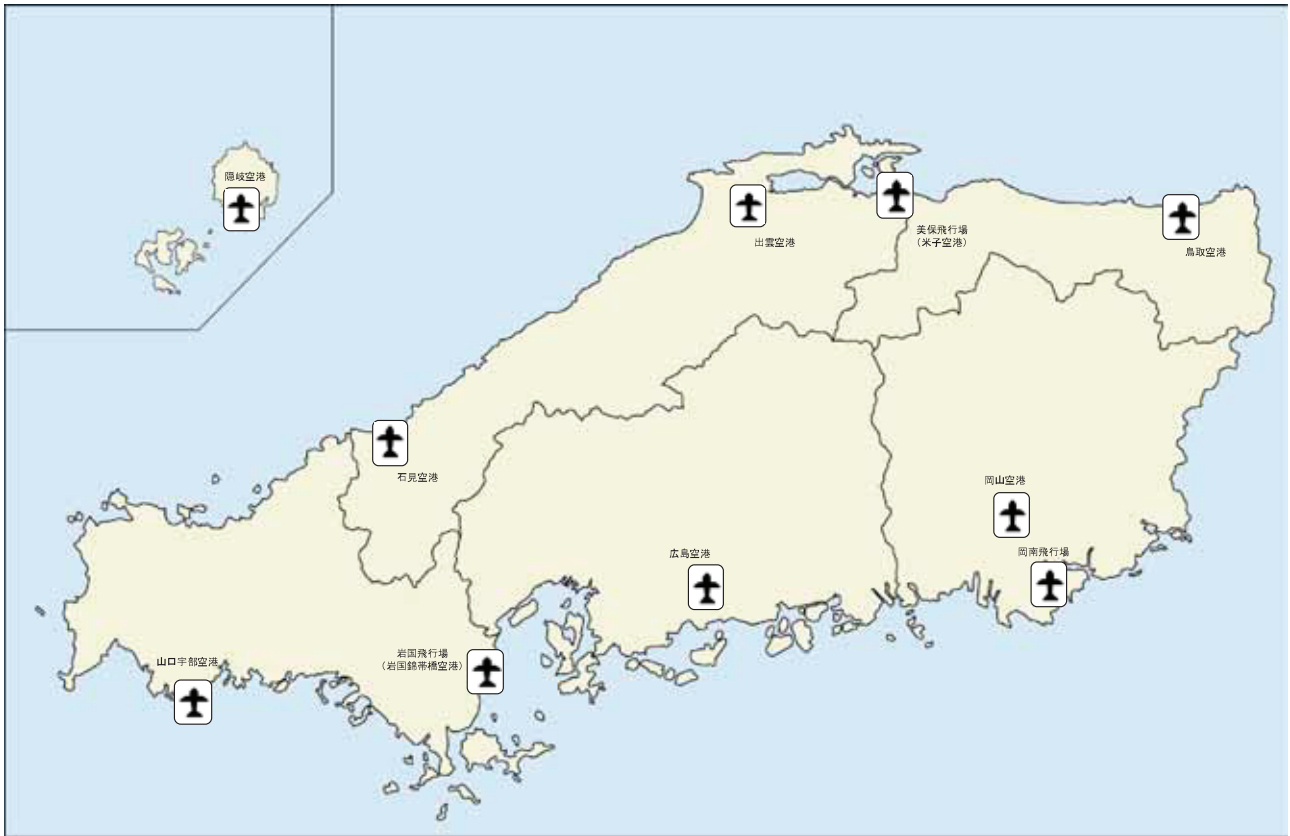
*7 国土交通省「道路統計年報」

*2 総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」

*4 内閣府「県民経済計算」

*6 経済産業省「商業統計」

2. 空港の現況図 (平成29年10月1日現在)



中国地方の空港の概況

平成29年10月1日現在※

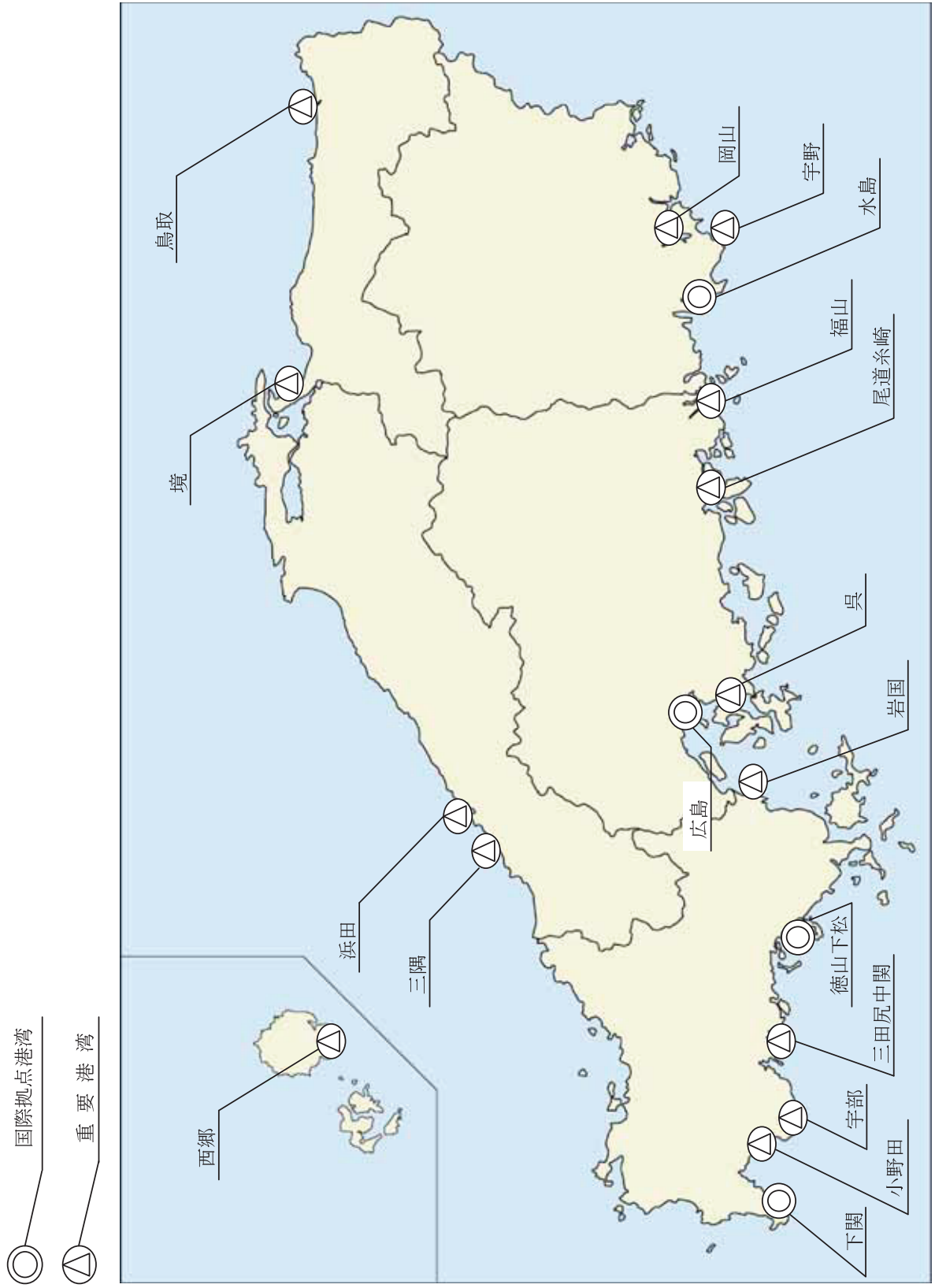
項目	空港名	広島空港	岡山空港	山口宇部空港	岩国飛行場 (岩国錦帯橋空港)	鳥取空港	美保飛行場 (米子空港)	出雲空港	隠岐空港	石見空港
空港の種類		国管理	地方管理	特定地方管理	共用	地方管理	共用	地方管理	地方管理	地方管理
設備管理者		国土交通大臣	岡山県	山口県	米軍	鳥取県	防衛大臣	島根県	島根県	島根県
滑走路		3,000m×60m	3,000m×45m	2,500m×45m	2,440m×60m	2,000m×45m	2,500m×45m	2,000m×45m	2,000m×45m	2,000m×45m
乗入定期航空会社		国内 4社 ・全日空 ・日本航空 ・IBEXエアライズ ・春秋航空日本 国際 9社 ・全日空 ・日本航空 ・中国国際航空 ・中国東方航空 ・チャイナエアライン ・エアソウル ・アジアナ航空 ・香港エクスプレス ・シルクエア	国内 4社 ・全日空 ・日本航空 ・日本トランス ・オーシャン航空 ・エア・ドゥ 国際 4社 ・大韓航空 ・中国東方航空 ・タイガーエア台湾 ・香港航空	国内 3社 ・全日空 ・日本航空 ・スターフライヤー 国際 1社 ・エアソウル	国内 1社 ・全日空	国内 1社 ・全日空	国内 1社 ・全日空 国際 2社 ・エアソウル ・香港航空	国内 4社 ・日本航空 ・日本エアーコミューター ・ガドゥルムエアライズ ・ジェイ・エア	国内 1社 ・日本エアーコミューター	国内 1社 ・全日空
路線及び便数		東 京 日18便 札幌 日2便 仙台 日1便 成田 日2便 ソウル 日3便 大連・北京 週5便 上海・成都 週4便 台北 週7便 香港 週7便 シンガポール 週3便	東 京 日10便 札幌 日1便 仙台 日1便 ソウル 週7便 香港 週7便 台北 週2便	東 京 日10便 ソウル 週3便	東 京 日5便 札幌 日1便	東 京 日5便	東 京 日6便 ソウル 週3便 香港 週2便	東 京 日5便 大阪 日5便 福岡 日1便 名古屋 日2便	大 阪 日1便 雲 日1便	東 京 日2便
乗降客数	平成28年度(千人)	2,885	1,460	966	452	374	624	909	59	124
	平成27年度(千人)	2,668	1,401	923	365	369	636	846	58	128
貨物取扱量	平成28年度(トン)	18,466	4,327	2,610	201	528	1,436	993	0	0
	平成27年度(トン)	18,146	5,098	2,721	190	511	1,717	1,047	0	0

※岡南飛行場(管理者:岡山県、種別:その他公共用飛行場)は不定期航空輸送のみ

※便数は往復ベースで臨時便を除く

※広島空港、岡山空港、山口宇部空港(国際)、岩国空港、米子空港の「乗入定期航空会社」及び「路線及び便数」は、H29. 10. 30現在の状況

3. 港湾の現況図 (平成29年10月1日現在)



I 運輸安全マネジメント

輸送の安全確保は運輸事業の根幹として、平成18年10月に「運輸安全マネジメント制度」が導入され、11年が経過しました。本制度は運輸事業者の間で概ね定着し、一定の効果をえています。一方、未だ取組の途上にある事業者も存在すること、自動車輸送分野においては、相当数の事業者が努力義務に留まっていること、自然災害、テロ、感染症等への対応の促進等の課題があります。また、貸切バス事業者に対する安全性の確保の社会的要請も高まっています。

これらを踏まえ、国土交通省では運輸安全マネジメント制度の今後のあり方について議論を行い、平成29年7月に「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」を改訂しました。

自動車モードでは、平成25年10月から全ての貸切バス事業者に安全管理規程の届出が義務付けられ、対象事業者が大きく増加したため、一定規模以上の貸切バス事業者に対しては通常の評価を実施、それ以外の事業者に対しては中小規模事業者向けの効率的な評価を実施することで、平成29年度から平成33年度までの5年間で全ての貸切バス事業者に評価を実施することとしています。

また、事業者向けの資料として、事業規模別に「安全マネジメント実施に当たっての手引」を公表していますが、平成29年7月に中小規模自動車運送事業者が安全管理について、より効果的に取組ができるよう「中小規模自動車運送事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」を新たに公表しました。

海運モードにおいては、平成24年度末で管内の全事業者（346者）の評価を終了し、平成25年度からは一定規模以上の事業者を2期に分け3年連続で評価を行うこととし、平成28年度からは第2期の36者に対して評価を実施したところです。

●平成28年度中国運輸局安全マネジメント評価実施状況

モード別	本省評価	本省と運輸局 合同による評価	運輸局単独評価	計
鉄 道	0	1	2	3
自 動 車	2	2	34	38
船 舶	0	2	34	36
計	2	5	70	77

●評価内容

(評価できる項目)

【鉄 道】経営トップの安全管理体制への積極的な関与、コミュニケーションの充実・強化等

【自動車】経営トップの安全管理体制への積極的な関与、教育訓練の取組み等

【船 舶】経営トップの安全管理体制への積極的な関与とリーダーシップの発揮、情報伝達及びコミュニケーションの充実

(改善を求めた項目)

【鉄 道】ヒヤリ・ハット情報の収集・活用、内部監査の取組等

【自動車】安全重点施策の見直し、マネジメントレビューの実施等

【船 舶】安全重点施策の達成度の明確な把握、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用、内部監査の取組

運輸安全マネジメント評価の実施イメージ

国

運輸安全マネジメント評価＝本社で経営トップ等への面談調査等により、安全管理体制の取組み度合いをチェック・助言

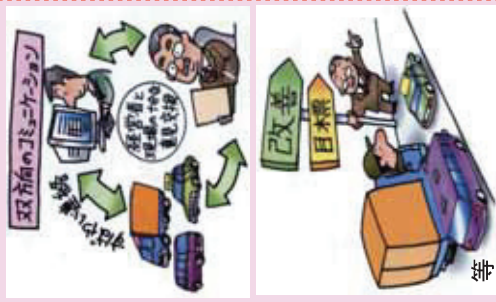


1. チェックの基本的考え方

▶ 事業者が構築した安全管理体制が、システムとして適切に機能しているかをチェック
 ⇒ モード間に共通した手法

2. チェック項目の例

- ▶ 経営トップが、安全管理体制を具体的に把握し、現場の情報、課題等がフィードバックされる仕組みが構築されているか。
- ① 安全に関する方針、目標が適切に設定されているか。
- ② 現場のヒヤリハット情報が社内でも共有されているか。
- ③ 内部監査体制は機能しているか。
- ④ 安全管理体制の適時適切な見直しの仕組みが構築されているか。



1. チェックの基本的考え方

▶ 輸送行為の個別の要素(輸送施設、運転手等)の基準等の遵守状況及び事故防止対策の実施状況等をチェック
 ⇒ モード固有の特性に応じた手法

2. チェック項目の例

- ① 航空機・鉄道車両、諸施設が安全基準を満たしているか。
- ② 適格な資格を有する運転・操縦者による運行・運航がされているか。
- ③ 現場における運行(航)の責任者(運行(航)管理者)が選任されているか。
- ④ 事故防止対策の実施状況が適切か。等

国

現行の保安監査＝本社や支社、営業所等の事務所や輸送現場等で、管理者への聞き取り、施設等への現認により、技術基準等への適合性等を含む輸送の安全の取組みをチェック・改善命令

Ⅱ 栄典関係

1. 叙位・叙勲

(1) 死亡者の叙位・叙勲

賞 賜 叙位・叙勲	氏 名	年 令	死亡年月	経 歴
従六位	本 瓦 誠 志	74	28.10	元・(一社) 中国小型船舶工業会 会長
従五位	弓 場 敏 男	88	29.1	元・中国旅客船協会連合会 会長
正五位	佐 藤 一	81	29.5	元・中国運輸局 山口陸運支局長
従六位	大 西 正 勝	81	29.7	元・(社) 広島県トラック協会 副会長

(2) 生存者の叙勲

年 次	賞 賜	氏 名	年 令	経 歴
28 年 秋	旭 双	勝 谷 哲 也	74	元・日本旅館協会中国支部連合会 副会長
	旭 双	平 田 時 吉	72	元・(一社) 広島県自動車整備振興会 副会長
	旭 小	末 長 範 彦	70	元・(社) 日本自動車販売協会連合会岡山県支部 支部長
	瑞 双	寺 田 春 實	71	元・中国運輸局 自動車技術安全部長
	瑞 双	新 田 力	71	元・中国船員地方労働委員会 事務局長
29 年 春	旭 双	山 田 進 一	76	(一社) 広島県タクシー協会 副会長
	旭 双	重 友 新太郎	75	(一社) 岡山県トラック協会 副会長
	瑞 双	青 木 明	71	元・中国運輸局 広島運輸支局長
	瑞 双	大 淵 正 信	71	元・中国運輸局 海上安全環境部 前任船舶検査官

※ 旭小：旭日小綬章、旭双：旭日双光章、瑞双：瑞宝双光章

2. 褒章

年 次	賞 賜	氏 名	年 令	経 歴
28 年 秋	黄 綬	小 野 啓 志	73	(公社) 広島県トラック協会 理事

I 地域公共交通の確保・活性化に向けた取組み

1. 持続可能な公共交通ネットワークの構築

平成26年11月20日に地域公共交通の活性化再生に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。

本法律においては、交通政策基本法の基本理念に則り、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携を図りながら、面的に公共交通ネットワークを再構築するための枠組みとして、地域公共交通網形成計画や地域公共交通再編実施計画などが位置付けられています。

平成29年9月30日現在、全国で地域公共交通網形成計画が328件、地域公共交通再編実施計画が21件、中国管内では地域公共交通網形成計画が34件、地域公共交通再編実施計画が3件認定されています。

2. 地域公共交通確保維持改善事業

生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害（バリア）の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善するために生活交通確保維持改善計画に基づいて実施される事業です。

地域公共交通確保維持事業

- ◇ 存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画に基づき実施される取組みを、一体的かつ継続的に支援 <効率運行（航）を前提に、事前に策定された収支差を補助>
 - 都道府県を主体とした協議会の取組みを支援
 - ・ 地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク（P81参照）
 - ・ 離島航路の確保・維持（P136参照）
 - ・ 離島航空路の確保・維持 など
 - 市町村を主体とした協議会の取組みを支援
 - ・ 幹線バス交通等幹線交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通等（フィーダー系統）の確保・維持（P22、81参照）など

地域公共交通バリア解消促進等事業

- ◇ 個別のモードごとの支援から公共交通のバリアフリー化を一体的に支援する制度
 - バス、タクシー、旅客船、鉄道駅、旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援（P81参照）
 - 地域鉄道の安全性向上に資する設備整備等を支援（P59参照）
 - バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT、BRT、ICカードの導入等公共交通の利用環境改善を支援（P61参照）

地域公共交通調査等事業

- 地域公共交通網形成計画等の策定を支援（P22参照）
- 地域公共交通網形成計画に基づく利用促進や事業評価の取組みを支援
- 地域公共交通再編実施計画の策定を支援
- 地域公共交通再編実施計画に基づく利用促進や事業評価の取組みを支援

中国運輸局管内で進む地域公共交通網形成計画等策定の動き



中国運輸局

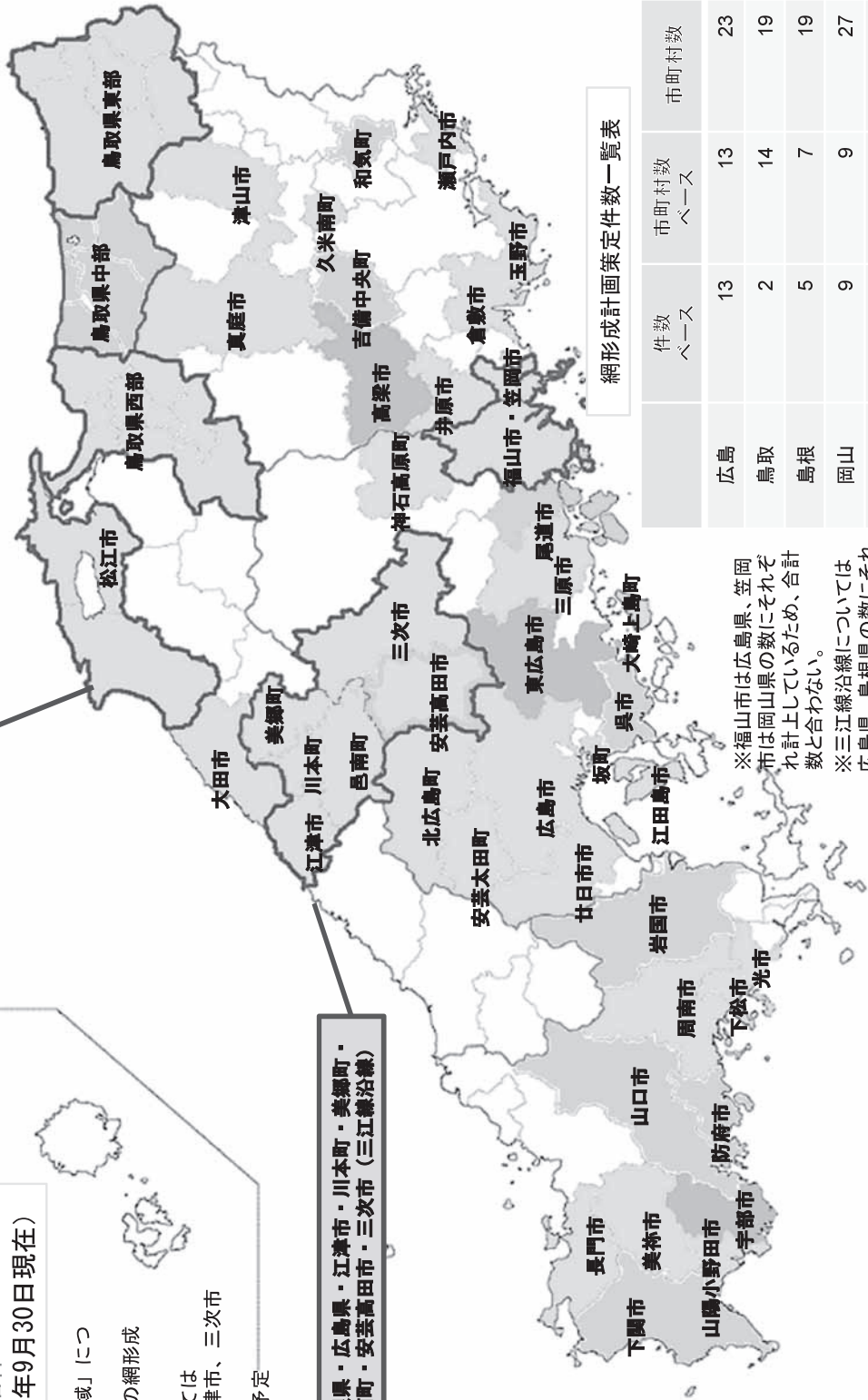
- 網形成計画策定済み自治体
 - 再編実施計画認定済み自治体
 - 網形成計画策定作業中の自治体
 - 共同策定による自治体
- (平成29年9月30日現在)

○ 松江市は「一畑電車周辺地域」について共同策定済み
市内全域を対象とした単独の網形成計画も策定済み

○ 「三江線沿線地域」については共同策定済み。そのうち、江津市、三次市は単独計画策定済み
安芸高田市は単独計画策定予定

鳥根県・松江市・出雲市
(一畑電車周辺)

鳥根県・広島県・江津市・川本町・美郷町・
邑南町・安芸高田市・三次市(三江線沿線)



網形成計画策定件数一覧表

	件数 ハース	市町村数 ハース	市町村数
広島	13	13	23
鳥取	2	14	19
島根	5	7	19
岡山	9	9	27
山口	7	7	19
合計	34	50	107

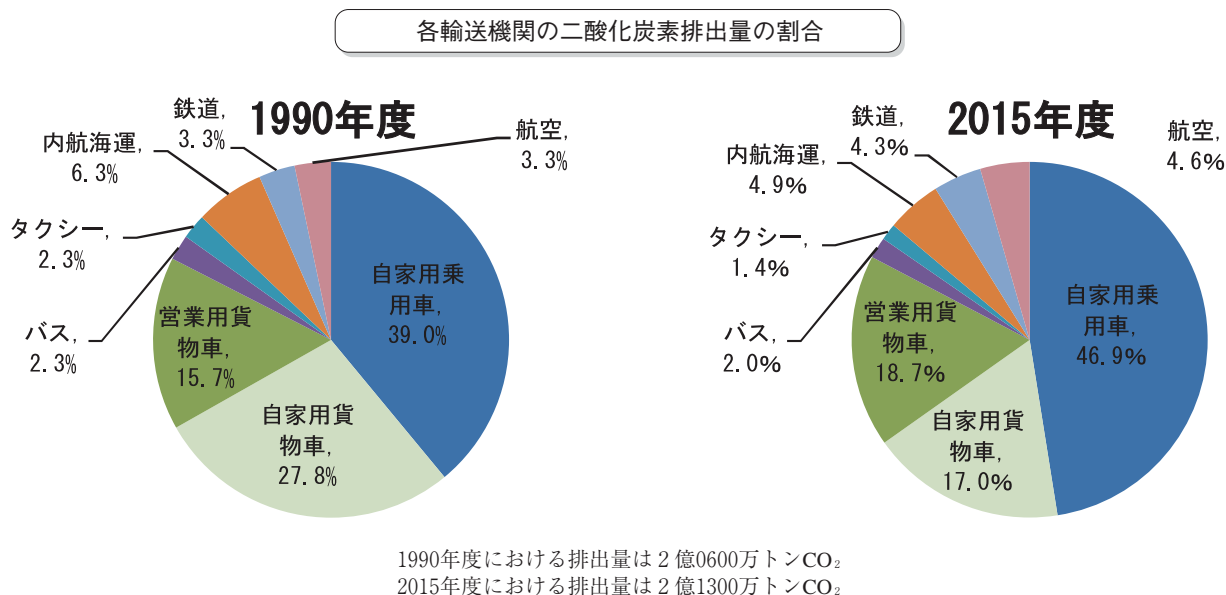
※福山市は広島県、笠岡市は岡山県の数にそれぞれ計上しているため、合計数と合わない。
※三江線沿線については広島県、鳥根県の数にそれぞれ計上しているため、合計数と合わない。

II 環境関係

1. 運輸部門からの二酸化炭素排出量の現状等

【各輸送機関の排出量の割合について】

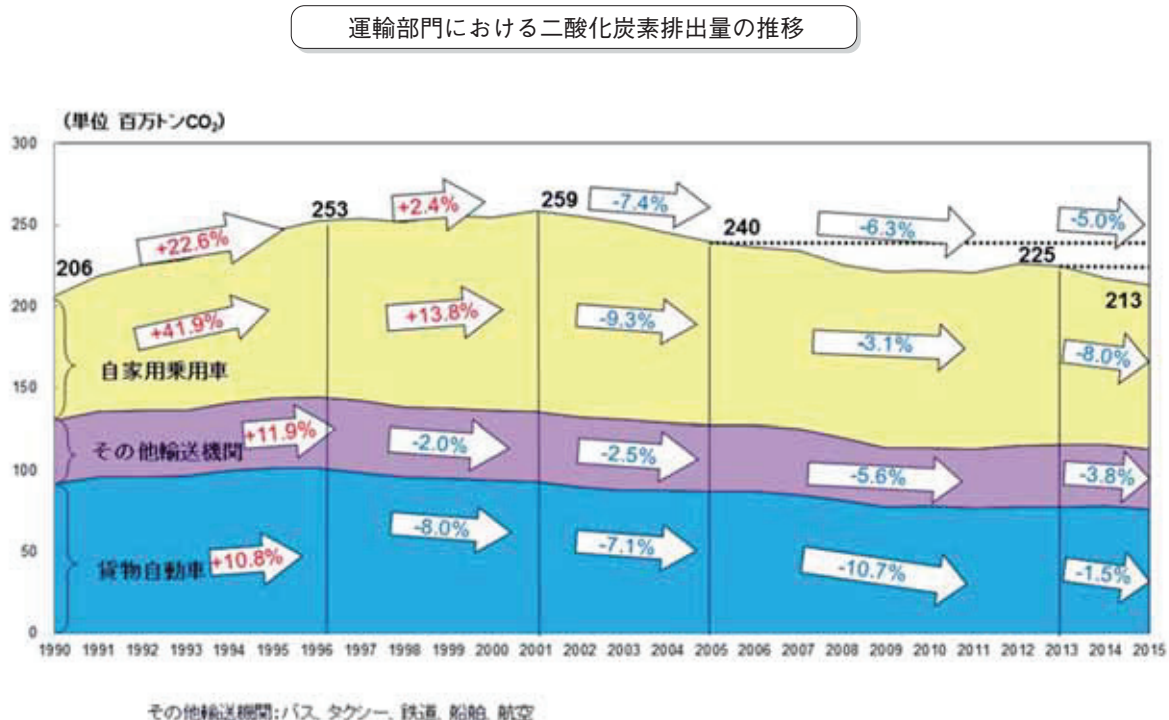
2015年度では、我が国における二酸化炭素の排出量のうち17.4%を運輸部門が占めています。また、運輸部門からの排出量のうち46.9%が自家用乗用車からの排出となっています。



交通
政策部編

【運輸部門における二酸化炭素の排出量の推移について】

1990年度から1996年度までの間に、運輸部門における二酸化炭素の排出量は21.0%増加しました。その後、1997年から2001年度にかけて排出量はほぼ横ばいに転じ、2001年度以降は減少傾向を示しています。

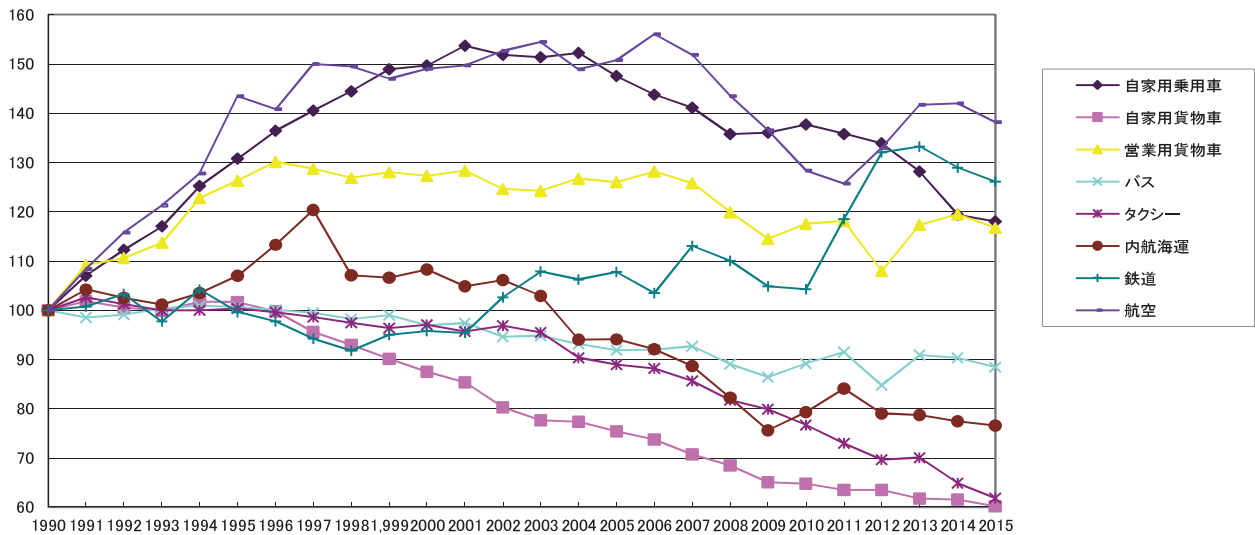


【各輸送機関からの二酸化炭素の排出量について】

各輸送機関からのCO₂排出量は1990年度を基準に比較すると、バスやタクシーからの排出は減少していますが、自家用乗用車からの排出が増加しています。

近年の排出量は減少傾向を示していますが、輸送機器の環境性能の向上のみに頼るのではなく、効率のよい移動や輸送について自ら考え、行動することが求められています。

各輸送機関からの二酸化炭素排出比率ノ推移（1990年度比）



【輸送量当たりの二酸化炭素の排出量について】

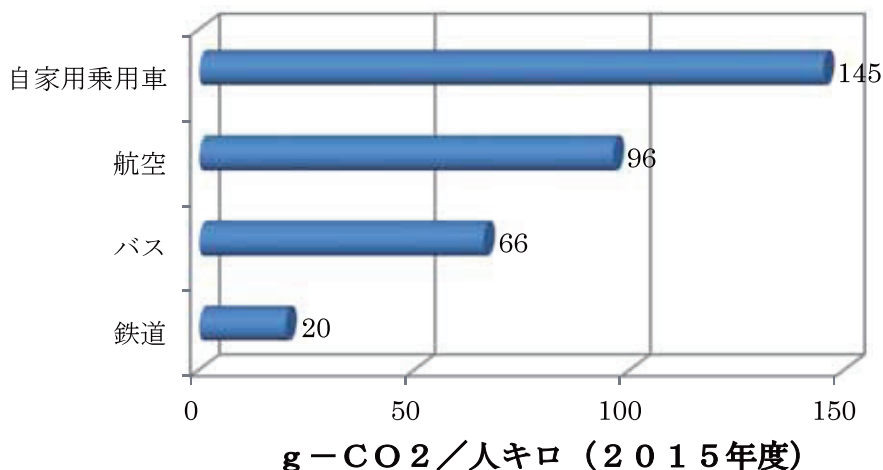
運輸部門における二酸化炭素の排出量の削減を確実なものとするには効率のよい輸送を行うことが重要です。

旅客輸送と貨物輸送において単位輸送量当たりの二酸化炭素の排出量の比較を行いました。

旅客輸送において、各輸送機関から排出される二酸化炭素の排出量を輸送量（人キロ：輸送した人数に輸送した距離を乗じたもの）で割り、単位輸送量当たりの二酸化炭素の排出量を試算すると下図のようになります。

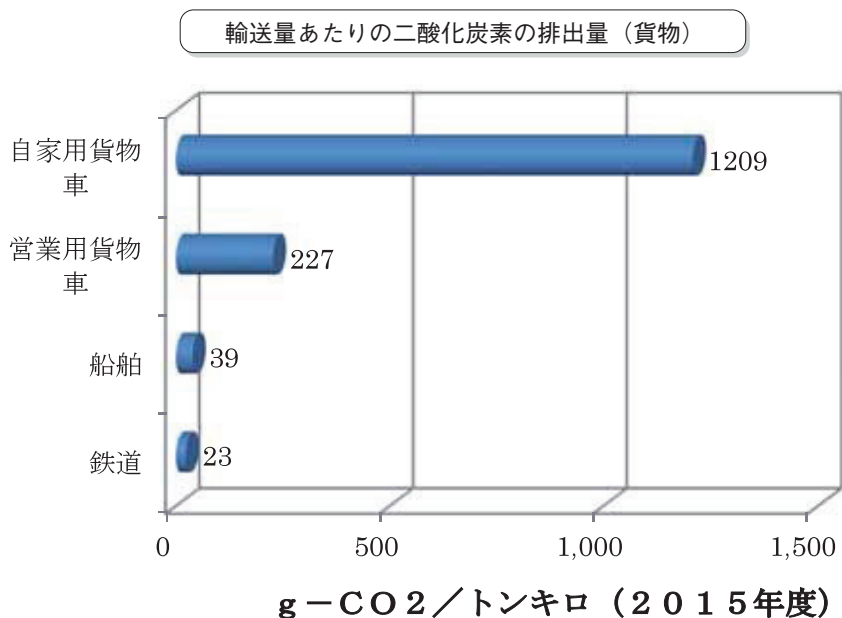
一人が1 km移動するときに、自家用乗用車はバスの2.5倍、鉄道の6.0倍の二酸化炭素を排出しています。

輸送量あたりの二酸化炭素の排出量（旅客）



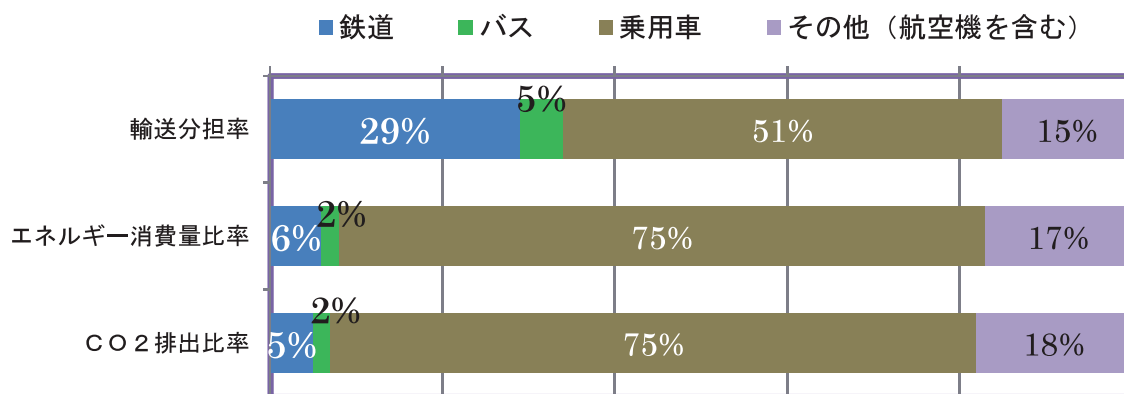
貨物輸送において、各輸送機関から排出される二酸化炭素の排出量を輸送量（トンキロ：輸送した貨物の重量に輸送した距離を乗じたもの）で割り、単位輸送量当たりの二酸化炭素の排出量を試算すると下図のようになります。

自家用貨物車による輸送は営業用貨物車の5.5倍、鉄道輸送の48倍の二酸化炭素を排出しています。



交通
政策部編

国土交通省が平成21年度に行った調査結果によると、移動手段として約半数の人々が自家用車（乗用車）を選んでいますが、その行動による環境負荷は、わが国全体のおよそ3/4を占めています。



2. 環境対応車について

(1) 次世代自動車とは



※ エネルギーセキュリティとは
エネルギーを合理的な価格で継続的に確保すること

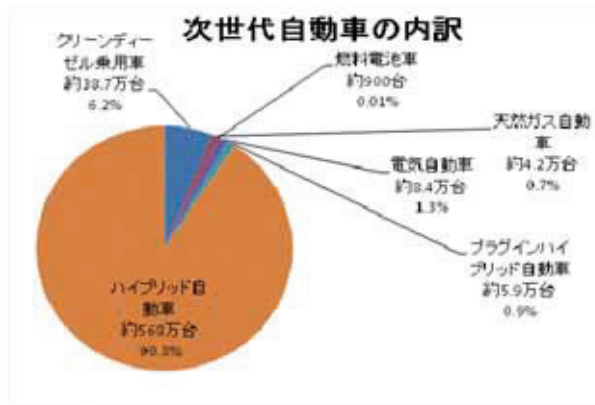
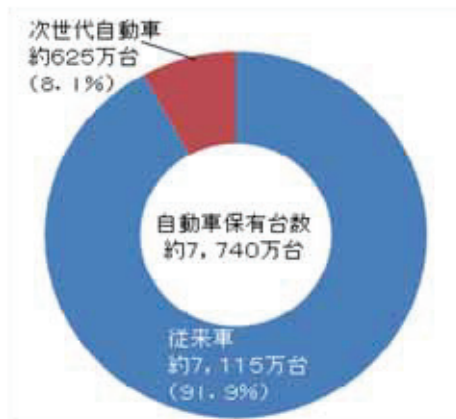
次世代自動車普及目標 新車販売に占める割合(乗用車)

	2020年	2030年
従来車	50～80%	30～50%
次世代自動車	20～50%	50～70%
ハイブリッド車	20～30%	30～40%
電気自動車・プラグインハイブリッド車	15～20%	20～30%
燃料電池自動車	～1%	～3%
クリーンディーゼル車	～5%	5～10%

参考： 2015年の乗用車販売台数(新車) 約315万台

(2) 保有台数に占める次世代自動車の内訳

2015年度推計値 日本自動車工業会調べ



(3) クリーンエネルギー自動車の導入状況

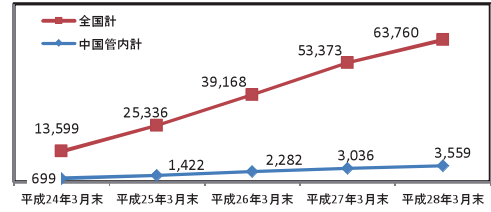
燃料別保有台数

各年度末現在

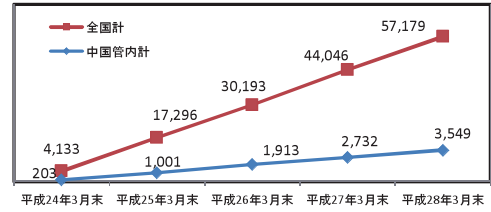
		平成23(2011)年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度
広島県	電気自動車	217	445	653	844	968
	プラグインハイブリッド車	61	283	567	773	977
	ハイブリッド車	40,755	58,294	79,541	98,157	116,495
	C N G 車	513	485	475	448	419
	計	41,546	59,507	81,236	100,222	118,859
鳥取県	電気自動車	69	128	187	241	274
	プラグインハイブリッド車	15	96	178	253	316
	ハイブリッド車	8,644	12,036	16,408	20,249	24,523
	C N G 車	34	36	36	21	19
	計	8,762	12,296	16,809	20,764	25,132
島根県	電気自動車	86	155	257	355	420
	プラグインハイブリッド車	22	105	209	299	351
	ハイブリッド車	10,652	15,476	21,149	26,149	31,041
	C N G 車	26	27	26	26	21
	計	10,786	15,763	21,641	26,829	31,833
岡山県	電気自動車	185	353	547	762	866
	プラグインハイブリッド車	60	346	617	899	1,259
	ハイブリッド車	31,637	45,001	61,494	76,257	91,566
	C N G 車	90	121	129	128	121
	計	31,972	45,821	62,787	78,046	93,812
山口県	電気自動車	142	341	638	874	1,031
	プラグインハイブリッド車	45	171	342	508	646
	ハイブリッド車	25,131	36,581	49,631	60,909	71,935
	C N G 車	6	6	6	7	7
	計	25,324	37,099	50,617	62,298	73,619
管内計	電気自動車	699	1,422	2,282	3,076	3,559
	プラグインハイブリッド車	203	1,001	1,913	2,732	3,549
	ハイブリッド車	116,819	167,388	228,223	281,721	335,560
	C N G 車	669	675	672	630	587
	計	118,390	170,486	233,090	288,159	343,255
全国計	電気自動車	13,599	25,336	39,168	53,373	63,760
	プラグインハイブリッド車	4,133	17,296	30,193	44,046	57,179
	ハイブリッド車	2,028,660	2,851,806	3,813,185	4,662,387	5,524,399
	C N G 車	21,581	20,484	19,042	17,598	15,771
	計	2,067,973	2,914,922	3,901,588	4,777,404	5,661,109

(注) 登録自動車（大型特殊自動車を除く）の合計であり、軽自動車、二輪車は除く。

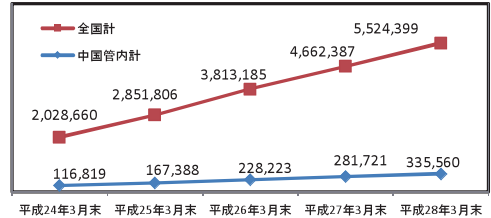
電気自動車(EV)



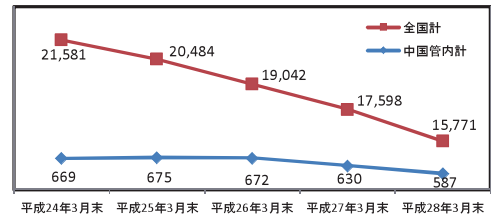
プラグインハイブリッド(PHV)



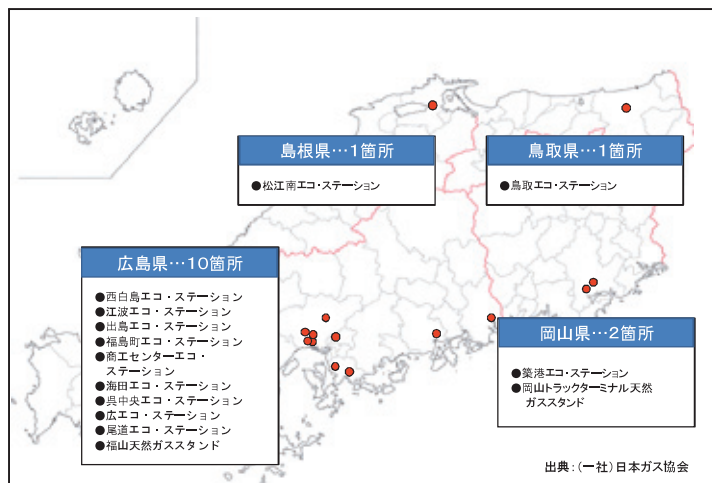
ハイブリッド(HV)



CNG(天然ガス)車



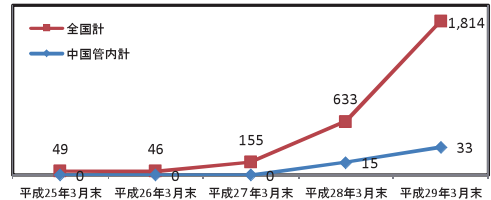
(4) 管内の天然ガススタンド 設置状況 平成29年9月末現在



中国運輸局管内 燃料電池車保有車両数 平成29年9月末現在

広島県	鳥取県	島根県	岡山県	山口県	合計
12	2		6	20	40

燃料電池車(FCV)

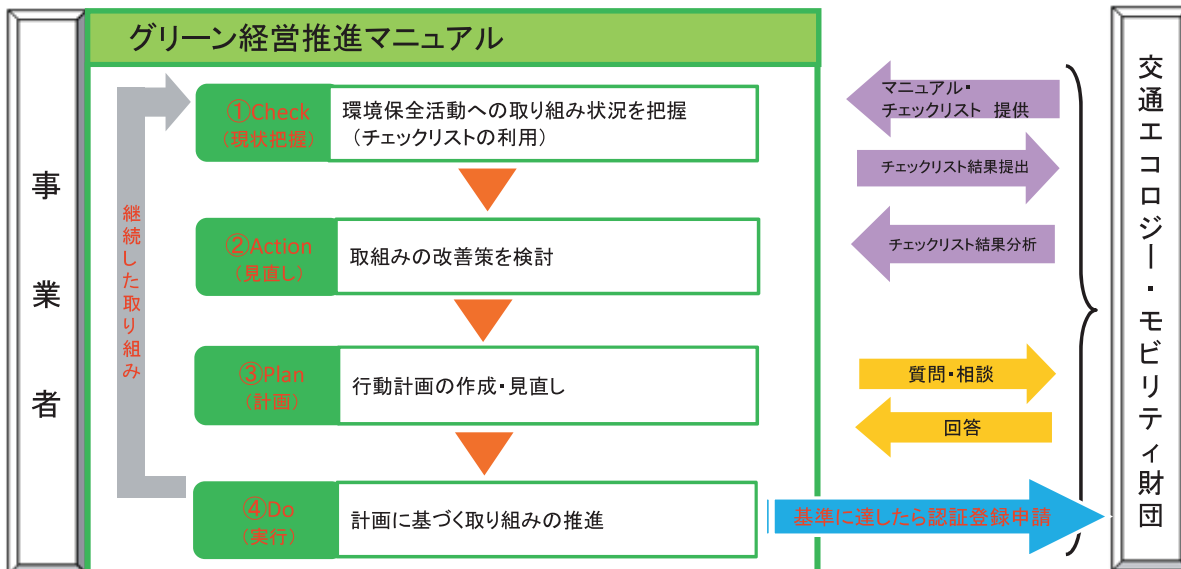


3. グリーン経営認証

運輸事業者のグリーン経営推進



1. グリーン経営の進め方



2. グリーン経営の効果

燃費の向上	トラック、バス、タクシーでは認証取得より2年経過後に、平均で3.0～4.9%燃費が向上しています。
CO2排出の削減	倉庫、港湾運送事業者では認証取得より2年経過後に、平均で2.0%～5.1%CO2排出原単位が低減しています。
交通事故の減少	エコドライブに取り組むことによって急発進・急ブレーキが減り、交通事故の減少につながります。 トラック、バス、タクシーでは、認証取得1年目で、走行距離あたりの交通事故件数が対前年度比で8.6%～25.1%減少しています。
故障の減少	車輛の点検・整備により排気ガスがグリーンになり、車輛故障件数の減少にもつながります。 トラック、バス、タクシーでは、認証取得1年目で、走行距離あたりの車両故障件数が前年度比7.7%～15.1%減少しています。
職場の活性化 従業員の士気向上	目標の達成に向け従業員が自主的に取り組むことにより、職場が活性化します。 社会貢献の実践により、士気が向上します。

3. 認証取得のメリット

- 環境対策への積極的な取り組みを行っていることをアピールでき、社会的評価が高まります。
- 取引先(荷主など)も、環境への対応を取引要件の一つと位置付けており、一定の評価を得ることができます。
- 国土交通省及び交通エコロジー・モビリティ財団のホームページで、認証事業者名が公表されます。
- 交通エコロジー・モビリティ財団から、環境保全活動に関する様々な情報提供や指導助言が受けられます。
- 対外的に高い評価を受けることにより、社員の士気向上にも繋がります。

低金利融資制度の適用にあたり配慮されます。

- 広島銀行 : 地球環境対応支援制度「エコ・ハーモニー」
 - 中国銀行 : ちゅうぎん環境配慮型融資
 - 西京銀行 : エコバッション
 - 商工中金 : 環境配慮型経営支援貸付
- など

中国運輸局管内の認証登録事業者数 (平成29年9月30日現在)

業種	中国管内登録事業者数 ()は対前年比	全国登録事業者数
トラック運送事業	358事業所 (6%)	5,532事業所
バス事業	34事業所 (10%)	328事業所
タクシー事業	9事業所 (2%)	448事業所
旅客船事業	3事業所 (23%)	13事業所
内航海運業	3事業所 (9%)	33事業所
港湾運送事業	6事業所 (7%)	81事業所
倉庫業	36事業所 (6%)	606事業所
合計		7041事業所

全国の認証登録事業所については
交通エコロジー・モビリティ財団のホームページ

<http://www.green-m.jp/>

中国運輸局管内については
中国運輸局のホームページ

<https://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/kousei/ichiran.html>

をご覧ください。

Ⅲ 物流関係

1. 災害に強い物流システムの構築

東日本大震災の支援物資物流における問題点を踏まえ、平成23年度、中四国九州ブロックで国、地方自治体、物流事業者等の関係者による協議会を開催し、官民の連携、協力体制の構築、民間物資拠点のリストアップ、官民の協力協定の締結・充実の推進についてとりまとめを行いました。平成24年度、支援物資物流全体の円滑化・最適化の実現に向け、「南海トラフ巨大地震に対応した支援物資物流システムの構築に関する中国ブロック協議会」を設置し、以降民間物資拠点の拡充や自治体と関係団体の災害協定の充実に向け取り組みを進めているところです。

更に、平成28年度には、国（中国・四国・九州の各運輸局）、地方自治体、物流事業者等の関係者による協議会を開催、南海トラフを震源とする巨大地震を想定し、中国、四国、九州地域の広域連携により、鉄道、船舶、トラックなど多様な輸送モードを活用した支援物資輸送を行う際の課題の整理、とりまとめを行うことを目的に調査を実施しました。

本調査結果については、今後、地方自治体が防災計画を見直す際や、物流事業者と協同し、支援・受援計画、マニュアル等の策定を行う際など、幅広く活用いただくことを想定しています。

中国、四国、九州地域における大規模災害時の多様な輸送モードの活用による 支援物資物流システム構築に関する調査報告書(抜粋)

多様な支援物資物流システムの構築に向けた課題と対応策

1. 広域的な支援物資物流システムに関する連携体制の構築

(1) 広域的な地方自治体間の協力・応援体制の構築と事前対策の推進

・関係する地方自治体が応援地、被災地ごとの応援体制の組み合わせ(グルーピング)を検討し、新たな協定の締結や応援計画・受援計画の策定、実証訓練の実施等の事前対策を行っておくことが必要。

(2) 国・地方自治体間における緊密な連携

・ブル型の支援物資輸送において、被災県からの支援を要請された応援県が輸送手段の選択・手配を行う際、窓口となる所管の地方運輸局と応援県が緊密に連携し、国は、例えば海上ルートの構築にあたって、港湾・航路の被災状況や地方自治体の支援要請ニーズ等の情報収集、船社、港湾管理者、港運事業者等との調整を実施。

(3) 官民の連携体制の構築

・各県において、支援物資の効率的な輸送、物資拠点の運営等に関する物流事業者との協定の締結先やその内容をあらためて確認し、必要に応じて新たな協定の締結や内容の見直し・拡充について検討を行うことが必要。また、物流専門家を発災初動時から迅速に派遣するため、派遣可能な物流専門家のリストや連絡・召集の具体的な手順等を定め、官民双方において共有しておく等、物流専門家派遣に向けた事前対策を措置しておくことが必要。

2. 継続的な取組を通じた知見・経験の蓄積と課題への対応

(1) 実証訓練の継続的な実施による訓練シナリオのスパイラルアップ

・訓練シナリオの汎用性を活かし、さまざまな実施主体のケースにより、今後も継続的に情報伝達訓練を実施し、PDCAサイクルを活用しながら情報伝達訓練のシナリオを改善・向上させることで、汎用性や実用性のレベルを高め、大規模災害時に活用できる実践的な訓練シナリオとなるよう措置していくことが必要

(2) スパイラルアップを通じて解決を図るべき課題

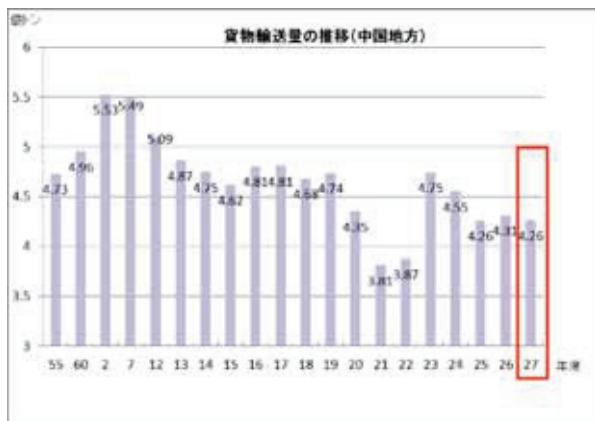
・支援物資物流に関する情報ハブの明確化、支援物資の輸送を担う物流事業者の要請・手配ルートの確保、多種多様な情報を正確かつ効率的に伝達するための情報共有のあり方の検討
・交通インフラの被災状況や啓開状況に応じて、情報伝達訓練の想定による対応が困難な場合においても、迅速・的確に代替輸送ルートや物資拠点の確保、物流事業者の手配を柔軟に行うことができるプロセスの検討
・支援物資物流全体を俯瞰したときに、市町村の物資拠点から避難所までの輸送のボトルネックとなる可能性が懸念されている「ラストワンマイル」の輸送について、迅速・確実に物資の供給ができるようなシステムの構築に向けた国、地方公共団体、物流事業者様々な関係主体が連携して応援や受援を円滑に行うための仕組みや体制の確立の必要性

2. 貨物輸送の概況

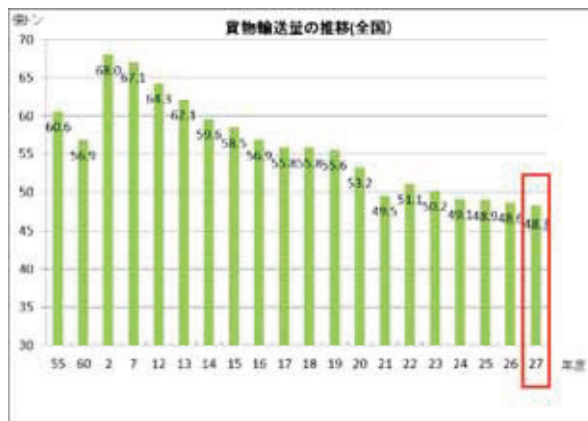
●貨物輸送量

平成27年度の中国地方の貨物輸送量は4億2千6百万トンで前年度比0.1%の減少となりました。また、全国の貨物輸送量は48億3千万トンで前年度比0.1%の減少となりました（図1～2参照）。

【図1 貨物流動の推移（中国地方）】



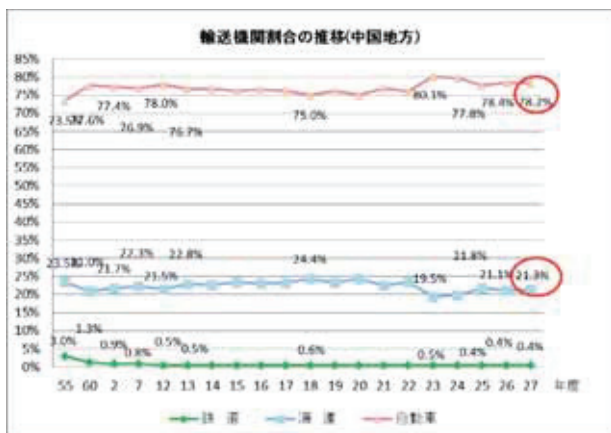
【図2 貨物流動の推移（全国）】



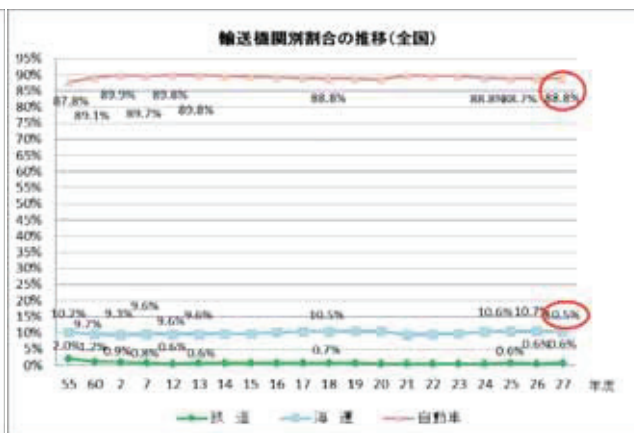
●貨物輸送機関

平成27年度の中国地方の輸送機関割合は、自動車が78.2%と最も高く、海運が21.3%、鉄道が0.4%となっており、全国と比較すると、中国地方の海運の割合は全国の10.5%に比べ10.8ポイント高くなっています（図3～4参照）。

【図3 輸送機関割合の推移（中国地方）】



【図4 輸送機関割合の推移（全国）】



※自動車については、平成22年10月以降、自動車輸送統計の調査方法が変更されことから、平成22年度の数値は、平成22年9月以前の数値に暫定的な接続係数を乗じた値。

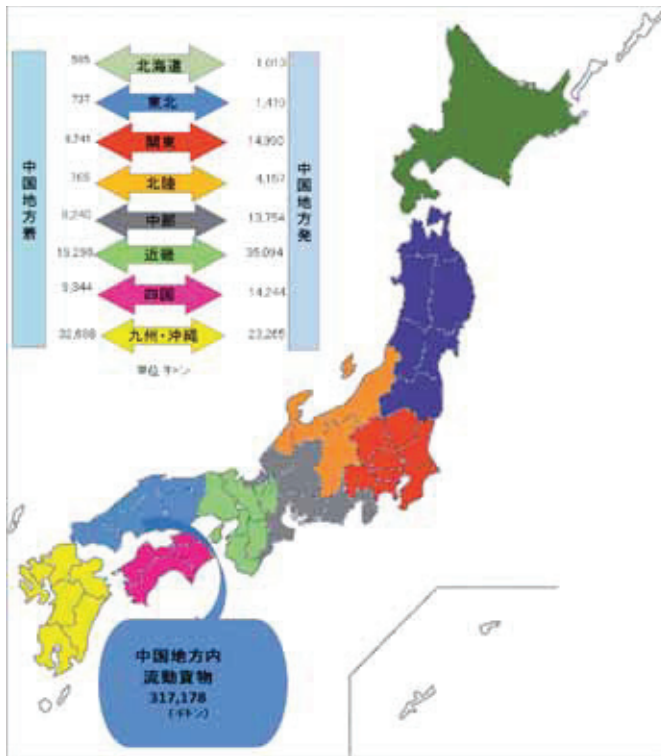
●貨物流動

平成27年度の中国地方と全国各地間での貨物流動をみると、近畿地方及び九州地方との結びつきが強く、中国地方内流動貨物を除いて、着ベースでは九州地方からの貨物（41.4%）に次いで、近畿地

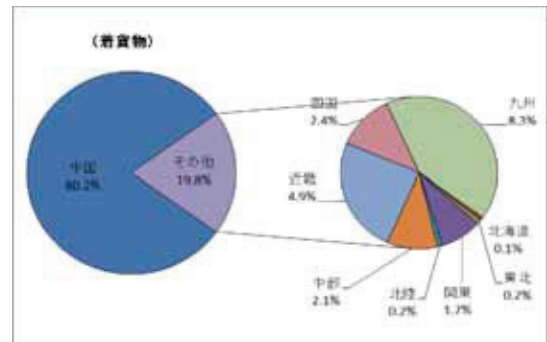
方からの貨物（24.6％）が多くなっています。また、発ベースでは近畿地方への貨物（33.1％）に次いで九州地方への貨物（20.7％）が多く、以降、着貨物は四国、中部、関東地方、発貨物は、関東、四国、中部地方が続いています。（図5～7参照）。

中国地方発着の地域間流動は、着貨物ベースで80.2％、発貨物ベースで74.4％が中国地方となっています。

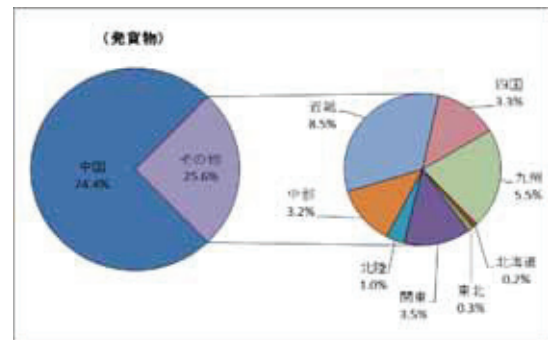
【図5 中国地方と全国各地間での貨物流動】



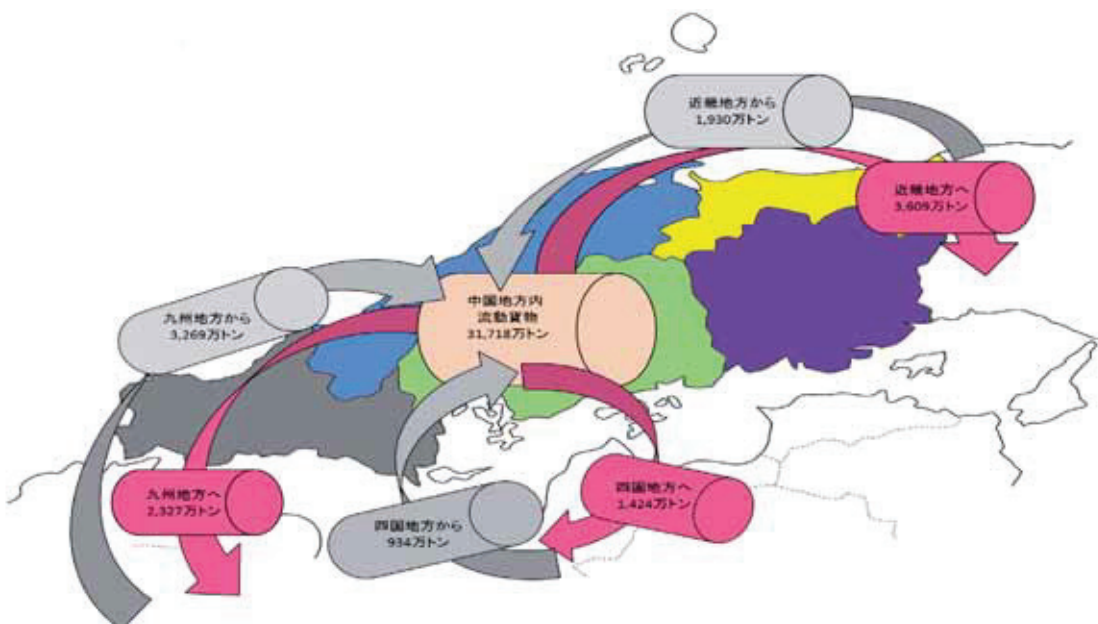
【図6 全国各地からの着貨物】



【図7 全国各地への発貨物】



【参考 中国地方と近隣地方の貨物流動】



3. 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律

物流総合効率化法の一部改正

人口減少が見込まれ労働力不足が顕在化しつつある中、我が国産業の持続的成長と豊かな国民生活を支えていくことが、物流に強く求められている。

多様な関係者の連携により物流ネットワーク全体の省力化・効率化をさらに進める枠組みが必要

主務大臣による基本方針策定と「総合効率化計画」の認定

総合効率化計画の作成(事業者)

改正前
大規模で高価な設備が必要
分散的な物流
工場、流通加工、小売店

改正後
二以上の者の連携を前提に、輸送の効率化や共同化、輸送と保管の連携など、様々な取組みを採ることができるよう、特措法を有効に活用
【例えば】
モータリシフト
大量輸送が可能で環境負荷の少ない鉄道・船舶も活用した輸送
地域内配送共同化
他社との混載や運行頻度の改善等、各社それぞれで行っていた輸送の共同化により、過疎地域内のムダのない配送を実現
輸送機能と保管機能の連携
総合物流保管施設にトラック営業所併設、予約システム導入等の輸送円滑化措置を講じ、待機時間の少ないトラック輸送を実現

対象を拡充再編

支援措置

1. 補助金等
【一級合計(400万円以内)】
○モータリシフト専用事業
○鉄道運賃補助
○モータリシフト専用設備補助
【エネルギー対策特別措置法(37億円)】
○物流分野におけるCO2削減対策推進事業
○シャープコンテナ、共同輸送用車両等の導入補助
2. 税制上の優遇
① 輸送運賃型倉庫の法人税優遇
【所収法人税 5年間 割増率10%】
【認定倉庫・都市計画倉庫 5年間 倉庫1/2 付属倉庫3/4】
② 物流施設による輸送機能の活用
【認定倉庫 5年間 2/3 等】
3. 土地取得に関する配慮
・物流施設建設の敷地許可の配慮等
4. 中小企業等に対する支援
・中小企業等保証基金による業務保証の上乗りの引き上げ等
5. 食品生産者等に対する支援
・食品流通施設改善促進補助による業務保証等
6. 事業開始における準備費の削減
・新設店舗での資材等の搬入・搬出の許可を有し、カーゴエリアの拡張等の許可を有し、併設倉庫に於いて、他社の貨物の輸送も受け負う構造のトラック事業の許可を有し、過疎地域等の地域内配送の共同化のための輸送トラック事業の届出を有し、従来用途を輸送運賃型倉庫に改築して他者に供用する際の倉庫等の登録を有し

交通政策部編

国土交通省HPもご覧下さい。 <http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu05300.html>

中国運輸局管内認定事例 旧法認定実績20件(2件非公開) 新法認定実績1件(1件非公開)

平成29年9月30日時点

申請日 認定日	事業者名 (※別添)	総床面積：㎡	特定流通業務施設 所在地	CO2削減率 CO2削減量	社会資本 からの距離
H18.7.31	神原汽船(株) (保管・荷さばき・流通加工)	23,632	広島県福山市箕沖町109-5	99.7%	港から0.1km
H18.8.8	常石ポートサービス(株) (輸送)			39.7t	
H18.11.30	山九(株) (輸送・保管・荷さばき・流通加工)	7,589	山口県下松市薬山一丁目819-12	70.0%	工業団地兼流通業務団地内
H18.12.15	(株)藤伸	4,653	広島県廿日市市木材港北12-17	37.8t	
H19.4.20	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			11%	
H19.4.26	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			19t	ICから3.6km
H20.4.1	山九(株) (保管・荷さばき・流通加工)	14,507	岡山県倉敷市福江580-8	33%	ICから1km
H20.4.15	(株)サンキュー・トランスポート・中国 (輸送)			327.9t	
H20.10.8	センコー(株) (輸送・保管・荷さばき・流通加工)	4,484×2	岡山県倉敷市児島塩生2767-66	38%	ICから4.5km (臨港地区)
H20.10.28	日本通運(株)			27.6t	
H23.3.4	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)	5,121	岡山県岡山市北区下中野460	72.9%	鉄道駅から3.0km
H23.3.9	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			4.0t	
H24.10.4	協和冷蔵(株) (輸送・保管・荷さばき・流通加工)	13,146	広島県広島市佐伯区五日市港三丁目22-3	1.4%	ICから3.9km
H24.10.18	大一(株) (施設整備)			3.4t	
H24.12.3	瀬戸埠頭(株) (輸送・保管・荷さばき・流通加工)	84,424	岡山県倉敷市児島塩生2767-24	100.0%	水島港内 (特定重要港湾)
H25.2.7	(株)上組	※㎡		248.4t	
H24.12.25	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)	41,813	岡山県倉敷市玉島乙島宇新湊8256-76	100.0%	水島港内 (特定重要港湾)
H25.2.7	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)	※㎡		121.2t	
H26.1.10	双葉運輸(株) (輸送・保管・荷さばき・流通加工)	25,079	広島県広島市安佐南区伴南二丁目8005-23、8005-24、8005-25	99.1%	ICから2.1km
H26.1.24	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			12.5t	
H26.5.28	鴻池運輸(株) (輸送・保管・荷さばき・流通加工)	13,915	岡山県岡山市南区箕島3489-1他	100.0%	ICから2.0km
H26.9.16	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			204.9t	
H26.9.1	マルケイ食品(株) (保管・荷さばき・流通加工)	1,832	広島県福山市南松永町四丁目37-1	5.5%	ICから3.5km
H26.9.22	日影運輸(有) (輸送)			9.4t	
H26.10.8	西大寺運送(有) (輸送・保管・荷さばき・流通加工)	7,104	岡山市南区箕島2153番地1	35.3%	ICから2.0km
H26.11.10	(株)岡田商運	4,455	岡山市中区江崎702-1、706-1	190.15t	
H27.5.20	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			63.5%	
H27.7.16	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			67.16t	港から2.0km
H27.11.9	全農サイロ(株) (輸送・保管・荷さばき・流通加工)	151,437	岡山県倉敷市玉島乙島宇新湊8267	100.0%	水島港内 (特定重要港湾)
H27.12.1	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)	※㎡		582.9t	
H28.3.8	(株)風物流 (輸送・保管・荷さばき・流通加工)	4,769	岡山県岡山市中区倉富324-1	24.8%	港から4.5km
H28.5.23	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			133.8t	
H28.5.9	岡土地倉庫(株) (輸送・保管・荷さばき・流通加工)	55,158	岡山県岡山市東区光津700	24.8%	港から4.0km
H28.6.14	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			116932.6t	
H27.3.31	(株)東広島物流 (輸送・保管・荷さばき・流通加工)	2,090	広島県東広島市高屋町檜山439-1他4筆	96.9%	ICから1.0km
H28.9.12	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			50.9t	

4. 倉庫関係

(1) 倉庫の種類

① 普通倉庫

- (イ) 一～三類倉庫・・・一般的な倉庫で建屋である。一～三類の別は、防水、防湿、遮熱、耐火等の基準により、保管可能な物品に差異がある。
一類倉庫が最も基準の厳しいもので、危険品や冷凍冷蔵品を除き、特に保管物品に制限がない。
- (ロ) 野積倉庫・・・柵や塀で囲まれた区画（土地）において、石炭、木材、自動車などを野積保管する倉庫。代表的なものにコールセンターがある。
- (ハ) 貯蔵槽倉庫・・・穀物などのバラの貨物や液体を保管する倉庫。（サイロ、タンク）
- (ニ) 危険品倉庫・・・消防法に規定する危険物及び高圧ガス保安法に規定する高圧ガスを保管する倉庫で、建屋型、貯蔵槽型、野積型がある。

② 水面倉庫

原木等を水面において保管する倉庫。

③ 冷蔵倉庫

農水畜産物の生鮮品及び凍結品等の加工品などを摂氏10度以下で保管する倉庫で、冷蔵室の級別により次のように分類される。

級 別	保 管 温 度	主 な 保 管 物 品
C 3 級	- 2℃超 +10℃以下	生鮮水産物、農産品、バター・チーズ等
C 2 級	-10℃超 - 2℃以下	水産加工品、農産加工品、柑橘類等
C 1 級	-20℃超 -10℃以下	塩干水産物、水産加工品等
F 1 級	-30℃超 -20℃以下	冷凍水産物、冷凍食品、冷凍肉
F 2 級	-40℃超 -30℃以下	アイスクリーム
F 3 級	-50℃超 -40℃以下	マグロ類
F 4 級	-50℃以下	〃

④ トランクルーム

その全部又は一部において個人（消費者）の物品を保管する倉庫。

(2) 倉庫別取扱高及び所管面・容積の現況

(平成28年度末)

倉庫の種類	普通倉庫																	
	一～三類倉庫				野積倉庫				貯蔵槽倉庫				危険品倉庫					
	事業者数	倉庫面積 千㎡	入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン	事業者数	倉庫面積 千㎡	入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン	事業者数	倉庫面積 千㎡	入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン	事業者数	面 積 千㎡	タンク 容積 千㎡	その他 容積 千㎡	入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン
鳥取県	13	63.1	85.0	18.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
島根県	10	25.8	10.3	1.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.3	—	—	0.0	0.0
岡山県	146	1,117.9	2,662.8	424.9	9	120.0	667.6	62.7	6	597.4	1,333.8	159.1	16	6.0	11.5	36.7	7.4	
広島県	154	854.4	2,366.4	223.4	14	512.5	1,408.3	318.1	2	102.6	652.8	37.7	10	65.8	3.8	805.5	64.5	
山口県	60	301.2	1,397.8	172.5	6	353.9	5,580.1	680.3	—	—	—	—	10	—	30.8	364.3	87.1	
計	336	2,362.4	6,522.3	840.2	27	986.4	7,656.0	1,061.1	8	700.0	1,986.6	196.8	37	76.1	46.1	1,206.5	159.0	

倉庫の種類	水面倉庫				冷蔵倉庫			
	事業者数	倉庫面積 千㎡	入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン	事業者数	倉庫容積 千㎡	入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン
鳥取県	1	60.0	0.0	0.0	16	168.5	40.8	7.7
島根県	—	—	—	—	6	56.7	10.8	4.2
岡山県	—	—	—	—	25	347.6	128.9	27.6
広島県	—	—	—	—	35	682.4	262.4	38.4
山口県	1	103.1	0.0	0.0	9	133.2	291.0	60.8
計	2	163.1	0.0	0.0	82	1,388.4	733.9	138.7

- (注) 1. 事業者数及び倉庫面・容積は平成28年3月末現在。
 ※事業者数：県内に営業所がある事業者は各県毎に全て計上。
 2. 山口県については、九州運輸局の管轄に属する下関市、宇部市、長門市及び山陽小野田市を除く。
 3. 端数処理(四捨五入)のため合計が合わないことがある。

(3) 倉庫貨物品目別入庫実績

(単位:千トン)

項 目		年 度
		平成28年度
普 通 倉 庫	農 水 産 品	1,415.8
	金 属 属	2,106.2
	金 属 製 品 ・ 機 械	601.5
	窯 業 品	89.1
	化 学 工 業 品	3,352.4
	紙 ・ パ ル プ	178.7
	織 維 工 業 品	113.9
	食 料 工 業 品	1,484.7
	雑 工 業 品	591.5
	雑 品	7,437.6
	合 計	17,371.4
冷 蔵 倉 庫	生 鮮 水 産 物	3.3
	冷 凍 水 産 物	176.4
	塩 干 水 産 物	19.5
	水 産 加 工 品	36.4
	畜 産 物	59.1
	畜 産 加 工 品	65.5
	農 産 物	45.0
	農 産 加 工 品	49.0
	冷 凍 食 品	159.7
	そ の 他	120.1
	合 計	734.0

(注) 1. 九州運輸局の管轄に属する下関市、宇部市、長門市及び山陽小野田市を除く。

2. 端数処理(四捨五入)のため合計が合わないことがある。

(4) 倉庫別取扱高及び所管面・容積の推移

区分	年度													対前年度比
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度				
普通倉庫	事業者数	323	331	337	343	338	346	348	355	357	366	102.5%		
	年間入庫高(千ト)	16,877	16,016	13,736	14,858	15,416	16,289	15,911	15,668	16,579	17,371	104.8%		
	平均月末保管残高(千ト)	2,026	1,957	1,817	1,759	1,885	2,135	2,310	2,126	2,026	2,257	111.4%		
	倉庫面積(千㎡)	2,022	2,038	2,024	2,062	2,081	2,123	2,186	2,250	2,281	3,362	147.4%		
	入庫高(千ト)	7,623	7,177	6,343	7,063	7,144	6,776	7,400	7,211	7,274	6,522	89.7%		
	平均月末保管残高(千ト)	1,113	1,059	938	945	1,000	996	1,036	1,026	929	840	90.4%		
	倉庫面積(千㎡)	890	891	903	915	969	934	962	968	967	986	102.0%		
	入庫高(千ト)	6,977	6,318	4,778	4,954	5,416	7,214	6,271	6,118	7,001	7,656	109.4%		
	平均月末保管残高(千ト)	644	622	615	538	623	866	1,020	846	821	1,061	129.3%		
	倉庫容積(千㎡)	529	518	518	518	489	549	543	543	554	700	126.3%		
水面倉庫	入庫高(千ト)	1,956	2,224	2,228	2,219	2,054	1,931	1,878	1,788	1,809	1,987	109.8%		
	平均月末保管残高(千ト)	217	226	215	221	199	218	203	202	185	197	106.6%		
	容積(千㎡)	92	93	92	98	99	99	99	98	76	76	99.9%		
	その他の容積(千㎡)	38	39	39	39	44	44	44	45	46	46	99.8%		
	入庫高(千ト)	320	298	387	623	803	369	361	551	495	1,207	244.0%		
	平均月末保管残高(千ト)	52	51	48	55	63	55	51	52	91	159	174.3%		
	事業者数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	100.0%		
	積(千㎡)	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163	100.0%		
	年間入庫高(千ト)	29	4	7	1	0	0	0	0	0	0	-		
	平均月末保管残高(千ト)	11	8	3	1	1	0	0	0	0	0	-		
冷蔵倉庫	事業者数	96	84	83	82	82	84	83	84	82	82	100.0%		
	積(千㎡)	1,099	1,097	1,091	1,090	1,122	1,203	1,206	1,268	1,359	1,388	102.1%		
	年間入庫高(千ト)	530	505	510	502	498	528	538	535	649	734	113.0%		
	平均月末保管残高(千ト)	79	76	73	72	71	73	75	79	114	139	121.9%		

(注) 1. 九州運輸局の管轄に属する下関市、宇部市、長門市及び山陽小野田市を除く。
 2. 事業者数及び倉庫面・容積は年度未現在。
 3. 端数処理(四捨五入)のため合計が合わないことがある。

5. 一般トラックターミナル事業の現況

平成29年3月31日現在

事業者名	岡山県トラックターミナル(株)		ターミナル の名称	岡山県トラックターミナル
位置	岡山市中区倉富285-19		出資金	4億4,000万円
開始年月日	昭和50年4月3日		取扱能力	3,750トン/日
設備	境域面積	107,976m ²	停留場所	150バース
	荷扱場	12,375m ²	操車場所	25,692m ²
乗入会社	中国新潟運輸(株) ヤマト運輸(株) 岡山県貨物運送(株) 福山通運(株) 近物レックス(株) 西武運輸(株) 久留米運送(株)			

交通
政策部編

事業者名	広島市流通センター(株)		ターミナル の名称	広島市西部トラックターミナル
位置	広島市西区草津港三丁目2-1		出資金	10億円
開始年月日	昭和52年4月1日		取扱能力	2,700トン/日
設備	境域面積	55,853m ²	停留場所	108バース
	荷扱場	9,450m ²	操車場所	12,385m ²
乗入会社	トナミ運輸(株) (株)丸二運送 カトーレック(株) 岡山県貨物運送(株) セイノースーパーエクスプレス(株) (株)国商運輸 中国名鉄運送(株) 芸備運輸(株) ヤマトボックスチャーター(株) 久留米運送(株) 駿和物流(株)			

IV 消費者行政・情報関係

平成18年12月20日に従来の建築物等のバリアフリー化「ハートビル法」と公共交通機関と周辺地域のバリアフリー化「交通バリアフリー法」を統合・拡充した『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律「バリアフリー新法」』が施行されました。基本方針に基づき管内の20市町で基本構想が策定され、公共交通機関の旅客施設及び車両等のバリアフリー化も進みつつありますが、今後も引き続き、移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性の向上を図る必要があります。

1. 基本構想策定状況

(平成29年10月現在 調査)

基本構想作成・公表済み市町村【本省受理順 複数作成の場合、() 内に提出回数を記載】

	市 町 村 名	本省 受理日
1	広島県呉市 (JR呉駅、呉港、JR広島駅、JR安芸阿賀駅)	13年8月31日 受理
2	鳥取県鳥取市 (JR鳥取駅)	14年2月13日 受理
3	広島県広島市 (JR広島駅)	14年6月3日 受理
4	山口県下関市 (旧：菊川町) (菊川町バスターミナル)	15年4月24日 受理
5	島根県出雲市 (旧：多伎町) (JR小田駅)	15年5月8日 受理
6	広島県東広島市 (JR八本松駅、JR西条駅、JR西高屋駅)	15年7月1日 受理
7	広島県三原市 (JR三原駅)	15年7月7日 受理
8	岡山県笠岡市 (JR笠岡駅)	15年10月30日 受理
9	島根県松江市 (JR松江駅)	16年3月11日 受理
10	広島県廿日市市 (JR宮内串戸駅、JR阿品駅)	16年6月22日 受理
11	山口県下関市 (JR下関駅、JR新下関駅) (2)	17年2月3日 受理
12	広島県広島市 (JR横川駅、JR五日市駅) (2)	17年6月13日 受理
13	鳥取県倉吉市 (JR倉吉駅)	18年1月6日 受理
14	広島県尾道市 (JR尾道駅)	18年2月20日 受理
15	広島県福山市 (JR福山駅)	18年4月27日 受理
16	岡山県倉敷市 (JR倉敷駅)	18年6月7日 受理
17	山口県周南市 (JR徳山駅、徳山港)	19年4月18日 受理
18	広島県広島市 (JR新井口駅) (3)	19年7月2日 受理
19	広島県海田町 (JR海田市駅)	20年2月15日 受理
20	広島県坂町 (JR坂駅)	20年5月8日 受理
21	広島県福山市 (JR松永駅、JR東福山駅) (2)、(JR大門駅) (3)	20年9月16日 受理
22	鳥取県米子市 (JR米子駅)	21年3月4日 受理
23	広島県広島市 (JR中野東駅、JR安芸中野駅) (4)	21年5月28日 受理
24	山口県山口市 (JR新山口駅)	21年8月3日 受理
25	広島県廿日市市 (JR宮島口駅、JR大野浦駅) (2)	21年8月3日 受理
26	島根県江津市 (JR江津駅)	23年6月10日 受理
27	広島県広島市 (JR安芸長束駅、JR古市橋駅) (5)	27年5月26日 受理
28	山口県山口市 (JR山口駅)	28年11月8日 受理

2. 交通施設等におけるバリアフリー化の状況

バリアフリー法に基づく基本方針では、2010年までのバリアフリー化の目標値を設定し施策を推進してきましたが、目標期限が到来したため、これまでの各施設等におけるバリアフリー化の状況等を踏まえ、2011年3月に基本方針を改正し、新たな目標値を設定しました。

新たな目標においては、地方部への展開を図り、更なるバリアフリー化を推進することを目指し、1日当たりの平均的な利用者数が「5,000人以上」の旅客施設から「3,000人以上」の旅客施設に拡大されました。

併せて、2021年3月末までに利用者3,000人以上の鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナルについて、原則段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの整備、障害者用トイレの設置等のバリアフリー化を実施する他、車両等について以下の目標が定められました。

なお、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機とし、共生社会の実現に向けたユニバーサルデザイン、心のバリアフリーを推進し、大会以降のレガシーとして残していくための施策を実行するための取組を進めていきます。

車両等の種類	車両等の総数	車両等のバリアフリー化目標
鉄軌道車両	約52,000両	約36,400両（約70%）
バス車両	約50,000台	約35,000台（約70%）をノンステップ化
	高速バス等の適用除外認定車両（約10,000台）	約2,500台（25%）をスロープ又はリフト付に
福祉タクシー	—	約28,000台（ユニバーサルデザインタクシー含む）
旅客船	約800隻	約400隻（約50%）

(1) 鉄軌道駅のバリアフリー化状況

（平成29年3月31日現在）

		中国運輸局管内	全 国
1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の施設		139	3,559
うち	段差を解消している施設	109	3,098
3,000人以上の施設に対する割合（%）		78.4%	87.0%
うち	視覚障害者誘導用ブロックを設置している施設	100	3,343
3,000人以上の施設に対する割合（%）		71.9%	93.9%
うち	トイレを設置している施設	94	3,328
うち	障害者用トイレを設置している施設	54	2,801
トイレを設置している施設に対する割合（%）		57.4%	84.2%

- ・「段差解消」、「視覚障害者誘導ブロックの設置」、「障害者用トイレの設置」については、「高齢者、身体障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく移動円滑化基準へ適合したものを算出。

(2) ホームドアの設置状況

（平成29年3月31日現在）

アストラムライン（広島高速交通株）	22駅
スカイレール（スカイレールサービス株）	3駅
中国運輸局管内計	25駅
全国計	686駅

(3) バスターミナルのバリアフリー化状況

(平成29年3月31日現在)

	中国運輸局管内	全 国
1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の施設	1	46
うち段差を解消している施設	1	42
3,000人以上の施設に対する割合 (%)	100%	91.3%
うち視覚障害者誘導用ブロックを設置している施設	1	41
3,000人以上の施設に対する割合 (%)	100%	89.1%
うちトイレを設置している施設	1	39
うち障害者用トイレを設置している施設	1	28
トイレを設置している施設に対する割合 (%)	100%	71.8%

(4) 旅客船ターミナルのバリアフリー化状況

(平成29年3月31日現在)

	中国運輸局管内	全 国
1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の施設	4	15
うち段差を解消している施設	4	15
3,000人以上の施設に対する割合 (%)	100%	100%
うち視覚障害者誘導用ブロックを設置している施設	1	10
3,000人以上の施設に対する割合 (%)	25.0%	66.7%
うちトイレを設置している施設	2	13
うち障害者用トイレを設置している施設	2	11
トイレを設置している施設に対する割合 (%)	100.0%	84.6%

(5) 車両等のバリアフリー化状況

(平成29年3月31日現在)

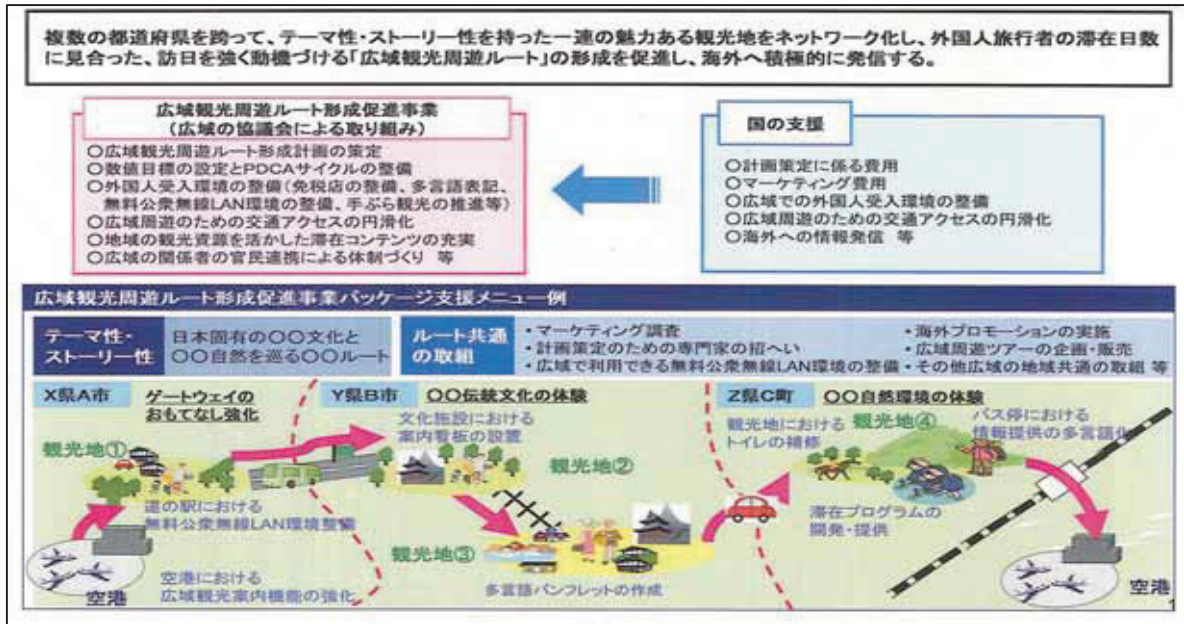
	中国運輸局管内	全 国
鉄軌道車両の総車両数 (JR西日本の車両は相互乗り入れのため含まず)	564	52,212
うち移動円滑化基準適合車両数	252	35,343
総車両数に対する割合 (%)	44.7%	67.7%
バスの総車両数	4,015	60,429
うち移動円滑化基準の適用除外認定車両数	1,182	14,962
うちスロープ又はリフト付バス車両数	48	901
うち移動円滑化基準適合車両数	2,074	38,521
総車両数に対する割合 (%)	51.7%	63.7%
うちノンステップバス車両数	1,169	24,241
総車両数に対する割合 (%)	29.1%	40.1%
適用除外認定車両を除いた総車両数に対する割合 (%)	41.3%	53.5%
福祉タクシーの車両数	1,111	15,128
旅客船の総船舶数	188	663
うち移動円滑化基準適合船舶数	39	267
総船舶数に対する割合 (%)	20.7%	40.3%

I 広域観光周遊ルート形成促進事業

1. 概要

テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある観光地域のネットワークを強化し、訪日外国人旅行者の滞在日数にあわせた広域観光周遊ルートの形成により訪日外国人旅行者の周遊を促進し、もって地域の活性化を図ることを目的とする。

地方公共団体、観光関係団体、民間事業者等からなる協議会等が策定する「広域観光周遊ルート形成計画」に対して、国土交通大臣が認定を行うとともに、認定を受けた計画に基づき協議会等の構成員が実施する事業について、国が費用の一部を負担する。



2. 認定状況

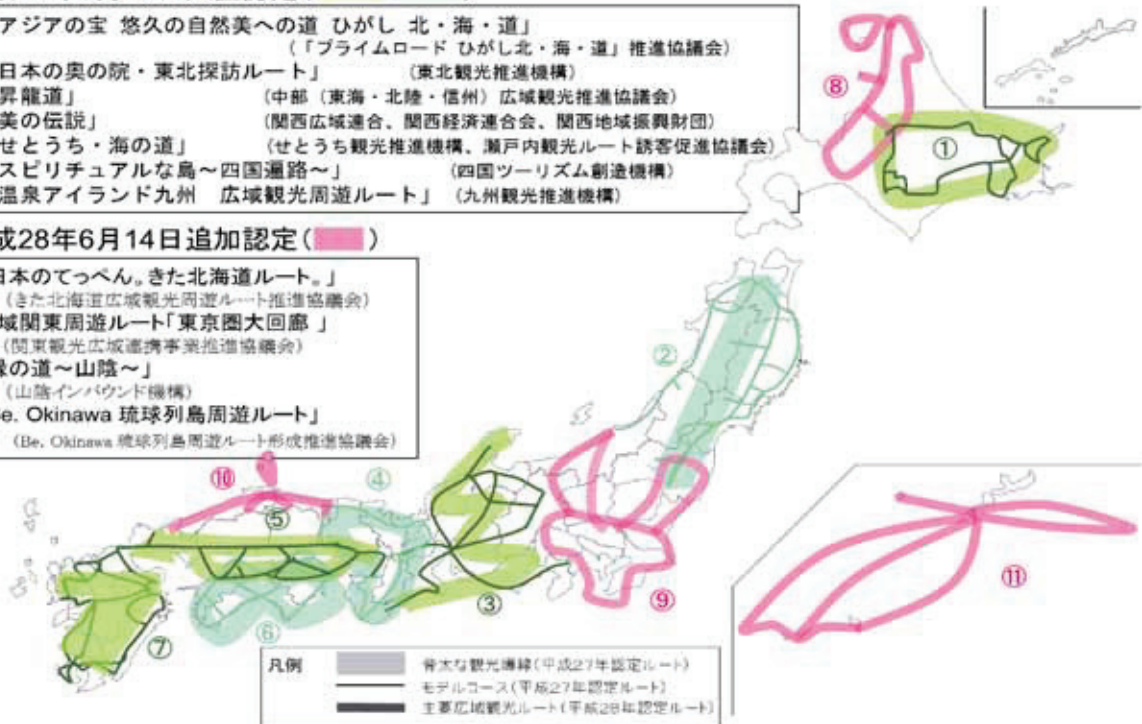
各地域からの広域観光周遊ルート形成計画の申請を受け、下記の広域観光周遊ルート形成計画が国土交通大臣認定された。

平成27年6月12日大臣認定 (■)

- ①「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし 北・海・道」
(「プライムロード ひがし 北・海・道」推進協議会)
- ②「日本の奥の院・東北探訪ルート」
(東北観光推進機構)
- ③「昇龍道」
(中部(東海・北陸・信州)広域観光推進協議会)
- ④「美の伝説」
(関西広域連合、関西経済連合会、関西地域振興財団)
- ⑤「せとうち・海の道」
(せとうち観光推進機構、瀬戸内観光ルート誘客促進協議会)
- ⑥「スピリチュアルな島～四国遍路～」
(四国ツーリズム創造機構)
- ⑦「温泉アイランド九州 広域観光周遊ルート」
(九州観光推進機構)

平成28年6月14日追加認定 (■)

- ⑧「日本のてっぺん。きた北海道ルート。」
(きた北海道広域観光周遊ルート推進協議会)
- ⑨「広域関東周遊ルート「東京圏大回廊」」
(関東観光広域連携事業推進協議会)
- ⑩「緑の道～山陰～」
(山陰インバウンド機構)
- ⑪「Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート」
(Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート形成推進協議会)



Ⅱ ビジット・ジャパン事業（V J 事業）

1. 目的

訪日外国人旅行者の増加は、国際相互理解の推進のほか、わが国における旅行消費の拡大、関連産業の振興や雇用の拡大による地域の活性化といった大きな経済効果をもたらすもので、外国人旅行者の来訪の促進は、国の重要な政策課題の一つです。

そこで、政府では2003年から官民一体となりビジット・ジャパン・キャンペーン（現在はビジット・ジャパン事業）を開始し、積極的に訪日促進キャンペーンを展開しています。

ビジット・ジャパン開始以降、海外メディアや旅行会社等へ積極的に働きかけを行うなど官民挙げて取組んだ結果、2013年に初めて1,000万人を突破し、2016年には2,400万人にまで増加させることができました。

2016年3月には、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議において「明日の日本を支える観光ビジョン」が策定され、訪日外国人旅行者数を2020年に現在の約2倍となる4,000万人、2030年には約3倍となる6,000万人に、また訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年には15兆円に、それぞれ増加させるなどの新たな目標が示されました。

政府としては、2020年オリンピック・パラリンピックも見据え、新たな目標達成に向け、一層強力に官と民、国と地方が連携し、オールジャパンで訪日旅行促進に取り組むこととしています。

2. 実施方針（対象市場等）

平成29年度において中国運輸局では、台湾・タイ・米国・フランスを最重点市場、香港・中国・韓国・豪州を重点市場として位置づけ、新聞・雑誌・TV等のメディアを通じた情報発信に加え、増加傾向にあるFIT層に向けたICT（映像等）を活用したプロモーションを強化するとともに、魅力的な旅行商品の造成等を促進するため、旅行会社の招請ツアーや観光情報説明会・商談会を実施するなど、市場戦略を明確にし、市場のニーズに合致したV J 事業を地域と連携して広域的に実施しています。

3. 主な事業

平成28年度に中国地方で実施した主なV J 事業は以下のとおりです。

- (1) 2016中国地方インバウンドフォーラム
- (2) 山陰・瀬戸内広域連携事業（台湾メディアミックス事業など）
- (3) 山陰広域連携事業（山陰周遊フランスメディアミックス情報発信事業など）
- (4) 中国ブロック総合連携事業（台湾及び香港現地プロモーションなど）
- (5) 瀬戸内ブロック部分連携事業（関西空港利用による広域観光周遊ルート形成事業（台湾・香港・韓国個人旅行者誘致事業）など）

Ⅲ 魅力ある観光地づくりの推進等

1. 地域資源を活用した観光地魅力創造事業

目的

地域の関係者の総力を結集し、地域の文化財である伝統文化、美しい自然、歴史的景観、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の地域資源を磨き上げ、戦略的かつ一体的な取組を行う地域に対して、地域の観光資源を活かした着地型旅行商品の造成や名産品の開発等を支援することにより魅力あふれる観光地づくりを推進し、ひいては、持続可能な観光地経営に向けて自立出来るよう促すことを目的としている。平成29年度は全国で33地域が選定され、そのうち中国地方からは5地域が選定された。



(中国地方の選定事業一覧)

事業実施市町村	テーマ・コンセプト
島根県奥出雲町	鉄づくりが生んだ1千年の原風景を旅する ～美と技と味の原点 深所 (ふかんど) 奥出雲～
鳥取県倉吉市	ポップカルチャーの活用による世界に直結するまちづくり ～レトロとクール融合・調和による観光誘客～
広島県安芸太田町	特別名勝「三段峡」新生プロジェクト ～開峡から100年、今後も癒しの溪谷として後世に残すために～
山口県萩市	萩まちじゅう博物館で体感するゆったり・じっくり観光 ～明治維新150年に向けた誘客促進～
山口県防府市	「幸せます」のまちづくり ～幕末維新から現代～

IV 観光統計・外客来訪促進計画・国際会議関係

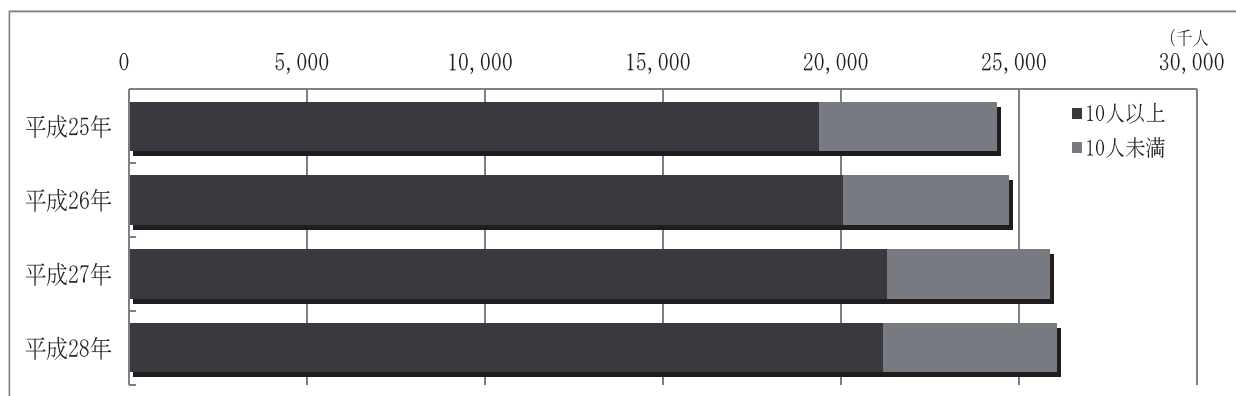
1. 宿泊旅行統計の現状

1-1. 県別延べ宿泊者数

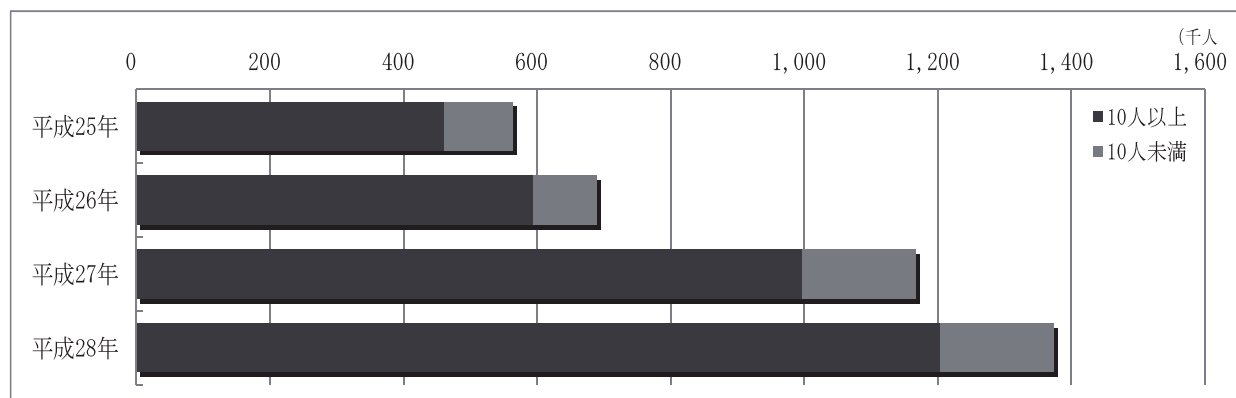
(単位：千人泊)

県別	年 別	平成25年			平成26年			平成27年			平成28年		
		10人未満	10人以上	合計	10人未満	10人以上	合計	10人未満	10人以上	合計	10人未満	10人以上	合計
鳥取県	延べ宿泊者数	1,228	2,312	3,540	752	2,291	3,043	740	2,254	2,994	671	2,318	2,989
	うち外国人延べ宿泊者数	10	37	47	11	48	59	11	92	103	10	90	100
島根県	延べ宿泊者数	720	2,554	3,274	645	2,574	3,219	826	2,591	3,417	810	2,657	3,467
	うち外国人延べ宿泊者数	2	17	19	5	23	28	9	34	43	15	43	58
岡山県	延べ宿泊者数	1,237	3,980	5,217	1,290	4,098	5,388	651	4,513	5,164	814	4,533	5,347
	うち外国人延べ宿泊者数	4	82	86	11	100	111	4	167	171	14	268	282
広島県	延べ宿泊者数	910	7,032	7,942	1,284	7,468	8,752	1,257	8,164	9,421	1,534	8,059	9,593
	うち外国人延べ宿泊者数	86	280	366	68	367	435	111	630	741	122	718	840
山口県	延べ宿泊者数	879	3,500	4,379	863	3,626	4,489	1,084	3,763	4,847	1,030	3,634	4,664
	うち外国人延べ宿泊者数	1	45	46	2	55	57	35	74	109	8	85	93
中国地方計	延べ宿泊者数	4,975	19,377	24,352	4,654	20,057	24,711	4,558	21,286	25,844	4,859	21,201	26,060
	うち外国人延べ宿泊者数	103	461	564	95	594	689	170	997	1,167	170	1,203	1,373
全国計	延べ宿泊者数	83,681	382,212	465,893	77,355	396,146	473,501	85,046	419,032	504,078	75,850	416,635	492,485
	うち外国人延べ宿泊者数	2,254	31,242	33,496	2,752	42,073	44,825	5,106	60,509	65,615	5,322	64,067	69,389

○ 延べ宿泊者数（中国地方）



○ うち外国人延べ宿泊者数（中国地方）



注) 平成20年1月より実施の国土交通省「宿泊旅行統計調査」よりとりまとめたものである。
平成22年第2四半期の調査より、従業者数9人以下を含む全宿泊施設に調査対象を拡充しており、経年比較する場合等に単純比較することはできません。

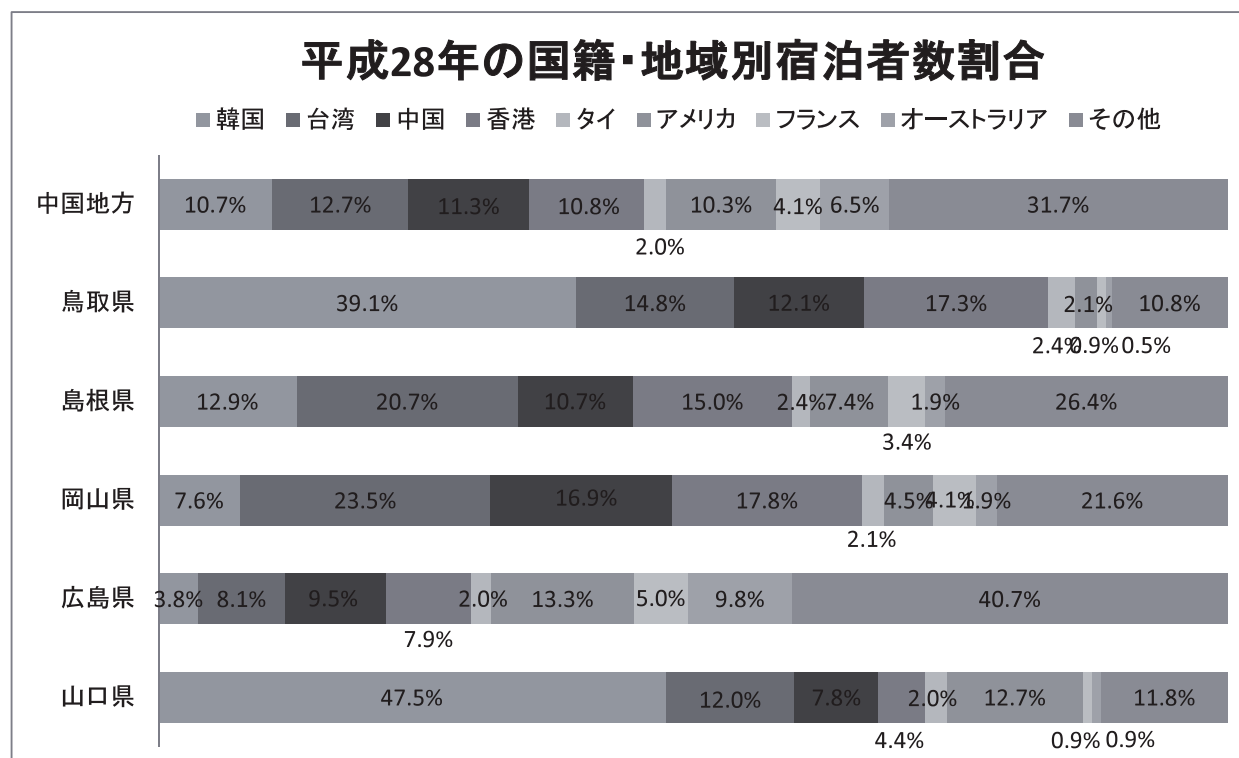
1-2. 県別外国人延べ宿泊者数
平成28年の国籍・地域別外国人延べ宿泊者数

(単位：人泊)

	外国人延べ 宿泊者数	韓国	台湾	中国	香港	タイ	アメリカ	フランス	オースト ラリア	その他	10人未満 施設計
中国地方	1,203,140 (1,372,660)	128,270	153,150	135,590	130,130	24,380	123,380	49,810	77,620	380,810	169,520
鳥取県	89,810 (100,320)	35,080	13,280	10,890	15,500	2,190	1,920	780	460	9,710	10,510
島根県	42,720 (58,310)	5,530	8,830	4,590	6,390	700	3,140	1,460	800	11,280	15,590
岡山県	268,280 (281,800)	20,490	62,920	45,430	47,820	5,650	12,040	10,910	5,140	57,880	13,520
広島県	717,510 (839,710)	26,910	57,910	68,040	56,660	14,130	95,500	35,930	70,470	291,960	122,200
山口県	84,830 (92,520)	40,260	10,210	6,630	3,750	1,720	10,780	730	750	10,000	7,690

※その他には国籍不詳を含む。

※従業者数10人以上の宿泊施設の調査データに、括弧書きで10人未満の宿泊施設を含む調査データを付記。



注) 平成27年 国土交通省「宿泊旅行統計調査」よりとりまとめたもので、比率の数値は国籍別の分類が可能な従業者数10人以上の宿泊施設の調査データによるものである

2. 国際観光テーマ地区

地方圏への外客誘致を図るために平成9年6月18日に公布・施行された「外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律（外客来訪促進法）」に基づき、各県が共同して「外客来訪促進計画」を策定し、国土交通大臣の同意を得て、計画的かつ総合的にその整備を図るものである。

平成17年8月15日には、国際競争力のある観光地の整備を図るため、法律の一部改正が行われた。その後、平成20年5月23日には、外国人観光客の旅行の容易化等に特化した「外国人観光客の旅客の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律（外客誘致法）」に改正された。

県名	国際観光テーマ地区のテーマ	対象地域	備考
広島県 山口県 愛媛県	瀬戸内国際観光テーマ地区 「多島美と地域の伝統 ～海の碧、空の青に染まる一枚の絵」	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、 福山市、府中市、三次市、庄原市、廿日市 市、江田島市、神石高原町 下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、 岩国市、長門市、柳井市、美祢市、周防大 島町 松山市、今治市、砥部町、内子町	平成10年4月8日 同意
鳥取県 島根県 岡山県 香川県 高知県	東中四国国際観光テーマ地区 「日本の心に出会う旅 三海二山」	米子市、境港市、湯梨浜町、三朝町、大山 町 松江市、出雲市、安来市、雲南市 岡山市、倉敷市、津山市、真庭市、美作市、 鏡野町 高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音 寺市、さぬき市、三豊市、小豆島町、土庄 町、琴平町、多度津町 高知市、南国市、香美市、香南市、いの町	平成10年10月16日 同意

3. 国際会議観光都市

国際コンベンションを通して、地域の活性化を図ることを目的とした「国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律（コンベンション法）」が平成6年6月に制定されたのに伴い、施設などのハード面と運営などのソフト面が整っている市町村を国が国際会議観光都市として認定するものである。

これにより、外国人観光客の来訪の促進及び交流の促進が図られる。

平成27年4月1日現在

都市名	実施体制	施設の概要	備考
広島市	(公財)広島観光コンベンションビューロー	広島国際会議場等	平成6年10月20日 認定
松江市	(一財)くにびきメッセ	島根県立産業交流会館等	平成6年10月20日 認定
岡山市	(公社)おかやま観光コンベンション協会	コンベックス岡山等	平成6年10月20日 認定
下関市	(一社)下関観光コンベンション協会	山口県国際総合センター等	平成8年4月10日 認定

V ホテル・旅館関係

「国際観光ホテル整備法」に基づき、設備等のハード及び外国人に対する接遇等のソフトが、一定基準にあるものを国が登録するものである。登録されたホテル・旅館は、特に外国人に推薦できる質の高いものであり、国際観光の振興に寄与できるものである。

1. 登録ホテル及び登録旅館の概要

平成29年3月31日現在

区分 県別	登 録 ホ テ ル				登 録 旅 館			
	施設数	客室総数	収容人員(人)	基準客室数	施設数	客室総数	収容人員(人)	基準客室数
広島県	26	4,515	7,193	4,178	16	664	1,880	546
鳥取県	1	138	248	136	24	1,133	4,481	910
島根県	5	485	791	406	24	1,236	4,512	1,020
岡山県	11	1,433	2,227	1,387	12	558	1,875	416
山口県	12	1,302	1,900	1,103	21	1,312	3,677	915
管内計	55	7,873	12,359	7,210	97	4,903	16,425	3,807

2. 登録ホテル数及び登録旅館数の推移

各年度末現在

区 分		年 度	24	25	26	27	28
登 録 ホ テ ル	広 島 県		26	26	26	26	26
	鳥 取 県		1	1	1	1	1
	島 根 県		5	5	5	5	5
	岡 山 県		13	13	11	11	11
	山 口 県		12	12	12	12	12
	計		57	57	55	55	55
登 録 旅 館	広 島 県		15	15	15	15	16
	鳥 取 県		24	24	24	24	24
	島 根 県		24	24	24	24	24
	岡 山 県		15	14	14	13	12
	山 口 県		26	26	24	21	21
	計		104	103	101	97	97
管 内 計			161	160	156	152	152

VI 旅行業関係 旅行業者数

平成29年4月1日現在

種別 県別	第1種旅行業者	各県登録事業者			
		第2種旅行業者	第3種旅行業者	地域限定旅行業者	旅行業者代理業者
広島県	11	66	87	1	14
鳥取県	2	16	13	3	3
島根県	1	20	18	1	4
岡山県	5	54	66	2	14
山口県	2	25	19	1	7
管内計	21	181	203	8	42

注) 平成12年4月1日から、第2種旅行業・第3種旅行業及び旅行業者代理業者に係る登録等の事務については都道府県知事の自治事務となった。

注) 平成25年4月1日から、地域限定旅行業が新設された。

〔種別〕

第1種旅行業：海外、国内についての企画旅行

- ・募集型・・・旅行者のためにあらかじめ旅行の計画を作成する。
- ・受注型・・・旅行者からの依頼により旅行の計画を作成する。

を実施することができる。手配旅行、他の旅行業者の企画旅行も取り扱うことができる。

第2種旅行業：国内のみ企画旅行を実施することができる。手配旅行、他の旅行業者の企画旅行も取り扱うことができる。

第3種旅行業：手配旅行、他の旅行業者の企画旅行を取り扱うことができる。一定の条件下において国内のみ企画旅行を実施することができる。

旅行業者代理業：旅行業者を代理（1社に限る）して旅行業務を取り扱うことができる。

I 鉄道・軌道関係

1. 鉄道及び軌道事業者の概要

平成29年10月1日現在

事業者名	免許年月日	代表者	資本金 百万円	本社所在地	区間	営業キロ	単複	動力	軌間	備考	
(鉄道)					} 次 頁 電鉄出雲市～松江しんじ湖温泉 川 跡～出雲大社前 広島西広島(己斐)～広島宮島口 倉敷市～倉敷貨物ターミナル 水 島～東 水 島 智 頭～宮本武蔵 〃 ～(上 郡) 川 西～錦 町 郡 家～若 桜 八頭町若桜線接続点～若桜 郡家～八頭町若桜線接続点 清 音～神 辺 総 社～清 音 本 通～県 庁 前						
西日本旅客鉄道株式会社	S62.4.1	来 島 達 夫	100,000	大阪市北区芝田二丁目4番24号							旅客
日本貨物鉄道株式会社	S62.4.1	田 村 修 二	19,000	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号							貨物
一畑電車株式会社	M44.8.21	吉 田 伸 司	100	出雲市平田町2226番地		33.9	単	電気	1,067		旅客、貨物(手小荷物に限る)
広島電鉄株式会社	T8.3.7	椋 田 昌 夫	2,335	広島市中区東千田町二丁目9番29号		8.3	〃	〃	〃	〃	〃
水島臨海鉄道株式会社	S23.6.22	伊 東 香 織	850	倉敷市水島東栄町12番46号		16.1	複	〃	1,435		旅客
智頭急行株式会社	S61.12.25	城 平 守 朗	450	八頭郡智頭町智頭2052番地1		11.2	単	内燃	1,067		旅客、貨物
錦川鉄道株式会社	S62.5.9	磯 山 英 明	120	岩国市錦町広瀬7873番地9		3.6	〃	〃	〃		貨物
若桜鉄道株式会社	H21.3.13	小 林 昌 司	100	鳥取県八頭郡若桜町若桜345番地2		27.3	〃	〃	〃		旅客
若 桜 町	H21.3.13	小 林 昌 司		八頭郡若桜町若桜801番地5		(56.1)	〃	(全)	〃	(線)	〃
八 頭 町	H21.3.13	吉 田 英 人		八頭郡八頭町郡家493番地		32.7	〃	〃	〃	〃	〃
井原鉄道株式会社	S62.10.27	晝 田 眞 三	700	井原市東江原町695-1		19.2	〃	〃	〃	〃	2種
広島高速交通株式会社	S63.8.22	竹 内 功	10,000	広島市安佐南区長楽寺二丁目12番1号		(2.7)	〃	〃	〃	〃	〃
(軌道)						(16.5)	〃	〃	〃	〃	〃
広島電鉄株式会社	M40.11.27	椋 田 昌 夫	2,335	広島市中区東千田町二丁目9番29号	38.3	〃	〃	〃	〃	〃	
岡山電気軌道株式会社	M43.2.7	小 嶋 光 信	200	岡山市中区徳吉町二丁目8番22	3.4	複	〃	〃	〃	〃	
広島高速交通株式会社	S63.8.22	竹 内 功	10,000	広島市安佐南区長楽寺二丁目12番1号	0.3	〃	電気	側方案内軌条		〃	
スカイレールサービス株式会社	H8.7.29	中 谷 元	20	広島市安芸区瀬野一丁目41番21号	19.0	複	電気	1,435		旅客	
					4.7	〃	〃	〃	〃	〃	
					12.4	〃	〃	〃	側方案内軌条	〃	
					5.7	〃	〃	〃	〃	〃	
					1.3	〃	〃	〃	懸垂	〃	

事業者名	免許年月日	代表者	管轄	路線名	区間	営業キロ	単複	駅数	動力	軌間	備考
西日本旅客鉄道株式会社 (中国運輸局管内関係分)	S62.4.1	来島達夫	岡山支社	山陽線	三石～糸崎 (上郡)～糸崎	128.5 (134.9)	複	28	電気	1,067	三石～上郡12.8キロ中国運輸局管内1/2計上
				姫新線	美作土居～新見 (上月)～新見	100.5 (103.9)	単	22	内燃	〃	美作土居～上月6.7キロ
				赤穂線	寒河～東岡山 (備前福河)～岡山	37.8 (39.4)	〃	12	電気	〃	寒河～備前福河3.2キロ
				津山線	岡山～津山	58.7	〃	15	内燃	〃	
				因美線	東津山～智頭	38.9	〃	8	〃	〃	智頭は米子支社管轄
				吉備線	岡山～総社	20.4	〃	8	〃	〃	
				宇野線	岡山～宇野	32.8	〃	14	電気	〃	
				伯備線	倉敷～新郷	82.8	単複	17	〃	〃	
				芸備線	備中神代～備後落合	44.6	単	10	内燃	〃	
				福塩線	福山～府中	23.6	〃	14	電気	〃	
				本四備讃線	茶屋町～見島	12.9	複	4	〃	〃	見島～宇多津18.1キロ中国運輸局管内1/2計上
					茶屋町～(宇多津)	(22.0)					宇多津は四国旅客鉄道株式会社
			広島支社	山陽線	糸崎～下関 糸崎～(門司)	※297.2 (300.5)	複	62	電気	1,067	糸崎は岡山支社管轄 下関～門司6.5キロ中国運輸局管内1/2計上 門司は九州旅客鉄道株式会社
				芸備線	備後落合～広島	114.5	単	32	内燃	〃	備後落合は岡山支社管轄
				呉線	三原～海田市	87.0	〃	26	電気	〃	
				可部線	横川～あき亀山	15.6	〃	13	〃	〃	可部～あき亀山間は、平成29年3月4日開業
				岩徳線	岩国～櫛ヶ浜	43.7	〃	13	内燃	〃	
				山口線	新山口～益田	93.9	〃	26	〃	〃	益田は米子支社管轄
				宇部線	新山口～宇部	33.2	〃	16	電気	〃	
				小野田線	居能～小野田	11.6	〃	7	〃	〃	
				〃	雀田～長門本山	2.3	〃	2	〃	〃	
				福塩線	府中～塩町	54.4	〃	11	内燃	〃	府中は岡山支社管轄
				美祿線	厚狭～長門市	46.0	〃	10	〃	〃	
				山陰線	益田～幡生	159.3	〃	35	〃	〃	

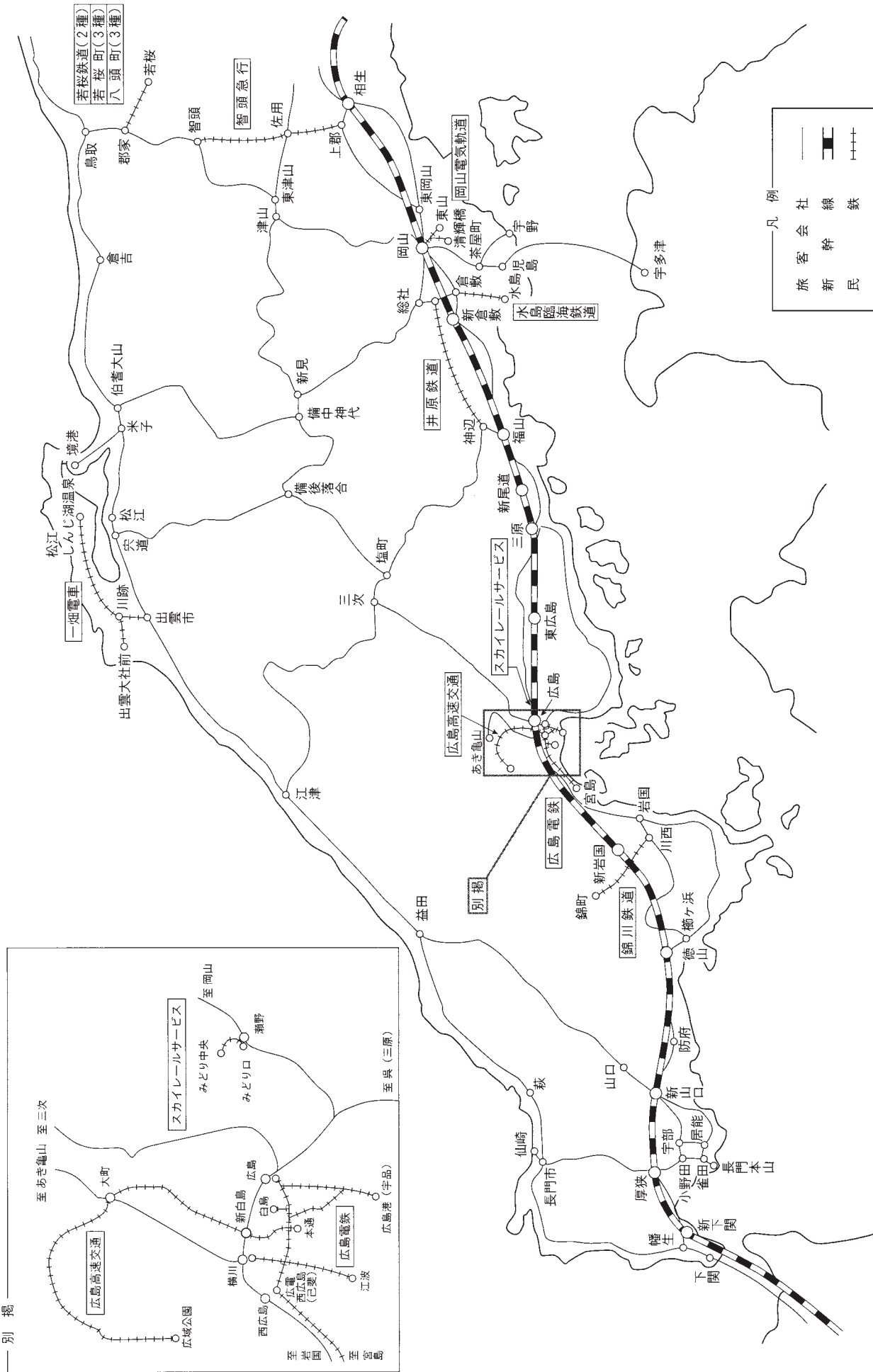
※ 山陽線柳井経由の営業キロ

事業者名	免許年月日	代表者	管轄	路線名	区間	営業キロ	単複	駅数	動力	軌間	備考			
西日本旅客鉄道株式会社 (中国運輸局管内関係分)	S62.4.1	来島達夫	広島支社	山陰線	長門市～仙崎	2.2	単	1	内燃	1,067				
			米子支社	伯備線	新郷～伯耆大山	55.6	単	9	電気	1,067	新郷は岡山支社管轄			
				山陰線	東浜～益田	307.0 (308.7)	単複	72	電内	〃	東浜～居組3.3キロ中国運輸局管内1/2計上			
				因美線	智頭～鳥取	31.9	単	9	内燃	〃				
				境線	米子～境	17.9	〃	15	電内	〃				
				木次線	備後落合～宍道	81.9	〃	16	内燃	〃				
				三江線	三次～江津	108.1	〃	33	〃	〃	三次は広島支社管轄			
				新幹線	岡山～新下関	355.8 (399.3)	複	12	電気	1,435	岡山～相生67.9キロ、新下関～小倉19キロ 中国運輸局管内1/2ずつ計上			
			日本貨物鉄道株式会社 (中国運輸局管内関係分)	S62.4.1	田村修二	岡山支店	赤穂線	相生～東岡山	37.8					2種免許
							宇野線	岡山～茶屋町	14.9					
	伯備線	倉敷～伯耆大山				138.4						〃		
	本四備讃線	茶屋町～児島				12.9						〃		
		広島支店	山陽線	三石～下関 (上郡)～(門司)	※425.7 (435.4)						2種免許 三石～上郡12.8キロ、下関～門司6.5キロ 中国運輸局管内1/2ずつ計上			

※ 山陽線柳井経由の営業キロ

2. 鉄道および軌道の位置図

(平成29年10月1日現在)



3. 鉄道及び軌道事業者の運輸実績

平成28年度（単位：千人、千トン）

年度別事業者別		運 輸 数 量								
		旅 客 数 量			貨 物 数 量		旅 客 人 キ ロ			貨物 千トン キロ
		定 期	定期外	計	手荷物	貨 物	定 期	定期外	計	
J	鉄 道				(千個)					
	西日本旅客鉄道(株) (全 体)	1,165,355 (100)	725,031 (101)	1,890,387 (101)	35 (90)		23,539,044 (100)	34,732,695 (100)	58,271,738 (100)	
R	日本貨物鉄道(株) (全 体)					30,715 (101)				20,954,539 (99)
民	平 成 24 年 度	25,767	58,186	83,953	1	401	159,044	293,017	452,061	5,133
	平 成 25 年 度	26,789	59,003	85,792	1	399	165,042	299,227	464,269	5,104
	平 成 26 年 度	27,652	58,280	85,931	1	405	168,180	297,264	465,444	5,185
	平 成 27 年 度	29,241	59,693	88,934	2	381	182,047	304,088	486,135	4,872
	平 成 28 年 度	30,652 (105)	60,142 (101)	90,795 (102)	2 (100)	373 (98)	189,139 (104)	303,137 (100)	492,276 (101)	4,780 (98)
	鉄 道	8,375 (101)	15,292 (100)	23,667 (100)	2 (100)	373 (98)	68,123 (100)	143,996 (99)	212,119 (99)	4,780 (98)
	広 島 電 鉄 (株)	5,382 (102)	12,376 (100)	17,758 (101)			33,354 (101)	65,879 (99)	99,233 (100)	
	若 桜 鉄 道 (株)	217 (96)	94 (95)	311 (96)			2,045 (98)	783 (91)	2,828 (96)	
	智 頭 急 行 (株) (全 体)	127 (102)	1,001 (100)	1,128 (100)			1,991 (101)	52,940 (100)	54,931 (100)	
	一 畑 電 車 (株)	779 (103)	610 (95)	1,389 (99)	2 (100)		12,389 (99)	11,674 (95)	24,063 (97)	
水 島 臨 海 鉄 道 (株)	1,010 (101)	749 (102)	1,759 (101)		373 (98)	6,620 (100)	4,922 (102)	11,542 (101)	4,780 (98)	
井 原 鉄 道 (株)	756 (100)	392 (100)	1,148 (100)			9,794 (100)	6,299 (100)	16,093 (100)		
錦 川 鉄 道 (株)	104 (86)	70 (91)	174 (88)			1,930 (86)	1,499 (90)	3,429 (88)		
鉄	軌 道	9,761 (104)	33,721 (101)	43,483 (102)			24,319 (104)	88,530 (101)	112,849 (102)	
	広 島 電 鉄 (株)	8,578 (105)	31,105 (101)	39,684 (102)			21,361 (105)	84,606 (101)	105,967 (102)	
	岡 山 電 気 軌 道 (株)	1,183 (100)	2,616 (104)	3,799 (103)			2,958 (100)	3,924 (104)	6,882 (102)	
	新 交 通	12,516 (108)	11,129 (100)	23,645 (104)			96,697 (107)	70,611 (99)	167,308 (103)	
	広 島 高 速 交 通 (株)	12,181 (108)	10,927 (100)	23,108 (104)			96,290 (107)	70,385 (99)	166,675 (103)	
	スカイレールサービス(株)	335 (131)	202 (105)	537 (120)			407 (132)	226 (96)	633 (116)	

注 () 内は対前年比を示す。(小数点以下は四捨五入)

鉄道部編

平成28年度（単位：千円）

年度別事業者別		運輸収入						営業収入	営業費用	営業係数
		旅客収入			貨物収入		運輸雑収			
		定期	定期外	計	手小荷物	貨物				
JR	鉄道									
	西日本旅客鉄道(株) (全体)	151,825,707 (100)	697,857,423 (100)	849,683,130 (100)	6,269 (87)		74,543,497 (101) 線路使用料収入 4,633,890 (98)	928,866,785 (100)	808,057,965 (99)	87
	日本貨物鉄道(株) (全体)	—	—	—	—	118,718,083 (100)	18,216,401 (101)	136,934,484 (100)	136,406,514 (98)	100
民	平成24年度	2,667,330	9,601,219	12,268,551	669	359,937	2,585,055	15,214,216	15,129,840	99
	平成25年度	2,776,072	9,801,434	12,577,511	791	359,824	2,612,123	15,550,253	15,262,530	98
	平成26年度	2,799,280	9,655,182	12,454,463	668	360,061	2,501,661	15,315,310	15,152,426	99
	平成27年度	3,021,701	10,008,451	13,030,152	1,497	373,034	2,451,762	15,867,766	15,677,675	99
	平成28年度	3,183,591 (105)	10,008,799 (100)	13,192,392 (101)	2,199 (147)	374,025 (100)	2,558,857 (104)	16,127,475 (102)	16,199,509 (103)	100
鉄	鉄道	792,865 (101)	3,349,872 (99)	4,142,738 (99)	2,199 (147)	374,025 (100)	1,895,144 (112)	6,414,107 (103)	6,890,052 (104)	107
	広島電鉄(株)	327,999 (101)	1,360,221 (100)	1,688,221 (100)			176,890 (104)	1,865,111 (100)	2,231,054 (106)	120
	若桜鉄道(株)※	24,911 (96)	21,704 (87)	46,615 (91)			214,314 (196)	260,929 (163)	264,304 (127)	101
	智頭急行(株) (全体)	17,353 (103)	1,344,367 (99)	1,361,720 (99)			1,388,168 (99)	2,749,888 (99)	2,352,142 (101)	86
	一畑電車(株)	142,062 (104)	249,119 (94)	391,181 (98)	2,199 (147)		48,185 (121)	441,565 (100)	637,774 (102)	144
	水島臨海鉄道(株)	112,070 (101)	180,769 (102)	292,839 (101)		374,025 (100)	15,896 (124)	682,761 (101)	737,238 (103)	108
	井原鉄道(株)	151,025 (99)	158,619 (98)	309,644 (98)			29,284 (101)	338,928 (99)	507,660 (101)	150
	錦川鉄道(株)	17,445 (90)	35,073 (90)	52,518 (90)			22,407 (115)	74,925 (96)	159,880 (122)	213
	軌道	663,460 (105)	3,966,166 (101)	4,629,627 (102)			357,115 (101)	4,986,743 (102)	5,092,160 (102)	102
	広島電鉄(株)	599,643 (106)	3,683,681 (101)	4,283,325 (102)			293,045 (101)	4,576,370 (101)	4,636,264 (101)	101
	岡山電気軌道(株)	63,817 (100)	282,485 (104)	346,302 (103)			64,070 (98)	410,373 (102)	455,896 (109)	111
	新交通	1,727,266 (108)	2,692,761 (100)	4,420,027 (103)			306,598 (99)	4,726,625 (103)	4,217,297 (104)	89
	広島高速交通(株)	1,700,863 (107)	2,666,067 (100)	4,366,930 (103)			193,418 (98)	4,560,348 (103)	4,043,927 (105)	89
	スカイレールサービス(株)	26,403 (132)	26,694 (105)	53,097 (117)			113,180 (100)	166,277 (105)	173,370 (91)	104

注 () 内は対前年比を示す。(小数点以下は四捨五入) ※若桜鉄道の運輸雑収は受託費等を含む

4. 鉄道及び軌道の運賃制度

平成29年10月1日現在

種 別		鉄		道			
事 業 者 名		西日本旅客鉄道株式会社		広島電鉄株式会社		若桜鉄道株式会社	
制 度		対 キ ロ 制		対キロ区間制		対キロ区間制	
普 通 運 賃		(幹線)	(地方交通線)	3 kmまで 140円	1 kmまで 130円 (100円)	3 kmを超え 6 kmまで 160円	1 kmを超え 2 kmまで 190円 (170円)
		3 kmまで 140円	3 kmまで 140円	6 kmを超え 10 kmまで 190円	2 kmを超え 3 kmまで 230円 (210円)	10 kmを超え 14 kmまで 210円	3 kmを超え 6 kmまで 270円 (270円)
		4 km～6 km 190円	4 km～6 km 190円	14 kmを超え 17 kmまで 230円	6 kmを超え 9 kmまで 310円 (300円)	乗 継 軌道と乗継ぐ場合は併算額から130円引した額。(鉄道50円引き+軌道80円引き)	9 kmを超え 12 kmまで 350円 (330円)
		7 km～10 km 200円	7 km～10 km 210円		12 kmを超え 15 kmまで 390円 (360円)		15 kmを超え 18 kmまで 430円 (390円)
		11 km～15 km 240円	11 km～15 km 240円				18 kmを超え 20 kmまで 470円 (430円)
		16 km～20 km 320円	16 km～20 km 320円				
		21 km～25 km 410円	21 km～23 km 410円				
	(以下略)	(以下略)					
定 期 運 賃	基礎賃率	普 通 運 賃		普 通 運 賃	普 通 運 賃	普 通 運 賃	普 通 運 賃
	割 引 率	1ヶ月	通勤	51.1% (平均)	40%	35%	
		1ヶ月	通学	72.1% (平均)	60%	40% (平均)	
		3ヶ月		定 額	1ヶ月運賃×3×0.95	1ヶ月運賃×3×0.95	
	6ヶ月		定 額	1ヶ月運賃×6×0.9	1ヶ月運賃×6×0.9		
回 数 券 等		11券綴 (10倍運賃)		I Cカード乗車券 10%	11券綴 (10倍運賃)		
団 体 割 引	普 通	8人以上	専用列車 5%又は10% その他 10%又は15%	15人以上 10%	8人以上 15%		
	学 生	8人以上	学生, 児童 大人50% 児童, 幼児 小人30% 教職員, 付添人, 旅行業者30%	15人以上 大人20% 小人10%	8人以上 20%		
特 殊 割 引	被 救 護 者		50%	—	50%		
	身 体 障 害 者		50%	50%	50%		
	知 的 障 害 者		50%	50%	50%		
	精 神 障 害 者		—	50%	—		
	戦 没 者 遺 族		50%	—	—		
認 可 年 月 日		H26. 3. 4		H29. 5. 23	H26. 10. 20		
実 施 年 月 日		H26. 4. 1		H29. 8. 1	H27. 10. 1 () は実施運賃。		

※特殊割引については、主な割引種別のみ記載

鉄道部編

種 別		鉄		道							
事 業 者 名		智頭急行株式会社		一畑電車株式会社		水島臨海鉄道株式会社		井原鉄道株式会社			
制 度		対キロ区間制		対キロ区間制		対キロ区間制		対キロ区間制			
普通運賃		3 kmまで 170円	4 kmまで 160円	4 kmまで 180円	3 kmまで 210円	3 kmを超え6 kmまで 230円	4 kmを超え5 kmまで 220円	4 kmを超え7 kmまで 250円	3 kmを超え6 kmまで 280円		
		6 kmを超え9 kmまで 300円	5 kmを超え6 kmまで 250円	7 kmを超え10 kmまで 320円	6 kmを超え9 kmまで 350円	6 kmを超え6 kmまで 250円	9 kmを超え12 kmまで 420円	7 kmを超え10 kmまで 320円	6 kmを超え9 kmまで 350円	9 kmを超え12 kmまで 420円	
		9 kmを超え15 kmまで 3 km増すごとに60円加算	6 kmを超え7 kmまで 290円		10 kmを超える部分 340円	15 kmを超え18 kmまで 480円	7 kmを超え10 kmまで 320円	12 kmを超え15 kmまで 490円	9 kmを超え12 kmまで 420円	12 kmを超え15 kmまで 490円	
		18 kmを超え21 kmまで 550円	7 kmを超え13 kmまで 1 km増すごとに30円加算	15 kmを超え19 kmまで 580円	18 kmを超え21 kmまで 550円	13 kmを超え16 kmまで 1 km増すごとに20円加算	15 kmを超え19 kmまで 580円	19 kmを超え23 kmまで 660円	18 kmを超え21 kmまで 550円	15 kmを超え19 kmまで 580円	
回数券等		21 kmを超え33 kmまで 3 km増すごとに60円加算	13 kmを超え16 kmまで 1 km増すごとに20円加算	11券綴 (10倍運賃) 180円区間 1,800円 250円区間 2,500円 320円区間 3,100円 340円区間 3,300円	23 kmを超え27 kmまで 740円	33 kmを超え36 kmまで 860円	16 kmを超え17 kmまで 560円	23 kmを超え27 kmまで 740円	23 kmを超え27 kmまで 740円		
		36 kmを超え39 kmまで 930円	17 kmを超え22 kmまで 1 km増すごとに20円加算		27 kmを超え31 kmまで 820円	36 kmを超え39 kmまで 930円	22 kmを超え25 kmまで 1 km増すごとに10円加算	27 kmを超え31 kmまで 820円	31 kmを超え36 kmまで 920円	27 kmを超え31 kmまで 820円	
		39 kmを超え54 kmまで 3 km増すごとに60円加算	22 kmを超え25 kmまで 1 km増すごとに10円加算		31 kmを超え36 kmまで 920円	54 kmを超え57 kmまで 1,300円	25 kmを超え34 kmまで 690円	31 kmを超え36 kmまで 920円	36 kmを超え41 kmまで 1,010円	31 kmを超え36 kmまで 920円	36 kmを超え41 kmまで 1,010円
		54 kmを超え57 kmまで 1,300円	34 kmを超え36 kmまで 750円		36 kmを超え41 kmまで 1,010円	54 kmを超え57 kmまで 1,300円	34 kmを超え36 kmまで 750円	41 kmを超え 1,100円	41 kmを超え 1,100円	41 kmを超え 1,100円	41 kmを超え 1,100円
定期運賃		基礎賃率	普通運賃	普通運賃	普通運賃	普通運賃	普通運賃	普通運賃	普通運賃		
		1ヶ月	通勤	35.0% (平均)	41.5% (平均)	41.2% (平均)	35.6% (平均)	54.9% (平均)	65.5% (平均)	65.0% (平均)	55.7% (平均)
			通学	54.9% (平均)	65.5% (平均)	65.0% (平均)	55.7% (平均)	3ヶ月	定 額	定 額	1ヶ月運賃×3×0.95
		6ヶ月	定 額	定 額	定 額	定 額	6ヶ月	定 額	定 額	1ヶ月運賃×6×0.9	定 額
団体割引		普通	8人以上 10% 51人以上 20%	15人以上 10% 100人以上 20%	25人以上 20% 100人以上 30%	8人以上 10% 51人以上 20%	中学生 10% 8人以上 30% 51人以上 40%	中学生 10% 8人以上 30% 51人以上 40%	中学生 10% 8人以上 30% 51人以上 40%		
		学生	中学生 10% 8人以上 30% 51人以上 40%	15人以上 10% 大人 20% 小人 20%	25人以上 20% 100人以上 30%	中学生 10% 8人以上 30% 51人以上 40%	中学生 10% 8人以上 30% 51人以上 40%	中学生 10% 8人以上 30% 51人以上 40%	中学生 10% 8人以上 30% 51人以上 40%		
特殊割引		被救護者	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%		
		身体障害者	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%		
		知的障害者	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%		
		精神障害者	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%		
		戦没者遺族	—	50%	50%	往復旅客運賃の50%	—	—	—	—	
認可年月日		H26.3.10	H26.3.10	H26.3.10	H26.3.10	H26.3.10	H26.3.10	H26.3.10	H26.3.10		
実施年月日		H26.4.1	H26.4.1	H26.4.1	H26.4.1	H26.4.1	H26.4.1	H26.4.1	H26.4.1		

種 別		鉄道		軌道		新交通					
事 業 者 名		錦川鉄道株式会社		広島電鉄株式会社		岡山電気軌道株式会社		広島高速交通株式会社			
制 度		対キロ区間制		均一（乗換）制		均一（乗切）制		対キロ区間制			
普通運賃		3 kmまで200円(170円) 3 kmを超え6 kmまで 60円(60円)加算 6 kmを超え9 kmまで 60円(50円)加算 9 kmを超え12 kmまで 90円(80円)加算 12 kmを超え15 kmまで 80円(70円)加算 15 kmを超え18 kmまで 120円(90円)加算 18 kmを超え21 kmまで 100円(90円)加算 21 kmを超え24 kmまで 110円(90円)加算 24 kmを超え27 kmまで 110円(90円)加算 27 kmを超え30 kmまで 100円(80円)加算 30 kmを超え33 kmまで 90円(90円)加算		大人 180円 (130円) 小人 90円 (70円) () 内は白島線 乗 継 ・本線と本線を乗換える場合は、無料。 ・本線と白島線を乗継ぐ場合は、本線から白島線は無料。白島線から本線は50円とする。 ・鉄道と乗継ぐ場合は、併算額から130円引いた額。(鉄道50円引き+軌道80円引き)		大人 140円 (100円) 小人 70円 (50円) () 内は次の区間に限る。 ・東山線 岡山駅前～県庁通り ・清輝橋線 岡山駅前～郵便局前		2 kmまで 190円 2 kmを超え6 kmまで 2 km増すごとに40円加算 6 kmを超え9 kmまで50円加算 9 kmを超え19 kmまで 3 km増すごとに40円加算			
		乗 継 大町駅から大塚駅間において接続する路線バスと連続して乗車する場合で、I Cカード乗車券により運賃を支払う場合は10円引いた額。									
定期運賃		基礎賃率		普通運賃		普通運賃		普通運賃			
		1ヶ月		通勤		定 額		34%		30%	
				通学		定 額		51%		50%	
		3ヶ月		定 額		1ヶ月運賃×3×0.95		1ヶ月運賃×3×0.95		1ヶ月運賃×3×0.9	
		6ヶ月		定 額		1ヶ月運賃×6×0.9		1ヶ月運賃×6×0.9		1ヶ月運賃×6×0.8	
回数券等		11券綴(10倍運賃)		I Cカード乗車券 10%		11券綴(10倍運賃) I Cカード乗車券 A. 入金額(チャージ額)に対して7.4%のプレミアムを付与(1,000円に対して80円を付与) B. 1ヶ月(1日～月末)間に、導入事業者間で利用した運賃積算額に応じて、従量制にてプレミアムを付与。プレミアムは翌月最初の現金積増時に①のプレミアムと一緒に同一カードに還元		I Cカード乗車券 10%			
団体割引		普通		8人以上 15%		15人以上 10%		15人以上 10%			
		学生		8人以上 20%		15人以上 大人 20% 小人 10%		15人以上 大人 20% 小人 10%			
特殊割引		被救護者		50%		—		—		50%	
		身体障害者		50%		50%		50%		50%	
		知的障害者		50%		50%		50%		50%	
		精神障害者		50%		50%		50%		50%	
		戦没者遺族		—		—		—		—	
周遊旅客		—		—		—		—		—	
認可年月日		H26.3.10 H26.4.1		H29.5.23 H29.8.1		H11.11.18 H11.12.14		H26.3.4 H26.4.1			
実施年月日		() は実施運賃									

種 別		新 交 通		
事 業 者 名		スカイレールサービス株式会社		
制 度		均 一 制		
普通運賃		大人	170円	
		小人	90円	
定期運賃	基礎賃率	普通運賃		
	割引率	1ヶ月	通勤	定 額
			通学	定 額
		3ヶ月	定 額	
		6ヶ月	定 額	
回数券等		11券綴	1,700円	
団体割引	普通	25人以上	10%	
		51人以上	20%	
学生	学生	25人以上	20%	
		51人以上	30%	
特殊割引	被救護者	50%		
	身体障害者	50%		
	知的障害者	50%		
	精神障害者	50%		
	戦没者遺族	—		
認可年月日		H26.3.10		
実施年月日		H29.10.1		

5. 鉄道及び軌道に対する補助金交付実績

(1) 地域公共交通確保維持改善事業費補助（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）

（19年度まで近代化設備整備費補助、20～21年度は輸送高度化補助、22年度は輸送対策事業費補助）

（単位：千円）

年 度	事 業 者 名	国庫補助金	備 考
16	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	21,062	重軌条交換・落石等防止設備 落石等防止設備・橋梁改修・踏切保安設備他 重軌条交換・ホーム高上
	一 畑 電 気 鉄 道 株 式 会 社	10,392	
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	10,050	
17	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	10,605	軌道道床硬質構造化 落石等防止設備・橋梁改修・踏切保安設備の更新 A T S の改良更新・重軌条交換橋梁改修他
	一 畑 電 気 鉄 道 株 式 会 社	15,210	
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	10,346	
18	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	10,847	軌道道床硬質構造化 重軌条交換・落石等防止設備・橋梁改修 A T S の改良更新・重軌条交換・車両更新
	一 畑 電 車 株 式 会 社	11,428	
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	44,050	
19	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	14,880	軌道道床硬質構造化・風速計設置 橋梁改修 重軌条交換・車両更新・風速計設置
	一 畑 電 車 株 式 会 社	11,760	
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	79,816	
20	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	20,577	軌道道床硬質構造化・橋梁改修 自動進路制御装置改良・継電連動装置改良 重軌条交換・車両更新・軌道道床硬質構造化
	一 畑 電 車 株 式 会 社	33,066	
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	49,978	
21	八 頭 町 一 畑 電 車 株 式 会 社	11,982	橋梁改修・踏切保安設備改良・通信線改良 継電連動装置改良・橋梁改修 重軌条交換・橋梁改修
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	29,148	
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	10,599	
22	八 頭 町 一 畑 電 車 株 式 会 社	18,612	踏切保安設備改良・通信線の改良・列車無線設備改良他 継電連動装置改良・重軌条交換・護岸土留め改良 重軌条交換・落石等防護設備新設・トンネル改良他
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	33,438	
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	9,952	
23	八 頭 町 一 畑 電 車 株 式 会 社	21,442	マクラギ交換・融雪設備更新・踏切保安設備更新他 車両検査 連動装置更新・踏切保安設備更新・マクラギ交換他 重軌条交換・土留め改良・マクラギ交換・車両検査他 分岐器交換・重軌条交換・車輪交換・マクラギ交換 車両検査・連動装置更新・マクラギ交換・土留め修繕他
	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	6,087	
	一 畑 電 車 株 式 会 社	71,817	
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	17,462	
	井 原 鉄 道 株 式 会 社	40,155	
24	八 頭 町 一 畑 電 車 株 式 会 社	24,663	マクラギ交換・融雪設備更新・踏切保安設備更新他 車両検査 連動装置更新・踏切保安設備更新・マクラギ交換他 重軌条交換・橋梁修繕・マクラギ交換・車両検査他 重軌条交換・運転状況記録装置・マクラギ交換他 車両検査・連動装置更新・マクラギ交換・橋梁修繕他 車両検査・重軌条交換 車両検査・軌道修正
	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	3,776	
	一 畑 電 車 株 式 会 社	135,238	
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	15,331	
	広 島 電 鉄 株 式 会 社	68,857	
	井 原 鉄 道 株 式 会 社	43,644	
	水 島 臨 海 鉄 道 株 式 会 社	16,767	
岡 山 電 気 軌 道 株 式 会 社	8,760		
25	八 頭 町 一 畑 電 車 株 式 会 社	36,445	マクラギ交換・落石等防護設備改良・踏切保安設備更新他 車両検査 連動装置更新・道床交換・マクラギ交換他 重軌条交換・マクラギ交換・車両検査他 重軌条交換・運転状況記録装置・マクラギ交換他 運転状況記録装置 車両検査・マクラギ交換・運転状況記録装置他 車両更新・車両検査 連動装置更新・軌道修正
	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	3,826	
	一 畑 電 車 株 式 会 社	70,489	
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	14,321	
	広 島 電 鉄 株 式 会 社	74,191	
	井 原 鉄 道 株 式 会 社	1,196	
	水 島 臨 海 鉄 道 株 式 会 社	21,572	
	岡 山 電 気 軌 道 株 式 会 社	17,618	
26	八 頭 町 一 畑 電 車 株 式 会 社	30,467	踏切保安設備更新・マクラギ更新等 車両検査 列車集中制御装置・車両検査等 橋梁修復・車両検査等 運転状況記録装置・車両改修等 橋梁・トンネル補修・車両検査 P C マクラギ化・車両検査 軌道の修正、スパン線の交換
	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	4,790	
	一 畑 電 車 株 式 会 社	158,162	
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	9,382	
	広 島 電 鉄 株 式 会 社	94,908	
	井 原 鉄 道 株 式 会 社	20,064	
	水 島 臨 海 鉄 道 株 式 会 社	12,540	
岡 山 電 気 軌 道 株 式 会 社	4,767		

年 度	事 業 者 名	国庫補助金	備 考
27	八 頭 町	30,597	P Cマクラギ化、橋脚補強等 車両重要部検査 マクラギ交換、車両定期検査等 橋梁補強、車両全般検査等 連動装置更新、車両改修等 車両重要部検査、橋梁・トンネル補修等 風速計更新、車両重要部検査等 軌道修正、車両重要部検査等
	若 桜 鐵 道 株 式 會 社	3,373	
	一 畑 電 車 株 式 會 社	161,835	
	錦 川 鐵 道 株 式 會 社	22,530	
	広 島 電 鉄 株 式 會 社	239,578	
	井 原 鐵 道 株 式 會 社	29,300	
	水 島 臨 海 鐵 道 株 式 會 社	18,093	
岡 山 電 氣 軌 道 株 式 會 社	24,663		
28	八 頭 町 ・ 若 桜 町	11,448	車両全般検査 車両更新、道床交換、A T S新設等 重軌条化、橋梁補強等 レール交換、分岐器交換等 橋梁・トンネル補修、マクラギ交換等 軌道の修正
	一 畑 電 車 株 式 會 社	143,575	
	錦 川 鐵 道 株 式 會 社	17,225	
	広 島 電 鉄 株 式 會 社	66,290	
	井 原 鐵 道 株 式 會 社	16,870	
	岡 山 電 氣 軌 道 株 式 會 社	12,163	

(2) 鉄道施設総合安全対策事業費補助（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）

（単位：千円）

年 度	事 業 者 名	国庫補助金	備 考
28	八 頭 町 ・ 若 桜 町	31,741	P Cマクラギ化、特殊信号発光器更新等 列車無線設備新設、道床交換等 踏切制御器、連動装置更新等 運転状況記録装置新設、踏切遮断機更新等 列車集中制御装置更新
	一 畑 電 車 株 式 會 社	6,959	
	広 島 電 鉄 株 式 會 社	25,966	
	井 原 鐵 道 株 式 會 社	4,159	
	水 島 臨 海 鐵 道 株 式 會 社	36,333	

(3) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助（インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業）

（単位：千円）

年 度	事 業 者 名	国庫補助金	備 考
28	一 畑 電 車 株 式 會 社	71,306	車両更新、車両全般検査 車両整備等 車両重要部検査 車両全般検査
	広 島 電 鉄 株 式 會 社	73,186	
	井 原 鐵 道 株 式 會 社	6,570	
	水 島 臨 海 鐵 道 株 式 會 社	8,708	

(4) 地域公共交通確保維持改善事業費補助（利用環境改善促進等事業）
 （22年度までLRTシステム整備費補助）

（単位:千円）

年 度	事 業 者 名	国 庫 補 助 金	備 考
18	広島電鉄株式会社	240,000	低床式車両の導入
	岡山電気軌道株式会社	5,598	ICカード乗車券システムの導入
19	広島電鉄株式会社	240,000	低床式車両の導入
		77,193	ICカード乗車券システムの導入
20	広島電鉄株式会社	190,491	ICカード乗車券システムの導入
21	広島電鉄株式会社	127,125	ICカード乗車券システムの導入
23	広島電鉄株式会社	14,190	変電所整備
	岡山電気軌道株式会社	93,246	低床式車両の導入
24	広島電鉄株式会社	225,179	低床式車両の導入・ロケーションシステム高度化
25	広島電鉄株式会社	337,373	低床式車両の導入・ロケーションシステム高度化他
26	広島電鉄株式会社	286,750	低床式車両の導入・ロケーションシステム高度化他
27	広島電鉄株式会社	245,616	低床式車両の導入・ロケーションシステム高度化他
	岡山電気軌道株式会社	13,307	ロケーションシステム高度化
28	広島電鉄株式会社	198,317	低床式車両の導入・ロケーションシステム高度化

(5) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助（交通サービス利便向上促進事業）

（単位:千円）

年 度	事 業 者 名	国 庫 補 助 金	備 考
28	広島電鉄株式会社	20,101	ICカード乗車券システムの高度化
	岡山電気軌道株式会社	1,300	案内板等の多言語化等
	一畑電車株式会社	783	券売機の多言語化

鉄道部編

6. 動力車操縦者運転免許交付者数

(1) 旅客会社・貨物会社

平成29年3月31日現在（単位：人）

種別	国鉄改革による交付者数	昭和62～平成23年度	平成	平成	平成	平成	平成	合計	
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
指定養成所修了者数	甲種蒸気機関車	23	31	0	0	1	0	1	56
	甲種電気車	2,126	2,086	99	98	98	62	59	4,628
	甲種内燃車	2,355	1,241	45	33	42	61	40	3,817
	新幹線電気車	92	169	11	13	8	5	1	299
	計	4,596	3,527	155	144	149	128	101	8,800
免許交付者総数		4,596	8,123	8,278	8,422	8,571	8,699	8,800	8,800

(2) 民 鉄

平成29年3月31日現在（単位：人）

種別	経過措置による交付者数	昭和31～平成23年度の交付者数	平成	平成	平成	平成	平成	合計	
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
国家試験による合格者数	甲種蒸気機関車	54	20	0	0	0	0	0	74
	甲種電気車	267	454	1	5	7	5	7	746
	甲種内燃車	104	146	3	5	4	4	3	269
	乙種電気車	629	390	4	3	6	1	2	1,035
	無軌条電車	0	73	0	0	0	0	0	73
	第二種磁気誘導式電気車	0	65	0	0	0	0	0	65
	第二種磁気誘導式内燃車	0	62	0	0	0	0	0	62
	計	1,054	1,210	8	13	17	10	12	2,324
指定養成所修了者数	甲種電気車	—	93	0	0	0	1	1	95
	甲種内燃車	—	37	0	0	0	0	0	37
	乙種電気車	—	652	6	6	7	12	11	694
	計	0	782	6	6	7	13	12	826
免許交付者総数		1,054	3,046	3,060	3,079	3,103	3,126	3,150	3,150

(注) 甲種は鉄道、乙種は軌道の免許を示す。

7. 鉄道及び軌道のワンマン運転の実施状況

その1

平成29年3月31日現在

事業者名	線区数(線区)		営業キロ(km)		ワンマン 車両(両)
	ワンマン	全体	ワンマン	全体	
西日本旅客鉄道(株)	20	22	1,753.6	2,155.0	359
一畑電車(株)	2	2	42.2	42.2	20
錦川鉄道(株)	1	1	32.7	32.7	4
若桜鉄道(株)	1	1	19.2	19.2	4
智頭急行(株)	1	1	56.1	56.1	10
広島高速交通(株)	1	1	0.3	0.3	6
水島臨海鉄道(株)	1	1	10.4	10.4	6
井原鉄道(株)	2	2	41.7	41.7	12
広島電鉄(株)	7	8	19	19	73
岡山電気軌道(株)	2	2	4.7	4.7	23
広島高速交通(株)	1	1	18.1	18.1	138

(注)

1. 日本貨物鉄道(株)、水島臨海鉄道(株)の貨物線区を除く。
2. 西日本旅客鉄道(株)の新幹線を除く。
3. 広島電鉄(株)及び岡山電気軌道(株)の線区数は、系統数を示す。
4. 広島電鉄(株)及び岡山電気軌道(株)の系統キロはそれぞれ45.0キロメートル、5.2キロメートルである。
5. 智頭急行(株)は近畿運輸局管内も含む。

その2

平成29年3月31日現在

事業者名	線名又は系統	区間		キロ程	運行開始日	閉そく方式	編成両数	備考
		区	間					
鉄道	岩徳線	岩手県	森ヶ原(信)	7.5	S62.7.25	自	1両～3両	錦川鉄道(株)開業に伴う運行 運転区間は佐用・新見間112.2km 運転区間は豊岡・鳥取間81.9km
	山陰線	山形県	仙門	2.2	S63.3.13	自	1両又は2両	
	小野線	山形県	長門	2.3	H元.3.11	自	1両	
	美祿線	山形県	狭門	46.0	H元.10.2	自	1両又は2両	
	姫新線	山形県	長門	100.5	H元.11.1	特	1両又は2両	
	三江線	山形県	新見	108.1	H元.12.16	自	1両	
	津山線	山形県	三津	58.7	H2.6.1	自	1両又は2両	
	山陰線	山形県	鳥取	22.8	H2.6.1	自	1両又は2両	
	山陰線	山形県	益田	129.9	H2.6.1	自	1両又は2両	
	山口線	山口県	益田	93.9	H2.6.1	特	1両又は2両	
	宇部線	山口県	居能	1.8	H2.6.1	自	1両又は2両	
	小野田線	山口県	小野	11.6	H2.6.1	自	1両又は2両	
	木次線	山口県	備後	81.9	H2.7.1	特	1両又は2両	
	福塩線	山口県	塩田	54.4	H3.2.15	自	1両	
	因美線	山口県	郡家	10.3	H3.4.1	特	1両又は2両	
	吉備線	山口県	山形	60.5	H3.4.1	特	1両又は2両	
芸備線	山口県	備前	20.4	H3.4.1	自	1両又は2両		
山陰線	山口県	三長	90.3	H3.4.1	自	1両		
伯備線	山口県	備前	85.1	H3.4.1	自	1両又は2両		
			6.4	H3.4.1	自	1両又は2両		

8. 鉄道及び軌道事業者別保有車両数

平成29年3月31日現在（単位：両）

業 態 別	車両種別 事業者別		機関車		旅客車						貨物車					特 殊 車	計		
			電 気	内 燃	電 車			内 燃 動 車	客 車		貨 物 車			荷 物 車	そ の 他				
					制 御 電 動	電 動	制 御		付 随	座 席 車	寢 台 車	有 蓋	無 蓋					コ ン テ ナ	ホ ッ パ
鉄 道	西日本旅客鉄道(株)	10	15	229	274	262	19	319	8				52		31	1		7	1,227
	日本貨物鉄道(株)	35	16																51
	一畑電車(株)			17		3													20
	広島電鉄(株)			82			65												147
	水島臨海鉄道(株)		3					11											14
	錦川鉄道(株)							4											4
	若桜鉄道(株)							4										2	6
	智頭急行(株)							44											44
	広島高速交通(株)			2	4														6
	井原鉄道(株)							12											12
計	45	34	330	278	265	84	394	8	0	0	0	0	52	0	31	1	0	9	1,531
軌 道	広島電鉄(株)			111	3		35						1						150
	岡山電気軌道(株)			23															23
	広島高速交通(株)			44	92	2													138
	スカイレールサービス(株)								6										6
計			178	95	2	35	0	6	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	317
合 計	45	34	508	373	267	119	394	14	0	0	0	0	53	0	31	1	0	9	1,848

9. 鉄道及び軌道運転事故件数

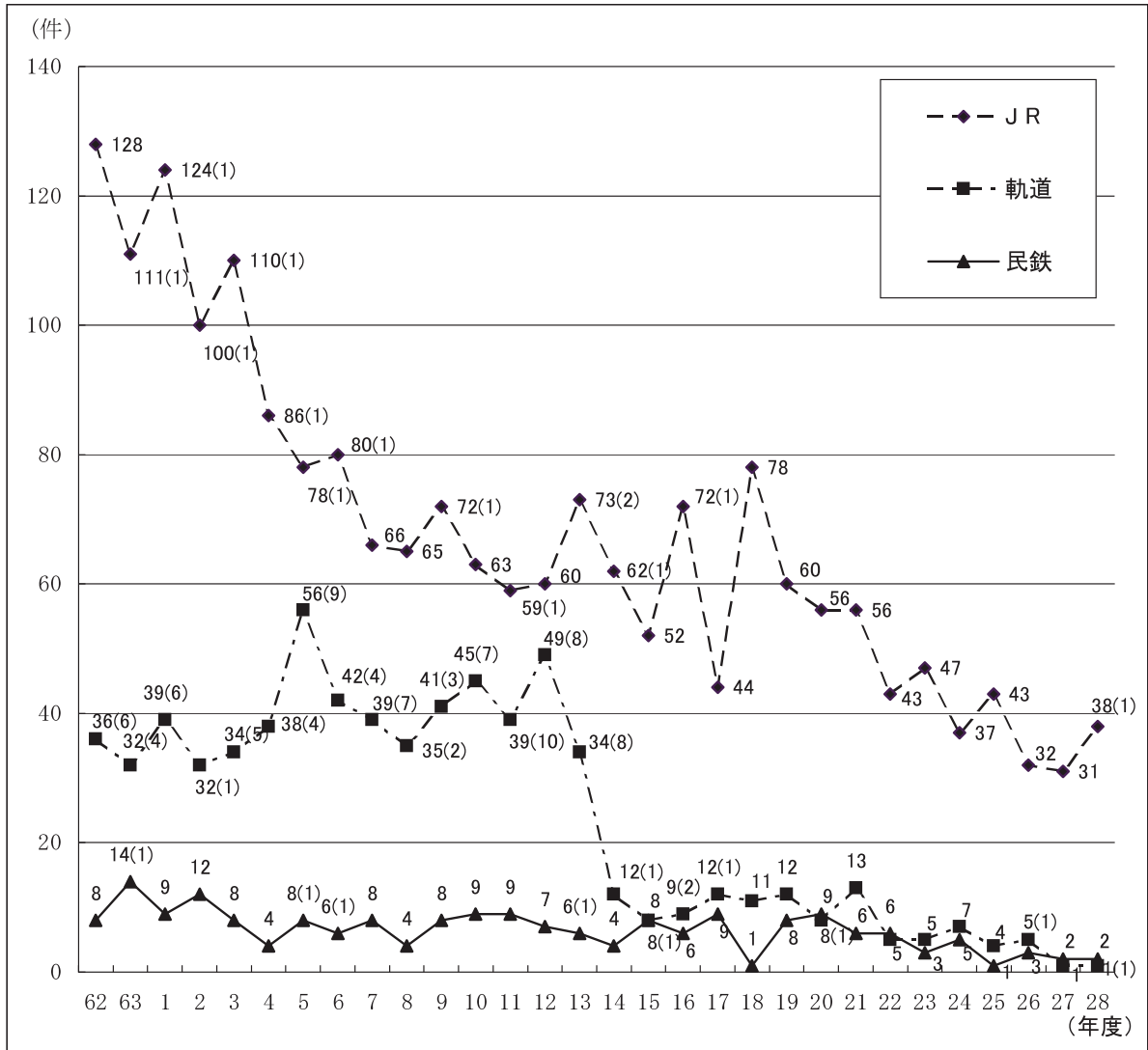
平成28年度

事故種別 事業者名	列車衝突			列車脱線			列車火災			踏切障害			道路障害			人身障害			物損			計 件数	死者数	傷者数	当り 百万 km
	件数	死者数	傷者数	件数	死者数	傷者数	件数	死者数	傷者数	件数	死者数	傷者数	件数	死者数	傷者数	件数	死者数	傷者数							
西日本旅客鉄道(株)				3		1										12	12					26	16	9	0.36
日本貨物鉄道(株)									5	4						7	7					12	11	-	1.27
一畑電車(株)									1													1	-	1	1.43
広島電鉄(株)																1	1					1	1	-	0.60
水島臨海鉄道(株)																						-	-	-	0.00
錦川鉄道(株)																						-	-	-	0.00
若桜鉄道(株)																						-	-	-	0.00
智頭急行(株)																						-	-	-	0.00
広島高速交通(株)																						-	-	-	0.00
井原鉄道(株)																						-	-	-	0.00
鉄道計	-	-	-	3	-	1	-	-	17	8	9	-	-	-	-	20	20	-	-	-	-	40	28	10	0.46
広島電鉄(株)																						-	-	-	0.00
岡山電気軌道(株)	1																					1	-	1	1.89
スカイレールサービス(株)																						-	-	-	0.00
軌道計	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	0.26
合計	1	-	1	3	-	1	-	-	17	8	9	-	-	-	20	20	-	-	-	-	41	28	11	0.45	

(注) 1. 西日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)及び智頭急行(株)については管内の事故に限る。

2. 広島高速交通(株)については軌道区間での事故も鉄道事故として計上する。【軌道事故等報告規則第6条(平成13年10月改正)】

10. 鉄道及び軌道の運転事故件数の推移



(注) 1. ()内は有責を示す。
2. 「鉄道事故等報告規則」が平成13年10月1日より一部改正

11. 踏切事故発生状況の推移

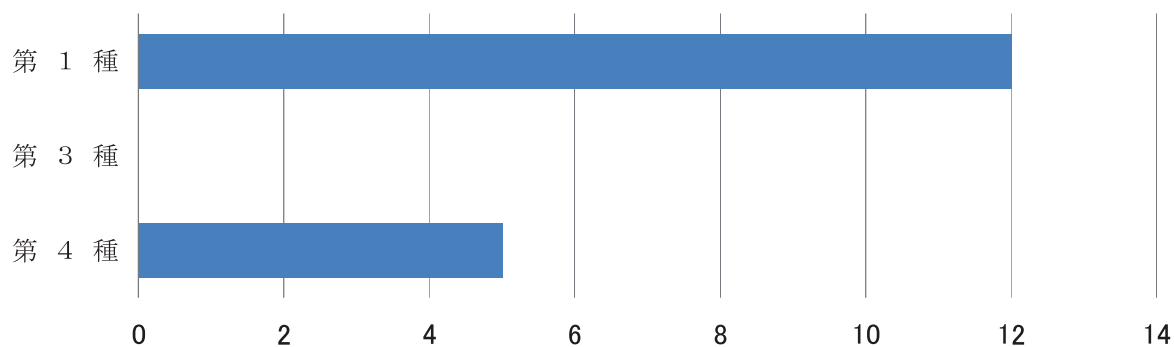
(単位：件、人)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
総件数	39	32	37	15	23	20	18	18	12	17	
死亡者	23	12	23	8	9	11	8	5	5	8	
負傷者	9	15	6	2	10	4	8	51	1	9	
JR	件数	34	25	33	14	22	17	17	15	10	16
	死亡者	22	12	23	8	9	11	8	5	5	8
	負傷者	8	10	4	2	9	2	8	48	0	8
民鉄	件数	5	7	4	1	1	3	1	3	2	1
	死亡者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	1	5	2	0	1	2	0	4	1	1

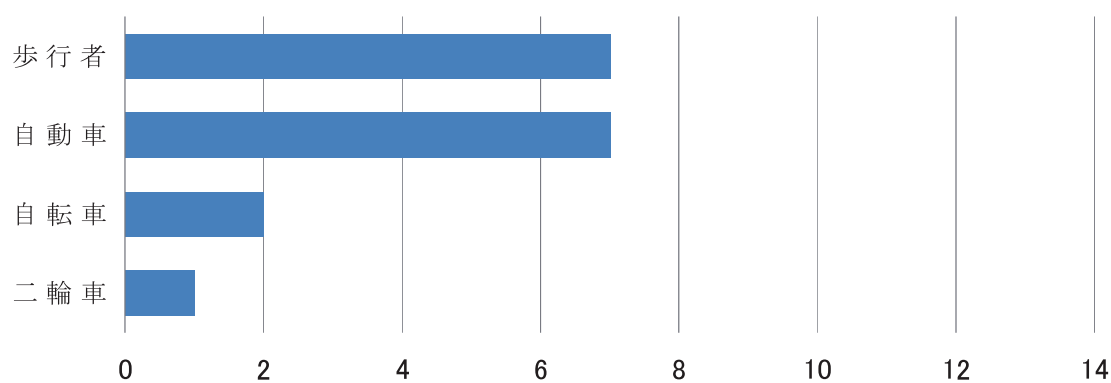
(注) 踏切事故は運転事故のうち、踏切に起因する列車脱線事故及び踏切障害事故を示す。

12. 踏切事故分類表（平成28年度）

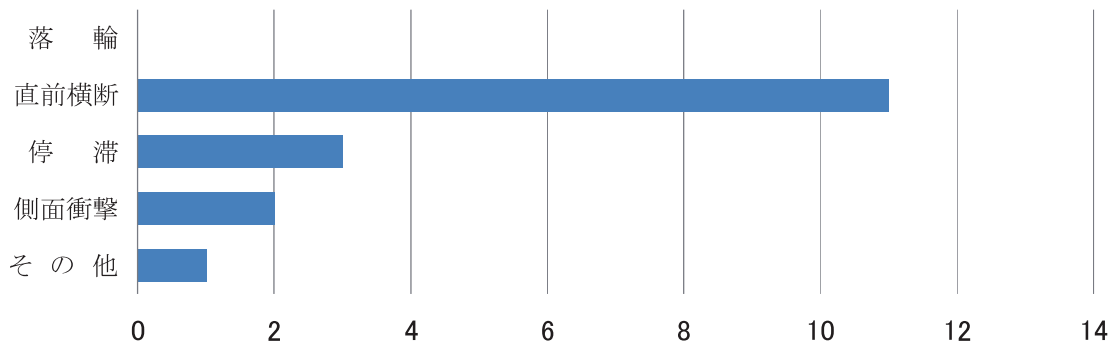
(1) 踏切道別



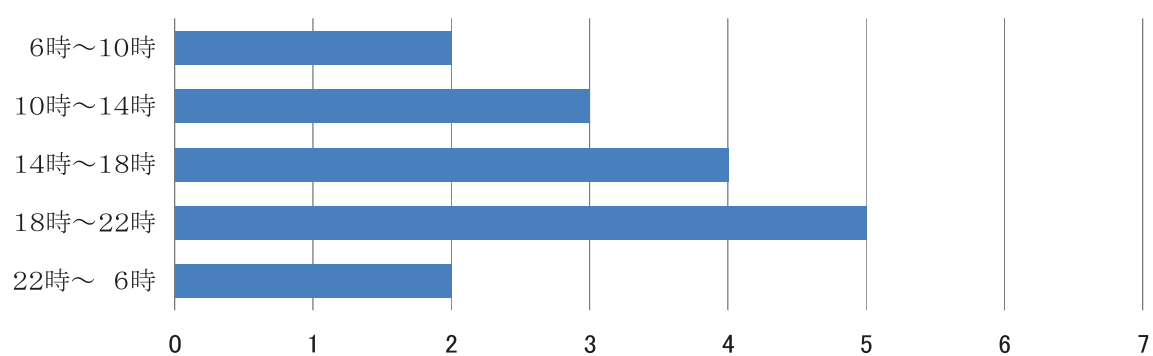
(2) 衝撃物別



(3) 原因別



(4) 時間帯別



13. 鉄道及び専用鉄道の踏切道数の推移（平成29年3月31日現在）

(1) 旅客会社・貨物会社（中国運輸局管内）

（単位：箇所）

種 別	年度末								
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
第 1 種	2,740	2,765	2,785	2,808	2,816	2,823	2,829	2,838	
第 2 種	—	—	—	—	—	—	—	—	
第 3 種	136	118	111	101	95	91	88	85	
第 4 種	507	489	470	453	448	443	438	429	
計	3,383	3,372	3,366	3,362	3,359	3,357	3,355	3,352	

(2) 民 鉄

（単位：箇所）

種 別	年度末								
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
第 1 種	214	215	215	214	214	215	215	212	
第 2 種	—	—	—	—	—	—	—	—	
第 3 種	9	8	8	8	8	8	8	8	
第 4 種	52	51	51	51	51	50	50	50	
計	275	274	274	273	273	273	273	270	

（注）踏切道の種別は、次の分類による。

第1種…自動遮断機を設置するか又は踏切保安係を配置して、踏切道を通過するすべての列車又は車両に対し、遮断機を閉じ道路を遮断するもの。

第2種…踏切保安係を配置して、踏切道を通過する一定時間内における列車又は車両に対し、遮断機を閉じ道路を遮断するもの。

第3種…踏切警報機を設置しているもの。

第4種…その他

II 索道関係

1. 索道事業者の概要

平成29年10月1日現在

種別	県別	事業者名	代表者名	本社所在地	設置場所	斜長 (m)	搬器 定員 (人)	許可等 年月日	運輸開始 年月日	備考	
普通索道	広島県	おのみちバス(株)	林原 義則	尾道市東尾道 18-1	千光寺山	361	30	S31.9.10	S32.3.25	H26.1 変更	
		広島観光開発(株)	井手ヶ原誠	広島市中区 東千田町2-9-29	宮島弥山 (紅葉谷) 〃(獅子岩)	1,102 524	8 30	S32.9.3 S32.9.3	S34.3.31 S34.3.31		
	高根県	瑞穂リゾート(株)	石井 寿夫	広島市西区南観音 7-16-15	阿佐山 〃(第2)	2,064 1,501	4 4	S61.8.8 H23.4.18	S61.12.23 H23.5.3	H2.10 変更	
		(株)ユートピア・マウンテンリゾート	田中 章生	浜田市旭町市木 7600	三ツ石山	1,742	6	H3.3.27	H6.12.11	H6.9 変更	
	山口県	下関市	前田晋太郎	下関市南部町1-1	火の山	438	31	S32.7.18	S33.4.1		
		錦川鉄道(株)	磯山 英明	岩国市錦町広瀬 7873-9	城山	412	30	S37.6.19	S38.3.17	H28.4 変更	
	事業者数合計		6者	基数合計	8基	斜長合計	8,144m				
	特殊索道	広島県	(株)恐羅漢	川本 泰生	山県郡安芸太田町 大字横川740-1	恐羅漢 (第1A線)	644	2	S57.6.22	S57.12.19	H3.10 変更
						〃(第1B線)	637	2	S42.9.5	S42.12.24	H3.10 変更
						〃(第2)	404	2	S45.9.9	S45.12.30	S63.8 変更
〃(第3トリプル)						399	3	S57.6.22	S57.12.18	H8.10 変更	
〃(カヤバタA)						794	2	S62.7.14	S62.12.14	休止中	
〃(カヤバタB)						366	2	S63.9.1	S63.12.10	休止中	
〃(第1ペアB)						512	2	H4.9.28	H4.12.15	H8.8 変更	
〃(第1ペアA)						524	2	H4.9.28	H4.12.15		
〃(第2ペア)						812	2	H4.9.28	H4.12.15	休止中	
〃(第3ペア)						782	2	H9.10.28	H9.12.13		
大朝観光開発(株)		古本 一	山県郡北広島町 大朝2461	寒曳山 (第1)	463	2	H4.12.10	H4.12.21			
				〃(第2)	404	3	H4.12.10	H4.12.21			
(株)マックアース		一ノ本達己	兵庫県養父市丹戸 896-2	芸北国際 (トリプルA線)	467	3	H4.10.29	H4.12.26	} パラレル		
				〃 (トリプルB線)	467	3	H4.10.29	H4.12.26			
				国際エクスプレス おーひら (第1)	730	4	H9.10.30	H9.12.6			
				おーひら エクスプレス	904	2	S60.8.13	S60.12.21			
				ユートピアサイト (第1)	1,631	6	H9.11.25	H9.12.13			
				〃(第2)	291	2	S61.9.16	S61.12.25			
				〃(第3)	633	3	S61.9.16	S61.12.25	H11.10 変更		
				〃(第4)	685	3	S61.9.16	S61.12.25	H11.10 変更		
	〃(第5)			682	3	S61.9.16	S61.12.25	H13.10 変更			
	〃(第6)			852	2	S61.9.16	S61.12.25				
(株)比婆の森	小笠原洋行	庄原市西城町油木 156-14	県民の森 (第2ペア)	449	2	S62.10.12	S63.1.24	H16.9 変更			
			〃(第3)	714	2	H2.10.9	H2.12.27				
芸北開発(株)	久保 早苗	山県郡安芸太田町 戸河内882	雄鹿原 (第1)	621	1	S56.9.29	S57.1.10	} パラレル			
			〃(第2)	317	1	S56.9.29	S57.1.10				

種別	県別	事業者名	代表者名	本社所在地	設置場所	斜長 (m)	搬器 定員 (人)	許可等 年月日	運輸開始 年月日	備考	
特 殊 索 道 県	広 島	道後山観光(株)	今田 実	庄原市西城町 三坂73	道後山 (ロマンス)	1,088	2	H7.10.27	H7.12.25		
					〃 (月見ヶ丘ロマンス)	360	2	S45.10.9	S45.12.29	H8.12変更	
		(株)大佐山 リゾート	石本 直行	山県郡北広島町 荒神原38-31	大佐山 (第1ロマンス)	390	2	S49.9.9	S49.12.26		
					〃(第2ペア)	381	2	S61.9.10	S61.12.27		
					〃(第3ペア)	368	2	S60.9.14	S60.12.21	}パラレル	
					〃(第4ペア)	375	2	S60.9.14	S60.12.21		
					〃(第7)	654	1	H3.10.4	H3.12.24	}パラレル }H3.10変更	
					〃(第8)	654	1	S52.11.24	S53.1.19		
		〃(第9ペア)	640	2	H2.7.2	H3.12.24	休止中				
		松原観光(株)	加川 征司	山県郡安芸太田町 松原135番地の1	ホワイトバ レー松原 (第1ペア)	259	2	S60.9.26	S60.12.25	休止中	
					〃(第2ペア)	573	2	S60.9.26	S60.12.25	休止中	
		(株)B T M	山口 和男	庄原市西城町三坂 5190-50	ドルフィンパ レイ (第1)	742	2	S61.12.2	S62.12.27	休止中 H25.11変更	
					〃(第2)	721	2	S62.12.2	S62.12.27	〃	
					〃(第3)	750	2	S62.12.2	S62.12.27	〃	
					〃(第4)	566	3	S62.12.2	S62.12.27	〃	
					〃(第5)	290	2	H4.12.10	H4.12.23	〃	
					猫山 (第1ペア)	523	2	S63.11.2	S63.12.18	H25.11変更	
					〃(第2ペア)	643	2	S63.9.1	S63.12.18	〃	
					〃(第3ペア)	836	2	S63.9.1	S63.12.18	〃	
		(株)エス・ティー・ユー	田辺 俊則	広島市安佐南区 安東7-14-1	八幡高原191 (第1)	331	2	S63.9.1	S63.12.21		
					〃(第2)	747	2	S63.9.1	S63.12.21		
					〃(第3)	746	2	S63.9.1	S63.12.21		
					〃(第4)	340	2	H4.12.1	H5.1.17		
		(株)広島リゾート	中本 雅生	廿日市市栗栖508	女鹿平 (第1)	655	2	H10.10.21	H11.1.9		
					〃(第2)	451	2	H10.10.21	H11.1.9		
					〃(第4)	177	2	H11.11.22	H11.12.4		
					〃(第5)	597	2	H16.9.1	H16.11.12		
〃(第6クワッド)	1,000				4	H16.10.22	H16.12.17				
事業者数合計		11者	基数合計		56基	斜長合計		32,608m			

種別	県別	事業者名	代表者名	本社所在地	設置場所	斜長 (m)	搬器 定員 (人)	許可等 年月日	運輸開始 年月日	備考	
特 殊 索 道	鳥	(株)だいせん リゾート	澤 志郎	西伯郡大山町大山 136-2	だいせん ホワイトリゾート (N1号リフト)	239	3	S52.9.16	S52.12.27	H6.8変更	
					々(N2号リフト)	401	3	H6.8.4	H6.12.21		
					々(N3号リフト)	412	3	S59.8.6	S59.12.23	H6.8変更	
					々(N4号リフト)	626	2	H6.8.4	H6.12.18		
					々 (U1号リフトA線)	508	2	H25.9.24	H25.12		
					々 (U1号リフトB線)	508	2	H25.9.24	H25.12		
					々(U2号リフト)	747	3	H9.6.9	H10.1.2		
					々(G1号リフト)	513	2	S63.9.1	S63.12.11		
					々(G2号リフト)	540	2	H11.12.8	H11.12.23		
					々(アクセス リフトA線)	147	2	S57.7.12	S57.12.19	S63.8変更	
		々(アクセス リフトB線)	144	2	H11.12.8	H11.12.23					
		(一財)休暇村協会	中島都志明	東京都台東区 東上野5-1-5	鏡ヶ成 (擬宝珠山第1)	200	2	S59.9.7	S59.12.16	H2.10変更	
					々 (擬宝珠山第2)	350	1	H2.10.11	H2.12.24	休止中	
		鳥	鳥取砂丘 大山観光(株)	澤 志郎	鳥取市福部町湯山 2083	鳥取砂丘 観光リフト	225	2	S37.11.10	S38.7.29	H9.3変更
						だいせん ホワイトリゾート (K1号リフトA線)	392	2	S45.7.20	S45.12.26	S63.8変更
	々(K1号リフトB線)					394	2	S51.4.28	S51.12.19	S63.8変更	
	々(K2号リフト)					570	2	H3.8.21	H3.12.20		
	々(K3号リフト)					880	2	H3.8.21	H3.12.20		
	々(K4号リフト)					906	3	H29.8.25			
	々(K5号リフト)					547	3	S45.7.20	S45.12.26	H7.7変更	
	鳥	花見山観光(株)	松原 保昭	日野郡日南町 神戸上3084-10	花見山 (第3ペア)	833	2	S61.9.16	S61.12.20		
					々(第4ペア)	240	2	H4.11.19	H4.12.12		
		江府町	白石 祐治	日野郡江府町江尾 475	奥大山 (第1)	385	2	S57.9.2	S58.1.3	H4.11変更	
					々(第2)	479	2	S57.9.2	S58.1.3	H13.6変更	
		エムケイ開発(株)	河上 貴一	西伯郡伯耆町大内 榎水高原1069-50	榎水高原 (第1)	285	1	S60.11.6	S60.12.28	} パラレル 休止中	
					々(第2)	558	2	S60.11.6	S60.12.28		
					々(第3)	499	2	H5.9.1	H5.12.23		休止中
(一財)若桜町 観光開発事業団		木島 儀弘	八頭郡若桜町 つく米635-13	若桜 (第1ペア)	457	2	S63.9.1	S63.12.18			
				々(第2ペア)	824	2	H1.10.16	H1.12.17			
				々(第3)	476	1	H1.10.16	H1.12.17			
	氷の山 (いぬわし第1)			545	1	S60.8.23	S60.12.15	パラレル			
	々 (いぬわし第2)			545	1	S60.8.23	S60.12.15	休止中			
若桜観光(株)	山根 政彦	八頭郡若桜町 つく米631-13	氷の山	418	2	S46.10.21	S46.12.20	H7.9変更			
事業者数合計		8者	基数合計	33基	斜長合計	15,793m					

種別	県別	事業者名	代表者名	本社所在地	設置場所	斜長 (m)	搬器 定員 (人)	許可等 年月日	運輸開始 年月日	備考
特 殊 根 索 道 県	島	さんべ観光(株)	水口 郷	大田市三瓶町志学口 1640-2	三瓶山 (ロマンス)	856	2	H 3.10.4	H 3.12.26	
					〃 (第2ロマンス)	507	2	H 7.10.12	H 7.12.16	休止中
					〃 (第3)	306	1	S 56.10.26	S 56.12.28	休止中
		奥出雲町	勝田 康則	仁多郡奥出雲町 三成358-1	三井野原 (第1)	283	1	S 45.9.9	S 46.1.5	休止中
					〃 (第2)	279	2	H 3.10.4	H 3.12.30	
					〃 (第4)	318	2	S 62.10.2	S 63.1.24	
		津和野町	下森 博之	鹿足郡津和野町 日原54-25	津和野	333	1	S 46.5.4	S 46.9.22	
		瑞穂リゾート(株)	石井 寿夫	広島市西区南観音 7-16-15	阿佐山 (第1)	898	4	H 2.10.9	H 2.12.23	H 2.10変更
					〃 (第2)	783	4	H 9.11.25	H 10.1.7	
					〃 (第3)	1,501	4	S 63.11.17	H 1.2.4	
					〃 (第4)	356	3	H 1.10.12	H 2.1.6	
					〃 (第5)	582	2	H 2.10.9	H 2.12.19	
					〃 (第6)	995	4	H 4.3.11	H 5.1.18	
		飯南町	山碓 英樹	飯石郡飯南町 下赤名890	赤名 (ロマンス)	421	2	S 63.9.5	H 1.1.28	休止中
		(株)飯南トータル サポート	森島 功武	飯石郡飯南町 上赤名38-2	琴引(第1)	303	2	H 1.10.12	H 3.12.21	H 3.10変更
					〃 (第2)	720	2	H 1.10.12	H 3.12.30	H 3.10変更
					〃 (第3)	673	2	H 1.10.12	H 3.12.30	
		(株)ユートピア・ マウンテン リゾート	田中 章生	浜田市旭町市木 7600	アサヒテングストーン (第1)	940	2	H 3.3.27	H 7.1.2	H 6.9変更
					〃 (第2)	602	3	H 3.3.27	H 7.1.2	H 8.11変更
					〃 (第3)	1,013	2	H 3.3.27	H 7.1.2	H 6.9変更
					〃 (第4)	658	1	H 3.3.27	H 7.2.4	H 6.9変更
事業者数合計		7者	基数合計	21基	斜長合計	13,327m				

種別	県別	事業者名	代表者名	本社所在地	設置場所	斜長 (m)	搬器 定員 (人)	許可等 年月日	運輸開始 年月日	備考	
特殊索道	岡山県	(一財)休暇村協会	中島都志明	東京都台東区 東上野5-1-5	上 蒜 山 (ペアリフト)	569	2	H 8.10.14	H 8.12.10	休止中	
		(株)あわくら グリーンリゾート	青木 秀樹	英田郡西栗倉村 影石418	大 茅 (第2ペア)	291	2	S 62.8.21	S 63.1.10	H25.4 変更	
		(株)アストピア蒜山	小谷 敏樹	真庭市蒜山上長田 2300-1	津 黒 高 原 ク (ペアリフト)	362	2	H 9.11.27	H10.1.7		
		(株)いぶき	石田 堯庸	新見市上市699-1		いぶき (第1トリプル)	404	3	H15.10.24	H15.11.29	
						ク (第2ペア)	207	2	H15.10.24	H15.11.29	
						ク (第3ペア)	602	2	H15.10.24	H15.11.29	
		(一財)上齋原 振興公社	山崎 親男	苫田郡鏡野町 上齋原409		恩原高原 パノラマ (第1ペア)	381	2	H 1.10.5	H 1.12.31	
						ク (第2ペア)	596	2	H 1.10.5	H 1.12.31	
						ク (第3ペア)	227	2	H 1.10.5	H 1.12.31	
						レイクサイド (第1ペア)	358	2	H 7.10.12	H 7.12.23	人工 スキー場
	(株)グリーンピア 蒜山	芦立 紘一	真庭市蒜山上徳山 1380-6		ひるぜんペアバレー (第1ペア)	555	2	H 9.11.28	H 9.12.24		
					ペアバレー 第2ペア	354	2	H27.8.31	H27.12.10		
	事業者数合計		6者	基数合計 13基		斜長合計		5,315m			
	山口県	(株)願成就	瀬川 和久	山口市阿東 徳佐上2-95	十種ヶ峰 (第1ペア)	469	2	S 62.9.7	S 63.2.11		
事業者数合計		1者	基数合計 1基		斜長合計		469m				
事業者数合計		32者	基数合計 124基		斜長合計		67,512m				

I 乗合・貸切・特定バス関係 1. 旅客運送事業規模別事業者数

平成29年3月31日現在

事業種別	規模別	当該事業用車両数規模別事業者数										当該事業従業員数規模別事業者数										資本金規模別事業者数											
		1人1車制個人タクシー		10両まで		30両まで		50両まで		100両まで		300人まで		1,000人まで		1,001人以上		1人1車制個人タクシー		計		500万円まで		1,000万円まで		3,000万円まで		5,000万円まで		1億円まで		1億円を超える	
		合計	1人1車制個人タクシー	10両まで	30両まで	50両まで	100両まで	200両まで	500両まで	501両以上	1人1車制個人タクシー	10人まで	30人まで	50人まで	100人まで	300人まで	1,000人まで	1,001人以上	1人1車制個人タクシー	計	500万円まで	1,000万円まで	3,000万円まで	5,000万円まで	1億円まで	1億円を超える	1人1車制個人タクシー	計	500万円まで	1,000万円まで	3,000万円まで	5,000万円まで	1億円まで
乗合	広島県	94	—	77	7	2	2	4	1	1	—	61	17	6	3	4	3	0	11	—	11	83	30	28	8	5	9	3	0				
	鳥取県	6	—	4	0	0	2	0	0	—	—	4	0	0	2	0	0	0	1	—	1	5	0	2	0	0	3	0	0				
	島根県	48	—	42	2	1	2	0	0	—	36	6	2	1	3	0	0	0	4	—	4	44	19	8	7	5	3	2	1				
	岡山県	48	—	29	11	3	2	0	0	—	26	11	5	3	3	0	0	0	4	—	4	44	6	20	5	4	5	4	0				
	山口県	39	—	26	6	3	2	0	2	—	23	8	2	3	1	2	0	0	3	—	3	36	12	7	9	2	3	3	1				
	管内計	235	—	178	26	9	8	10	3	1	—	150	42	15	12	13	5	0	23	—	23	212	67	65	29	16	23	12	2				
貸切	広島県	117	—	76	38	3	0	0	0	—	66	37	8	5	1	0	0	0	2	—	2	115	31	38	23	9	11	3	0				
	鳥取県	17	—	11	5	0	1	0	0	—	8	5	2	2	0	0	0	0	1	—	1	16	6	5	2	0	3	0	0				
	島根県	44	—	32	11	1	0	0	0	—	30	12	2	0	0	0	0	0	3	—	3	40	13	9	8	6	3	1	1				
	岡山県	93	—	72	17	3	0	1	0	—	54	35	1	2	1	0	0	0	6	—	6	87	14	32	18	13	6	4	0				
	山口県	62	—	51	9	2	0	0	0	—	40	18	1	3	0	0	0	0	4	—	4	57	18	13	13	5	6	2	1				
	管内計	333	—	242	80	9	1	1	0	—	198	107	14	12	2	0	0	0	16	—	16	315	82	97	64	33	29	10	2				
乗用	広島県	1,358	1,113	109	78	31	20	7	0	0	1,113	83	76	35	33	17	1	0	1,144	1,113	31	214	91	82	30	7	4	0	0				
	鳥取県	30	0	13	11	4	1	1	0	0	0	10	9	6	3	2	0	0	2	0	2	28	9	16	0	1	2	0	0				
	島根県	102	0	74	17	4	6	1	0	0	0	69	18	8	6	1	0	0	19	0	19	83	49	20	9	4	0	1	0				
	岡山県	354	200	102	31	7	6	6	2	0	200	84	43	13	5	8	1	0	221	200	21	133	50	52	18	8	4	1	0				
	山口県	208	85	58	40	14	10	1	0	0	85	48	40	15	16	4	0	0	96	85	11	112	56	31	19	5	1	0	0				
	管内計	2,052	1,398	356	177	60	43	16	2	0	1,398	294	186	77	63	32	2	0	1,482	1,398	84	570	255	201	76	25	11	2	0				

(注) 複数の県の区域が存する事業者区分については、当該事業者の住所によることとした。
事業種別の乗用は、福祉輸送事業限定などの特殊な輸送を除く。
集計対象は輸送実績報告対象事業者としている。

2. 輸送実績からみる乗合バス事業の概況

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	路線キロ	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
			両	キロ	千キロ	千人	百万円	円
広島県	24	91	1,954	16,401	99,932 (100)	98,351 (100)	26,219	262.4
	25	92	1,980	16,549	102,884 (103)	99,617 (101)	26,774	260.2
	26	95	1,979	16,153	104,238 (104)	98,764 (100)	26,488	254.1
	27	92	1,970	14,692	102,473 (103)	98,509 (100)	26,600	259.6
	28	94	2,065	15,269	101,363 (101)	99,721 (101)	26,693	263.3
鳥取県	24	8	340	5,058	21,122 (100)	6,266 (100)	3,539	167.6
	25	8	341	4,723	20,990 (99)	6,059 (97)	3,500	166.7
	26	8	347	5,291	21,015 (99)	5,886 (94)	3,436	163.5
	27	8	347	5,682	20,927 (99)	6,224 (99)	3,536	169.0
	28	6	360	5,649	20,693 (98)	6,161 (98)	3,477	168.0
島根県	24	43	455	9,267	23,360 (100)	7,849 (100)	4,527	193.8
	25	44	468	9,579	23,347 (100)	8,377 (107)	4,912	210.4
	26	46	487	9,541	23,907 (102)	8,187 (104)	4,568	191.1
	27	46	495	7,310	23,246 (100)	8,010 (102)	4,451	191.5
	28	48	551	7,370	23,129 (99)	8,022 (102)	4,387	189.7

自動車
交通部編

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	路線キロ	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
			両	キロ	千キロ	千人	百万円	円
岡山県	24	49	964	9,637	37,761 (100)	27,312 (100)	7,466	197.7
	25	48	1,014	10,273	38,488 (102)	28,493 (104)	7,685	199.7
	26	47	982	9,592	38,240 (101)	28,830 (106)	7,631	199.6
	27	48	975	9,147	37,515 (99)	28,171 (103)	7,742	206.4
	28	48	1,020	9,302	37,132 (98)	28,482 (104)	7,674	206.7
山口県	24	39	935	5,929	44,209 (100)	27,693 (100)	8,999	203.6
	25	39	925	5,362	43,169 (98)	26,985 (97)	6,195	143.5
	26	40	926	5,275	42,233 (96)	26,440 (95)	5,973	141.4
	27	40	931	5,165	40,945 (93)	26,378 (95)	5,904	144.2
	28	39	998	5,384	41,135 (93)	25,784 (93)	5,674	137.9
管内計	24	227	4,648	46,292	226,384 (100)	167,471 (100)	50,750	224.2
	25	228	4,728	46,486	228,878 (101)	169,531 (101)	49,066	214.4
	26	233	4,721	45,852	229,633 (101)	168,107 (100)	48,096	209.4
	27	231	4,718	41,996	225,106 (99)	167,292 (100)	48,233	214.3
	28	232	4,994	42,974	223,452 (99)	168,170 (100)	47,905	214.4

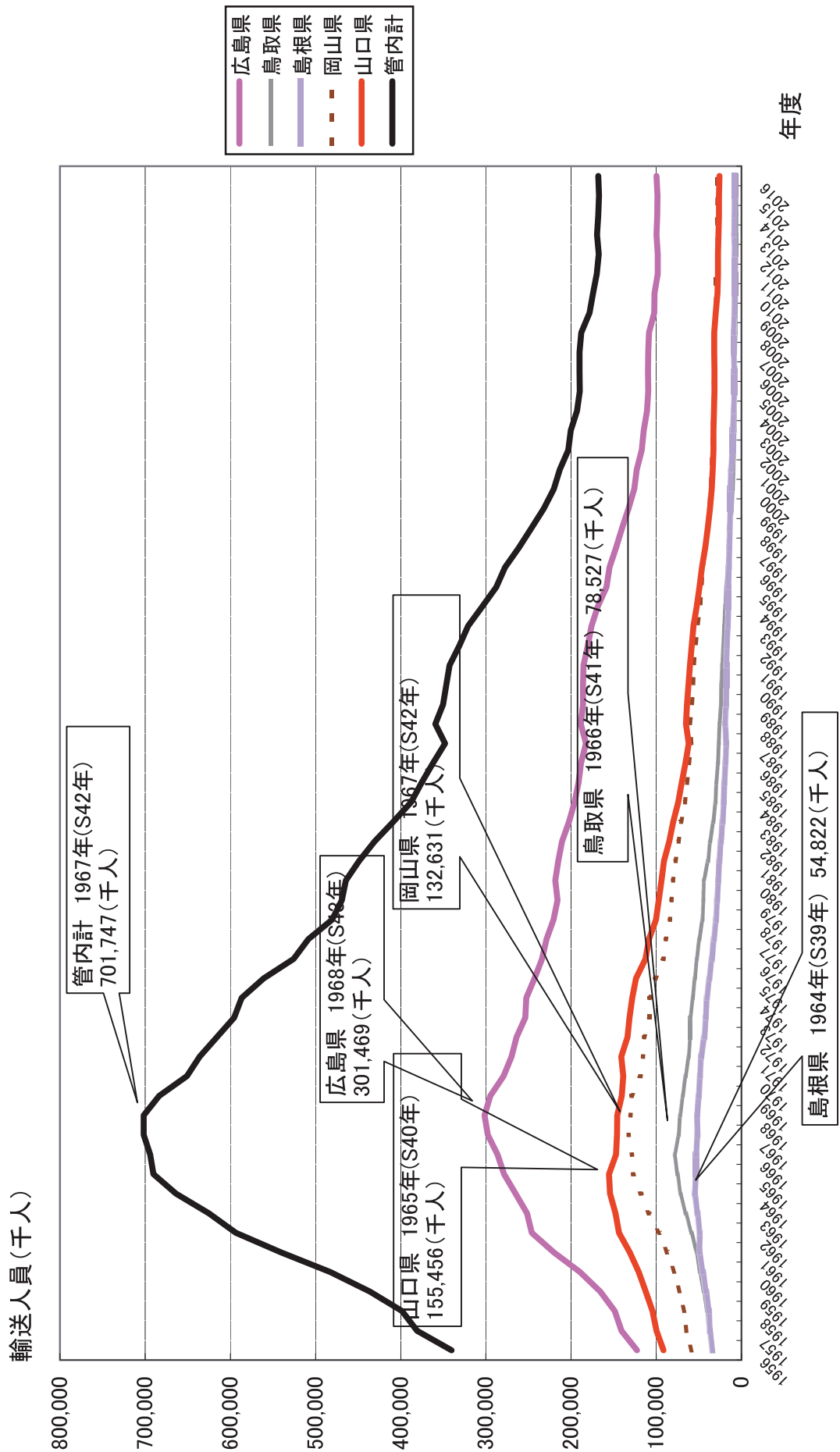
(注) 1. () 内は指数 (24年度100)

2. 事業者数の管内計について、県別の合計から▲3している。

(中国JRバス(株)が、広島・島根・岡山・山口県の事業者数に重複して上がっているため)

3. 集計対象は輸送実績報告対象者としている。

3. 乗合バス輸送人員の推移



4. 輸送実績からみる貸切バス事業の概況

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	一事業者当たり保有車両数	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ収入	県別	年度別	事業者数	車両数	一事業者当たり保有車両数	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ収入
広島県	24	120	1,208	10.1	35,579 (100)	7,688 (100)	8,965	252.0	岡山県	24	95	882	9.3	26,110 (100)	3,321 (100)	6,517	249.6
	25	120	1,231	10.3	35,291 (99)	7,644 (99)	8,506	241.0		25	97	913	9.4	27,060 (104)	3,215 (97)	7,072	261.3
	26	119	1,199	10.1	30,211 (85)	6,177 (80)	8,590	284.3		26	95	912	9.6	25,950 (99)	3,339 (101)	7,739	298.2
	27	118	1,227	10.4	27,059 (76)	5,354 (70)	9,645	356.4		27	95	892	9.4	25,981 (100)	3,413 (103)	9,502	365.7
鳥取県	28	117	1,235	10.6	29,168 (82)	6,210 (81)	11,036	378.4	山口県	28	93	895	9.6	26,122 (100)	3,841 (116)	9,735	372.7
	24	19	235	12.4	8,817 (100)	846 (100)	1,933	219.2		24	64	448	7.0	15,800 (100)	1,928 (100)	4,192	265.3
	25	18	237	13.2	8,943 (101)	973 (115)	1,940	216.9		25	62	459	7.4	15,556 (98)	1,877 (97)	3,852	247.6
	26	17	232	13.6	8,308 (94)	1,061 (125)	2,118	254.9		26	61	452	7.4	14,201 (90)	1,980 (103)	3,976	280.0
岡山県	27	17	214	12.6	6,023 (68)	789 (93)	2,191	363.8	管内	27	60	475	7.9	13,102 (83)	1,813 (94)	5,232	399.3
	28	17	209	12.3	5,642 (64)	751 (89)	2,056	364.4		28	62	478	7.7	11,722 (74)	1,670 (87)	4,927	420.3
	24	42	345	8.2	11,154 (100)	1,564 (100)	2,617	234.6		24	337	3,118	9.3	97,460 (100)	15,347 (100)	24,224	248.6
	25	42	323	7.7	10,896 (98)	1,500 (96)	2,636	241.9		25	336	3,163	9.4	97,746 (100)	15,209 (99)	24,006	245.6
岡山県	26	45	319	7.1	10,113 (91)	1,490 (95)	2,925	289.2	26	334	3,114	9.3	88,783 (91)	14,047 (92)	25,348	285.5	
	27	44	317	7.2	8,915 (80)	1,689 (108)	3,216	360.7	27	332	3,125	9.4	81,079 (83)	13,058 (85)	29,787	367.4	
	28	44	343	7.8	9,107 (82)	1,889 (121)	3,694	405.6	28	330	3,160	9.6	81,761 (84)	14,361 (94)	31,448	384.6	

(注) 1. () は指数 (24年度: 100)
 2. 事業者数の管内計について、県別の合計から▲3している。
 (中国J Rバス(株)が、広島・鳥根・岡山・山口県の事業者数に重複して上がっているため)
 3. 集計対象は輸送実績報告対象事業者としている。

5. 乗合事業者等に対する補助金の交付状況

(1) 平成28年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金交付額

単位：千円

県別	地域間幹線系統 確保維持費		車両減価償却費		合計額
	系統数	金額	車両数	金額	
広島県	61	250,538	79	103,743	354,281
鳥取県	28	99,372	58	75,284	174,656
島根県	21	74,697	28	37,727	112,424
岡山県	24	105,086	10	11,744	116,830
山口県	45	262,120	55	72,010	334,130
合計	179	791,813	230	300,508	1,092,321

(2) 平成28年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金交付額

単位：千円

県別	地域内フィーダー 系統確保維持費		車両減価償却費		合計額
	系統数	金額	車両数	金額	
広島県	59	42,571	2	1,581	44,152
鳥取県	4	3,690	0	0	3,690
島根県	11	1,837	0	0	1,837
岡山県	48	70,031	3	4,480	74,511
山口県	51	33,677	2	1,924	35,601
合計	173	151,806	7	7,985	159,791

(3) 平成28年度地域公共交通バリア解消促進等事業費国庫補助金交付額

バリアフリー化設備等整備事業（自動車）

単位：円

事業内容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
福祉タクシー	3	7	広島市、松江市他	16,403,000	4,200,000
合計				16,403,000	4,200,000

(4) 平成28年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付額

①交通サービスインバウンド対応支援事業

単位：円

事業内容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
ノンステップバスの購入	6	34	広島市他	773,624,000	45,500,000
福祉タクシー	4	9	広島市他	29,088,090	5,400,000
小計				802,712,090	50,900,000

②交通サービス利便向上促進事業

単位：円

事業内容	事業者数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
ICカードシステムの高度化	1（団体）	広島市他	197,583,211	65,861,000
企画乗車船券の造成	1（団体）	広島市他	4,069,375	1,356,458
バスロケーションシステムの導入	2	岡山市他	170,256,000	50,396,000
バス車内表示器の多言語化	2	岡山市他	54,272,000	18,090,000
バスロケ表示機の多言語化	1（団体）	広島市他	961,200	320,000
小計			427,141,786	136,023,458

合計			1,229,853,876	186,923,458
----	--	--	---------------	-------------

6. バス関連国庫補助金の交付状況

(1) 平成28年度低公害車普及促進等対策費補助金交付額

低公害車の導入

単位：円

事業内容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
優良ハイブリッドバス	2	7	広島市、松江市	200,890,000	14,029,000
合計		7		200,890,000	14,029,000

7. 乗合バス事業者の輸送実績及び労働生産性

平成28年度

県別	従業員数 (人)	車両数 (両)	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	実車キロ (千km)	延実働車両 (日車)	営業収入 (百万円)	実働1日1車当たり		走行1km 当たり 営業収入 (円)	従業員1人 1ヶ月当たり 営業収入 (円)
								営業収入 (円)	実車キロ (km)		
広島県	2,701	1,593	94,125	88,076	77,157	465,417	24,400	52,426	165.78	277.03	752,814
鳥取県	480	322	6,082	20,140	17,709	86,509	3,421	39,549	204.70	169.88	593,977
高根県	543	317	7,206	19,743	13,942	92,950	3,779	40,654	150.00	191.40	579,919
岡山県	873	644	27,636	33,202	28,507	171,542	7,028	40,971	166.18	211.68	670,889
山口県	1,103	711	25,417	38,870	33,072	217,922	5,465	25,076	151.76	140.58	412,854
管内計	5,700	3,587	160,468	200,031	170,386	1,034,340	44,093	42,629	164.73	220.43	644,635

※平成21年度より車両数30両以上の事業者を対象に集計することとした。
中国ジェイエーバス(株)の実績は各県(広島県・鳥根県・山口県)へ振り分けている。
なお、岡山県の中国ジェイエーバス(株)の実績については車両数が30両以上ではないため含まれていない。

8. 高速バス（都市間バス）の運行状況

（関東・中部方面）

平成29年4月1日現在

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～東京	ニューブリーズ	830.7	1.0	11:45	H15.12.12
2	広島・岡山～横浜・東京線	ドリーム岡山・広島号	856.0	1.0	12:56	H29.3.31
3	広島～東京	WILLER EXPRESS	816.6	1.0	13:05	H26.7.31
4	広島～東京	O.T.B.LINER	825.3	1.0	12:30	H25.8.1
5	広島～東京	JAMJAM LINER	969.7	1.0	12:50	H25.8.1
6	三原・尾道・福山～東京	エトワールセト	775.5	1.0	11:15	H1.4.20
7	広島・福山・岡山～横浜	メープルハーバー	828.1	1.0	12:40	H9.12.26
8	広島・福山～横浜	ドリームスリーパー	827.2	1.0	12:10	H24.8.29
9	広島・三次～名古屋	広島ドリーム名古屋号	567.7	1.0	8:55	H1.9.8
10	倉吉・鳥取～東京	キャメル	713.0	1.0	10:55	S63.5.17
11	米子～東京	キャメル	733.7	1.0	10:25	S63.5.17
12	鳥取～横浜・東京		698.5	1.0	12:15	H26.9.4
13	出雲・松江～東京	スサノオ	820.6	1.0	12:21	S63.12.21
14	出雲・松江・米子～名古屋	出雲・松江・米子ドリーム名古屋号	472.5	1.0	9:56	H16.9.10
15	出雲・松江・米子～東京	WILLER EXPRESS	806.5	1.0	13:05	H25.8.1
16	出雲・松江・米子～横浜・東京	キラキラ号	864.8	1.0	14:30	H26.9.1
17	出雲・松江・米子～東京	O.T.B.LINER	734.4	1.0	13:30	H29.2.10
18	倉敷・岡山・津山～東京	ルブラン	803.8	1.0	11:10	H2.3.22
19	倉敷・岡山・津山～東京	ルミナス	774.2	1.0	12:05	H2.3.22
20	倉敷・岡山・津山～東京	マスカット	724.2	1.0	11:35	H2.3.22
21	倉敷・岡山～東京	ままかりライナー	696.0	1.0	11:00	H22.3.15
22	倉敷・岡山～横浜・東京	京浜吉備ドリーム号	747.2	1.0	12:17	H15.4.25
23	倉敷・岡山～東京	キラキラ号	678.6	1.0	10:25	H26.9.1
24	倉敷・岡山～東京	KB LINER	725.1	1.0	10:40	H25.8.1
25	倉敷・岡山～名古屋	リョービエクスプレス	348.4	2.0	5:50	H9.7.18
26	倉敷・岡山～東京・千葉	WILLER EXPRESS	698.3	1.0	11:40	H25.8.1
27	倉敷・岡山・姫路～東京	JAMJAM LINER	747.4	1.0	11:30	H27.3.1
28	岡山・姫路・神戸～横浜・東京		714.1	1.0	11:15	H27.5.7
29	萩・防府・岩国～東京	萩エクスプレス	1,001.5	1.0	14:29	H5.4.24

（近畿方面）

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～神戸	神戸エクスプレス/ハーバーライナー	313.2	2.0	4:02	H13.7.20
2	広島～大阪・京都	山陽道昼特急広島号/山陽ドリーム広島号	339.0	5.0	5:28	H14.7.20
3	広島～大阪・京都	青春昼特急広島号/青春ドリーム広島号	398.4	2.0	8:17	H16.8.1
4	広島～神戸・大阪・京都	WILLER EXPRESS/STAR EXPRESS	407.4	2.0	8:35	H25.8.1
5	広島～大阪・京都	WILLER EXPRESS	382.6	3.0	7:10	H26.7.31
6	呉～大阪	呉エクスプレス大阪号/呉ドリーム大阪号	374.8	1.0	10:26	H16.12.18
7	三次・新見～大阪	広島みよしワインライナー	305.7	4.0	4:45	S59.5.1
8	新見～大阪		234.7	2.0	3:48	H3.7.25
9	尾道・府中・福山～大阪	びんごライナー	264.3	7.0	5:13	H7.12.15
10	世羅・尾道・府中・福山～神戸	神戸ライナー	244.7	3.0	4:46	H10.7.24
11	神辺・井原・笠岡～大阪	カプトガニ号	252.5	2.0	4:45	H25.3.16
12	福山～京都	みやこライナー	260.8	2.0	4:01	H11.12.21
13	広島・福山～大阪	JAMJAM LINER	356.6	1.0	8:35	H28.12.22
14	鳥取～神戸・大阪	ビッグバード	214.4	19.0	3:31	S50.11.1
15	倉吉～神戸・大阪	ビッグバード	254.8	9.0	4:35	S63.10.19
16	米子～神戸・大阪	ビッグバード	258.9	18.0	3:50	S56.7.7
17	米子～神戸	ビッグバード	246.5	5.0	3:35	H7.2.28
18	鳥取～京都	鳥取エクスプレス京都号	211.7	3.0	3:26	H2.9.11
19	米子～京都	米子エクスプレス京都号	281.7	4.0	4:40	H9.7.1
20	鳥取～姫路	プリンセスバード号	126.7	4.0	2:29	H22.3.24
21	出雲・松江～大阪	くにびき	324.4	8.0	5:35	H1.4.20
22	津和野・益田・浜田～大阪	津和野エクスプレス	503.4	1.0	8:58	H3.12.7
23	江津・浜田～大阪	浜田道エクスプレス	416.5	1.0	6:31	H14.12.21
24	益田・浜田～大阪	浜田道エクスプレス	439.2	1.0	7:01	H15.10.3
25	出雲・松江～神戸	ポートレイク	309.1	4.0	5:17	H13.7.18
26	出雲・松江～京都	出雲阿国号/出雲エクスプレス京都号	346.7	4.0	5:50	H14.10.18
27	津山～大阪	中国ハイウェイバス	164.2	24.0	3:04	S50.11.1
28	津山～京都	津山エクスプレス京都号	193.7	4.0	3:13	H16.7.1
29	玉野・倉敷・岡山～大阪	リョービエクスプレス	207.0	12.0	4:17	H1.12.1
30	岡山～大阪	吉備エクスプレス大阪号	185.7	16.0	3:28	H12.8.10
31	倉敷・岡山～神戸	ハーバープリンス/ハーバーライナー	183.0	3.0	3:50	H6.9.1
32	岡山～神戸	リョービエクスプレス	169.9	2.0	2:55	H20.2.1
33	倉敷・岡山～京都	京都エクスプレス	222.9	7.0	4:12	H13.10.27
34	岡山～関西国際空港	関空リムジンバス	222.4	7.0	3:35	H19.4.20
35	萩・防府・岩国～神戸・大阪・京都	カルスト	600.5	1.0	13:23	H2.8.2

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

*印については、高速バスの輸送実績には含まない

(四国方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～今治	しまなみライナー	149.1	3.0	2:42	H11.5.2
2	福山～今治	しまなみライナー	76.7	16.0	1:29	H11.5.2
3	福山・尾道～松山	キララエクスプレス	142.1	4.0	3:00	H11.5.2
4	尾道～今治	しまなみサイクルエクスプレス	67.9	3.0	1:24	H26.4.26
5	広島～高知	土佐エクスプレス	293.1	2.0	4:34	H12.7.20
6	広島～徳島	あわひろしま号	279.1	2.0	3:46	H14.12.21
7	広島～高松	瀬戸内エクスプレス	216.5	5.0	3:34	H12.12.15
8	岡山～高知	龍馬エクスプレス	168.8	9.0	2:28	H4.2.8
9	岡山～松山	マドンナエクスプレス	200.0	6.0	3:10	H6.11.17
10	岡山・倉敷～徳島	リョービエクスプレス	161.8	3.0	2:33	H15.4.25

(九州方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	福山・広島～小倉・福岡	広福ライナー	284.0	10.0	4:32	H14.5.31
2	鳥取・倉吉・米子～小倉・福岡	大山号	582.3	1.0	10:40	H3.9.18
3	松江・出雲～小倉・福岡	出雲ドリーム博多号	484.7	1.0	8:52	H2.8.2
4	岡山・倉敷～小倉・福岡	ベガサス	453.0	1.0	9:25	H1.4.1
5	山口・宇部～福岡	福岡・山口ライナー	185.8	7.0	4:02	H13.10.19
6	下関～福岡	ふくふく天神号	98.9	14.0	1:40	H13.3.1
7	下松・周南・防府～福岡	福岡・防府・周南ライナー	211.3	4.0	3:58	H15.3.20

(中国地方)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～倉吉・鳥取	メリーバード	295.6	2.0	5:30	S63.12.21
2	広島～米子	メリーバード	202.3	7.0	3:33	H1.9.27
3	広島～松江	グランドアロー	179.4	18.0	3:20	S61.5.22
4	広島～松江	玉造温泉号	178.1	1.0	3:20	H26.7.18
5	広島～出雲	みこと	167.2	9.0	3:10	H3.5.21
6	広島～浜田	* いさりび	107.6	16.0	2:26	H3.12.8
7	広島～益田	* 新広益線	122.9	2.0	2:50	H6.5.24
8	広島～益田	* 広益線	151.1	6.0	3:27	H7.4.28
9	広島～大田	* 石見銀山号	121.0	2.0	3:04	H19.4.16
10	広島～岡山	サンサンライナー	162.4	12.0	2:32	H14.3.16
11	広島～徳山		98.2	7.0	1:40	H11.2.16
12	広島～徳山・防府		121.2	2.0	2:25	H9.5.16
13	広島～防府・湯田		143.5	5.0	3:03	S62.10.2
14	広島～柳井・田布施		87.5	7.0	1:36	H14.10.1
15	広島～岩国・東瀬戸	錦帯ブルーライナー	57.7	11.0	1:16	H17.12.22
16	岡山～米子・松江・出雲	ももたろうエクスプレス	216.0	9.0	3:58	H9.3.16
17	岡山～倉吉	新倉吉街道エクスプレス	130.7	2.0	2:30	H16.12.18
18	鳥取・米子～松江・出雲線	オオクニシ号	161.1	2.0	3:25	H28.3.16

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

*印については、高速バスの輸送実績には含まない

(同一県内)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～福山	ローズライナー	107.4	36.0	1:53	H6.3.21
2	広島～府中・平成大学	リードライナー	101.6	17.0	2:04	H7.4.26
3	広島～尾道・因島	フラワーライナー	113.2	14.0	2:20	H8.3.18
4	広島～甲山・甲奴	ピースライナー	106.3	5.0	2:09	H8.7.11
5	福山～因島	シトラスライナー	51.5	15.0	1:09	H9.10.7
6	広島～三次・庄原・東城	*	139.4	52.0	2:48	S63.8.22
7	広島～三段峡	* 三段峡線	59.8	11.0	2:11	S60.3.21
8	広島～東広島	グリーンフェニックス	56.6	11.0	1:28	H27.3.14
9	広島～竹原	* かがや姫号	61.3	17.0	1:25	H3.4.25
10	広島～豊栄	*	43.2	3.0	1:05	H12.7.15
11	呉～豊島	*	52.3	11.0	1:43	H20.11.18
12	広島～豊島	*	77.2	4.0	2:39	H20.11.18
13	岡山～津山	岡山エクスプレス津山号	62.5	10.5	1:49	H25.12.1
14	岡山～勝山	*	84.8	4.0	1:55	H9.4.1
15	下関～宇部	*	65.3	8.0	1:15	H14.11.1
16	山口～萩	スーパー萩号	67.8	4.0	1:36	H28.10.1
17	鳥取・倉吉～境港国際旅客ターミナル	境港D B Sクルーズフェリー連絡バス	119.5	0.5	2:30	H23.7.1

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

*印については、高速バスの輸送実績には含まない

(管外)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	高知・岡山～東京	O.T.B.LINER	804.2	1.0	12:40	H25.8.1
2	福岡・山口～東京	O.T.B.LINER	1,106.4	1.0	15:30	H25.8.1
3	福岡・広島～愛知	ロイヤルエクスプレス	820.7	1.0	12:50	H25.8.1

注：ここに掲載している高速バスは、中国局管外に起終点を置き、中国局管内に停車する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

9. 貸切バス事業の運賃料金

(1) 運賃・料金

運賃は、時間・キロ併用制運賃とする。

	上 限 額	下 限 額
運	大型車	210円
	中型車	180円
	小型車	150円
賃	大型車	7,230円
	中型車	6,100円
	小型車	5,240円
料	キロ制料金 (1kmあたり)	40円
	交替運転者 配置料金 (1時間あたり)	2,770円
	深夜早朝運行料金	時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増以内
金	特殊車両割増料金	運賃の5割増以内

(2) 運賃の割引

割引の種類	割引率
身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法の適用を受ける者の団体	3 割 引
学校教育法による学校(大学及び高等専門学校を除く。)に通学または通園する者の団体	2 割 引

(3) 端数処理

- (1) 走行距離の端数については、10km未満は10kmに切り上げる。
- (2) 時間の端数については、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げる。

(4) 運賃の計算方法

時間制運賃とキロ制運賃を合算した額

(1) 時間制運賃

出庫前及び帰庫後の点呼点検時間として1時間ずつ合計2時間と、走行時間を合算した時間に1時間あたりの運賃額を乗じた額。

ただし、走行時間3時間未満の場合は、3時間として計算。

(2) キロ制運賃

走行距離に1キロあたりの運賃額を乗じた額。

(注) 1. 深夜早朝運行料金

22時以降翌朝5時までの間に点呼点検時間、走行時間、交替運賃者配置料金が含まれた場合適用する。

(注) 2. 車種区分

大型車・中型車・小型車の3区分とし、区分の基準は次のとおりとする。

大型車…車両の長さ9メートル以上または旅客席数50人以上

中型車…大型車・小型車以外のもの

小型車…車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下

(注) 3. 公示年月日 26.3.27

(注) 4. 適用年月日 26.4.1

平成29年3月31日現在

10. 乗合バス事業における交通バリアフリー対応車両の導入状況

県別	年度別	導入事業者数	全車両数	移動円滑化基準適合車両				計		国土交通省補助金交付対象車両		備考
				ノンステップバス	その他の低床バス	合	計	ノンステップバス	その他の低床バス			
広島県	24	31	1,843	271	402	673	36.5%	39	8			
	25	33	1,942	320	458	778	40.1%	29	13			
	26	33	1,879	358	507	865	46.0%	36	3			
	27	34	1,928	420	539	959	49.7%	39	13			
	28	35	1,959	491	543	1,034	52.8%	41	4			
鳥取県	24	2	313	108	40	148	47.3%	10	0			
	25	2	321	116	38	154	48.0%	10	0			
	26	2	315	125	38	163	51.7%	9	0			
	27	2	315	133	37	170	54.0%	10	0			
	28	2	315	143	35	178	56.5%	10	0			
島根県	24	6	393	77	36	113	28.8%	5	0			
	25	6	357	86	34	120	33.6%	10	0			
	26	6	394	101	34	135	34.3%	11	0			
	27	6	361	109	33	142	39.3%	13	0			
	28	6	356	122	31	153	43.0%	11	0			
岡山県	24	11	692	42	164	206	29.8%	0	0			
	25	12	700	62	177	239	34.1%	0	2			
	26	12	722	71	174	245	33.9%	6	3			
	27	13	703	79	215	294	41.8%	0	0			
	28	11	695	93	206	299	43.0%	6	0			
山口県	24	6	744	235	49	284	38.2%	13	0			
	25	7	722	255	60	315	43.6%	11	2			
	26	6	706	262	48	310	43.9%	12	2			
	27	6	685	286	59	345	50.4%	11	3			
	28	6	690	320	60	380	55.1%	14	0			
管内計	24	56	3,985	733	691	1,424	35.7%	67	8			
	25	60	4,042	839	767	1,606	39.7%	60	17			
	26	59	4,016	917	801	1,718	42.8%	74	8			
	27	61	3,992	1,027	883	1,910	47.8%	73	16			
28	60	4,015	1,169	875	2,044	50.9%	82	4				

(注) バリアフリー対応車両とは、地上面から床面までの高さが85cm以下のスロープ付車両で、車椅子スペースなどの設備が備えられているもの。
平成24年度からのバリアフリー化達成目標値は、適用除外認定車両を除いた全車両について、平成32年までに約70%の車両をノンステップバスとする。

II ターミナル関係 1. 一般バスターミナルの現況

平成29年10月1日現在

事業者名	ターミナルの名称	位置	資本金 百万円	境域面積 (建物面積) 平方米	規模 ホーム 発着	供用開始 年月日	乗入会社	使用料金	1日当たり発着回数	
									年度	発着
株式会社 広島バスセンター	広島バスセンター	広島市中区 基町6-27	588.9	13,474.7 (11,395.6)	11 着9	S 34.12.25 新施設 S 49.10.10	広島電鉄株式会社 他29社	50km未満 50km以上150km未満 150km以上 ※消費税別途加算	23	1,471
									24	1,468
									25	1,486
									26	1,490
									27	1,483
美祿市 (山口県)	秋芳洞観光 センター	山口県美祿市 秋芳町秋吉 3506-2	-	4,606.9 (410.1)	3	S 41.1.1	防長交通株式会社 サンアール交通株式会社 中国JRバス株式会社 船木鉄道株式会社	43	23	58
									24	62
									25	62
									26	62
									27	62
28	56									

2. 専用バスターミナルの現況

平成29年3月31日現在

県別	事業者名	ターミナルの名称	位置	境域面積 m ²	規模 ホーム
広島県	備北交通株式会社	庄原バスセンター	庄原市東本町3丁目11-21	1,094	3
島根県	石見交通株式会社	大田バスセンター	大田市大田町大田字大沢701-3	2,517	5
岡山県	両備ホールディングス株式会社	西大寺バスターミナル	岡山市東区西大寺上1丁目1-50	1,450	7
	宇野自動車株式会社	宇野バス表町バスセンター	岡山市北区表町2丁目3-18	3,011	5
山口県	防長交通株式会社	萩バスセンター	萩市唐樋町11-2	425	3

Ⅲ ハイヤー・タクシー関係

1. ハイ・タクシー事業の概況及び輸送実績の推移（1人1車制個人タクシーを除く。）

県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)	1事業者当たり保有台数	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	旅客収入 (百万円)	県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)	1事業者当たり保有台数	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	旅客収入 (百万円)
管内計	24	707	13,725	19.4	78,977 (100.0)	521,752 (100.0)	73,188 (100.0)	高根県	24	110	1,327	12.1	7,037 (100.0)	41,337 (100.0)	5,926 (100.0)
	25	693	13,626	19.7	77,054 (97.6)	510,602 (97.9)	72,089 (98.5)		25	107	1,300	12.1	6,836 (97.1)	41,448 (100.3)	5,920 (99.9)
	26	676	13,259	19.6	74,836 (94.8)	490,337 (94.0)	71,617 (97.9)		26	105	1,238	11.8	5,979 (85.0)	35,506 (85.9)	6,061 (102.3)
	27	654	13,146	20.1	72,527 (91.8)	474,213 (90.9)	70,314 (96.1)		27	101	1,218	12.1	5,647 (80.2)	34,278 (82.9)	5,658 (95.5)
	28	654	13,108	20.0	70,214 (88.9)	452,639 (86.8)	69,535 (95.0)		28	102	1,221	12.0	5,445 (77.4)	32,894 (79.6)	5,506 (92.9)
広島県	24	265	5,845	22.1	38,808 (100.0)	256,722 (100.0)	35,123 (100.0)	岡山県	24	168	3,287	19.6	14,161 (100.0)	104,026 (100.0)	15,014 (100.0)
	25	259	5,812	22.4	38,132 (98.3)	251,677 (98.0)	34,672 (98.7)		25	166	3,271	19.7	13,654 (96.4)	100,440 (96.6)	14,773 (98.4)
	26	255	5,702	22.4	37,779 (97.3)	245,122 (95.5)	34,686 (98.8)		26	156	3,182	20.4	13,166 (93.0)	96,347 (92.6)	14,530 (96.8)
	27	246	5,688	23.1	36,687 (94.5)	237,258 (92.4)	34,204 (97.4)		27	154	3,158	20.5	12,985 (91.7)	93,739 (90.1)	14,505 (96.6)
	28	245	5,668	23.1	35,872 (92.4)	224,776 (87.6)	33,905 (96.5)		28	154	3,153	20.5	12,218 (86.3)	89,575 (86.1)	14,361 (95.7)
鳥取県	24	30	757	25.2	4,419 (100.0)	28,750 (100.0)	3,899 (100.0)	山口県	24	134	2,509	18.7	14,552 (100.0)	90,917 (100.0)	13,226 (100.0)
	25	29	743	25.6	4,396 (99.5)	28,669 (99.7)	3,917 (100.5)		25	132	2,500	18.9	14,036 (96.5)	88,368 (97.2)	12,807 (96.8)
	26	28	707	25.3	4,211 (95.3)	27,551 (95.8)	3,803 (97.5)		26	132	2,430	18.4	13,701 (94.2)	85,811 (94.4)	12,537 (94.8)
	27	29	706	24.3	4,000 (90.5)	26,219 (91.2)	3,754 (96.3)		27	124	2,376	19.2	13,208 (90.8)	82,719 (91.0)	12,193 (92.2)
	28	30	706	23.5	3,841 (86.9)	25,368 (88.2)	3,914 (100.4)		28	123	2,360	19.2	12,837 (88.2)	80,026 (88.0)	11,849 (89.6)

(注) 1. 事業者数・車両数は福祉輸送事業限定事業者を除いた年度末の数を記載。()内は指数[平成24年度=100]
 2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【広島県】

（平成28年度）

営業区域名	人口 住民登録 (人)		事業者数 (者)	車両数 (両)	1車当り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
	ハイヤー 内	タクシー 内					事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
広島交通圏	※1,383,244	85	3,191	433	38	85	3,191	1,165,803	804,930	69.0	149,113	62,805	42.1	17,091	24,118	22,208,610	78.0	27,591	148.9	
	ハイヤー 内	14	51	27,122	4	14	51	16,192	5,715	35.3	724	498	68.8	8	31	201,596	87.1	35,275	278.4	
タクシー 内	※1,383,244	85	3,140	441	37	85	3,140	1,149,611	799,215	69.5	148,389	62,307	42.0	17,083	24,087	22,007,014	78.0	27,536	148.3	
呉市 A	※227,595	19	418	544	22	19	418	154,341	92,733	60.1	13,139	5,355	40.8	1,572	2,088	2,034,017	57.7	21,934	154.8	
呉市 B	※3,413	2	3	1,138	2	2	3	1,460	435	29.8	11	5	45.5	1	1	1,794	11.5	4,125	163.1	
竹原市	26,756	3	35	764	12	3	35	13,498	8,277	61.3	1,104	515	46.6	126	177	160,397	62.2	19,379	145.3	
東広島市	185,764	19	265	701	14	18	265	99,595	63,580	63.8	10,082	4,539	45.0	894	1,340	1,501,038	71.4	23,609	148.9	
三原市	97,009	13	128	758	10	13	128	46,871	31,164	66.5	4,264	2,086	48.9	520	726	690,592	66.9	22,160	162.0	
尾道市	※137,754	12	197	699	16	12	197	74,116	46,712	63.0	6,365	2,961	46.5	712	1,055	978,070	63.4	20,938	153.7	
福山交通圏	※474,701	29	873	544	30	28	873	321,563	215,884	67.1	26,732	11,992	44.9	3,087	4,251	4,279,808	55.5	19,825	160.1	
府中市	40,756	4	93	438	23	4	93	35,109	22,678	64.6	2,684	1,222	45.5	286	404	400,359	53.9	17,654	149.2	
三次市	53,995	13	93	581	7	12	93	35,023	21,405	61.1	2,748	1,207	43.9	287	414	409,842	56.4	19,147	149.1	
庄原市	37,000	15	59	627	4	14	59	21,039	13,573	64.5	1,443	588	40.7	146	214	217,872	43.3	16,052	151.0	
大竹市	27,799	5	65	428	13	5	65	23,915	14,794	61.9	1,744	736	42.2	242	336	274,768	49.7	18,572	157.5	
江田島市	24,596	7	44	559	6	7	44	16,009	9,593	59.9	1,168	479	41.0	129	193	164,546	49.9	17,153	140.9	
安芸高田市	29,773	7	44	677	6	7	44	16,012	8,620	53.8	970	402	41.4	78	101	124,922	46.6	14,492	128.8	
山県郡	25,913	11	45	576	4	11	45	15,523	9,096	58.6	777	314	40.4	52	82	115,156	34.5	12,660	148.2	
世羅郡	16,845	4	25	674	6	4	25	9,084	4,342	47.8	441	183	41.5	34	48	52,264	42.1	12,037	118.5	
神石郡	9,534	7	33	289	5	7	33	12,410	6,193	49.9	457	262	57.3	21	32	70,507	42.3	11,385	154.3	
豊田郡	7,839	3	5	1,568	2	2	5	1,095	875	79.9	66	33	50.0	5	7	8,771	37.7	10,024	132.9	
佐伯交通圏	※45,509	6	49	929	8	5	49	15,695	10,138	64.6	1,391	554	39.8	166	234	192,707	54.6	19,008	138.5	
宮島	※1,672	1	3	557	3	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)

2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。

4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成29年1月1日現在）」による。(※は、自治体公表の数値より推計。)

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【鳥取県】

（平成28年度）

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業者数 (者)	車両数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
鳥取交通圏	202,851	14	299	678	21	14	299	113,728	70,501	62.0	10,090	4,093	40.6	1,081	1,539	1,529,574	58.1	21,696	151.6
米子交通圏	152,921	9	231	662	26	9	231	89,218	60,798	68.1	9,780	4,240	43.4	1,092	1,557	1,591,313	69.7	26,174	162.7
倉吉交通圏	105,547	5	110	960	22	5	110	41,451	27,166	65.5	3,443	1,449	42.1	342	478	501,138	53.3	18,447	145.6
境港市	34,813	3	36	967	12	3	36	12,850	7,638	59.4	1,184	518	43.8	122	177	181,312	67.8	23,738	153.1
八頭郡	28,509	1	13	2,193	13	1	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西伯郡	39,242	4	10	3,924	3	4	10	3,660	2,359	64.5	319	116	36.4	21	30	39,916	49.2	16,921	125.1
日野郡	11,381	2	7	1,626	4	2	7	2,555	2,017	78.9	217	89	41.0	16	21	28,979	44.1	14,367	133.5

【鳥根県】

松江市	204,403	25	474	431	19	25	474	175,027	107,212	61.3	13,005	5,439	41.8	1,467	2,267	2,264,035	50.7	21,117	174.1
浜田市	56,042	10	122	459	12	10	122	41,995	26,063	62.1	2,895	1,126	38.9	364	507	442,101	43.2	16,963	152.7
出雲市	174,948	14	276	634	20	14	276	110,806	71,436	64.5	8,347	3,782	45.3	796	1,298	1,405,245	52.9	19,671	168.4
益田市	48,013	4	77	624	19	4	77	29,139	21,615	74.2	2,812	1,174	41.7	336	484	463,080	54.3	21,424	164.7
大田市	36,100	8	52	694	7	7	52	18,423	10,726	58.2	1,155	447	38.7	122	170	174,788	41.7	16,296	151.3
安来市	39,935	5	32	1,248	6	5	32	12,410	8,363	67.4	1,037	449	43.3	103	153	161,495	53.7	19,311	155.7
江津市	24,319	6	41	593	7	6	41	14,600	7,697	52.7	837	335	40.0	104	144	128,137	43.5	16,648	153.1
雲南交通圏	45,056	8	44	1,024	6	8	44	17,483	9,663	55.3	995	432	43.4	92	150	167,303	44.7	17,314	168.1
仁多郡	13,287	4	12	1,107	3	4	12	4,380	2,535	57.9	313	131	41.9	18	27	44,312	51.7	17,480	141.6
邑智郡	19,593	7	20	980	3	7	20	8,343	3,920	47.0	328	131	39.9	19	28	49,628	33.4	12,660	151.3
鹿足郡	14,159	4	12	1,180	3	4	12	5,123	2,877	56.2	263	91	34.6	26	30	38,769	31.6	13,476	147.4
隠岐郡	20,527	15	59	348	4	15	59	19,772	11,913	60.3	908	403	44.4	98	189	167,553	33.8	14,065	184.5

(注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)

2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。

4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成28年1月1日現在)」による。

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【岡山県】

（平成28年度）

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業者 数 (者)	車両数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	実働 率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)									実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
岡山市	※687,937	31	1,657	415	53	31	1,657	601,165	58.1	48,062	20,566	42.8	5,194	6,699	7,854,346	58.8	22,472	163.4
倉敷交通圏	496,516	23	688	722	30	23	688	257,806	63.0	21,144	9,162	43.3	2,175	2,939	3,420,618	56.4	21,066	161.8
津山市	102,962	13	160	644	12	12	160	60,225	58.6	4,681	2,220	47.4	438	591	666,686	62.9	18,884	142.4
玉野市	61,226	5	77	795	15	5	77	28,105	53.5	1,769	765	43.2	166	222	275,767	50.9	18,350	155.9
笠岡市	50,346	5	51	987	10	5	51	18,798	53.3	1,256	616	49.0	147	201	209,060	61.5	20,873	166.4
井原交通圏	56,250	5	68	827	14	5	68	26,600	68.4	2,289	1,043	45.6	177	269	327,412	57.3	18,000	143.0
総社市	68,209	5	52	1,312	10	5	52	19,801	57.5	1,269	529	41.7	129	178	196,794	46.5	17,294	155.1
高梁市	31,939	6	40	798	7	6	40	14,407	65.9	1,176	602	51.2	105	168	202,920	63.4	21,378	172.6
新見市	30,814	9	38	811	4	9	38	14,205	49.8	621	299	48.1	65	96	108,482	42.2	15,327	174.7
備前市	35,903	7	22	1,632	3	7	22	8,022	47.3	570	290	50.9	60	86	103,362	60.8	21,656	181.3
赤磐交通圏	※59,638	10	44	1,355	4	9	44	19,479	57.3	1,344	573	42.6	96	131	190,029	51.3	17,017	141.4
瀬戸内市	37,975	7	45	844	6	7	45	16,452	74.7	1,225	571	46.6	90	142	157,674	46.5	12,832	128.7
美作交通圏	30,218	10	32	944	3	9	32	12,561	52.0	641	283	44.1	48	69	82,339	43.3	12,605	128.5
真庭交通圏	48,148	11	40	1,204	4	9	40	14,992	60.9	766	365	47.7	60	80	166,088	40.0	18,197	216.8
和気郡	14,564	3	19	767	6	3	19	7,303	40.6	357	158	44.3	32	44	56,965	53.3	19,200	159.6
浅口交通圏	46,320	7	59	785	8	7	59	21,535	52.4	1,265	490	38.7	142	198	181,583	43.4	16,084	143.5
加賀郡及び 岡山市建部町	※17,809	6	27	660	5	6	27	10,000	52.8	510	222	43.5	29	42	70,320	42.1	13,321	137.9
苫田郡	13,439	4	10	1,344	3	4	10	3,650	50.1	186	76	40.9	14	19	25,656	41.5	14,020	137.9
勝田郡	17,429	3	8	2,179	3	3	8	2,920	70.4	180	71	39.4	15	20	24,373	34.5	11,855	135.4
久米郡	19,990	2	16	1,249	8	2	16	5,475	39.4	263	121	46.0	18	22	40,767	56.0	18,882	155.0

(注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)

2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実働値省略。

4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成29年1月1日現在）」による。(※は、自治体公表の数値より推計。)

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【山口県】

（平成28年度）

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業者数 (者)	車両数 (両)	1車当り 人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
下 関 市	269,486	22	528	510	24	22	528	136,303	70.7	18,080	7,072	39.1	2,072	2,956	2,640,269	51.9	19,371	146.0	
宇 部 市	168,241	12	317	531	26	12	317	83,956	71.4	10,948	4,722	43.1	1,310	1,770	1,675,882	56.2	19,961	153.1	
山 口 市	※187,824	16	274	685	17	16	274	66,558	65.8	9,451	4,071	43.1	940	1,311	1,405,089	61.2	21,111	148.7	
萩 交 通 圏	※59,247	9	87	681	10	9	87	32,090	61.5	1,975	792	40.1	265	378	334,360	40.2	16,955	169.3	
周 南 市	146,475	13	288	509	22	12	288	81,625	78.5	9,686	3,942	40.7	1,110	1,557	1,463,892	48.3	17,934	151.1	
防 府 市	117,172	9	159	737	18	9	159	60,650	68.4	5,201	2,275	43.7	692	940	810,085	54.9	19,534	155.8	
下 松 市	56,715	4	61	930	15	4	61	22,270	80.9	2,417	1,042	43.1	295	453	372,949	57.8	20,695	154.3	
岩国 交 通 圏	144,884	17	268	541	16	17	268	103,459	62.8	10,438	4,269	40.9	1,184	1,665	1,481,222	65.7	22,781	141.9	
山陽小野田市	64,020	5	115	557	23	5	115	40,121	64.1	3,654	1,626	44.5	412	546	493,220	63.3	19,191	135.0	
光 市	52,286	4	52	1,006	13	4	52	13,761	71.2	1,827	732	40.1	209	268	264,142	53.2	19,195	144.6	
長 門 市	35,557	5	61	583	12	5	61	22,900	67.8	1,741	756	43.4	183	244	243,965	48.7	15,722	140.1	
柳井 交 通 圏	63,837	7	85	751	12	7	85	32,020	74.1	3,178	1,409	44.3	375	538	477,936	59.4	20,148	150.4	
美 祿 市	25,607	3	49	523	16	3	49	18,562	51.3	1,008	389	38.6	106	164	134,013	40.9	14,077	132.9	
大 島 郡	17,237	5	16	1,077	3	4	16	4,817	68.1	423	166	39.2	35	46	51,981	50.6	15,843	122.9	

(注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)

2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。

4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成29年1月1日現在）」による。(※は、自治体公表の数値より推計。)

営業区域一覧表

広島県

平成24年8月29日改正

営業区域名	市 町 村 名
広島交通圏	広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く）、廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く）、安芸郡府中町、海田町、熊野町、坂町
呉市 A	呉市（平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域を除く）
呉市 B	呉市（平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域に限る）
竹原市	竹原市、三原市のうち広島空港の区域
東広島市	東広島市、三原市のうち広島空港の区域
三原市	三原市
尾道市	尾道市（昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域を除く）
福山交通圏	福山市、尾道市（昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域に限る）
府中市	府中市
三次市	三次市
庄原市	庄原市
大竹市	大竹市
江田島市	江田島市
安芸高田市	安芸高田市
山県郡	安芸太田町、北広島町
世羅郡	世羅町
神石郡	神石高原町
豊田郡	大崎上島町
佐伯交通圏	廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町の区域に限る）、広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域に限る）
宮島	廿日市市（平成17年11月3日編入の旧佐伯郡宮島町の区域に限る）

鳥取県

営業区域名	市 町 村 名
鳥取交通圏	鳥取市、岩美郡岩美町
米子交通圏	米子市、西伯郡日吉津村、境港市のうち米子空港の区域
倉吉交通圏	倉吉市、東伯郡琴浦町、湯梨浜町、北栄町、三朝町
境港市	境港市
八頭郡	八頭町、若桜町、智頭町
西伯郡	南部町、伯耆町、大山町
日野郡	日野町、日南町、江府町

鳥根県

営業区域名	市 町 村 名
松江市	松江市
浜田市	浜田市
出雲市	出雲市
益田市	益田市
大田市	大田市
安来市	安来市
江津市	江津市
雲南交通圏	雲南市、飯石郡飯南町
仁多郡	奥出雲町
邑智郡	美郷町、邑南町、川本町
鹿足郡	津和野町、吉賀町
隠岐郡	隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村

岡山県

営業区域名	市 町 村 名
岡 山 市	岡山市（平成19年1月22日編入の旧赤磐郡瀬戸町、旧御津郡建部町の区域を除く）
倉敷交通圏	倉敷市、都窪郡早島町
津 山 市	津山市
玉 野 市	玉野市
笠 岡 市	笠岡市
井原交通圏	井原市、小田郡矢掛町
総 社 市	総社市
高 梁 市	高梁市
新 見 市	新見市
備 前 市	備前市
赤磐交通圏	赤磐市、岡山市（平成19年1月22日編入の旧赤磐郡瀬戸町に限る）
瀬戸内市	瀬戸内市
美作交通圏	美作市、英田郡西粟倉村
真庭交通圏	真庭市、真庭郡新庄村
和 気 郡	和気町
浅口交通圏	浅口市、浅口郡里庄町
加賀郡及び 岡山市建部町	加賀郡吉備中央町、岡山市（平成19年1月22日編入の旧御津郡建部町に限る）
苫 田 郡	鏡野町
勝 田 郡	勝央町、奈義町
久 米 郡	美咲町、久米南町

山口県

営業区域名	市 町 村 名
下 関 市	下関市
宇 部 市	宇部市
山 口 市	山口市（平成22年1月16日編入の旧阿武郡阿東町を除く）
萩 交 通 圏	萩市、阿武郡阿武町、山口市（平成22年1月16日編入の旧阿武郡阿東町に限る）
周 南 市	周南市
防 府 市	防府市
下 松 市	下松市
岩国交通圏	岩国市、玖珂郡和木町
山陽小野田市	山陽小野田市
光 市	光市
長 門 市	長門市
柳井交通圏	柳井市、熊毛郡上関町、田布施町、平生町
美 祢 市	美祢市
大 島 郡	周防大島町

3. 営業区域別1人1車制個人タクシー事業の概況

平成28年度

営業区域別	事業者数 (人)	延実在車両数 (両)	延実働車両数 (両)	実働率 (%)	総走行キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当たり		走行1キロ 当たり収入 (円)
											実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
広島交通圏	929	339,085	214,232	63.2	22,417	7,476	33.3	2,048	2,845	2,797,776	34.9	13,060	124.8
呉市 A	103	37,595	28,324	75.3	2,549	792	31.1	245	327	301,284	28.0	10,637	118.2
福山交通圏	81	29,565	18,670	63.1	1,296	460	35.5	114	157	174,680	24.6	9,356	134.8
岡山市	164	59,860	36,971	61.8	3,463	1,262	36.4	293	405	484,053	34.1	13,093	139.8
倉敷交通圏	36	13,140	9,028	68.7	738	278	37.7	63	86	105,340	30.8	11,668	142.7
岩国交通圏	15	5,475	4,006	73.2	404	148	36.6	39	58	50,729	36.9	12,663	125.6
周南市	16	5,840	4,593	78.6	424	152	35.8	35	51	54,135	33.1	11,786	127.7
宇部市	12	4,380	2,709	61.8	219	84	38.4	14	18	30,691	31.0	11,329	140.1
下関市	42	15,330	12,370	80.7	1,263	442	35.0	106	152	157,675	35.7	12,747	124.8

(注) 営業区域は、次のとおりである。

広島交通圏……………広島市(平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く)、廿日市市(平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く)、安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町の区域。

呉市 A……………呉市(平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域を除く)の区域。

福山交通圏……………福山市、尾道市(昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域に限る)。

岡山市……………岡山市(平成19年1月22日合併の旧赤磐郡瀬戸町及び旧御津郡建部町を除く)

倉敷交通圏……………倉敷市及び都窪郡早島町の区域。

岩国交通圏……………岩国市及び玖珂郡和木町の区域。

周南市、宇部市、下関市……………既合併後の新市の区域。

4. 福祉輸送事業限定事業者数の推移

県別	年度	事業者数	車両数	県別	年度	事業者数	車両数	県別	年度	事業者数	車両数
		(者)	(両)			(者)	(両)			(者)	(両)
管内計	24	608	860	鳥取県	24	30	33	岡山県	24	135	217
	25	634	903		25	32	35		25	150	239
	26	648	919		26	30	38		26	156	245
	27	631	917		27	29	39		27	153	239
	28	637	892		28	27	37		28	150	233
広島県	24	332	443	鳥根県	24	50	83	山口県	24	61	84
	25	335	450		25	57	100		25	60	79
	26	341	450		26	59	102		26	62	84
	27	329	433		27	57	111		27	63	95
	28	340	447		28	55	74		28	65	101

(注) 1. 福祉輸送事業限定……ケア輸送の対象となる旅客（介護保険法にかかる「要介護者」及び「要支援者」、身体障害者福祉法にかかる「身体障害者」の他、肢体不自由、内部障害、精神障害、知的障害等により単独での移動が困難な者であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な者）を①車椅子若しくはストレッチャーのためのリフト、スロープ、寝台等の特殊な設備を設けた自動車、②回転シート、リフトアップシート等の乗降を容易にするための装置を設けた自動車、③セダン型等の一般車両を使用し、ケア輸送サービス従事者研修を修了した者が乗務する自動車を使用し、運送する事業。

5. ハイ・タク事業の運賃料金（公定幅運賃・自動認可運賃）

(1) タクシー

平成29年10月1日現在

種 類		広島県A地区	広島県B地区	岡 山 県	山 口 県	
距離 制 運 賃	距離 制	初乗 加算 (1.5kmまで)	初乗 加算 (1.5kmまで)	初乗 加算 (1.5kmまで)	初乗 加算 (1.5kmまで)	
		特定大型車	770円 243m 720円 260m 90円	770円 266m 700円 293m 100円	810円 225m 760円 240m 90円	770円 229m 710円 248m 90円
		大型車	700円 268m 660円 284m 90円	690円 292m 630円 320m 100円	730円 249m 690円 263m 90円	700円 254m 640円 270m 90円
		中型車	640円 281m 600円 300m 80円	640円 301m 590円 327m 90円	670円 270m 630円 287m 80円	640円 270m 590円 293m 80円
	小型車	630円 326m 590円 348m 80円	630円 352m 580円 382m 90円	660円 292m 620円 311m 80円	630円 299m 580円 325m 80円	
	時間 制	時 速 10 km 以 下 の 走 行 時 間 に つ い て				
		特定大型車	1分30秒 1分35秒 90円	1分40秒 1分50秒 100円	1分25秒 1分30秒 90円	1分25秒 1分30秒 90円
		大型車	1分40秒 1分45秒 90円	1分50秒 2分00秒 100円	1分30秒 1分35秒 90円	1分35秒 1分40秒 90円
		中型車	1分45秒 1分50秒 80円	1分50秒 2分00秒 90円	1分40秒 1分45秒 80円	1分40秒 1分50秒 80円
	小型車	2分00秒 2分10秒 80円	2分10秒 2分20秒 90円	1分50秒 1分55秒 80円	1分50秒 2分00秒 80円	
	時間 制 運 賃	3 0 分 ま で ご と に				
		特定大型車	3,700円 3,460円	3,880円 3,530円	4,080円 3,830円	4,020円 3,710円
		大型車	3,340円 3,150円	3,430円 3,140円	3,600円 3,410円	3,650円 3,080円
		中型車	2,930円 2,750円	3,030円 2,800円	3,060円 2,880円	3,080円 2,840円
	小型車	2,420円 2,270円	2,450円 2,260円	2,630円 2,480円	2,560円 2,360円	
	待 料 金	特定大型車	1分30秒 1分35秒 90円	1分40秒 1分50秒 100円	1分25秒 1分30秒 90円	1分25秒 1分30秒 90円
大型車		1分40秒 1分45秒 90円	1分50秒 2分00秒 100円	1分30秒 1分35秒 90円	1分35秒 1分40秒 90円	
中型車		1分45秒 1分50秒 80円	1分50秒 2分00秒 90円	1分40秒 1分45秒 80円	1分40秒 1分50秒 80円	
小型車		2分00秒 2分10秒 80円	2分10秒 2分20秒 90円	1分50秒 1分55秒 80円	1分50秒 2分00秒 80円	

種 類		鳥 取 県			島根県本土 地区			島根県隠岐 地区			
距 離 制	距 離	特 定 大 型 車	初乗 加算 (1.5kmまで)			初乗 加算 (1.5kmまで)			初乗 加算 (1.5kmまで)		
			710円 } 247m 660円 } 266m	100円	740円 } 237m 700円 } 251m	100円	750円 } 287m 710円 } 303m	120円			
		大 型 車	670円 } 265m 620円 } 286m	100円	700円 } 253m 660円 } 268m	100円	690円 } 296m 660円 } 309m	120円			
			中 型 車	640円 } 303m 600円 } 323m	90円	670円 } 274m 630円 } 291m	90円	普 通 車	660円 } 314m 630円 } 329m	100円	
	小 型 車	630円 } 340m 590円 } 363m		90円	650円 } 312m 610円 } 332m	90円					
		時 間 制	時 速 10 km 以 下 の 走 行 時 間 に つ い て								
	特 定 大 型 車		1分30秒 } 1分40秒	100円	1分30秒 } 1分35秒	100円	\				
			大 型 車	1分40秒 } 1分45秒	100円	1分35秒 } 1分40秒		100円			
	中 型 車			1分50秒 } 2分00秒	90円	1分40秒 } 1分45秒		90円			
			小 型 車	2分05秒 } 2分15秒	90円	1分55秒 } 2分00秒		90円			
時 間 制	3 0 分 ま で ご と に										
	特 定 大 型 車	4,220円 } 3,930円		4,360円 } 4,130円		4,230円 } 4,010円					
		大 型 車	3,880円 } 3,600円		4,060円 } 3,830円		3,860円 } 3,700円				
	中 型 車		3,010円 } 2,830円		3,320円 } 3,130円		普 通 車	3,180円 } 3,040円			
		小 型 車	2,780円 } 2,610円		3,090円 } 2,900円						
待 料 金	特 定 大 型 車		1分30秒 } 1分40秒	100円	1分30秒 } 1分35秒	100円	1分45秒 } 1分50秒	120円			
		大 型 車	1分40秒 } 1分45秒	100円	1分35秒 } 1分40秒	100円	1分55秒 } 2分00秒	120円			
	中 型 車		1分50秒 } 2分00秒	90円	1分40秒 } 1分45秒	90円	普 通 車	1分55秒 } 2分00秒	100円		
		小 型 車	2分05秒 } 2分15秒	90円	1分55秒 } 2分00秒	90円					

平成29年10月1日現在

種類	広島県A地区	広島県B地区	岡山県	山口県	鳥取県	島根県本土地区	島根県隠岐地区	
迎車回送料金	回送距離			回送距離が2km以上の場合				
	特定大型車	初乗距離を限度として実車扱いとする。 ただし、料金は初乗運賃額とする。			340円	330円	330円	330円
	大型車	※岡山県地区では上記以外に一部事業者において1車両1回毎に定額料金を収受する事業者がいる。			340円	330円	330円	330円
	中型車				300円	270円	250円	普通車 240円
	小型車				240円	220円	200円	
割増	深夜早朝	23時から翌朝5時まで2割増	22時から翌朝5時まで2割増					
	寝台車	寝台専用の固定する車両で、その固定器具を使用したときに2割増						
割引	身体障害者割引	身体障害者福祉法第15条第4項の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている者で、当該身体障害者手帳を提示したときには、障害者自身が乗車した区間の運賃及び料金の1割引						
	知的障害者割引	都道府県知事（政令指定都市にあつては、市長）の発行する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者で、当該療育手帳を提示したときには、知的障害者自身が乗車した区間の運賃及び料金の1割引						
車種区分	特定大型車	別紙のとおり					特定大型車	別紙のとおり
	大型車						大型車	
	中型車						中型車	
	小型車						普通車	
適用区域	広島市（旧佐伯郡湯来町を除く）、廿日市市（旧佐伯郡佐伯町・吉和町・大野町・宮島町を除く）及び安芸郡海田町・府中町・熊野町・坂町の区域	広島県のうち広島県A地区を除いた区域	岡山県全域	山口県全域	鳥取県全域	島根県のうち隠岐郡を除いた区域	島根県隠岐郡の区域	
公示年月日	H26.2.28	H27.10.21	H27.10.29	H26.2.28	H27.10.21	H26.2.28	H27.6.29	

- (注) 1. 運賃は、各種別ごとの幅運賃を記載。
 2. 平成14年2月1日より自動認可運賃表の範囲内で各事業者が運賃を設定し、随時認可申請を行うことができる。
 3. 平成28年10月1日の改正により広島県A、広島県Bのうち呉市A・東広島市・福山交通圏、岡山県のうち岡山市・倉敷交通圏・津山市、鳥取県のうち鳥取交通圏・倉吉交通圏・米子交通圏、山口県のうち下関市・宇部市・山口市・周南市・防府市、島根県のうち松江市・出雲市については公定幅運賃表の範囲内で各事業者が運賃を届出することとされている。

別紙

適用地域：広島県A地区、広島県B地区、鳥取県地区、島根県本土地区、岡山県地区、山口県地区
 運賃適用上の車種区分（平成29年10月現在）

車種区分	自動車の大 き さ 等
特定大型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車（以下「普通自動車」という。）及び小型自動車（以下「小型自動車」という。）のうち乗車定員7人以上のもの。 ただし、身体障害者輸送車（患者輸送車、車椅子移動車を含む。以下同じ。）を除く。
大型車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員7人以上のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。
中型車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で乗車定員6人以下のもの及び小型自動車のうち乗車定員6人以下で小型車の車種区分に属するものを除くもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員6人以下のもの。ただし、小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの及び道路運送車両法施行規則第2条に定める軽自動車（以下「軽自動車」という。）で運行時に寝台又は車椅子を固定することのできる設備を有する特種用途自動車を使用するものを除く。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）以下、乗車定員6人以下で、小型車の車種区分に属するものを除くもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員6人のもの。
小型車	小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの。 身体障害者輸送車であって、小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で長さが4.7メートル以下、乗車定員5人以下のもの。 軽自動車福祉輸送サービスの用のみに供するもの又は内燃機関を有しないもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員5人以下のもの。
備考	1. ディーゼル機関を搭載した車両については、同一仕様（外寸、内装等）のガソリン車の車種区分を適用する。 2. ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。

自動車
 交通部編

適用地域：島根県隠岐地区

運賃適用上の車種区分（平成29年10月現在）

車種区分	自動車の大 き さ 等
特定大型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車（以下「普通自動車」という。）及び小型自動車（以下「小型自動車」という。）のうち乗車定員7人以上のもの。 ただし、身体障害者輸送車（患者輸送車、車椅子移動車を含む。以下同じ。）を除く。
大型車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員7人以上のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。
普通車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で乗車定員6人以下のもの及び小型自動車で乗車定員6人以下のもの。 身体障害者輸送車であって乗車定員6人以下のもの。 道路運送車両法施行規則第2条に定める軽自動車福祉輸送サービスの用のみに供するもの又は内燃機関を有しないもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）以下、乗車定員6人以下のもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員6人のもの。
備考	1. ディーゼル機関を搭載した車両については、同一仕様（外寸、内装等）のガソリン車の車種区分を適用する。 2. ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。

(2) ハイヤー

平成29年10月1日現在

種 類		広島県A地区	広島県B地区
距離制 運賃	距離制	初 乗 加 算 (3 kmまで)	
		特 別 車	1,250円 419m 150円
		大 型 車	1,150円 469m 150円
	中 型 車	1,050円 519m 150円	
	時間距離併用制	時速10km以下の走行時間について	
		特 別 車	2分35秒までごとに150円
大 型 車		2分50秒までごとに150円	
中 型 車	3分10秒までごとに150円		
時間制 運賃	初 乗 加 算 30分又は 7.5kmまで	30分又は7.5kmまでごとに	初 乗 加 算 30分まで 10分までごとに
	特 別 車	3,670円 3,460円	3,670円 1,150円
	大 型 車	3,350円 3,150円	3,350円 1,050円
	中 型 車	3,040円 2,830円	3,040円 940円
待料 金	特 別 車	2分35秒までごとに150円	
	大 型 車	2分50秒までごとに150円	
	中 型 車	3分10秒までごとに150円	
1日 貸運 賃	8時間または走行120kmまで		
	特 別 車	53,480円	
	大 型 車	48,230円	
中 型 車	42,990円		
割増	深夜早朝	23時から翌朝5時まで2割増	
車種 区分	特 別 車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車で、排気量が4,000cc以上のもの。	
	大 型 車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車で、特別車以外のもの。	
	中 型 車	道路運送車両法施行規則第2条に定める小型自動車のうち、自動車の長さが4.6m以上のもの。	
適用車両	ハイヤー運賃適用車両として中国運輸局広島運輸支局長に届け出た車両とする。		
実施年月日	平成26年4月1日		平成28年5月20日(認可)

自動車
交通部編

IV 貨物関係

1. トラック事業者数の推移

各年度末現在

事業種別 \ 年 度	23	24	25	26	27
広島県	1,648	1,649	1,651	1,647	1,660
一般	1,471	1,470	1,476	1,477	1,487
特別積合せ(路線)	(15)	(16)	(16)	(17)	(17)
特定	56	54	51	44	43
霊柩	121	125	124	126	130
鳥取県	332	333	332	331	327
一般	298	297	297	297	293
特別積合せ(路線)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
特定	11	10	9	9	9
霊柩	23	26	26	25	25
島根県	458	446	443	433	423
一般	401	391	390	383	379
特別積合せ(路線)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
特定	11	11	9	6	6
霊柩	46	44	44	44	38
岡山県	1,291	1,273	1,256	1,241	1,262
一般	1,153	1,139	1,129	1,127	1,144
特別積合せ(路線)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
特定	69	63	56	47	45
霊柩	69	71	71	67	73
山口県	692	691	686	692	693
一般	625	623	620	622	625
特別積合せ(路線)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
特定	16	14	13	13	11
霊柩	51	54	53	57	57
管内計	4,421	4,392	4,368	4,344	4,365
一般	3,948	3,920	3,912	3,906	3,928
特別積合せ(路線)	(23)	(24)	(24)	(25)	(25)
特定	163	152	138	119	114
霊柩	310	320	318	319	323

(注) 特別積合せ(路線)は一般の内数である。

2. トラック事業車両数の推移

各年度末現在

事業種別 \ 年 度	23	24	25	26	27
広島県	31,133	30,940	30,760	30,914	31,168
一般	30,560	30,373	30,200	30,368	30,637
特別積合せ（路線）	(425)	(423)	(426)	(434)	(387)
特定	221	215	211	195	172
霊柩	352	352	349	351	359
鳥取県	5,326	5,284	5,365	5,496	5,557
一般	5,194	5,154	5,238	5,365	5,428
特別積合せ（路線）	(135)	(135)	(134)	(134)	(134)
特定	49	44	43	41	41
霊柩	83	86	84	90	88
島根県	6,171	6,061	6,157	5,997	5,991
一般	6,019	5,912	6,011	5,850	5,858
特別積合せ（路線）	(156)	(155)	(155)	(148)	(155)
特定	48	49	35	35	33
霊柩	104	100	111	112	100
岡山県	25,103	25,033	25,315	25,279	25,960
一般	24,595	24,529	24,817	24,845	25,495
特別積合せ（路線）	(419)	(418)	(421)	(421)	(417)
特定	240	218	206	171	183
霊柩	268	286	292	263	282
山口県	15,079	14,944	14,975	14,942	15,041
一般	14,761	14,644	14,670	14,633	14,739
特別積合せ（路線）	(181)	(179)	(177)	(177)	(177)
特定	93	69	71	77	70
霊柩	225	231	234	232	232
管内計	82,812	82,262	82,572	82,628	83,717
一般	81,129	80,612	80,936	81,061	82,157
特別積合せ（路線）	(1,316)	(1,310)	(1,313)	(1,314)	(1,270)
特定	651	595	566	519	499
霊柩	1,032	1,055	1,070	1,048	1,061

(注) 特別積合せ（路線）は一般の内数である。

3. 特別積合せトラック事業者の概況

(管内事業者)

平成29年3月31日現在

県別	事業者名	代表者名	資本金 (千円)	主たる事務所の位置
広島県	福山通運(株)	小丸 成洋	30,310,457	福山市東深津町四丁目20-1
	佐藤重輸(株)	佐藤 貴人	23,000	福山市南松永町2丁目7-8
	(株)丸二運送	小野 啓志	24,000	呉市築地町4-7
	芸備運輸(株)	坂井 成臣	10,000	広島市西区草津港三丁目2-1
	中国新潟運輸(株)	尾山 武夫	96,000	広島市西区草津港二丁目6-10
	備後通運(株)	福田 耕造	50,000	福山市西町二丁目16-18
	(株)吉富運輸	上田 勇次	12,000	広島市南区東雲三丁目2-16
	(株)アクトロジスティクス	平岩由紀雄	10,000	広島市西区草津港二丁目6-60
	サクマ運輸(株)	佐久間 栄	10,000	廿日市市宮内六本松917-13
	双葉運輸(株)	為廣 尚武	60,000	広島市西区山田町539
	広島急送(株)	實光 広宣	12,000	広島市安佐北区口田町873-8
	山陽トラック(株)	松野 賢昭	10,000	三原市明神5丁目2-1
	シモハナ物流(株)	下花 実	30,000	安芸郡坂町横浜中央1-6-30
	(株)ロジコム・アイ	大上 昭二	48,000	広島市東区矢賀新町五丁目7番4号
	(株)藤伸	藤川 晃伸	45,000	広島市佐伯区五日市港四丁目2-1
	トナミ運輸中国(株)	山本 聡	50,000	広島市中区南吉島二丁目3番28号
	(株)ムロオ	山下俊一郎	430,000	呉市中央一丁目6-9
	鳥取県	日ノ丸西濃運輸(株)	奥田 繁吉	100,000
鳥取貨物運送(株)		田中 功	30,000	鳥取市千代水二丁目98
島根県	山陰福山通運(株)	八田 弘明	50,000	松江市東津田町1247
岡山県	岡山県貨物運送(株)	安原 晃	2,420,600	岡山市北区清心町4-31
	岡山福山通運(株)	八田 弘明	10,000	高梁市落合町近似89-1
	(株)ソーデン社	山元 隆	50,000	岡山市南区箕島377-4
山口県	中国名鉄運輸(株)	小野 英男	95,000	山口市小郡上郷5172
	マルケー萩貨物自動車(株)	隅田 知之	15,000	萩市土原383-5

V 貨物利用運送事業関係

1. 貨物利用運送事業者数の推移

各年度末現在

事業種別	年 度		24	25	26	27	28
	運送機関						
第一種利用 運送事業	鉄 道		5	6	6	6	6
	自 動 車		3,464	3,490	3,509	3,503	3,518
	内 航		155	153	154	157	160
	外 航		5	6	6	6	6
	合 計		3,629	3,655	3,675	3,672	3,690
第二種利用 運送事業	鉄 道		57	59	59	61	60
	航 空		5	6	6	7	7
	内 航		11	11	12	13	14
	外 航		4	4	4	6	6
	合 計		77	80	81	87	87
総 合 計		3,706	3,735	3,756	3,759	3,777	

(注) 第一種利用運送事業の自動車にかかる事業者数は、各年度の第一種利用運送事業を登録、廃止した事業者の増減を計上した事業者数である。平成25年度分から管内移転、管外移出分の増減を計上している。

また、航空の事業者数については、中国管内に主たる事務所を置く事業者数とした。

2. 駅別、鉄道取扱貨物実績の推移

(取扱トン数)

県 駅	年 度		24	25	26	27	28
広 島 県	広島貨物ターミナル		704,281(16者)	715,365(26者)	734,184(25者)	712,448(12者)	769,887(22者)
	大 竹		184,586(7者)	172,786(7者)	231,383(6者)	231,447(4者)	223,608(7者)
	東 福 山		101,636(10者)	113,530(16者)	149,727(15者)	260,168(7者)	312,634(13者)
	広		※1				
	糸崎オフレールステーション		21,780(4者)	24,869(5者)	43,134(4者)	27,262(1者)	66,927(2者)
	福 山			※2			
合 計		1,012,283(37者)	1,026,550(54者)	1,158,428(50者)	1,231,325(24者)	1,373,056(44者)	
鳥 取 県	伯 耆 大 山		219,179(1者)	209,845(1者)	60,372(1者)	295,431(6者)	314,289(6者)
	米 子		68,119(6者)	61,430(9者)	244,718(8者)	※7	
	湖山オフレールステーション		13,700(3者)	9,210(4者)	15,785(3者)	15,323(2者)	15,870(3者)
	合 計		300,998(10者)	280,485(14者)	320,875(12者)	310,754(8者)	330,159(9者)
鳥 根 県	東松江オフレールステーション		51,121(5者)	16,259(6者)	53,099(5者)	48,218(3者)	42,933(8者)
	合 計		51,121(5者)	16,259(6者)	53,099(5者)	48,218(3者)	42,933(8者)
岡 山 県	岡山貨物ターミナル※8		536,553(16者)	505,391(26者)	502,128(25者)	635,124(11者)	490,152(22者)
	東 水 島		500,281(13者)	366,386(17者)	411,726(18者)	427,182(9者)	513,533(13者)
	倉敷貨物ターミナル		0(0者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)
	岡 山			※3			
	合 計		1,036,834(29者)	871,777(43者)	913,854(43者)	1,062,306(20者)	1,003,685(35者)
山 口 県	新 南 陽		219,314(14者)	69,795(21者)	237,471(21者)	222,699(13者)	239,081(16者)
	下 関		106,352(8者)	166,629(11者)	121,142(11者)	137,785(6者)	129,913(9者)
	岩 国		0(0者)	81(1者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)
	防府貨物オフレールステーション		123,276(6者)	48,986(8者)	114,888(7者)	118,306(3者)	113,961(7者)
	宇 部		143,799(7者)	63,575(11者)	194,513(11者)	154,224(4者)	175,293(9者)
	美 祢		55,130(1者)	0(0者)	0(0者)	※6	
	幡 生			※4			
	下 松			※5			
合 計		647,871(36者)	349,066(52者)	668,014(50者)	633,014(26者)	658,248(41者)	
総 合 計		3,049,107(117者)	2,544,137(169者)	3,114,270(160者)	3,285,617(81者)	3,408,081(137者)	

※1 広島貨物ターミナルに統合 ※2 東福山駅に統合 ※3 西岡山駅(現岡山貨物ターミナル)に統合済

※4~6 貨物の取扱を廃止 ※7 伯耆大山駅に統合 ※8 西岡山駅から改称

(注) 報告のあった「鉄道貨物利用運送事業駅別取扱実績」の集計であり、() 書きは、そのうち実績のあった事業者数である。

I 登録関係 (車種別全国比)

1. 自動車数 (車種別全国比)

平成29年3月31日現在

種別 県別	登 録			自 動 車			軽 自 動 車			小 型 二 輪			貨 物 用 輪			計			
	貨 物		計	乗 合		特 種 (殊)	乗 用		合 計	貨 物	乗 用	二 輪	貨 物	乗 用	二 輪	計	貨 物	乗 用	計
	普 通	小 型		被 け 人 引	普 通		小 型	普 通											
	(16,999)	(20,802)	(895)	(1,407)	(111,377)	(134,926)	(246,303)	(10,644)	(297,050)	(79,163)	(222,139)	(9,820)	(311,122)	(617,839)					
広島県	49,210	69,020	2,230	5,226	399,502	453,946	853,448	34,880	1,014,014	205,709	596,986	41,439	844,134	1,893,983					
鳥取県	10,812	13,389	336	1,254	74,344	106,844	181,188	8,539	215,518	77,016	161,836	4,736	243,588	464,332					
島根県	12,827	16,823	280	1,760	81,910	130,514	212,424	10,394	254,508	91,642	194,188	6,474	292,304	552,463					
岡山県	42,684	54,014	1,987	3,141	287,967	353,080	641,047	27,679	770,552	201,371	510,570	24,668	736,609	1,533,366					
山口県	24,564	38,757	1,821	2,584	199,878	261,627	461,505	17,666	546,897	135,580	358,876	16,927	511,383	1,073,607					
管内計 A	140,097	192,003	6,654	13,965	1,043,601	1,306,011	2,349,612	99,158	2,801,489	711,318	1,822,456	94,244	2,628,018	5,517,751					
車種別 構成比(%)	2.5	3.5	0.1	0.3	18.9	23.7	42.6	1.8	50.8	12.9	33.0	1.7	47.6	100.0					
全国計 B	2,339,825	3,524,157	166,554	232,793	18,445,471	21,046,494	39,491,965	1,560,019	47,315,313	8,580,869	21,761,335	1,961,109	32,303,313	81,260,206					
全国対比 A/B×100(%)	6.0	5.4	4.0	6.0	5.7	6.2	5.9	6.4	5.9	8.3	8.4	4.8	8.1	6.8					

(注) 広島県上段 () 内は、福山自動車検査登録事務所管内の車両数で内数である。

2. 管内自動車数の推移 (車種別)

各年度末現在

車種別	18年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
貨物											
普通	160,735	159,334	146,867	142,706	140,286	138,642	137,255	137,173	137,884	138,984	140,097
小型	247,206	239,537	232,241	223,437	216,003	210,990	206,046	203,305	201,118	199,062	198,657
乗合	14,527	14,378	14,261	14,181	14,095	14,019	13,830	13,817	13,832	13,944	13,965
乗用											
普通	907,023	910,585	909,202	917,245	931,926	951,065	965,728	987,067	996,719	1,015,686	1,043,601
小型	1,594,566	1,538,103	1,501,667	1,474,929	1,446,608	1,430,751	1,408,634	1,377,201	1,348,905	1,322,140	1,306,011
小型二輪	70,139	71,838	74,397	76,617	78,630	79,987	82,266	84,825	86,265	87,755	88,244
特種・特殊	105,160	103,883	100,680	99,681	98,361	97,535	97,174	97,414	97,646	98,079	99,158
軽自動車	2,288,000	2,333,424	2,378,175	2,406,413	2,429,281	2,464,062	2,508,060	2,558,418	2,604,284	2,622,177	2,628,018
管内計	5,387,356	5,371,082	5,357,491	5,355,209	5,355,190	5,387,051	5,418,993	5,459,220	5,486,653	5,497,827	5,517,751
対前年比	100	100	100	100	100	101	101	101	101	100	100

3. 管内自動車数の推移 (県別)

各年度末現在

県別	18年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
広島県	1,835,283	1,836,116	1,830,960	1,829,919	1,829,747	1,841,457	1,852,712	1,868,465	1,880,066	1,885,535	1,893,983
鳥取県	456,644	454,864	452,772	452,271	452,979	455,376	457,930	461,268	463,238	463,220	464,332
高根県	543,194	540,565	539,248	540,423	540,274	543,372	545,506	549,612	551,587	551,197	552,463
岡山県	1,485,026	1,480,138	1,479,696	1,478,748	1,480,053	1,489,499	1,500,549	1,511,986	1,519,243	1,525,468	1,533,366
山口県	1,067,209	1,059,399	1,054,815	1,053,848	1,052,137	1,057,347	1,062,296	1,067,889	1,072,519	1,072,407	1,073,607
管内計(A)	5,387,356	5,371,082	5,357,491	5,355,209	5,355,190	5,387,051	5,418,993	5,459,220	5,486,653	5,497,827	5,517,751
全国計(B)	79,236,095	79,080,762	78,800,542	78,693,495	78,660,773	79,112,584	79,625,203	80,272,571	80,670,393	80,900,730	81,260,206
全国対比(A/B×100)	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7

4. 管内新車登録状況

各年度末現在

県別	年度																																			
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
広島県	登録自動車	78,246	78,012	64,658	72,633	69,025	70,652	76,114	80,037	74,266	74,790	80,481	登録自動車	78,246	78,012	64,658	72,633	69,025	70,652	76,114	80,037	74,266	74,790	80,481	登録自動車	78,246	78,012	64,658	72,633	69,025	70,652	76,114	80,037	74,266	74,790	80,481
	軽自動車	57,876	52,653	52,398	49,079	46,349	48,283	55,095	61,913	61,017	50,079	48,700	軽自動車	57,876	52,653	52,398	49,079	46,349	48,283	55,095	61,913	61,017	50,079	48,700	軽自動車	57,876	52,653	52,398	49,079	46,349	48,283	55,095	61,913	61,017	50,079	48,700
	計	136,122	130,665	117,056	121,712	115,374	118,935	131,209	141,950	135,283	124,869	129,181	計	136,122	130,665	117,056	121,712	115,374	118,935	131,209	141,950	135,283	124,869	129,181	計	136,122	130,665	117,056	121,712	115,374	118,935	131,209	141,950	135,283	124,869	129,181
鳥取県	登録自動車	13,870	13,278	11,436	13,671	12,929	13,350	14,145	14,924	12,952	13,306	14,599	登録自動車	13,870	13,278	11,436	13,671	12,929	13,350	14,145	14,924	12,952	13,306	14,599	登録自動車	13,870	13,278	11,436	13,671	12,929	13,350	14,145	14,924	12,952	13,306	14,599
	軽自動車	15,331	13,767	12,959	13,053	12,678	13,347	15,043	17,630	17,044	14,483	13,399	軽自動車	15,331	13,767	12,959	13,053	12,678	13,347	15,043	17,630	17,044	14,483	13,399	軽自動車	15,331	13,767	12,959	13,053	12,678	13,347	15,043	17,630	17,044	14,483	13,399
	計	29,201	27,045	24,395	26,724	25,607	26,697	29,188	32,554	29,996	27,789	27,998	計	29,201	27,045	24,395	26,724	25,607	26,697	29,188	32,554	29,996	27,789	27,998	計	29,201	27,045	24,395	26,724	25,607	26,697	29,188	32,554	29,996	27,789	27,998
島根県	登録自動車	19,479	18,882	16,653	18,783	17,474	18,159	18,690	20,167	17,685	16,949	18,868	登録自動車	19,479	18,882	16,653	18,783	17,474	18,159	18,690	20,167	17,685	16,949	18,868	登録自動車	19,479	18,882	16,653	18,783	17,474	18,159	18,690	20,167	17,685	16,949	18,868
	軽自動車	21,151	20,174	19,377	19,087	17,888	18,718	20,427	23,387	22,719	19,656	19,151	軽自動車	21,151	20,174	19,377	19,087	17,888	18,718	20,427	23,387	22,719	19,656	19,151	軽自動車	21,151	20,174	19,377	19,087	17,888	18,718	20,427	23,387	22,719	19,656	19,151
	計	40,630	39,056	36,030	37,870	35,362	36,877	39,117	43,554	40,404	36,605	38,019	計	40,630	39,056	36,030	37,870	35,362	36,877	39,117	43,554	40,404	36,605	38,019	計	40,630	39,056	36,030	37,870	35,362	36,877	39,117	43,554	40,404	36,605	38,019
岡山県	登録自動車	52,119	49,950	42,541	49,368	45,718	47,039	49,164	52,723	47,356	46,744	52,089	登録自動車	52,119	49,950	42,541	49,368	45,718	47,039	49,164	52,723	47,356	46,744	52,089	登録自動車	52,119	49,950	42,541	49,368	45,718	47,039	49,164	52,723	47,356	46,744	52,089
	軽自動車	44,322	41,760	39,777	38,659	37,114	38,068	44,304	49,265	47,089	42,725	43,048	軽自動車	44,322	41,760	39,777	38,659	37,114	38,068	44,304	49,265	47,089	42,725	43,048	軽自動車	44,322	41,760	39,777	38,659	37,114	38,068	44,304	49,265	47,089	42,725	43,048
	計	96,441	91,710	82,318	88,027	82,832	85,107	93,468	101,988	94,445	89,469	95,137	計	96,441	91,710	82,318	88,027	82,832	85,107	93,468	101,988	94,445	89,469	95,137	計	96,441	91,710	82,318	88,027	82,832	85,107	93,468	101,988	94,445	89,469	95,137
山口県	登録自動車	43,289	41,834	35,591	41,631	38,166	39,170	41,874	43,115	39,268	39,422	43,917	登録自動車	43,289	41,834	35,591	41,631	38,166	39,170	41,874	43,115	39,268	39,422	43,917	登録自動車	43,289	41,834	35,591	41,631	38,166	39,170	41,874	43,115	39,268	39,422	43,917
	軽自動車	39,681	35,931	34,442	32,828	31,610	33,156	37,330	41,689	40,357	33,597	30,281	軽自動車	39,681	35,931	34,442	32,828	31,610	33,156	37,330	41,689	40,357	33,597	30,281	軽自動車	39,681	35,931	34,442	32,828	31,610	33,156	37,330	41,689	40,357	33,597	30,281
	計	82,970	77,765	70,033	74,459	69,776	72,326	79,204	84,804	79,625	73,019	74,198	計	82,970	77,765	70,033	74,459	69,776	72,326	79,204	84,804	79,625	73,019	74,198	計	82,970	77,765	70,033	74,459	69,776	72,326	79,204	84,804	79,625	73,019	74,198
管内計	登録自動車	207,003	201,956	170,879	196,086	183,312	188,370	199,987	210,966	191,527	191,211	209,954	登録自動車	207,003	201,956	170,879	196,086	183,312	188,370	199,987	210,966	191,527	191,211	209,954	登録自動車	207,003	201,956	170,879	196,086	183,312	188,370	199,987	210,966	191,527	191,211	209,954
	軽自動車	178,361	164,285	158,953	152,706	145,639	151,572	172,199	193,884	188,226	160,540	154,579	軽自動車	178,361	164,285	158,953	152,706	145,639	151,572	172,199	193,884	188,226	160,540	154,579	軽自動車	178,361	164,285	158,953	152,706	145,639	151,572	172,199	193,884	188,226	160,540	154,579
	計	385,364	366,241	329,832	348,792	328,951	339,942	372,186	404,850	379,753	351,751	364,533	計	385,364	366,241	329,832	348,792	328,951	339,942	372,186	404,850	379,753	351,751	364,533	計	385,364	366,241	329,832	348,792	328,951	339,942	372,186	404,850	379,753	351,751	364,533
対前年比	95.9	95.0	90.1	105.7	94.3	103.3	109.5	108.8	93.8	92.6	103.6	対前年比	95.9	95.0	90.1	105.7	94.3	103.3	109.5	108.8	93.8	92.6	103.6	対前年比	95.9	95.0	90.1	105.7	94.3	103.3	109.5	108.8	93.8	92.6	103.6	
全国	登録自動車	3,607,787	3,446,511	2,911,524	3,194,327	2,986,596	3,080,904	3,256,226	3,451,529	3,143,664	3,144,572	3,378,502	登録自動車	3,607,787	3,446,511	2,911,524	3,194,327	2,986,596	3,080,904	3,256,226	3,451,529	3,143,664	3,144,572	3,378,502	登録自動車	3,607,787	3,446,511	2,911,524	3,194,327	2,986,596	3,080,904	3,256,226	3,451,529	3,143,664	3,144,572	3,378,502
	軽自動車	2,030,616	1,892,983	1,808,877	1,698,191	1,628,955	1,690,497	1,974,117	2,263,554	2,173,130	1,814,925	1,719,975	軽自動車	2,030,616	1,892,983	1,808,877	1,698,191	1,628,955	1,690,497	1,974,117	2,263,554	2,173,130	1,814,925	1,719,975	軽自動車	2,030,616	1,892,983	1,808,877	1,698,191	1,628,955	1,690,497	1,974,117	2,263,554	2,173,130	1,814,925	1,719,975
	計	5,638,403	5,339,494	4,720,401	4,892,518	4,615,551	4,771,401	5,230,343	5,715,083	5,316,794	4,959,497	5,098,477	計	5,638,403	5,339,494	4,720,401	4,892,518	4,615,551	4,771,401	5,230,343	5,715,083	5,316,794	4,959,497	5,098,477	計	5,638,403	5,339,494	4,720,401	4,892,518	4,615,551	4,771,401	5,230,343	5,715,083	5,316,794	4,959,497	5,098,477
対前年比	95.8	94.7	88.4	103.6	94.3	103.4	109.6	109.3	93.0	93.3	102.8	対前年比	95.8	94.7	88.4	103.6	94.3	103.4	109.6	109.3	93.0	93.3	102.8	対前年比	95.8	94.7	88.4	103.6	94.3	103.4	109.6	109.3	93.0	93.3	102.8	

(注) 小型二輪車及び軽二輪車を除く。

5. 自動車登録番号標（車両番号を含む）交付代行者

県別	名称及び住所	事業場の位置	業務の範囲		交付手数料(円)				
			区域	自動車の種別	種類	登録番号標		車両番号標	
						大型番号標 1枚につき	中型番号標 1枚につき	中型車両 番号標 1枚につき	小型車両 番号標 1枚につき
広島県	(一社)広島県自動車整備振興会 広島市西区観音新町 4-13-13-3	住所に 同じ	広島県	軽 小型二輪 以外の 自動車	一般	1,095 ^円	790 ^円	— ^円	— ^円
					字光式	2,190	1,580	—	—
					希望ナンバー(一般)	2,500	1,930	—	—
					希望ナンバー(字光式)	3,120	2,630	—	—
					東京2020特別プレート	7,390	4,480	—	—
					ラグビー特別プレート	7,050	4,300	—	—
広島県	広島県軽自動車協会 広島市西区観音新町 4-13-13-3	〃	〃	軽 小型二輪	一般	—	—	810	570
					字光式	—	—	(軽)2,440	—
					希望ナンバー(一般)	—	—	(軽)1,930	—
					希望ナンバー(字光式)	—	—	(軽)3,250	—
					東京2020特別プレート	—	—	(軽)4,830	—
					ラグビー特別プレート	—	—	(軽)4,640	—
鳥取県	(一社)鳥取県自動車整備振興会 鳥取市丸山町233	〃	鳥取県	全 部	一般	1,155	870	870	650
					字光式	2,310	1,740	(軽)2,510	—
					希望ナンバー(一般)	2,600	2,200	(軽)2,200	—
					希望ナンバー(字光式)	3,400	2,800	(軽)3,350	—
					東京2020特別プレート	7,440	4,460	(軽)4,810	—
					ラグビー特別プレート	7,100	4,300	(軽)4,640	—
鳥根県	(一社)鳥根県自動車整備振興会 松江市馬潟町43-4	〃	鳥根県	全 部	一般	1,155	870	870	650
					字光式	2,310	1,740	(軽)2,510	—
					希望ナンバー(一般)	2,600	2,200	(軽)2,200	—
					希望ナンバー(字光式)	3,400	2,800	(軽)3,350	—
					東京2020特別プレート	7,440	4,460	(軽)4,810	—
					ラグビー特別プレート	7,100	4,300	(軽)4,640	—
岡山県	(一社)岡山県自動車整備振興会 岡山市北区富吉5301-8	〃	岡山県	軽 小型二輪 以外の 自動車	一般	1,095	790	—	—
					字光式	2,190	1,580	—	—
					希望ナンバー(一般)	2,500	1,930	—	—
					希望ナンバー(字光式)	3,120	2,630	—	—
					東京2020特別プレート	7,285	4,480	—	—
					ラグビー特別プレート	6,950	4,300	—	—
岡山県	岡山県自動車整備商工組合 岡山市北区富吉5301-8	〃	〃	軽 小型二輪	一般	—	—	790	560
					字光式	—	—	(軽)2,450	—
					希望ナンバー(一般)	—	—	(軽)1,930	—
					希望ナンバー(字光式)	—	—	(軽)3,250	—
					東京2020特別プレート	—	—	(軽)4,830	—
					ラグビー特別プレート	—	—	(軽)4,640	—
山口県	(一財)山口県自動車振興センター 山口市葵1-5-58	〃	山口県	小型二輪 と 自動車	一般	1,095	790	—	560
					字光式	2,190	1,580	—	—
					希望ナンバー(一般)	2,500	1,930	—	—
					希望ナンバー(字光式)	3,120	2,630	—	—
					東京2020特別プレート	7,390	4,480	—	—
					ラグビー特別プレート	7,050	4,300	—	—
山口県	山口県軽自動車標板センター 山口市葵1-5-58	〃	〃	軽	一般	—	—	790	560
					字光式	—	—	(軽)2,450	—
					希望ナンバー(一般)	—	—	(軽)1,930	—
					希望ナンバー(字光式)	—	—	(軽)3,250	—
					東京2020特別プレート	—	—	(軽)4,830	—
					ラグビー特別プレート	—	—	(軽)4,640	—

II 整備関係

1. 認証工場数

平成29年3月31日現在

県別	普通	普通 小型	普通 軽	小型	軽	計	整備 主任者数
広島県	35	1,792	162	149	15	2,153	5,625
鳥取県	3	424	46	15	5	493	1,539
島根県	10	453	112	20	2	597	1,847
岡山県	29	1,679	54	66	3	1,831	4,783
山口県	21	950	140	49	2	1,162	3,212
管内計	98	5,298	514	299	27	6,236	17,006
全国	1,317	83,901	1,740	4,817	267	92,042	221,351

2. 認証工場数の推移

各年度末現在

県別	年度							
	21	22	23	24	25	26	27	28
広島県	2,155	2,164	2,164	2,162	2,164	2,168	2,163	2,153
鳥取県	493	493	493	494	492	492	495	493
島根県	581	586	594	599	589	597	596	597
岡山県	1,817	1,826	1,824	1,829	1,828	1,823	1,829	1,831
山口県	1,187	1,171	1,173	1,177	1,177	1,174	1,160	1,162
管内計	6,233	6,240	6,248	6,261	6,250	6,254	6,243	6,236
全国	91,726	91,935	92,019	92,030	92,135	92,252	92,156	92,042

3. 指定工場数

平成29年3月31日現在

県 別	指定工場数	自動車検査員 教習修了者数	選任された 自動車検査員数	指定整備率 (%)
広 島 県	762	7,154	2,591	84.2
鳥 取 県	194	1,868	721	79.6
島 根 県	291	2,193	975	82.5
岡 山 県	701	5,106	2,213	82.7
山 口 県	478	3,832	1,614	85.6
管 内 計	2,426	20,153	8,114	83.6
全 国	29,977	—	94,468	75.7

(注) 指定整備率は、軽自動車を除く。

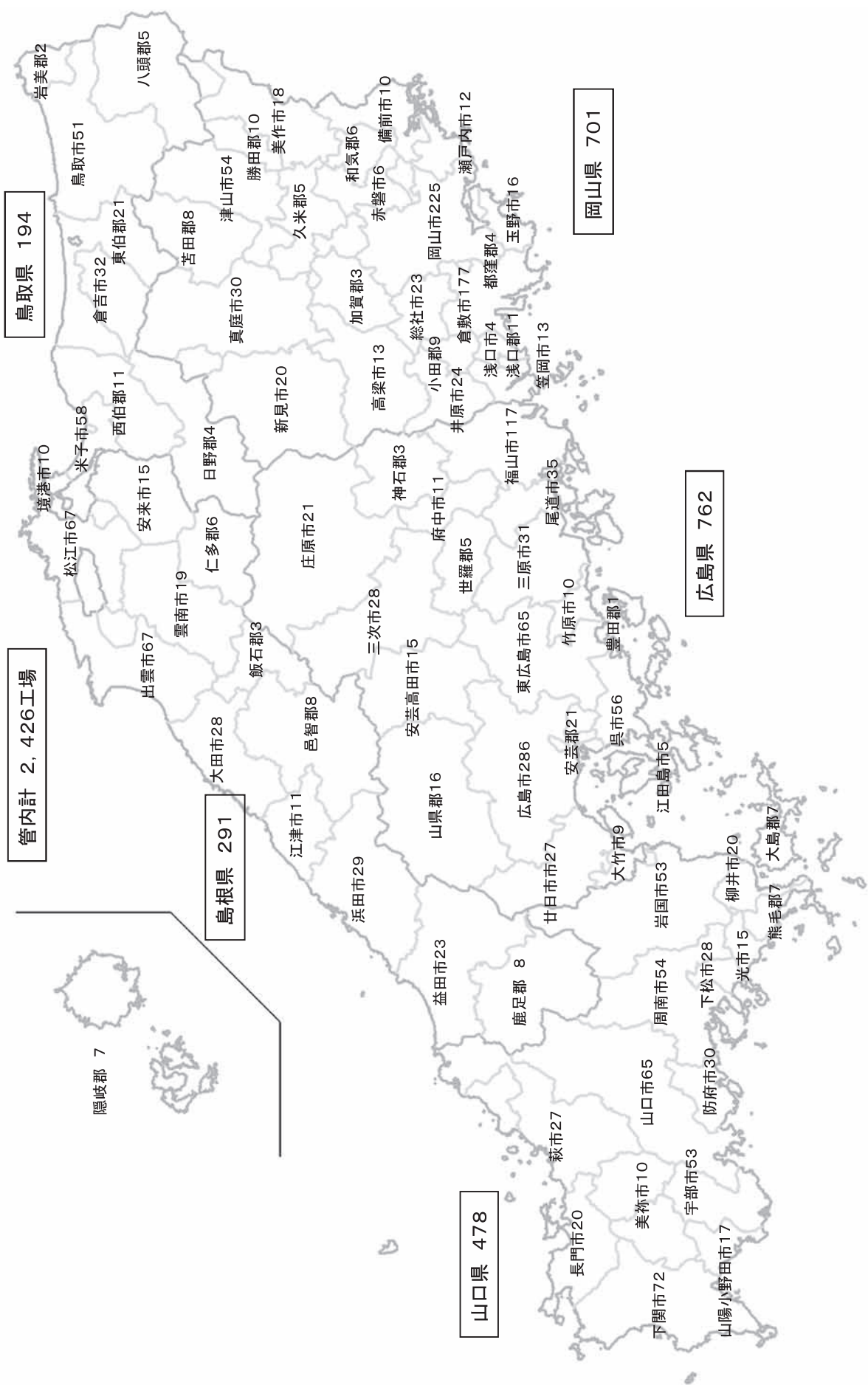
4. 指定工場数の推移

各年度末現在

年度 県 別	21	22	23	24	25	26	27	28
広 島 県	724	731	738	746	752	765	761	762
鳥 取 県	197	198	198	196	196	194	193	194
島 根 県	292	290	292	292	291	294	293	291
岡 山 県	680	685	687	687	687	691	692	701
山 口 県	457	459	464	473	478	484	480	478
管 内 計	2,350	2,363	2,379	2,394	2,404	2,428	2,419	2,426
指定整備率(%)	81.5	82.0	82.0	82.4	82.5	82.7	83.1	83.6

(注) 指定整備率は、軽自動車を除いた管内計

5. 指定工場の分布図 (平成29年3月31日現在)



6. 認定工場数

平成29年3月31日現在

県 別	総 数	一 種	二 種	特 殊			
				車体整備 一 種	車体整備 二 種	電気装置 整 備	そ の 他
広 島 県	129	16	33	35	29	7	9
鳥 取 県	8	3	4	0	1	0	0
島 根 県	11	0	8	0	1	2	0
岡 山 県	63	9	23	19	7	5	0
山 口 県	62	11	19	20	4	8	0
管 内 計	273	39	87	74	42	22	9
全 国	2,820	370	724	618	716	299	93

(注) その他は、原動機整備及びタイヤ整備を示す。

7. 自動車整備士合格者数の推移

種 類		年 度							28年度末 累 計
		S26～H22	23	24	25	26	27	28	
一 級	大 型	—	—	—	—	—	—	—	—
	小 型	368	60	64	96	75	66	52	781
	二 輪	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	368	60	64	96	75	66	52	781
二 級	ガソリン	44,443	764	698	693	689	604	651	48,542
	ジーゼル	21,676	513	488	470	484	466	456	24,553
	シ ャ シ	271	8	6	14	12	31	17	359
	三 輪	1,179	—	—	—	—	—	—	1,179
	二 輪	823	27	26	26	28	25	37	992
	計	68,392	1,312	1,218	1,203	1,213	1,126	1,161	75,625
三 級	シ ャ シ	50,538	222	191	152	161	175	191	51,630
	ガソリン	44,882	381	294	277	305	358	377	46,874
	ジーゼル	13,371	42	39	31	29	39	29	13,580
	軽	1,400	—	—	—	—	—	—	1,400
	三 輪	1,715	—	—	—	—	—	—	1,715
	二 輪	2,935	14	17	13	8	14	24	3,025
	計	114,841	659	541	473	503	586	621	118,224
特 殊	タ イ ヤ	592	—	—	—	—	—	—	592
	電気装置	828	—	—	—	—	17	7	852
	車 体	2,483	41	55	63	25	52	28	2,747
	計	3,903	41	55	63	25	69	35	4,191
そ の 他		876	—	—	—	—	—	—	876
合 計		188,380	2,072	1,878	1,835	1,816	1,847	1,869	199,697

(注) その他は、二・三輪自動車、小型自動車、電気自動車及び初級（ディーゼル機器・電装・機工）を示す。

8. 自動車整備士一種養成施設

平成29年3月31日現在

種別	県別	指定番号 (認定)	指定年月日 (認定)	名 称	所 在 地	養成対象整備士
一 種 養 成 施 設	広 島 県	60	S 39. 3. 31	広島県立福山高等技術専門学校	福山市山手町 6-30-1	2か2ち
		319	S 46. 12. 18	広島県立三次高等技術専門学校	三次市十日市南 6-14-1	2か2ち
		441	H元. 10. 19	専門学校広島自動車大学校	安芸郡府中町本町 2-9-12	1こ2か2ち2し
		463	H 8. 6. 28	専門学校広島工学院大学校	広島市安佐南区大塚東 3-2-1	1こ2か2ち特し
		464	H 8. 7. 22	広島市立広島工業高等学校	広島市南区東本浦町 1-18	3か3ち3し3に
		492	H 15. 7. 3	広島国際学院大学自動車短期大学部	広島市安芸区上瀬野町 517-1	1こ
	鳥 取 県	404	S 59. 7. 16	鳥取県立産業人材育成センター	米子市夜見町 3001-8	2か2ち
		499	H 17. 4. 1	鳥取県立境港総合技術高等学校	境港市竹内町 925	3し3か3ち
	鳥 根 県	157	S 40. 12. 2	鳥根県立東部高等技術校	出雲市長浜町 3057-11	2か2ち
		509	H 18. 6. 22	山陰中央専門学校	松江市東朝日町 75-12	1こ2か2ち2に
	岡 山 県	97	S 39. 12. 25	岡山県立北部高等技術専門校美作校	美作市安蘇 345	2か2ち2に
		175	S 40. 12. 21	岡山商科大学附属高等学校	岡山市北区南方 5-2-45	3し3か3ち
		408	S 60. 3. 28	おかやま山陽高等学校	浅口市鴨方町六条院中 2069	3し3か3ち3に
		418	S 62. 3. 7	専門学校岡山自動車大学校	浅口市鴨方町六条院中 2045	1こ2か2ち2に
		429	S 63. 5. 23	岡山科学技術専門学校	岡山市北区昭和町 8-10	1こ2か2ち2に特し
		506	H 17. 11. 4	岡山県立勝岡田高等学校	勝田郡勝央町勝岡田 47	3し3か3ち
	山 口 県	62	S 39. 3. 31	山口県立東部高等産業技術学校	周南市瀬戸見 15-1	2か2ち
		277	S 44. 12. 13	下関国際高等学校	下関市大字伊倉字四方山 7	3し3か
		278	S 44. 12. 13	宇部鴻城高等学校	宇部市大字際波字的場 370	3し3か3ち
		317	S 46. 12. 18	早鞆高等学校	下関市上田中町 8-3-1	3し3か3ち
379		S 57. 2. 2	山口県立西部高等産業技術学校	下関市千鳥ヶ丘町 21-3	2か2ち	
認 定 大 学	広 島 県	2級-3	S 40. 8. 30	広島国際学院大学自動車短期大学部	広島市安芸区上瀬野町 517-1	2か2ち
		2級-17	H 16. 7. 12	福山大学	福山市東村町字三蔵 985-1	2か2ち2し

自動車
技 術
安全部編

9. 自動車整備士二種養成施設

平成29年3月31日現在

県別	名称	教場名	所在地	養成対象整備士											
				1こ	2か	2ち	2し	2に	3し	3か	3ち	3に	特た	特て	特し
広島県	広島県自動車整備協会	広島本教場	広島市西区観音新町4-13-13-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		上瀬野分教場	広島市安芸区上瀬野町517-1		○	○									
		東部地区分教場	福山市南今津町43		○	○				○	○	○			
		西風新都分教場	広島市安佐南区大塚東3-2-1				○								○
		福山大学分教場	福山市東村町字三蔵985-1		○	○	○								
		鯛尾分教場	安芸郡坂町鯛尾2-6-7		○					○	○				
		安佐南分教場	広島市安佐南区中筋3-8-10							○	○				
		商工センター分教場	広島市西区商工センター8-3-27 広島市中区広瀬北町2-24								○				
鳥取県	鳥取県自動車整備技術振興講習会	鳥取本教場	鳥取市丸山町233	○	○	○	○			○	○				
		倉吉分教場	東伯郡北栄町弓原334		○	○				○	○				
		米子分教場	米子市東福原734-1		○	○				○	○				
鳥根県	鳥根県自動車整備技術振興講習会	松江本教場	松江市馬潟町43-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
		浜田分教場	浜田市河内町1931	○	○	○				○	○				
		益田分教場	益田市津田町1127-1	○	○	○				○	○				
岡山県	岡山県自動車整備技術振興講習会	岡山本教場	岡山市北区富吉5301-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		津山分教場	津山市平福486		○		○			○	○				
		水島分教場	倉敷市水島海岸通り1-1		○		○			○	○				
山口県	山口県自動車整備協会	山口本教場	山口県宝町604	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		岩国分教場	岩国市室ノ木町1-6-10		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		柳井分教場	柳井市南町4-1-13		○	○	○			○	○				
		光分教場	光市浅江5-27-18		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		周南分教場	周南市古泉2-14-20		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		防府分教場	防府市西浦888		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		宇部分教場	宇部市大字善和字牛明203-90		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		下関分教場	下関市長府扇町1-53		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
萩分教場	萩市平安古550		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	長門分教場	長門市西深川1800-4		○	○	○			○	○					

(注) 整備士略号

1こ：一級小型自動車

2か：二級ガソリン自動車

3か：三級自動車ガソリン・エンジン

特た：自動車タイヤ

2ち：二級ジーゼル自動車

3ち：三級自動車ジーゼル・エンジン

特て：自動車電気装置

2し：二級自動車シャシ

3し：三級自動車シャシ

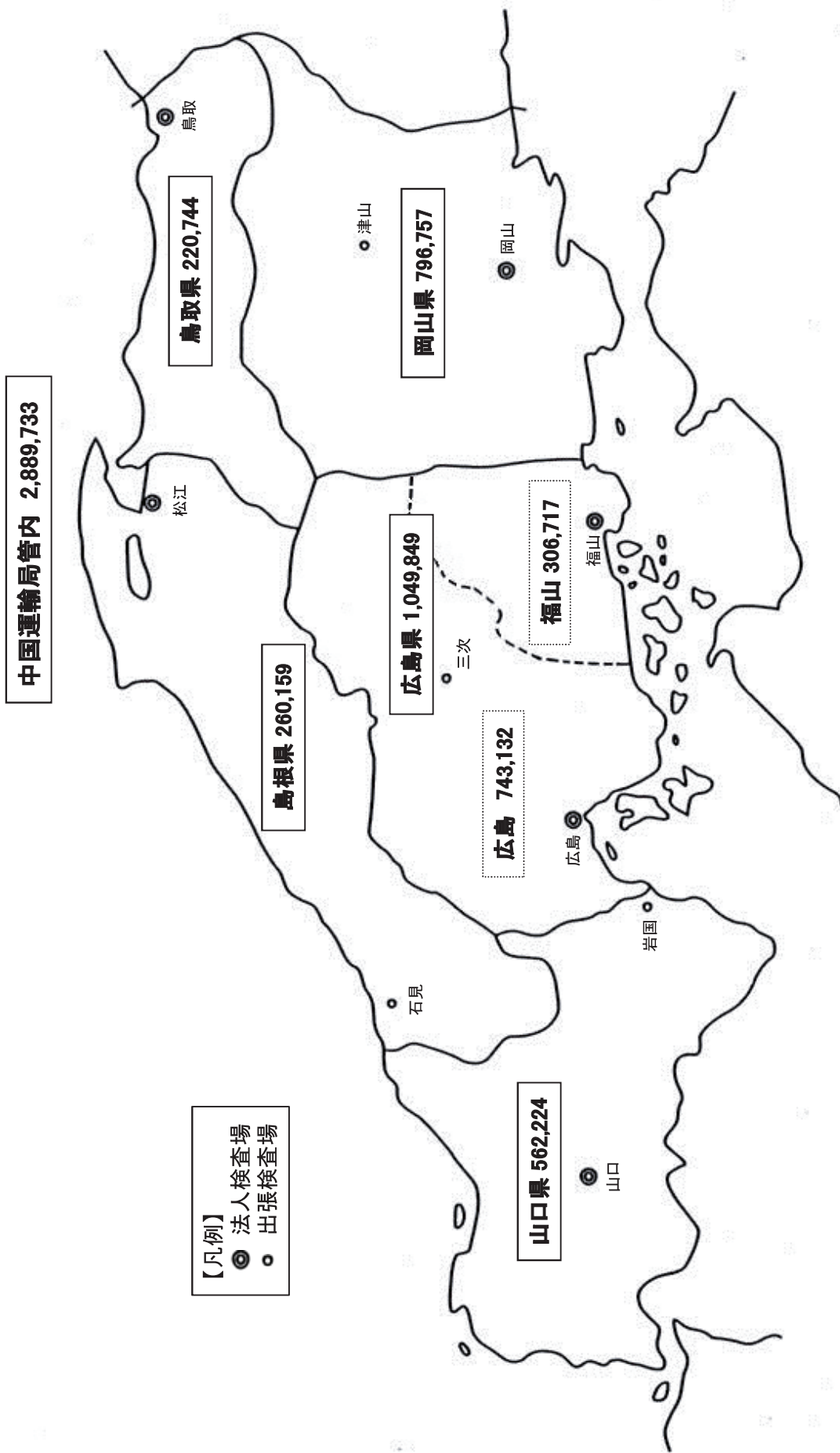
特し：自動車車体

2に：二級二輪自動車

3に：三級二輪自動車

III 検査関係

1. 自動車検査場の分布状況及び各県検査対象車両数 (平成29年3月31日現在)



2. 中国運輸局管内における自動車検査車両数の推移

各年度末現在

区 分 \ 年 度	24	25	26	27	28
検査対象車両数(年度末)	2,910,933	2,900,802	2,882,369	2,875,650	2,889,733
検査車両数(再検を除く)	1,551,678	1,526,711	1,509,130	1,493,898	1,544,919
継続検査(指定整備)両数	1,066,287	1,036,727	1,044,487	1,035,186	1,065,757
新規検査(型式指定)両数	183,295	190,882	171,578	170,148	188,188

IV 事故・保安関係

1. 事業用自動車重大事故の概要

(1) 事故件数と死傷者数の推移

各年別現在

区 分 \ 年 別		24	25	26	27	28
事 故 件 数	広 島 県	152	173	199	216	184
	鳥 取 県	32	25	29	19	25
	島 根 県	47	55	41	46	42
	岡 山 県	75	83	76	86	69
	山 口 県	56	59	48	46	44
	総 数	362	395	393	413	364
死 者 数		76	47	59	71	39
負 傷 者 数		217	249	219	328	172

(2) 事故種類別件数の推移

各年別現在

区 分 \ 年 別		24	25	26	27	28
転 覆		16 (4.4)	17 (4.3)	13 (3.3)	14 (3.4)	7 (1.9)
転 落		10 (2.8)	14 (3.5)	16 (4.1)	11 (2.7)	14 (3.8)
路 外 逸 脱		1 (0.3)	4 (1.0)	1 (0.3)	1 (0.2)	3 (0.8)
火 災		16 (4.4)	17 (4.3)	5 (1.3)	13 (3.1)	7 (1.9)
踏 切		1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.2)	0 (0.0)
衝 突		96 (26.5)	102 (25.8)	84 (21.4)	95 (23.0)	64 (17.6)
車 内		18 (5.0)	23 (5.9)	22 (5.6)	14 (3.4)	17 (4.7)
死 傷		59 (16.3)	40 (10.1)	54 (13.7)	61 (14.8)	31 (8.5)
車 両 故 障		123 (34.0)	155 (39.2)	175 (44.5)	181 (43.8)	197 (54.1)
そ の 他		22 (6.0)	23 (5.9)	23 (5.8)	22 (5.4)	24 (6.7)
総 数		362 (100)	395 (100)	393 (100)	413 (100)	364 (100)

(注) () 内は種類別の比率 (%)

(3) 業態別件数の推移

各年別現在

区 分 \ 年	24	25	26	27	28
バ ス	163 (45.0)	196 (49.6)	200 (50.9)	209 (50.6)	228 (62.6)
ハ イ ・ タ ク	39 (10.8)	36 (9.1)	36 (9.2)	39 (9.4)	21 (5.8)
ト ラ ッ ク	160 (44.2)	163 (41.3)	157 (39.9)	165 (40.0)	115 (31.6)
総 数	362 (100)	395 (100)	393 (100)	413 (100)	364 (100)

注 () 内は業態別の比率 (%)

(4) 月別発生件数

区分 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均
28年	29	27	34	28	28	33	40	25	27	33	30	30	30.3

総数 (3 6 4 件)

(5) 事業用自動車1,000台当たりの県別事故件数の推移

各年別現在

県 別 \ 年	24	25	26	27	28
広 島 県	4.2	4.8	5.6	6.0	5.1
鳥 取 県	5.8	4.6	5.2	3.4	4.4
島 根 県	6.7	7.9	6.0	6.7	6.1
岡 山 県	2.9	3.2	2.9	3.3	2.6
山 口 県	3.6	3.8	3.1	2.9	2.8
管 内 計	4.0	4.4	4.4	4.6	4.0

(6) 事業用自動車1,000台当たりの事故種類別件数の推移

各年別現在

区分		年別				
		24	25	26	27	28
転	覆	0.18	0.19	0.14	0.16	0.08
転	落	0.11	0.16	0.18	0.12	0.16
路	外逸脱	0.01	0.04	0.01	0.01	0.03
火	災	0.18	0.19	0.06	0.14	0.08
踏	切	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00
衝	突	1.07	1.14	0.94	1.05	0.71
車	内	0.20	0.26	0.25	0.16	0.19
死	傷	0.66	0.45	0.60	0.68	0.34
車	両故障	1.37	1.73	1.95	2.01	2.18
そ	の他	0.24	0.26	0.26	0.24	0.27
総	数	4.02	4.42	4.38	4.58	4.03

(7) 原因別発生件数の推移

各年別現在

項目		年別				
		24	25	26	27	28
乗務員に起因するもの	乗務員の状態	10	5	9	4	5
	運転操作不良	116	113	110	117	86
	その他	17	10	8	10	15
	計	143	128	127	131	106
相手方に起因するもの	他の車両等の不注意	57	69	48	65	43
	歩行者等	11	15	20	14	5
	旅客・道路・その他	7	12	8	6	3
	計	75	96	76	85	51
そ	の他	18	17	12	10	10
車	両故障	126	154	178	187	197
合	計	362	395	393	413	364

2. 運行管理者数

平成29年3月31日現在

事業の種類	県別					
	広島県	鳥取県	島根県	岡山県	山口県	管内計
一般乗合	327	48	103	183	115	776
一般貸切	446	84	179	413	252	1,374
一般乗用	611	92	161	371	220	1,455
特定旅客	46	5	0	94	34	179
一般貨物	4,062	892	881	3,311	1,697	10,843
特定貨物	92	4	8	53	24	181
特定第二種 利用運送	7	0	0	4	64	75
計	5,591	1,125	1,332	4,429	2,406	14,883

3. 整備管理者数

平成29年3月31日現在

県別	事業用					自家用			総数
	バス	ハイ・タク	トラック (軽貨物を除く)	軽貨物	その他	レンタカー	バス (レンタカーを 除く)	その他	
広島県	326	522	2,717	2	0	379	84	7,446	11,476
鳥取県	30	45	519	3	0	64	163	62	886
島根県	108	114	581	0	0	120	323	108	1,354
岡山県	200	262	2,019	31	0	323	386	109	3,330
山口県	134	151	1,143	10	0	178	210	165	1,991
管内	798	1,094	6,979	46	0	1,064	1,166	7,890	19,037

V その他

独立行政法人自動車事故対策機構の業務実績

平成28年度実績

名 称	指 導 講 習			適性診断 (人)
	基 礎 (人)	一 般 (人)	特 別 (人)	
独立行政法人 自動車事故対策機構 広島主管支所	989	2,076	27	10,482
独立行政法人 自動車事故対策機構 鳥取支所	240	641	0	1,895
独立行政法人 自動車事故対策機構 島根支所	274	756	13	2,901
独立行政法人 自動車事故対策機構 岡山支所	777	2,070	35	8,082
独立行政法人 自動車事故対策機構 山口支所	447	1,218	38	4,801
管内計	2,727	6,761	113	28,161

I 一般海事関係

1. 海事思想の普及

(1) 海の日における管内海事関係功労者表彰受賞者

各年別現在

年別 区分	25	26	27	28	29
大臣表彰	5	10	9	11	2
局長表彰	132	111	98	100	111
計	137	121	107	111	113

(2) 「海の月間」 行事一覧表

平成29年度

行事	地区別	広島	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口
海の日記念式典		○	○	○	○	○	○	○	○	○
海上・街頭パレード			○	○		○			○	○
汽笛の一斉吹鳴		○	○	○	○	○		○	○	○
海浜の清掃活動		○	○	○		○		○	○	○
訪船慰問		○	○	○	○				○	
海上安全祈願祭					○					○
体験乗船会		○	○		○	○	○		○	
ヨット・カッターレース		○							○	
マリンスポーツ大会						○			○	
ソフトボール等球技大会		○	○		○					
船舶の一般公開					○					○
海洋関係施設一般公開		○	○		○	○			○	
海の図画コンクール			○	○						
写真コンクール・パネル展										
夏休み子供教室		○			○			○	○	
海洋安全教室										
記念講演会等							○	○		
花火大会		○								
旅客運賃の特別割引		○	○		○			○	○	
広報関係資料の配布		○	○	○	○	○	○	○	○	○
横断幕掲示		○						○	○	

2. 海事代理士試験の概要

(1) 海事代理士試験の概要

種 別 年度別	筆記試験			口述試験 合格者数	試 験 年 月 日
	受験者数	合格者数	合格率 (%)		
24	18	9	50	5	筆記 H24. 9. 28 口述 H24. 11. 26
25	23	10	43.5	8	筆記 H25. 9. 27 口述 H25. 11. 25
26	16	7	43.8	6	筆記 H26. 9. 26 口述 H26. 11. 25
27	15	4	26.7	4	筆記 H27. 9. 25 口述 H27. 11. 24
28	18	9	50	9	筆記 H28. 9. 30 口述 H28. 11. 28

(2) 海事代理士の登録状況

平成29年3月31日現在

区 分	本 局	尾 道	因 島	呉	鳥 取	島 根	岡 山	水 島	山 口	合 計
登 録 者 数	55	47	12	15	6	12	23	10	22	202
登録事務所数	56	47	12	16	6	12	23	10	24	206

3. 不開港及び沿岸輸送特許の状況

区 分 年 度	本 局	尾 道	因 島	呉	鳥 取	島 根	岡 山	水 島	山 口	合 計
24	264	155	116	164	6	26	311	4	30	1,076
	169	48	3	5	3	1	0	74	31	334
25	263	175	117	137	5	17	364	11	34	1,123
	199	40	7	2	14	0	2	85	34	383
26	312	191	118	119	5	26	345	11	30	1,157
	191	74	1	1	9	14	1	75	43	409
27	305	159	121	104	7	34	329	10	34	1,103
	177	58	3	2	10	12	2	74	46	384
28	333	162	122	101	14	24	345	17	32	1,150
	272	28	5	2	19	2	1	59	46	434

(注) 上段は不開港特許件数、下段は沿岸輸送特許件数。

II 旅客船関係

1. 旅客航路事業現況表

(1) 事業形態別事業者数及び航路数

平成29年4月1日現在

区分	業 者 数										航 路 数							
	株 式 会 社			有 限 会 社	合 資 会 社	普 通 地 方 体	特 別 地 方 体	漁 業 協 同 組 合	事 業 協 同 組 合	財 団 法 人	社 団 法 人	個 人	計	従 業 員 数		計	準 備 中 の 開 業 の も の	
	資 本 金		小 計											役 員	海 員			
	5 千 万 円 未 満	1 億 円 未 満		1 億 円 以 上	5 億 円 以 上													
一般旅客定期	<4> 30	5	4	<4> 17		5	2		1	1	2	5	<10> 73	(41) 346	(41) 771	(82) 1,466	103	7
特定旅客定期	(1) 1			(1) 1		1						2	(1) 4		1	5	6	
旅客不定期	(9) <1> 22	(3) <1> 6	(2) 4	(4) 21					(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 7	(23) <2> 66	(19) 172	(24) 189	(43) 522	131	
計	(10) <5> 43	(3) <1> 8	(2) 6	(4) <6> 34		6	2		(1) 1	(1) 1	(1) 2	(1) 13	(24) <12> 119	(60) 519	(65) 965	(125) 1,994	238	7

- 注 1. 事業者数について、事業者数欄の()は一般旅客定期航路事業との兼業で内数、< >内は第3セクターで内数を計上
 2. 従業員数について、一般旅客定期航路事業者で他事業も兼業しているものは、一般旅客定期のみ計上。従業員数欄の()内は、役員兼務で外数を計上
 3. 事業者数の合計欄下段は、実数を計上
 4. 海上運送法施行令改正(平成14年7月1日施行)により、一般旅客定期航路事業に係る本省権限は地方運輸局に権限委任された。

(2) 船種別隻数及び総トン数

平成29年4月1日現在

区分	純 客 船						高 速 船		水 中 翼 船		貨 客 船				自 動 車 航 送 船		合 計					
	鋼	船	隻数	総トン数	木	船	軽合金船		プラスチック船		軽合金船	船	隻数	総トン数	鋼	船	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
							隻数	総トン数	隻数	総トン数												
一般旅客定期	12	1,158.00	2	9.30	26	699.00	70	987.06	48	2,637.00	10	157.00	1	173.00	1	113.00	1	258.00	93	33,291.00	264	39,482.36
特定旅客定期					1	19.00	3	47.00		1	18.00										5	84.00
旅客不定期	52	11,178.90	18	92.20	19	372.20	138	3,041.86	7	133.00	20	918.00									284	15,736.16
計	64	12,336.90	20	101.50	46	1,090.20	241	4,075.92	56	2,788.00	30	1,075.00	1	173.00	1	113.00	1	258.00	93	33,291.00	553	55,302.52

注 ・本表は、航路別現況表の主船及び予備船について、船種・船質別に集計したものである。

・同一船舶が複数の事業・航路に重複して就航する場合には、それぞれ集計した。

・船舶の航路の就航用途により船種を振り分けた。

例 1. 自動車航送船であっても、輸送対象が旅客のみの場合は純客船欄に計上した。

2. 同一船舶で速力調整により、純客船・高速船として就航している場合、運航回数により船種を振り分けた。

(3) 航路別

平成29年4月1日現在

区 分	航路特記事項									
	季 節	自 動 車 航 送	離 島 (準離島を含む)	国 庫 補 助	地 方 補 助	郵 便 物 航 送	新 聞 輸 送	危 険 物 輸 送	通 船	河 川 湖 沼
一 般 旅 客 定 期	17	44	75	20	17	22	8	10		5
特 定 旅 客 定 期			4							
旅 客 不 定 期	34	1	45						18	13
計	51	45	124	20	17	22	8	10	18	18

2. 異動状況調査表 (事業者数及び航路数の異動)

	一般旅客定期	特定旅客定期	旅客不定期	計
事業者数	75	4 (1)	63 (23)	118
新規	0	0	3	3
廃止	2	0	0	2
平成29年4月1日現在	73	4 (1)	66 (23)	119
平成28年4月1日現在	104	4	127	235
新規	0	0	4	4
廃止	1	0	0	1
平成29年4月1日現在	103	4	131	238

(注) 1. 事業者数欄の () は、一般旅客定期との兼業で内数 (一般旅客定期の新規及び廃止に伴う数を含む)

2. 事業者数の計は、事業ごとの重複を除いた実数を計上

3. 国又は地方自治体から補助を受けている航路

平成29年4月1日現在

区分	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	計
一般旅客定期航路	27	23	7	8	1	8	5	8	16	103
国庫補助航路	1	3	1	2				1	12	20
地方補助航路	3	5	2	1		2	3	1		17

4. 輸送実績総括表

平成28年度実績

区 分	一般旅客定期 航路事業 ①	特定旅客定期 航路事業 ②	旅客不定期 航路事業 ③	合 計 ④ (①+②+③)	左の合計の船舶の種類別内訳			貨物定期 航路事業 ⑤	不 定 期 航 路 事 業 ⑥	総 計 ④+⑤+⑥
					自動車航送船	高 速 船	その他の旅客船			
航 路 数 計	103	4	131	238				3	325	566
上記のうち報告のあった航路数	82	3	103	188				2	225	415
旅 客 輸 送 人 員 人	18,204,626.5	46,864.0	2,907,559.0	21,159,049.5	14,288,937.0	1,800,834.0	2,452,478.5	5,958.0	497,354.0	21,662,361.5
旅 客 輸 送 人 キ ロ 人 km	145,948,262.2	195,730.0	2,776,525.2	148,920,517.4	92,732,984.2	40,203,239.6	15,984,293.5	17,425.0		148,937,942.4
自動車航送をす航路数計	45			45						45
上記のうち報告のあった航路数	41			41						41
バ ス 航 送 台 数 台	5,708			5,708						5,708
乗用自動車航送台数台	1,420,611			1,420,611						1,420,611
普通トラック航送台数台	313,111			313,111						313,111
その他の自動車航送台数台	104,484			104,484						104,484
合 計 台	1,843,914			1,843,914						1,843,914
バ ス 輸 送 台 キ ロ 台 km	141,513.2			141,513.2						141,513.2
乗用自動車輸送台キロ台km	13,436,503.1			13,436,503.1						13,436,503.1
普通トラック輸送台キロ台km	6,288,205.6			6,288,205.6						6,288,205.6
その他の自動車輸送台キロ台km	1,113,412.4			1,113,412.4						1,113,412.4
合 計 台 km	20,979,634.3			20,979,634.3						20,979,634.3
航 送 旅 客 輸 送 人 員 人	2,451,807.0			2,451,807.0						2,451,807.0
航 送 旅 客 輸 送 人 キ ロ 人 km	27,448,839.4			27,448,839.4						27,448,839.4

(注) 1. 「自動車等輸送実績」欄の「航送旅客輸送人キロ」は、「旅客等輸送実績」欄の「旅客輸送人キロ」それぞれのうち数である。
 2. 「不定期航路事業」に係る「航路数計」と「上記のうち報告のあった航路数」は、それぞれ「事業者計」と「上記のうち報告のあった事業者数」と読み替える。

5. 国庫補助航路年度別補助金交付状況

(単位：千円)

	管			内			全			国			全			国			比			%		
	事業者数	航路数	補助額	事業者数	航路数	補助額	事業者数	航路数	補助額	事業者数	航路数	補助額	事業者数	航路数	補助額	事業者数	航路数	補助額	事業者数	航路数	補助額	事業者数	航路数	補助額
平成10年度	20	20	331,789	103	107	4,083,254	19.4	18.7	8.1															
11	21	21	486,712	104	109	4,073,178	20.2	19.3	11.9															
12	21	21	505,560	102	107	4,063,184	20.6	19.6	12.4															
13	21	21	497,996	100	105	4,063,414	21.0	20.0	12.3															
14	21	21	487,353	97	102	3,860,908	21.6	20.6	12.6															
15	21	21	417,922	102	107	3,846,134	20.6	19.6	10.9															
16	20	20	405,272	99	109	3,825,134	20.2	18.3	10.6															
17	20	22	426,977	98	107	3,838,309	20.4	20.6	11.1															
18	19	21	525,524	98	108	4,691,952	19.4	19.4	11.2															
19	19	21	630,117	101	111	5,569,432	18.8	18.9	11.3															
20	19	21	844,572	121	118	7,079,946	15.7	17.8	11.9															
21	19	21	724,618	96	106	5,493,339	19.8	19.8	13.2															
22	19	21	569,830	93	102	4,574,531	20.4	20.6	12.5															
23	19	21	587,417	94	104	5,278,878	20.2	20.2	11.1															
24	18	20	589,940	109	120	5,822,815	16.5	16.7	10.1															
25	18	20	647,811	109	120	5,962,278	16.5	16.7	10.9															
26	18	20	690,539	109	119	6,275,803	16.5	16.8	11.0															
27	18	20	718,969	108	120	6,195,299	16.7	16.7	11.6															
28	17	20	661,161	109	121	6,228,630	15.6	16.5	10.6															

注 1. 補助金額について千円未満の端数は切り捨て処理している。

2. 平成6年度に補助制度の改正があり、欠損額の75%を補助する定額補助方式から、標準化された欠損額を補助する方式に改められた。

3. 補助金交付対象の事業者数及び航路数を計上した。

6. 国庫補助航路の国庫補助金交付状況

(単位：円)

名称	国庫補助航路事業者		航路名	航路距離 (km)	平成27年度国庫補助額	平成28年度国庫補助額
	住所	住所				
(有)阿多田島汽船	広島県大竹市晴海	阿多田	小方	9.65	19,815,143	17,387,937
走島汽船(有)	〃 福山市鞆町	走島	尾鞆	7.00	24,648,161	33,942,039
備後商船(株)	〃 福山市沼隈町	常石	尾道	14.50	24,683,231	44,547,883
尾道市	〃 尾道市因島土生町	細島	西浜	2.70	17,908,596	14,319,589
大崎上島町	〃 豊田郡大崎上島町	白水	契島	5.50	34,832,370	41,188,240
斎島汽船(株)	〃 呉市豊浜町	斎島	久比	10.80	21,368,437	21,568,819
呉市(～H27.3.31)	〃 呉市中央	三角	久比	1.25	5,547,957	
斎島汽船(H27.4.1～)	〃 呉市豊浜町	〃	〃	〃	8,813,285	16,480,175
小計	(広島県)				157,617,180	189,434,682
三洋汽船(株)	岡山県笠岡市笠岡	笠岡	飛島～六島	40.23	17,907,760	20,548,043
小計	(岡山県)				17,907,760	20,548,043
岩国柱島海運(株)	山口県岩国市新港町	岩国	柱島	36.60	28,831,570	18,072,990
周防大島町	〃 大島郡周防大島町	樽見	日前	10.10	2,905,347	2,240,184
平郡航路(有)	〃 柳井市南町	情島	伊保田	5.00	9,850,573	9,193,935
上関町	〃 熊毛郡上関町	久賀	前島	6.05	11,970,263	11,510,457
熊南総合事務組合	〃 熊毛郡平生町	平郡	柳井	35.46	17,287,247	18,891,791
牛島海運(有)	〃 光市牛島	八島	上関	13.50	16,755,134	15,581,739
大津島巡航(株)	〃 周南市築港町	馬島	麻里府・佐合島～佐賀	10.25	15,258,952	14,979,211
(有)野島海運	〃 防府市野島	牛島	室積	8.40	24,548,554	23,000,770
萩海運(有)	〃 萩市東浜崎町	大津島	徳山	20.90	45,802,135	41,460,441
上関航運(有)	〃 熊毛郡上関町	野島	三田尻	14.80	45,778,312	43,250,088
小計	(山口県)				300,208,247	238,813,409
合計					24,248,075	14,183,001
					543,444,409	451,178,016
					718,969,349	661,160,741

(注) 事業年度は、10月～翌年9月までである。

7. 一般旅客定期航路事業における交通バリアフリー法の基準適合船舶の導入状況

(1) バリアフリー基準適合船舶の導入状況

平成29年3月31日現在

総隻数 (A)	バリアフリー基準適合船舶数			適合率 (B/A)
	純客船	自動車航送船	合計 (B)	
188	18	21	39	20.7%

(注) 総隻数は、総トン数5トン以上の船舶を計上。

(2) 平成28年度中に就航した船舶の概要

事業者名	航路名	船舶名	就航年月	船種
尾道市	細島～西浜	こまたき	H28.4	自動車航送船
三光汽船(株)	洲江～小漕 金山～赤崎	夢運便	H28.6	自動車航送船
JR西日本宮島フェリー(株)	宮島口～宮島	ななうら丸	H28.6	自動車航送船
契島運輸(株)	契島～竹原	ちぎり	H28.6	旅客船
大崎汽船(株)	白水～竹原	エースおおさき	H28.7	自動車航送船
(株)アクアネット広島	元安橋～宮島	すてら	H28.8	旅客船
(有)バンカーサプライ	呉港遊覧	くれない5	H28.8	旅客船
上村汽船(株)	切串～宇品	第十きりくし	H28.12	自動車航送船

※ 船舶における交通バリアフリー法の施行日は平成14年5月15日。

Ⅲ 内航関係

1. 内航海運業者数及び支配船腹量

平成29年3月31日現在

区分	事業者数									所有船舶		用船舶		合計		
	本局	尾道	因島	呉	鳥取	高根	岡山	水島	山口	合計	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
登録事業者	登録運送	29	13	1	19	0	1	3	8	13	87		215	81,767.14	506	233,890.33
	登録貸渡	49	45	3	101	0	3	55	43	41	340		124	142,338.48	588	400,032.80
	計	78	58	4	120	0	4	58	51	54	427		339	224,105.62	1,094	633,923.13
届出事業者	届出運送	137	43	5	60	1	4	14	20	87	371		46	1,479.30	503	9,849.76
	届出貸渡	21	25	2	18	0	0	13	7	23	109		5	86.17	131	3,952.13
	計	158	68	7	78	1	4	27	27	110	480		51	1,565.47	634	13,801.89
合計	236	126	11	198	1	8	85	78	164	907		390	225,671.09	1,728	647,725.02	

(注) 1. 「登録運送事業者」＝登録運送業のみ、又は登録貸渡業、届出運送業、届出貸渡業のいずれかも併せて行っている者。

「登録貸渡事業者」＝登録貸渡業のみ、又は届出運送業、届出貸渡業のいずれかも併せて行っている者。

「届出運送事業者」＝登録運送業及び、登録貸渡業を行わず、届出運送業のみ、又は届出貸渡業も併せて行っている者。

「届出貸渡事業者」＝届出貸渡業のみを行っている者。

(注) 2. 休止事業者数を除く。

2. 資本金別内航海運業者支配船腹量

平成29年3月31日現在

業者 事業者数及び 支配船腹量 資本金別	登録運送		登録貸渡		合計	
	事業者 数	総トン数	事業者 数	総トン数	事業者 数	総トン数
なし(個人)	9	5,891.00	39	13,517.15	48	19,408.15
1,000万未満	25	39,238.00	156	104,098.55	181	143,336.55
1,000万～5,000万未満	38	107,001.72	141	257,602.81	179	364,604.53
5,000万～1億未満	8	31,895.70	4	24,163.00	12	56,058.70
1億～3億未満	6	34,003.40	0	0	6	34,003.40
3億以上	1	13,624.00	0	0	1	13,624.00
合計	87	231,653.82	340	399,381.51	427	631,035.33

注1：登録事業者のみ

注2：隻数総トン数は、登録事業者の100トン以上船舶のみ

注3：休止事業者を除く

3. 内航船舶所有船腹量

平成29年3月31日現在

船種 船腹量 区分	船質		貨物船		土・砂利・石材専用船		曳船		油送船		特殊タンク船		セメント専用船		自動車専用船		台船		はしけ		合計		
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	
本局	木船	38	641.08	0	0.00	52	396.89	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	90	1,037.97
	鋼船	62	23,469.32	34	15,698.00	97	4,496.90	17	1,195.15	3	2,247.00	2	996.00	1	4,898.00	25	10,241.70	6	1,707.00	247	64,949.07		
尾道	木船	13	282.02	0	0.00	6	25.49	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	19	307.51
	鋼船	65	41,665.67	12	9,858.89	86	3,729.78	30	11,145.44	6	3,516.00	4	16,689.00	0	0.00	43	14,741.36	1	180.00	247	101,526.14		
因島	木船	2	37.32	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	2	37.32
	鋼船	2	336.70	1	445.00	7	160.25	2	284.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	3	611.00	3	262.30	18	2,099.25		
呉	木船	47	815.25	0	0.00	3	26.08	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	50	841.33
	鋼船	88	45,577.56	5	1,352.79	29	1,366.95	35	26,449.77	12	5,430.00	1	199.73	1	2,926.00	18	13,843.00	4	5,582.00	193	102,727.80		
鳥取	木船	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	鋼船	1	99.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	99.00
鳥根	木船	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	鋼船	6	1,094.00	0	0.00	2	30.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	8	1,124.00
岡山	木船	15	437.05	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	15	437.05
	鋼船	23	5,846.98	1	454.00	8	433.96	52	26,708.90	16	10,377.00	0	0.00	0	0.00	1	360.00	5	4,002.00	106	48,182.84		
水島	木船	5	90.42	0	0.00	2	51.76	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	7	142.18
	鋼船	58	13,828.57	4	1,848.73	21	831.70	14	4,699.99	3	1,340.26	0	0.00	0	0.00	11	8,186.40	8	4,131.40	119	34,867.05		
山口	木船	72	1,505.31	0	0.00	3	16.81	1	11.70	5	293.16	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	81	1,826.98
	鋼船	43	14,259.65	5	2,769.00	17	726.40	30	9,032.27	29	12,138.12	8	13,384.00	0	0.00	2	3,843.00	1	5,696.00	135	61,848.44		
合計	木船	192	3,808.45	0	0.00	66	517.03	1	11.70	5	293.16	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	264	4,630.34
	鋼船	348	146,177.45	62	32,426.41	267	11,775.94	180	79,515.52	69	35,048.38	15	31,268.73	2	7,824.00	103	51,826.46	28	21,560.70	1,074	417,423.59		

IV 港湾運送関係

1. 主要取扱貨物の推移

(管内12港)

(単位:千トン)

区分	年度	26	27	28		
		取扱量	取扱量	取扱量	対前年度比%	主要取扱港
主要貨物	鉄 鋼	24,572	24,165	25,216	104.3%	福水 山 港 呉 島 港
	金 属 鋳	40,051	40,208	41,259	102.6%	水福 島 港 呉 山 港
	石 炭	25,902	26,987	30,427	112.7%	徳福 山 下 港 水 福 水 山 島 港
	自 動 車	12,690	13,094	12,487	95.4%	広三 田 尻 島 中 港 水 水 水 島 関 港
	その他鋳産品	7,085	6,768	6,634	98.0%	呉水 島 港 福 山 港
	原 木	1,485	1,575	1,548	98.3%	呉境 道 港 尾 港
	実入コンテナ	14,833	14,404	15,489	107.5%	広水 山 島 港 徳 山 島 下 港
	空コンテナ	7,019	6,993	7,482	107.0%	広徳 山 島 港 水 水 下 港
その他の貨物	13,239	13,999	12,584	89.9%		
合 計		146,876	148,193	153,126	103.3%	

2. 港湾運送事業者数

平成29年3月31日現在

港湾名	港 湾 運 送 事 業 者								港湾運送 関連事業者
	事業者数	業 種 別						計	
		一 般	港 湾 荷 役			はしけ	いかだ		
		一 貫	船 内	沿 岸					
岡 山	5	2	0	0	4	0	0	6	2 (12)
宇 野	4	2	0	1	2	1	0	6	15 (52)
水 島	17	9	5	4	7	3	0	28	27 (102)
笠 岡	1	0	0	0	1	0	0	1	0 (0)
福 山	13	5	5	2	6	2	0	20	12 (41)
尾道糸崎	19	3	5	2	8	0	6	24	9 (33)
呉	10	6	2	4	6	2	0	20	11 (40)
広 島	20	7	3	5	16	3	2	36	26 (98)
境	3	3	1	0	0	0	0	4	1 (4)
岩 国	7	3	0	3	6	0	1	13	8 (39)
徳山下松	12	7	2	7	8	1	0	25	12 (38)
三田尻中関	13	4	4	1	5	0	0	14	7 (35)
計	124	51	27	29	69	12	9	197	130 (494)

注 港湾運送関連事業者の()内の数字は、船舶内貨物固定、船積貨物警護などの行為の数。

3. 資本金別企業規模

平成29年3月31日現在

区 分		資本金		500万円	500～	1,000～	5,000～	1億円以上	計
		未 満	1,000万円 未 満	5,000万円 未 満	1億円 未 満				
管内本社	企 業 別	1	2	52	12	7	74		
	事業所別	1	2	55	17	11	86		
管外本社	企 業 別				1	16	17		
	事業所別				3	35	38		
計	企 業 別	1	2	52	13	23	91		
	(比率)	(1.1)	(2.2)	(57.1)	(14.3)	(25.3)	(100.0)		
	事業所別	1	2	55	20	46	124		
	(比率)	(0.8)	(1.6)	(44.4)	(16.1)	(37.1)	(100.0)		

4. 船舶積卸し実績の推移

(1) 総括

(単位：万トン)

区 分 \ 年 度	24	25	26	27	28
外 貨 貨 物	10,132	10,453	10,440	10,592	10,759
内 貨 貨 物	3,917	4,137	4,248	4,227	4,554
合 計	14,049	14,590	14,688	14,819	15,313

(2) 年度実績500万トン以上の港湾

(単位：万トン)

区 分 \ 年 度	24	25	26	27	28
水 島 港	5,042	5,299	5,189	4,896	4,841
福 山 港	3,221	3,217	3,380	3,525	3,780
徳 山 下 松 港	1,838	1,892	1,894	2,031	2,286
呉 港	1,569	1,574	1,549	1,625	1,540
広 島 港	1,236	1,393	1,448	1,497	1,620
三 田 尻 中 関 港	540	572	576	570	562

(3) 年度実績500万トン未満の港湾

(単位：万トン)

区 分 \ 年 度	24	25	26	27	28
岩 国 港	228	258	271	277	296
境 港	204	218	222	234	239
尾 道 糸 崎 港	71	72	74	71	65
宇 野 港	79	75	65	73	65
岡 山 港	18	17	17	17	16
笠 岡 港	3	3	3	3	3

合 計	14,049	14,590	14,688	14,819	15,313
-----	--------	--------	--------	--------	--------

5. 港湾福利施設設置状況

平成29年4月1日現在（単位：万円）

運営施設	港湾	名称	建築費等	竣工年月
総合厚生施設	岡山	岡山港湾福祉センター	1,540	S44.11
	宇野	宇野港湾福祉センター	4,571	S46.3
	水島	水島港湾会館	31,586	S54.9
	福山	福山港湾福祉センター	18,910	S57.12
	尾道糸崎	尾道糸崎港湾福祉センター	8,094	S49.9
	呉	呉港湾福祉センター	6,426	S45.3
	広島	広島港湾福祉センター	6,437	S43.7
	境	境港港湾労働者福祉センター	14,971	S53.4
	岩国	岩国港湾福祉センター	10,978	S50.8
	徳山下松	徳山下松港湾福祉センター	10,300	S47.6
	三田尻中関	三田尻中関港湾福祉センター	19,000	S59.5
現場関係施設	岡山	岡山港湾高島埠頭休憩所	69	S52.1
	呉	呉港湾川原石西埠頭休憩所	3,564	S53.7
		呉港湾川原石南埠頭休憩所	4,910	S61.9
	広島	広島港湾出島休憩所	4,195	S48.6
		広島港湾海田休憩所	4,952	S62.3
		広島港湾廿日市休憩所（休止中）	8,900	S55.9
	徳山下松	徳山下松港湾晴海埠頭休憩所	14,090	H8.2
	三田尻中関	三田尻中関港湾中関休憩所	7,490	H2.11
職業訓練施設	水島	水島港湾技能教習所	5,872	H13.11

V 造船施設設備関係

1. 造船事業場数及び造船事業者数

平成29年4月1日現在

	造船所数(工場数)				造船事業者数				
	許可造船所		登録	届出	合計	造船事業者数	登録事業者数	届出事業者数	合計
	小型船造船業 法第4条の登録を受けていない造船所 (造船法による許可工場のみ)	小型船造船業 法第4条の登録も受けていない造船所	造船所 (ロ)	造船所 (ハ)	(イ)+(ロ) +(ハ)	()内は 許可事業場の のみを有する 事業者数	()内は 登録事業場の のみを有する 事業者数	()内は 届出事業場の のみを有する 事業者数	※いずれかの事業 場を有する事業 者数 ()内は延べ数
本局	2	2	8	10	22	4(2)	8(3)	10(6)	16 (22)
尾道海事事務所	17	6	25	12	60	22(13)	25(13)	12(6)	45 (61)
因島海事事務所	5	2	7	7	21	6(3)	7(4)	7(3)	14 (20)
呉海事事務所	6	4	9	11	30	8(3)	9(1)	10(3)	16 (27)
鳥取運輸支局	0	0	3	1	4	0(0)	2(1)	1(0)	2 (3)
島根運輸支局	0	1	14	15	30	1(0)	12(2)	14(4)	16 (27)
岡山運輸支局	1	2	8	11	22	3(0)	8(5)	11(8)	17 (22)
水島海事事務所	1	0	1	1	3	1(1)	1(1)	1(1)	3 (3)
山口運輸支局	2	2	18	10	32	4(2)	18(9)	10(2)	22 (32)
合計	34	19	93	78	224	49(24)	90(39)	76(33)	151 (215)

注 許可：造船法の許可(総トン数500GT以上又は長さ50m以上の鋼船の製造・修繕設備)
 登録：小型船造船業法の登録(総トン数20GT以上又は長さ15m以上の製造・修繕設備で、許可事業者を除く)
 届出：造船法第6条の届出

2. 登録造船事業場の業種内訳表

平成29年4月1日現在

	小型				鋼船			木船				合計
	造船業	製造業	修繕業	小計	修繕業	製造業	造船業	製造業	修繕業	小計		
本局	1	1	3	5			1	0	4	5	10	
尾道海事事務所	18	2	4	24			3	0	4	7	31	
因島海事事務所	3	1	1	5			3	0	1	4	9	
呉海事事務所	3	0	5	8			6	0	1	7	15	
鳥取運輸支局	2	0	1	3			1	0	0	1	4	
鳥根運輸支局	5	0	5	10			5	0	3	8	18	
岡山運輸支局	3	0	3	6			4	0	2	6	12	
水島海事事務所	0	0	1	1			1	0	0	1	2	
山口運輸支局	7	0	4	11			10	0	2	12	23	
合計	42	4	27	73			34	0	17	51	124	

注 1. 小型船造船業法第4条の登録件数

2. 小型鋼船事業と木船事業の重複は考慮していない。

3. 許可造船設備能力分類表

平成29年4月1日現在

区 分 能 力 (総トン数)	建 造 設 備						修 繕 設 備					
	ドック		船 台		合 計		ドック		船 台		合 計	
	基数	総トン数	基数	総トン数	基数	総トン数	基数	総トン数	基数	総トン数	基数	総トン数
10,000トン以上	8	841,000	11	404,200	19	1,245,200	(2)	40,000	—	—	(2)	40,000
							24	1,132,150	—	—	24	1,132,150
10,000トン未満 5,000トン以上	—	—	2	17,500	2	17,500	(1)	9,500	—	—	(1)	9,500
							5	37,500	—	—	5	37,500
5,000トン未満 500トン以上	2	5,249	18	27,936	20	33,185	(5)	11,398	15	9,392	(5)	11,398
							17	40,046			32	49,438
合 計	10	846,249	31	449,636	41	1,295,885	(8)	60,898	15	9,392	(8)	60,898
							46	1,209,696			61	1,219,088

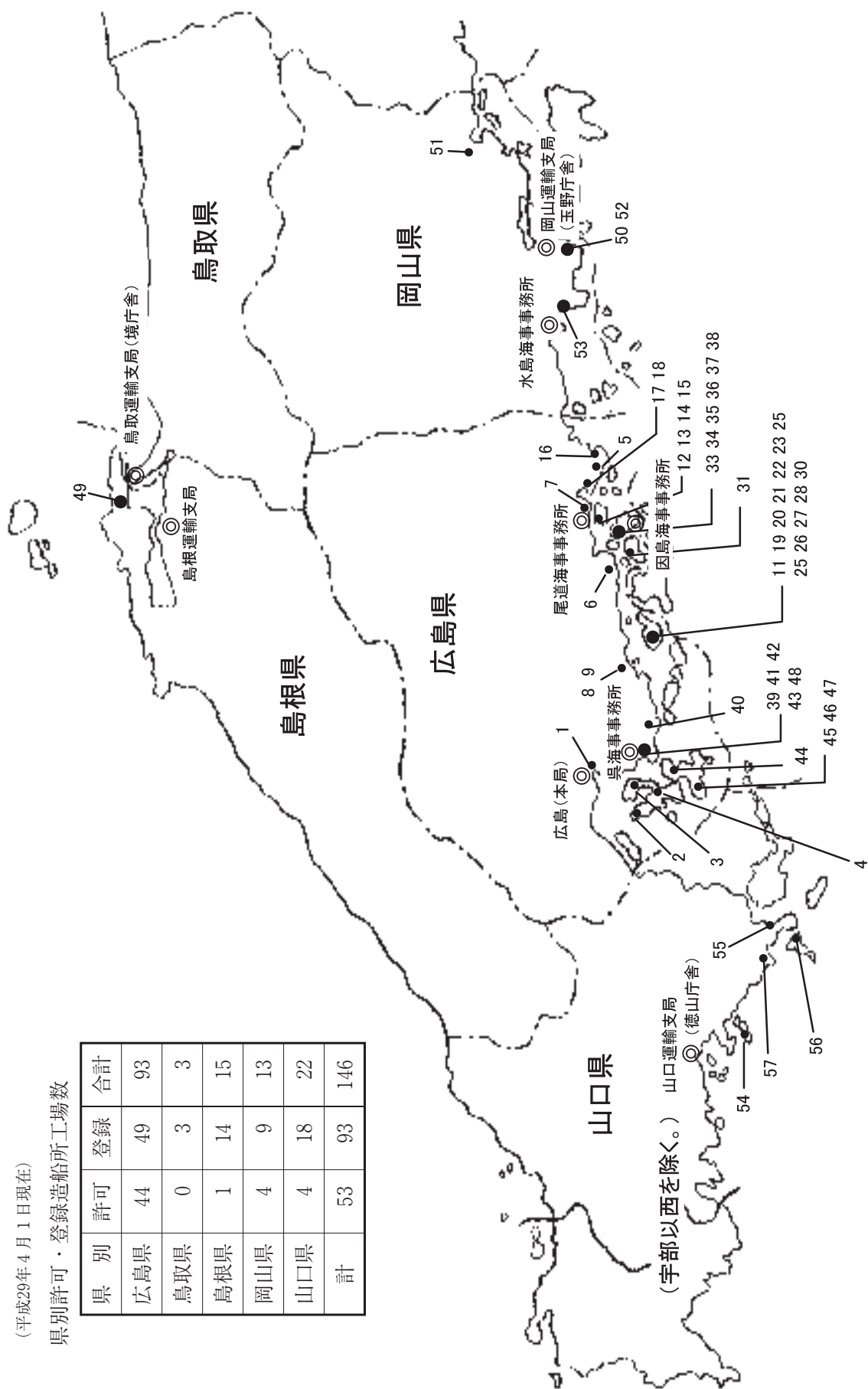
注 1. 造船法に基づき許可を受けている中国運輸局管内の造船設備（能力500総トン以上）を集計したもの。
2. 修繕設備「ドック」欄の（ ）は、浮ドックを内数で示す。

4. 管内許可造船所分布図

(平成29年4月1日現在)

県別許可・登録造船所工場数

県 別	許 可	登 録	合 計
広島県	44	49	93
鳥取県	0	3	3
島根県	1	14	15
岡山県	4	9	13
山口県	4	18	22
計	53	93	146



(許可造船所)

平成29年4月1日現在

1. 株新来島宇品どつく	大型 (修)	内海造船(株)瀬戸田工場	大型 (製・修)
2. 中谷造船(株)	中型 (製・修)	内海造船(株)因島工場	大型 (製)
3. 株江田島造船所	中型 (修)	(株)三和ドック	大型 (修)
4. 株深江造船所	中型 (製)	石田造船(株)	中型 (製・修)
5. 常石造船(株)常石工場	大型 (製・修)	ジャパン マリンユナイテッド(株)因島工場	大型 (修)
6. 今治造船(株)広島工場	大型 (製・修)	備南船舶工業(株)	中型 (製)
7. 尾道造船(株)尾道造船所	大型 (製・修)	日立造船(株)因島工場	大型 (修)・工
8. 株新来島どつく広島工場	大型 (製)	ジャパン マリンユナイテッド(株)呉事業所	大型 (製・修)
9. 株新来島広島どつく本社工場	大型 (製)	(株)神田造船所川尻工場	大型 (製・修)
11. 内海船舶(有)大崎ドック	中型 (修)	(株)神田造船所若葉工場	中型 (修)
12. 向島造機(株)	中型 (修)	警固屋船渠(株)本社工場	中型 (製・修)
13. 向島ドック(株)	大型 (修)	警固屋船渠(株)第二工場	中型 (製)
14. 高原造船所 (高原章郎)	中型 (修)	山本造船(株)	中型 (修)
15. 備後造船(株)	中型 (修)	(有)安芸造船所	中型 (修)
16. 本瓦造船(株)第二工場	中型 (製)	(株)本屋敷造船所	中型 (修)
17. 桑田船渠(株)	中型 (修)	(有)中田造船所	中型 (修)
18. (有)K.S.ヤナセマリン	工	(株)今村造船所	—
19. (有)松浦鉄工造船所	中型 (製)	(有)福岡造船鉄工所森山工場	中型 (製・修)・工
20. (株)松浦造船所	中型 (製)	三井造船(株)玉野事業所	大型 (製・修)・工
21. 佐々木造船(株)本社工場	中型 (製)	(有)中本造船所	中型 (修)
22. 小池造船海運(株)	中型 (製・修)	(株)新浜造船所	中型 (製・修)
23. 小池造船海運(株)第二工場	中型 (製)	サノヤス造船(株)水島製造所	大型 (製・修)
25. (有)古本鉄工造船所	中型 (製)	(株)新笠戸ドック	大型 (製・修)
26. 伸和産業(株)	中型 (製)	(株)中村造船鉄工所柳井工場	中型 (製・修)
27. (株)川本造船所	中型 (製)	(株)木下造船鉄工所	中型 (修)
28. 新日本重工(株)	中型 (製)	(有)大上造船所	中型 (修)
30. 日本マリタイルム(株)木江ドック	中型 (修)		

注 大 型：建造又は修繕設備能力が総トン数10,000トン以上

中 型：建造又は修繕能力が総トン数500トン以上10,000トン未満

(製)は造船設備を、(修)は修繕設備を、工は海洋工作台をそれぞれ有する。

VI 造船関係

1. 船舶建造量の推移

年度別 区 別	24		25		26		27		28	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
大型造船所	95	4,164,255	75	3,150,084	93	3,701,314	80	3,706,870	71	3,435,395
中型造船所	31	54,185	30	26,967	34	30,331	36	46,373	36	42,719
小型造船所	9	441	3	213	8	235	14	680	17	863
合 計	135	4,218,881	108	3,177,264	135	3,731,880	130	3,753,923	124	3,478,977
全国比 (%)	21.8	25.6	18.7	23.0	23.0	28.2	22.7	28.2	21.1	27.6

2. 船舶受注量の推移 (契約ベース)

年度別 区 別	24		25		26		27		28	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
大型造船所	32	960,014	83	3,237,344	70	3,854,830	105	5,997,875	10	68,214
中型造船所	23	14,337	42	61,695	28	39,926	35	27,539	29	32,544
小型造船所	10	593	4	238	13	597	14	785	14	794
合 計	65	974,944	129	3,299,277	111	3,895,353	154	6,026,199	53	101,552

3. 船舶手持工事量の推移 (契約ベース)

年度別 区 別	24		25		26		27		28	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
大型造船所	159	6,755,534	151	6,145,844	164	8,160,460	246	13,530,945	185	10,163,764
中型造船所	16	15,313	30	52,516	29	64,958	38	55,948	31	45,773
小型造船所	3	327	10	274	11	690	10	710	7	641
合 計	178	6,771,174	191	6,198,634	204	8,226,108	294	13,587,603	223	10,210,178

- 注 1. 受注量及び手持工事量は契約ベースにより集計したものである。
2. 船舶手持工事量は各年度末3月末現在の数値である。
3. 大型造船所は、10,000総トン数以上の船舶の建造設備を有する造船所をいう。
4. 中型造船所は、500総トン数以上10,000総トン数未満の船舶の建造設備を有する造船所をいう。
5. 小型造船所は、500総トン数未満の船舶の建造設備を有する造船所をいう。

4. 船舶建造実績及び手持工事量

平成28年度

船舶 造船所別		建造実績								手持工事量		
		貨物船		タンカー		その他		合計		平成29年3月31日現在		
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	前年度比 (G/T%)	隻数	総トン数
大型 造船所	国内船	2	134,430	1	66,200	5	24,565	8	225,195	92.7	185	10,163,764
	輸出船	59	3,158,200	4	52,000	0	0	63	3,210,200			
中型 造船所	国内船	10	6,206	6	3,023	9	1,595	25	10,824	92.1	31	45,773
	輸出船	0	0	7	26,149	4	5,746	11	31,895			
小型 造船所	国内船	0	0	0	0	17	863	17	863	126.9	7	641
	輸出船	0	0	0	0	0	0	0	0			
合計		71	3,298,836	18	147,372	35	32,769	124	3,478,977	92.7	223	10,210,178
前年度比 (%)		80.7	90.0	138.5	206.9	120.7	206.2	95.4	92.7		75.9	75.1

5. 船舶受注実績

平成28年度

船舶 造船所別		貨物船		タンカー		その他		合計		前年度比 (G/T%)
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	
大型 造船所	国内船	1	2,400	0	0	6	14,114	7	16,514	1.1
	輸出船	2	38,500	1	13,200	0	0	3	51,700	
中型 造船所	国内船	11	11,961	12	5,575	2	409	25	17,945	118.2
	輸出船	0	0	4	14,599	0	0	4	14,599	
小型 造船所	国内船	0	0	0	0	14	794	14	794	101.1
	輸出船	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		14	52,861	17	33,374	22	15,317	53	101,552	1.7
前年度比 (%)		17.9	1.2	38.6	2.2	68.8	66.7	34.4	1.7	

- 注 1. 受注量及び手持工事量は契約ベースにより集計したものである。
 2. 船舶手持工事量は各年度末3月末現在の数値である。
 3. 大型造船所は、10,000総トン数以上の船舶の建造設備を有する造船所をいう。
 4. 中型造船所は、500総トン数以上10,000総トン数未満の船舶の建造設備を有する造船所をいう。
 5. 小型造船所は、500総トン数未満の船舶の建造設備を有する造船所をいう。

6. 船舶の修繕実績の推移

(単位：百万円)

区 別	24		25		26		27		28	
	隻数	売上高	隻数	売上高	隻数	売上高	隻数	売上高	隻数	売上高
修 繕 実 績	3,758	39,189	3,596	40,176	3,737	33,937	3,646	48,532	3,317	39,204
全国比 (%)	19.2	26.2	19.0	28.2	20.8	22.2	20.8	30.6	20.7	28.4

7. 海洋機器類建造実績の推移

(単位：千円)

区 別	24		25		26		27		28	
	隻 (基)	金 額	隻 (基)	金 額	隻 (基)	金 額	隻 (基)	金 額	隻 (基)	金 額
海 洋 機 器	0	0	0	0	1	749,000	0	0	1	1,739,875
その他の非自航船	2	190,500	3	127,000	3	154,940	1	46,500	1	60,000
計	2	190,500	3	127,000	4	903,940	1	46,500	2	1,799,875

- 注 1. 海洋機器には、洋上プラント、ケーソンドック、クレーンバージ、浚渫船、海洋石油掘削装置（リグ）等の海洋作業開発機器（船）、海上施設等を計上した。
2. その他の非自航船には、台船、ハシケ、浮棧橋等の無動力船等を計上した。

8. 造船所従業員数の推移

各年度末現在（単位：人）

区 別	24		25		26		27		28	
	職員	技能員	職員	技能員	職員	技能員	職員	技能員	職員	技能員
大 型 造 船 所	2,540	10,570	2,438	10,783	2,493	11,378	2,551	11,564	2,514	11,793
中 型 造 船 所	235	1,247	245	1,239	220	1,253	233	1,337	258	1,428
小 計	2,775	11,817	2,683	12,022	2,713	12,631	2,784	12,901	2,772	13,221
合 計	14,592		14,705		15,344		15,685		15,993	

- 注 1. 「大型造船所」とは10,000総トン以上の船舶の建造または修繕設備を有する造船所をいう。
2. 「中型造船所」とは500総トン以上10,000総トン未満の船舶の建造または修繕設備を有する造船所をいう。

VII 関連工業関係

1. 船用工業の業種別・管轄別工場数

平成28年12月31日現在

業 種 (製造品目等)	本 局	尾 道	因 島	呉	鳥 取	島 根	岡 山	水 島	山 口	合 計
タービン	1	0	0	1	0	0	1	0	0	3
ディーゼル機関	1	1	1	0	1	0	0	0	0	4
ボイラー	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
ポンプ	1	0	0	0	0	1	2	0	1	5
空気機械	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
油処理装置	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
熱交換器	1	0	1	1	0	0	0	0	0	3
電気機器	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2
操船機械	0	4	0	0	0	0	2	0	0	6
係船・荷役機械	0	2	1	3	0	0	0	0	0	6
プロペラ	0	1	0	0	0	0	1	1	0	3
機関部品付属品	1	0	1	1	0	3	12	2	0	20
軸系	3	3	0	0	0	0	0	0	0	6
航海用機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
錨・錨鎖	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
弁・管継手	0	4	0	0	0	0	1	0	0	5
塗料	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
その他艀装品	1	25	2	4	0	0	2	0	1	35
船用品修理	3	3	1	5	8	0	1	0	1	22
船舶電装	0	2	0	2	0	2	2	0	0	8
その他部品等	5	7	0	0	0	0	1	1	1	15
造船業	0	4	7	7	2	3	2	2	3	30
合計	18	57	15	26	11	9	29	6	7	178

- 注 1. 常時5人以上の従業員を雇用する事業所の工場数を示す。
 2. 1事業所で2以上の工場のある場合は工場数で表示。
 3. 造船業とは造船の比率の高い事業所をいう。

2. 船用工業の規模別事業所数

(1) 資本金別事業所数

(平成28年12月31日現在)

区 分	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	合計	構成比
1億円以上	6	2	5	5	1	2	5	2	2	30	17%
1億円未満 5,000万円以上	2	5	2	2	2	2	3	1	0	19	11%
5,000万円未満 1,000万円以上	9	41	4	17	5	3	19	3	3	104	58%
1,000万円未満 500万円以上	0	3	3	1	0	0	1	0	0	8	4%
500万円未満 100万円以上	1	5	1	1	4	2	1	1	2	18	10%
個人	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1%
合計	18	57	15	26	12	9	29	7	7	180	100%

- 注 1. 常時5人以上の従業員を雇用する事業所数を示す。
2. 管内に2工場以上ある事業者は、1事業者として計上した。

(2) 従業員数別事業所数

(平成28年12月31日現在)

区 分	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	合計	構成比
300人以上	2	2	4	2	0	1	2	1	2	16	9%
100人～299人	3	4	2	4	0	1	4	1	0	19	11%
50人～99人	2	5	1	4	0	1	8	2	2	25	14%
10人～49人	10	36	6	14	4	4	13	1	2	90	50%
10人未満	1	10	2	2	8	2	2	2	1	30	17%
合計	18	57	15	26	12	9	29	7	7	180	100%
船用工業従業員数	1,067	1,861	403	510	89	418	2,060	251	265	6,924	—
工場全従業員数	1,501	3,493	2,847	4,171	123	910	5,515	1,214	1,403	21,177	—

- 注 1. 常時5人以上の従業員を雇用する事業所の従業員数を示す。
2. 船用工業従業員数には、造船所に係る船用工業従業員を含まない。

3. 船用工業事業所の従業員数の推移

(各年12月31日現在)

年 別	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
船用工場従業員数	7,065	6,146	6,285	6,883	6,924
工場全従業員数	21,564	19,169	25,695	26,263	21,177

- 注 1. 常時5人以上の従業員を雇用する事業所の従業員数を示す。
2. 船用工業従業員数には、造船所に係る従業員を含まない。

4. 船用工業製品の生産実績の推移

(単位：百万円)

品 目	平成26年	平成27年	平成 28 年		
			生産高	構成比率	前年比率
船用タービン	2,777	4,714	7,629	4.1%	162%
船用内燃機関	59,326	60,288	76,802	41.1%	127%
船用ボイラー	37	71	62	0.0%	87%
船用補助機械	28,153	33,534	32,439	17.4%	97%
係船荷役機械	4,789	5,032	5,746	3.1%	114%
軸系プロペラ	18,652	17,075	15,146	8.1%	89%
航海用機器	982	1,131	854	0.5%	76%
艀装品	20,682	22,600	25,527	13.7%	113%
部品・附属品	21,427	22,248	22,493	12.0%	101%
合 計	156,825	166,693	186,698	100%	112%

5. 船用工業製品の単体輸出契約実績の推移

(単位:百万円)

品 目	平成26年	平成27年	平成 28 年		
			契約実績	構成比率	前年比率
船用タービン	4,941	8,235	9,841	25.1%	120%
船用内燃機関	7,743	764	1,653	4.2%	216%
船用ボイラー	0	0	0	0.0%	—
船用補助機械	16,892	16,952	19,205	49.0%	113%
係船荷役機械	0	0	0	0.0%	—
軸系プロペラ	3,600	3,884	3,716	9.5%	96%
航海用機器	0	0	0	0.0%	—
艀装品	164	256	179	0.5%	70%
部品・附属品	3,470	3,969	4,579	11.7%	115%
合 計	36,810	34,060	39,173	100%	115%

注 本表には、間接輸出（輸出船に搭載されるもの）は含まない。

VIII 船員労政関係

1. 船員の最低賃金

平成29年10月1日現在

種 別	最低賃金額	効力発生	適用範囲	適用地域	備 考
内航鋼船運航業	職 員 246,150 (※注1) 229,700 部 員 187,550 (※注2) 178,250	28.12.28	国内各港間のみを航海する鋼船 沿海区域で100G/T未満 平水区域 } 除く	全国	除く { 漁船 サルベージ船
内航鋼船運航業 及び木船運航業	職 員 246,450 (※注1) 229,700 はしけ長 246,450 部 員 187,850 (※注2) 178,250	29.3.29	平水区域 沿海区域で100G/T未満 鋼製はしけ 木 船	中国	
海上旅客運送業	職 員 243,050 (事務部) 188,950 部 員 181,600	28.12.28	遠洋区域 近海区域 沿海区域で100G/T以上	全国	
	職 員 241,480 部 員 173,110	29.3.29	平水区域、限定沿海区域 沿海区域で100G/T未満	中国	事務部職員の特例 なし
遠洋まぐろ漁業	1人歩船員 199,300	26.12.20	指定漁業8号 (うきはえなわを使用して、 マグロ、カジキ、サメをとる 120G/T以上)	全国	
大型いか釣り漁業	1人歩船員 203,300	26.12.20	指定漁業13号 185G/T以上で、釣りによって イカをとるもの	全国	
沖合底びき網漁業	1人歩船員 182,100 (鳥取県・島根 県及び山口県 の2そうびき) 180,500	29.3.29	指定漁業1号 (15G/T以上)	中国	沖合底びき網漁業 の雇入期間のみ
大中型まき網漁業	1人歩船員 188,600	29.3.29	指定漁業4号 (40G/T以上)	中国	大中型まき網漁業 の雇入期間のみ

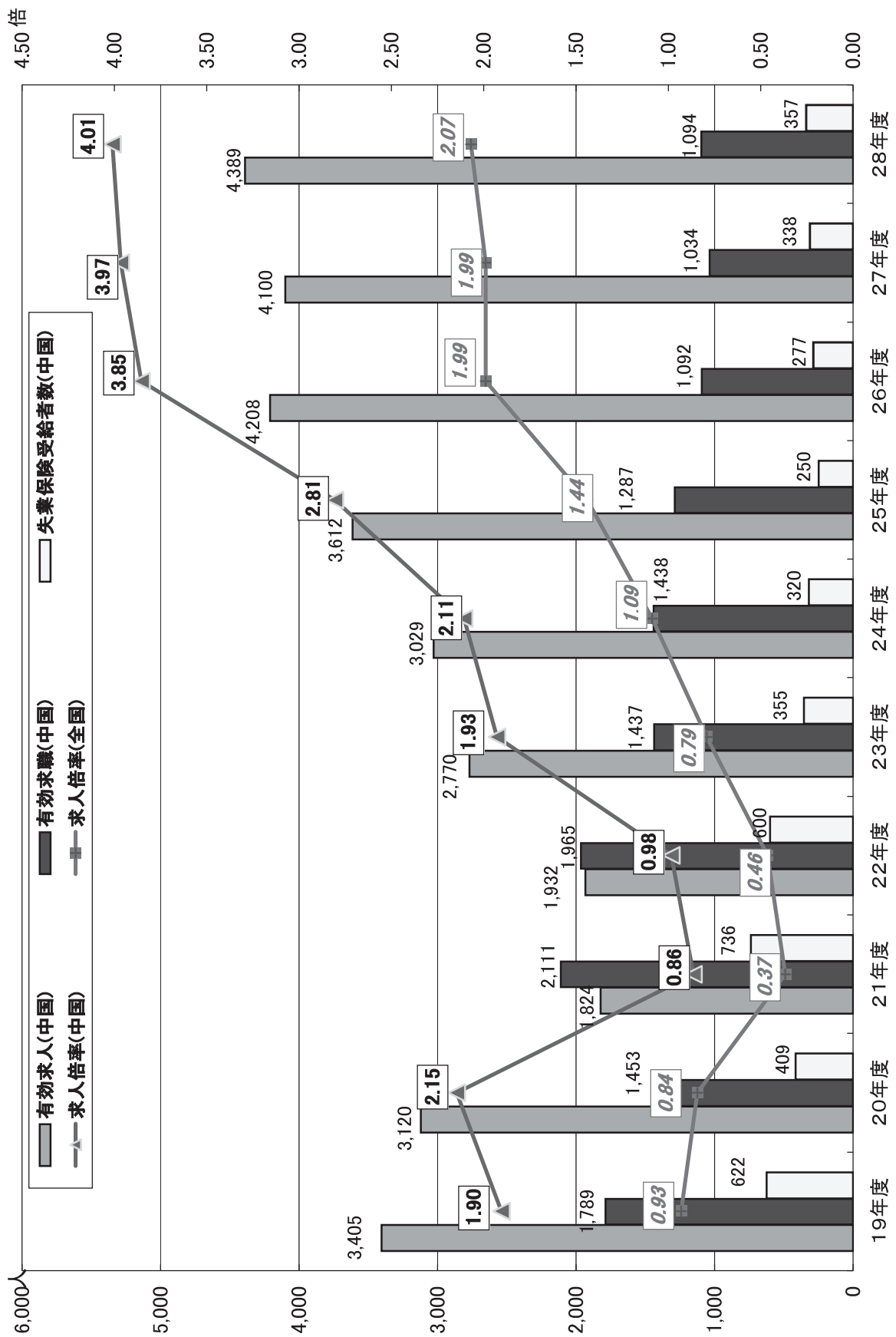
※注1 次の表の左欄に掲げる船舶職員養成施設の課程を修了した職員であって、当該課程修了後の勤務期間がそれぞれ同表右欄に掲げる期間に満たない者に適用する。

海員学校(独立行政法人海員学校を含む。以下同じ。)本科	4年6月
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程本科	
船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた水産系高等学校の課程 海員学校乗船実習科	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程乗船実習科	4年
海上保安学校本科	
海員学校インターンシップ課程(本科)	3年6月
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程インターンシップ課程(本科)	
海員学校専修科	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程専修科	2年6月
船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた水産系高等学校専攻科の課程	
海技大学校(独立行政法人海技大学校を含む。以下同じ。)海技士科(三級海技士(航海科、機関科)第四)	
海技大学校海上技術科(航海科、機関科)	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技専攻課程海上技術コース(航海、機関)	
船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた商船高等専門学校(独立行政法人国立高等専門学校機構を含む。)の課程	2年
海員学校インターンシップ課程(専修科)	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程インターンシップ課程(専修科)	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技専攻課程海上技術コース(航海専修、機関専修)	6月

※注2 海上経歴3年未満の部に適用する。

海上経歴を計算するときは、海員学校の専科、専修科、司ちゅう・事務科又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程専修科の卒業者については3年を、その他の海員学校の卒業者又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程本科の卒業者についてはその修業年限の期間を、船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた水産系高等学校の課程の卒業者については2年を、その他の高等学校卒業者については1年を、それぞれ海上経歴とみなす。

2. 船員職業紹介状況



3. 管内船員派遣事業許可事業者一覧

平成29年10月1日現在

整理番号	許可番号	許可年月日	船員派遣元事業主の氏名又は名称	船員派遣事業を行う事業所の名称	有効期間
			船員派遣元事業主の住所	船員派遣事業を行う事業所の所在地	
1	第1号	H17.6.6	株式会社イコーズ	株式会社イコーズ	H25.6.6～H.30.6.5
			山口県周南市御幸通二丁目12番地	山口県周南市御幸通二丁目12番地	
2	第6号	H17.6.6	株式会社広島 SHIPPING	株式会社広島 SHIPPING	H25.6.6～H.30.6.5
			広島県広島市宇品海岸一丁目1番9号	広島県広島市宇品海岸一丁目1番9号	
3	第47号	H17.8.29	株式会社フロンティア	株式会社フロンティア	H25.8.29～H.30.8.28
			広島県呉市下蒲刈町下島3257番地2	広島県呉市下蒲刈町下島3565番地1	
4	第66号	H17.10.28	有限会社三和海運	有限会社三和海運	H25.10.28～H30.10.27
			岡山県備前市日生町大多府139番地	岡山県備前市日生町日生887番地の26	
5	第102号	H18.7.27	共生海運有限会社	共生海運有限会社	H26.7.27～H31.7.26
			山口県周南市入船町7番18号	山口県周南市入船町7番18号	
6	第104号	H18.7.27	藤光汽船有限会社	藤光汽船有限会社	H26.7.27～H31.7.26
			広島県福山市松永町五丁目23番25号	広島県福山市松永町五丁目23番25号	
7	第115号	H18.7.27	株式会社SEA WAY	株式会社SEA WAY	H26.7.27～H31.7.26
			広島県広島市中区鞆町3-1	広島県広島市中区鞆町3-1	
8	第130号	H18.10.31	株式会社アウル	株式会社アウル	H26.10.31～H31.10.30
			広島県呉市下蒲刈町下島2358番地1	広島県呉市下蒲刈町下島2358番地1	
9	第131号	H19.1.26	日東タグ株式会社	日東タグ株式会社	H27.1.26～H32.1.25
			岡山県倉敷市南畝一丁目15番30号	岡山県倉敷市南畝一丁目15番30号	
10	第150号	H19.7.31	株式会社エムティシーズ	株式会社エムティシーズ	H27.7.31～H32.7.30
			山口県柳井市南町三丁目6番13号	山口県柳井市南町三丁目6番13号	
11	第177号	H20.11.19	マリンジャパン株式会社	マリンジャパン株式会社	H28.11.19～H33.11.18
			広島県東広島市安芸津町三津4392-85	広島県東広島市安芸津町三津4392-85	
12	第186号	H21.3.23	一真海運株式会社	一真海運株式会社呉営業所	H29.3.23～H34.3.22
			広島県呉市西川原石町3番22号	広島県呉市宝町4番44号中央橋樑ターミナルビル3階	
13	第193号	H21.7.29	山陰臨海サービス株式会社	山陰臨海サービス株式会社	H29.7.29～H34.7.28
			島根県浜田市長浜町1785番地8	島根県浜田市長浜町1785番地8	
14	第201号	H21.12.2	東栄汽船株式会社	東栄汽船株式会社広島事務所	H24.12.2～H29.12.1
			広島県江田島市大柿町深江4182番地	広島県広島市中区千田町3丁目5番23号-101号	
15	第214号	H22.11.10	東幸海運株式会社	東幸海運株式会社 因島営業所	H25.11.10～H30.11.9
			兵庫県神戸市東灘区住吉本町3丁目10-6	広島県尾道市因島重井町字通谷5419-1	
16	第221号	H23.8.31	神原マリン株式会社	神原マリン株式会社	H26.8.31～H31.8.30
			広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	
17	第231号	H24.2.1	末田海運有限会社	末田海運有限会社	H27.2.1～H32.1.31
			広島県豊田郡大崎上島町原田629番地の2	広島県豊田郡大崎上島町原田629番地の2	
18	第243号	H24.12.6	株式会社ダイキ	株式会社ダイキ	H27.12.6～H32.12.5
			広島県呉市広白石二丁目7番5-201号	広島県呉市広白石二丁目7番5-201号	
19	第246号	H25.1.28	庄山汽船有限会社	庄山汽船有限会社	H28.1.28～H33.1.27
			広島県広島市南区宇品海岸二丁目15番17号	広島県広島市南区宇品海岸二丁目15番17号	
20	第247号	H25.1.28	共和水産株式会社	共和水産株式会社	H28.1.28～H33.1.27
			鳥取県境港市栄町65番地	鳥取県境港市栄町65番地	
21	第249号	H25.2.25	山崎海運株式会社	山崎海運株式会社	H28.2.25～H33.2.24
			広島県呉市音戸町早瀬二丁目7番22号	広島県呉市音戸町早瀬二丁目7番22号	
22	第250号	H25.4.26	篠川海運有限会社	篠川海運有限会社	H28.4.26～H33.4.25
			山口県熊毛郡上関町大字長島3851番地	山口県熊毛郡上関町大字長島字餅搦1538番35	
23	第256号	H25.5.27	株式会社ゲイナンマリン	株式会社ゲイナンマリン	H28.5.27～H33.5.26
			広島県呉市倉橋町2875番地	広島県呉市倉橋町2875番地	
24	第269号	H26.1.27	株式会社北斗海運	株式会社北斗海運	H29.1.27～H34.1.26
			山口県周南市政所一丁目3番5号	山口県周南市政所一丁目3番5号	
25	第279号	H27.6.2	ブルーマリン株式会社	ブルーマリン株式会社	H27.6.2～H30.6.1
			岡山県備前市日生町日生854番地	岡山県備前市日生町日生854番地	
26	第281号	H27.8.31	株式会社広祥マリン	株式会社広祥マリン	H27.8.31～H30.8.30
			広島県広島市南区翠四丁目14番15-2号	広島県広島市南区翠四丁目14番15-2号	
27	第295号	H28.8.30	菅原汽船株式会社	菅原汽船株式会社	H28.8.30～H31.8.29
			広島県呉市下蒲刈町下島甲3290番地	広島県呉市本通二丁目1番23号呉大同生命ビル7階	
28	第313号	H29.8.29	株式会社サンマンヨシ	株式会社サンマンヨシ	H29.8.29～H32.8.28
			岡山県笠岡市新横島578番地6	岡山県笠岡市新横島578番地6	
29	第314号	H29.8.29	神原タグマリンサービス株式会社	神原タグマリンサービス株式会社	H29.8.29～H32.8.28
			広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	広島県福山市沼隈町大字常石字沖浦263-10-5 修繕本部ビル4階	

4. 日本船舶・船員確保計画認定状況 全国（中国）

平成29年4月1日現在

(1) 業種別内訳事業者数

	平成25年度 開始分	平成26年度 開始分	平成27年度 開始分	平成28年度 開始分	平成29年度 開始分
貨物船	48 (4)	47 (7)	24 (4)	35 (8)	41 (6)
旅客船	9 (1)	7 (2)	4 (0)	4 (0)	7 (3)
合計	57 (5)	54 (9)	28 (4)	39 (8)	48 (9)

(2) 計画期間別内訳事業者数

	平成25年度 開始分	平成26年度 開始分	平成27年度 開始分	平成28年度 開始分	平成29年度 開始分
3年	10 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
4年	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
5年	47 (0)	54 (9)	28 (4)	39 (8)	48 (9)
合計	57 (5)	54 (9)	28 (4)	39 (8)	48 (9)

(3) 事業内容別内訳件数

	平成25年度 開始分	平成26年度 開始分	平成27年度 開始分	平成28年度 開始分	平成29年度 開始分
グループ化の促進	1 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	10 (0)
船員の資格取得促進	12 (1)	10 (2)	0 (2)	1 (0)	26 (0)
新規供給源からの採用促進	47 (4)	38 (7)	24 (4)	34 (7)	39 (7)
船員の計画雇用促進	43 (5)	43 (8)	22 (4)	32 (8)	48 (8)

※1つの事業者が複数の事業を行う場合がある。

(4) 認定事業者が計画期間中に採用予定船員の内訳（人数）

	平成25年度 開始分	平成26年度 開始分	平成27年度 開始分	平成28年度 開始分	平成29年度 開始分
船員経験者	174 (0)	212 (36)	195 (36)	198 (41)	245 (57)
船員教育機関卒業生	243 (15)	260 (27)	295 (27)	305 (29)	298 (24)
船員教育機関卒業生以外 （うち退職自衛官）	208 (15)	249 (28)	259 (36)	259 (45)	286 (43)
未経験者計	451 (30)	509 (55)	554 (63)	564 (74)	584 (67)
（うち女性船員）	29 (0)	26 (0)	38 (0)	13 (0)	22 (0)
採用予定者数合計	625 (30)	721 (91)	749 (99)	762 (115)	829 (124)

注（ ）内は、中国運輸局管内の内数である。

IX その他

1. (公財)日本財団造船関係事業資金借入状況

平成28年度

区 分		中 国 運 輸 局 管 内		
		件 数	融 資 額 (百万円)	前 年 比 (%)
設 備 資 金	造 船 業	3	2,320.0	94%
	造 船 下 請	0	0.0	—
	船 用 工 業	5	1,744.4	240%
	舟 艇 保 管			—
	そ の 他			—
	小 計	8	4,064.4	127%
運 転 資 金	造 船 業	6	1,500.0	88%
	造 船 下 請	9	1,200.0	66%
	船 用 工 業	19	1,642.0	62%
	小 計	34	4,342.0	70%
支 経 援 営 資 革 金 新	設 備 資 金	2	1,990.0	125%
	運 転 資 金			
	小 計	2	1,990.0	125%
合 計		44	10,396.4	95%

2. モーターボート競走場売上金額及び入場者数

	年 度	開 催 日 数	売 上 金 額 (千円)		入 場 者 数 (人)		備 考
			年間売上金額	一日平均売上金額	年間利用者数	1日平均利用者数	
児 島 競走場	3	180	64,132,647	356,293 (100.0)	1,102,103	6,123 (100.0)	
	26	190	29,365,006	154,553 (43.4)	274,112	1,443 (23.6)	
	27	192	31,603,052	164,599 (46.2)	256,297	1,335 (21.8)	
	28	192	32,257,649	168,009 (47.2)	242,006	1,260 (20.6)	
宮 島 競走場	3	156	58,506,756	375,043 (100.0)	905,926	5,807 (100.0)	
	26	168 <198>	24,451,829 <36,368,333>	145,546 (38.8) <183,678> <49.0>	214,752 <254,756>	1,278 (22.0) <1,287> <22.2>	
	27	168 <198>	36,746,141 <45,831,435>	218,727(58.3) <231,471> <61.7>	181,933 <212,846>	1,083 (18.6) <1,075> <18.5>	
	28	198	31,828,980	160,752 (42.9)	181,193	915 (15.8)	
徳 山 競走場	3	180	35,390,394	196,613 (100.0)	757,745	4,210 (100.0)	
	26	192	26,942,125	140,324 (71.4)	177,904	927 (22.0)	
	27	192	33,606,909	175,036 (89.0)	171,122	891 (21.2)	
	28	192	38,218,015	199,052 (101.2)	166,358	866 (20.6)	
管 内 合 計	3	516	158,029,797	306,259 (100.0)	2,765,774	5,360 (100.0)	
	26	550 <580>	80,758,960 <92,675,464>	146,834 (47.9) <159,785> <52.2>	666,768 <706,772>	1,212 (22.6) <1,219> <22.7>	
	27	552 <582>	101,956,102 <111,041,396>	184,703 (60.3) <190,792> <62.3>	609,352 <640,265>	1,104 (20.6) <1,100> <20.5>	
	28	582	102,304,644	175,781 (57.4)	589,557	1,013 (18.9)	

注1 ()内は、比較のため平成3年度を100とした指数である。

2 平成26年度及び平成27年度宮島競走場及び合計の下段< >内は、鳴門競走場が護岸工事中で開催出来なかったため、代替開催分を含む。

3. モーターボート競走場売上金額の推移

(単位:千万円)

年 度 区 分	平成17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
尾 島	2,526	2,422	3,717	2,291	2,290	2,615	3,317	3,301	2,454	2,936	3,160	3,225
宮 島	1,869	2,010	2,034	2,465	1,585	2,026	1,875	1,785	1,797	2,445 <3,636>	3,674 <4,583>	3,182
徳 山	1,361	2,121	1,223	1,591	1,653	2,033	2,117	2,693	2,421	2,694	3,360	3,821
全 国	97,434	97,039	100,751	97,721	92,574	84,346	91,984	91,756	94,759	99,528	104,228	111,115

注1 全国とは全国24競走場の売上金額合計である。

2 平成26年度及び平成27年度宮島競走場のくく内は、鳴門競走場が護岸工事中で開催できなかつたため、代替開催分を含む。

I 海洋汚染防止関係

1. 廃油処理施設

平成29年7月1日現在

事務所の名称	本 社 所 在 地 本 事 務 所 又 は 施 設 の 所 在 地	事業許可 (届出受理) 年月日	事業開始 年月日	設 備	1日平均 処理能力	受 入 タンク 容 量	備 考
J X T G エネルギー 株 式 会 社 水 島 製 油 所	東京都千代田区大手町1丁目1番2号 倉敷市水島海岸通4丁目2番	S46.10.11	S46.12.2	A. P. I 800m ³ /H 1基 活性汚泥設備併用	800m ³	1000KL ×2	自 重 軽
公 協 産 業 株 式 会 社	岡山市東区中尾126番地4 岡山市東区沼2088番地の1	H16.7.16	H16.8.1	調整分離方式 12.5m ³ /H 混合調整(燃料化) 10m ³ /H 混合調整(燃料化) 10m ³ /H	100m ³ 80m ³ 80m ³	50KL×4 35KL×2 30KL×2 26KL×3 20KL×3 15KL×1 10KL×1	營 重 軽
内 田 工 業 株 式 会 社	倉敷市松江3丁目2番46号 倉敷市松江3丁目222番1、227番2	H19.6.25	H19.6.25	遠心分離 6m ³ /H 静置方式 3.375m ³ /H	90m ³ 27m ³	50KL×1 45KL×1	營 重 軽
ツネイシカムテックス 株 式 会 社	福山市沼隈町大字常石1083番地 福山市箕沖町107番地5	S42.9.1	S42.6.1 (法施行前)	T. P. I 30m ³ /H 2基	(90×8) 720m ³	2500m ³ ×2	營 重 軽
株 式 会 社 中 国 開 発	尾道市西藤町字志村75-132	H21.10.21	H22.1.1	油水分離 5m ³ /H 4基 焼却 0.82m ³ /H 2基	140m ³	30m ³ ×4	自 重 軽
海 上 自 衛 隊 呉 造 修 補 給 所 油	呉市吉浦町乙廻官有無番地	S50.7.4	S51.4.19	T. P. I 7m ³ /H 2基 二次処理設備併用	56m ³	100m ³ ×2 30m ³ ×2	自 重
株 式 会 社 船 所 神 田 造 船 所	呉市吉浦新町1丁目6番21号 呉市川尻町東2丁目14番21号	H8.6.12	H8.12.1	バイオ処理システム 210kg/H 1基	5t	180m ³ ×1	自 重
株 式 会 社 ク リ ー ン エ ナ ジ ー	広島市南区月見町2244-13	H17.6.21	H17.7.1	遠心分離 3m ³ /H 3基 燃料化 8m ³ /H 1基	110m ³	18m ³ ×4	營 重 軽
J X T G エネルギー 株 式 会 社 麻 里 布 製 油 所	東京都千代田区大手町1丁目1番2号 山口県玖珂郡和木町6丁目1番1号	S46.5.19	S46.5.25	A. P. I 150KL/H 7基 C. P. I 150KL/H 7基 二次処理設備併用	(150×7) 1050KL	2500KL×1 5000KL×1	營 自 重 軽
出 光 興 産 株 式 会 社 徳 山 事 業 所	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号 周南市新宮町1番1号 周南市宮前町1番1号	S47.5.2	S47.6.20	C. P. I 30t/H 1基 二次処理設備併用 A. P. I 1,500t/H 1基	840t 2160t	3000t×1 600×1	營 自 重 軽
喜 楽 鉱 業 株 式 会 社	滋賀県湖南市石部口2丁目7番33号 岩国市周東町上久原新神前11番10 美祢市美東町真名756-65 東広島市河内町入野字新栃木7872-2 広島市安佐南区伴西1丁目2-2	H15.7.30	H15.8.1	(周東町) 加温遠心分離方式 (美東町・東広島市・広 島市) 貯蔵のみ・処理を行わ ない	64m ³	200KL×2 200KL×2 200KL×1 200KL×1	營 重 軽
	広島県山県郡北広島町新氏神72番2号	H28.7.26	H28.8.8	油水分離(縦型遠心分離) 4m ³ /H 2基 流動床式焼却炉 6t/H 1基 破碎機 0.475t/H 1基 破碎機 0.31875t/H 1基	64m ³ 144t 3.8t 2.55t	42m ³ ×2 73.5m ³ ×1 30m ³ ×1 50m ³ ×1 30.6m ³ ×2 21m ³ ×2 17.5m ³ ×1 52.5m ³ ×1 200KL×3	營 重 軽
三 光 株 式 会 社	境港市昭和町5番17号 境港市潮見町1番地	S56.12.4	S57.5.19	焼却炉 廃油1,300L/H 廃水2,000L/H	31,200L	50m ³ ×3	營 重
山 陰 興 業 株 式 会 社	出雲市神西沖町2487番地5 出雲市神西沖町2487番地5 鳥取県八頭郡智頭町市瀬900-1 松江市八幡町796-20	S57.4.30	S57.9.10	加温 1.8KL/H 1基 縦型遠心分離機 2基 油水分離機 1基	25KL 30KL	30KL×1 30KL×1	營 重

注 備考欄の廃油処理業者、自は自家用廃油処理施設設置社、重は廃重質油の処理、軽は廃軽質油の処理を表す。

Ⅱ 船舶油濁損害賠償保障法関係

我が国の沿岸に放置される座礁船の問題等に対処するため、平成16年4月「油濁損害賠償保障法」が一部改正され、油タンカーに加えて外航船にもP I 保険の加入及び入港時における地方運輸局等への事前通報（保障契約情報の通報（入港通報））が平成17年3月1日より義務付けられました。

表1. は、国土交通大臣が認定した保険者と保険締結した場合に一般船舶保障契約証明書が必要となり、申請に基づき中国運輸局長が交付した件数です。本証明書は、対象船舶が我が国の港に入港する際は、保障契約証明書を船内に備え置くことが必要です。

表2. は、外航船に立入検査を行い、証明書等の備え置きの確認をした実績を挙げたものです。なお、北朝鮮籍船は、平成18年10月14日から、「特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法」の規定により全面入港禁止の措置が取られています。（一時的に人道目的に限って解除された時期もありました）

表1. 一般船舶保障契約証明書交付実績

（単位：件）

年 度 船 籍	25	26	27	28
カ ン ボ ジ ア	3	0	0	0
韓 国	0	0	0	0
ベ リ ー ズ	0	0	0	0
パ ナ マ	2	2	0	0
モ ン ゴ ル	0	0	0	0
フ ィ リ ピ ン	0	0	0	0
ク ッ ク ラ ン ド	0	0	0	0
シ エ ラ レ オ ネ	0	0	0	0
イ ン ド ネ シ ア	0	0	0	0
ド イ ツ	0	0	0	0
マ ル タ	0	0	0	0
タ ン ザ ニ ア	0	0	0	0
合 計	5	2	0	0

表2. 立入検査、命令発出実績

（単位：件）

年 度 区 分	25	26	27	28
立 入 検 査 隻 数	769	752	789	800
（ 内 北 朝 鮮 ）	0	0	0	0
行 政 命 令 発 出 件 数	0	2	1	4
（ 内 北 朝 鮮 ）	0	0	0	0

III 船舶登録及び測度関係

1. 登録船舶状況

平成28年12月末現在

船質	区分	本局		尾道		因島		呉		鳥取		島根		岡山		山口		計	
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
鋼	20ト以上100ト未満	28	1,721	26	1,656	3	265	11	732	30	2,648	18	1,373	24	1,739	15	1,025	155	11,159
	100ト以上1,000ト未満	135	53,893	122	53,170	10	2,013	126	49,615	32	7,222	25	5,148	173	65,435	94	38,346	717	274,842
	1,000ト以上3,000ト未満							6	11,329			3	7,084	2	3,770	3	5,790	14	27,973
	3,000ト以上10,000ト未満			4	16,689			3	11,823							2	8,768	9	37,280
	10,000ト以上30,000ト未満			1	12,690											1	27,819	2	40,509
船	30,000ト以上50,000ト未満			1	48,037					1	39,996							2	88,033
	50,000ト以上							1	87,441			2	101,296			2	124,385	5	313,122
	計	163	55,614	154	132,242	13	2,278	147	160,940	63	49,866	48	114,901	199	70,944	117	206,133	904	792,918
木	20ト以上100ト未満															1	56	1	56
	100ト以上1,000ト未満																		
船	計															1	56	1	56
	20ト以上100ト未満	28	1,721	26	1,656	3	265	11	732	30	2,648	18	1,373	24	1,739	16	1,081	156	11,215
合	100ト以上1,000ト未満	135	53,893	122	53,170	10	2,013	126	49,615	32	7,222	25	5,148	173	65,435	94	38,346	717	274,842
	1,000ト以上3,000ト未満							6	11,329			3	7,084	2	3,770	3	5,790	14	27,973
	3,000ト以上10,000ト未満			4	16,689			3	11,823							2	8,768	9	37,280
	10,000ト以上30,000ト未満			1	12,690											1	27,819	2	40,509
	30,000ト以上50,000ト未満			1	48,037					1	39,996							2	88,033
	50,000ト以上							1	87,441			2	101,296			2	124,385	5	313,122
	合計	163	55,614	154	132,242	13	2,278	147	160,940	63	49,866	48	114,901	199	70,944	118	206,189	905	792,974

※鋼船には鋼・強化プラスチック・軽合金・アルミニウム合金を含む
 ※木船には「木及び強化プラスチック」を含む

2. 管内及び全国の登録船舶の推移

管内	船舶種別	区分		平成18年12月末	平成19年12月末	平成20年12月末	平成21年12月末	平成22年12月末	平成24年12月末	平成25年12月末	平成26年12月末	平成27年12月末	平成28年12月末
		隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数	隻数	トン数
管内	汽船	1,179	486,563	—	—	1,075	483,129	1,010	987	950	941	922	905
	帆船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管内	鋼船	1,172	485,913	1,120	520,255	1,072	482,859	1,007	984	950	940	921	904
	木船	7	650	5	498	3	270	3	270	0	1	1	1
管内	鋼船	8,773	12,503,453	8,524	12,385,731	8,337	14,142,175	7,698	7,396	7,262	7,173	7,094	7,067
	木船	34	3,190	28	2,457	24	2,402	22	19	18	15	14	14
管内	計	8,807	12,506,643	8,552	12,388,188	8,361	14,144,577	7,720	7,415	7,280	7,188	7,108	7,081
	管内の比率	13.4%	3.9	13.2%	4.2	12.9%	3.4	13.1%	3.3	13.0%	3.9	13.0%	12.8%
管内	1隻あたりの平均トン数	413	1,420	463	1,449	486	1,764	513	665	765	860	865	876
	管内の推移(対前年比率)	96	98	95	107	96	93	96	98	96	99	98	98
管内	全国の推移(対前年比率)	97	99	97	99	98	110	96	98	98	99	99	100
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
	管内の比率	3.9	4.2	4.1	4.1	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7	3.4
管内	管内の比率	3.											

3. 船舶のトン数測度

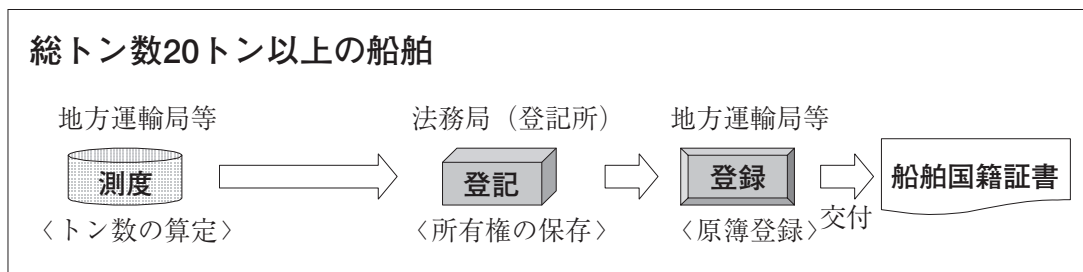
船舶のトン数測度は、「船舶法」及び「船舶のトン数の測度に関する法律」等に基づき、船舶の構造を調査のうえ、寸法を計測してその容積を算定し、以下のトン数の数値を決定しています。

- (1) 総トン数（船舶国籍証書）
- (2) 国際総トン数・純トン数（国際トン数証書）
- (3) 責任トン数（責任トン数証書）
- (4) バージ等の総トン数（総トン数証書）
- (5) 載貨重量トン数（載貨重量トン数証書）
- (6) 外国船舶のトン数（連合王国やアメリカ合衆国の外国船舶トン数証書等）
- (7) 運河トン数（パナマ運河トン数証書・スエズ運河トン数証書）

総トン数20トン以上の日本船舶は、船舶法に基づき、日本に船籍港を定め登録することが義務づけられています。登録の内容は、船の個性及び同一性を表すために必要なものとして、船舶番号、船名、総トン数、主要寸法（長さ・幅・深さ）などがあります。

総トン数は、船舶登録の基本事項であるばかりではなく、船舶の安全・環境に関する構造・設備、乗組員の資格、課税・入港料の算定など海事に関する諸制度における基準として広く用いられています。

（登録測度の概要図）



- 総トン数の決定後に上部構造物の増設・撤去や開口を閉鎖するなどの改造を行った場合は、改めて測度を受け、登録事項の変更を行わなければなりません。（総トン数が変わる場合に限りです。）
- 国際航海に従事する船舶は、国際条約に基づき国際トン数証書の交付を受ける必要があります。国際トン数証書には、国際総トン数と純トン数が記載されますが、「国際総トン数」は船舶国籍証書に記載された「総トン数」とは異なるため、日本船舶を海外に輸出する際は注意が必要です。

IV 船舶検査関係

1. 船舶検査の状況

船舶の検査は、「船舶安全法」に基づく、船舶、船舶用機関及び船舶用品の検査並びに「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」に基づく海洋汚染防止設備等の検査、その他危険物の運送等の検査や立入検査を行っている。

また、検査合理化制度として、一定の品質管理、自主検査等の能力を持つ認定された事業場において物件等の製造を行う製造認定事業場は管内で5社、改造修理認定事業場は1社、また、整備規程に従って自主検査等の能力を持つと認定された事業場が物件の整備を行う整備認定事業場は管内で10事業場となっている。

大量生産される物件に対し検査の合理化を図るため導入された制度で型式承認の事業場は27事業場となっている。

また、「船舶検査の方法」の一部として、サービスステーション制度を利用することにより、検査の合理化を図っているサービスステーション等は59事業場となっている。

2. 製造認定事業場

平成29年4月1日現在

事業場	所在地	認定物件
(株)ダイハツメタル	出雲市	内燃機関のシリンダーライナー
ナカシマプロペラ(株)	岡山市	プロペラ
三井造船(株)	玉野市	鋼製船体、内燃機関、排気タービン過給機、アルミニウム合金製船体
大見機械工業(株)	山口県熊毛郡	内燃機関の冷却ポンプ他・各種ポンプ7件
日東化成工業(株)	備前市	その他の仕切り材料

3. 改造修理認定事業場

平成29年4月1日現在

事業場	所在地	認定物件
ナカシマプロペラ(株)	岡山市	プロペラ

4. 整備認定事業場

平成29年4月1日現在

事業場	所在地	認定物件
船田船用品(株)	広島市	膨脹式救命いかだ
協栄マリンテクノロジー(株)福山営業所	福山市	〃
金田商事(株)	尾道市	〃
綱田工業(株)	尾道市	〃
内海エンジニアリング(株)	尾道市	〃
船田産業(株)呉SS	呉市	〃
(株)昭和船具店	境港市	〃
まるか商事(株)	境港市	〃
和幸(株)松江SS	松江市	〃
(株)愛徳	周南市	〃

5. 船舶型式承認物件

平成29年4月1日現在

事業場	所在地	承認物件
(株)赤尾	福山市	個人装具（安全燈及び手おのを除く。）
早川ゴム(株)	福山市	表面仕上げ材
(株)大晃産業	尾道市	防火戸・仕切り電線貫通部・不燃性材料・仕切り隔壁・仕切り甲板
(株)アイメックス	尾道市	防火戸
旭・スチール工業(株)	府中市	防火窓・防火戸・遮音戸
(株)ニチマンラバーテック	府中市	表面仕上材
Y A M A X (株)	府中市	第二種船橋航海当直警報装置
(株)ユウホウ	江田島市	油吸着材
谷口商会(株)	岡山市	油吸着材
海和工業(株)	岡山市	オイルフェンス
ウォータークリーン(株)	倉敷市	油吸着材
(株)銭屋アルミニウム製作所	倉敷市	自動離脱装置・浮揚型軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置
(株)タケヤリ	倉敷市	甲種倉口覆布用布地
丸進工業(株)	倉敷市	甲種倉口覆布用布地
日東化成工業(株)	備前市	仕切り電線貫通部・油処理剤
日本ミユウ(株)	備前市	洗浄機・持ち運び式機械通風装置・通風機
サン電器工業(株)	笠岡市	第四種汽笛
(株)城南エコテック	岡山県和気郡和気町	油吸着材
岡山中尾フィルター工業(株)	岡山県小田郡矢掛町	油吸着材
日本ペイントマリン(株)	岡山県勝田郡勝央町	表面仕上材
ユニセル(株)	岩国市	油吸着材
村上商事(株)	岩国市	油吸着材
東洋鋼鋳(株)	周南市	表面仕上材
大晃機械工業(株)	山口県熊毛郡田布施町	油水分離器・ふん尿等浄化装置
和典電機工業(株)	尾道市	浸水警報装置の警報盤
(株)ヒロヨシ	三原市	火災の危険の少ない家具及び備品
阪神素地(株)	岡山市	イマーション・スーツ
(株)大晃産業	尾道市	表面仕上材・仕切り甲板・仕切り隔壁・遮音仕切り甲板・遮音仕切り隔壁・防火戸・遮音戸

6. 船舶電気装工事事業者の施設及び能力基準適合事業所

平成29年4月1日現在

事業所	所在地	電話番号		備考
大西電機工業(株)	広島市	(082)251-9111	2	備考欄の1～4は、次による。 1：総トン数200トン未満の旅客船及び漁船、総トン数500トン未満の貨物船並びに総トン数100トン未満の危険物ばら積船に限る。 2：総トン数500トン未満の旅客船及び漁船、総トン数5,000トン未満の貨物船並びに総トン数500トン未満の危険物ばら積船に限る。 3：総トン数5,000トン未満の旅客船及び漁船、総トン数20,000トン未満の貨物船並びに総トン数5,000トン未満の危険物ばら積船に限る。 4：全ての船舶（水中翼船及びホバークラフト等特殊船を除く。）
ミナト工業	江田島市	(0823)57-7431	1	
(有)三協電機	尾道市	(0848)48-4356	3	
山陽船舶電機(株)	尾道市	(0848)22-7154	4	
協成電機(株)尾道事業所	尾道市	(0848)46-2451	4	
向島ドック(株)	尾道市	(0848)44-0001	1	
(株)三和ドック	尾道市	(0845)26-1111	4	
渦潮電機(株)	東広島市	(08464)5-2785	3	
(有)弘栄船舶電機	広島県豊田郡大崎上島町	(0846)64-2337	3	
協成電機(株)	呉市	(0823)73-5111	2	
大東電機工業(株)	呉市	(0823)22-8515	2	
(有)澤無線電機	鳥取県岩美郡岩美町	(0857)72-8015	1	
(有)吉田電機工業所	境港市	(0859)42-6811	2	
(有)浜崎電機工業所	松江市	(0852)21-0644	2	
和幸(株)	松江市	(0852)24-4473	1	
サン電工(株)	玉野市	(0863)31-4167	3	
(有)神田電機商会	備前市	(0869)64-2576	2	

7. サービスステーション

平成29年4月1日現在

事業所	所在地	内燃機関	降下式 乗込装置	全世界的な海上遭難 安全システム (GMDSS)		航海用 レーダー等
				救命設備	航海用具	
イワナカ(有)	広島市				○	○
船田船用品(株) 広島SS	広島市			○		
日本電波興業(株)	広島市				○	○
(株)マリンネットサービス	広島市				○	○
(株)広島ヤンマー商事	広島市	○				
(株)新来島宇品どっく	広島市	○				
(有)尾道電業社	尾道市				○	○
(有)尾道マリンサービス	尾道市				○	○
金田商事(株)	尾道市		○	○		
広洋電波(有)	尾道市				○	○
大洋電子工業(株)	尾道市				○	○
綱田工業(株) 尾道支店	尾道市		○	○		
(株)豊國 尾道営業所	尾道市			○	○	○
(株)西日本電波研究所 尾道支店	尾道市				○	○
(有)広無線	尾道市				○	○
(有)みに	尾道市	○				
(株)高升船舶工業	尾道市	○				
向島造機(株)	尾道市	○				
向島ドック(株)	尾道市	○				
内海エンジニアリング(株) 筏事業部	尾道市			○		
日昇無線(株)	尾道市				○	○
(株)三和ドック	尾道市	○				
内海造船(株) 瀬戸田工場	尾道市	○				
協栄マリンテクノロジー(株) 福山営業所	福山市		○			
古野電気(株) 広島支店	三原市				○	○
海洋電波(株)	呉市				○	○
(株)豊國	呉市			○	○	○
船田産業(株) 呉SS	呉市		○	○	○	
(株)神田造船所 若葉工場	呉市	○				
(株)神田造船所 川尻工場	呉市	○				
フルノ関西販売(株) 境港支店	境港市				○	
(有)吉田電機工業所	境港市			○	○	
共和水産(株)	境港市	○				
(有)旭鉄工所	境港市	○				
ヤンマー船用システム(株) 中国営業部山陰支店	境港市	○				
(株)福栄	境港市	○				
和幸(株)	松江市			○	○	○
ヤンマー船用システム(株) 中国営業部浜田営業所	浜田市	○				
東備ヤンマー(株)	備前市	○				
(有)松本鉄工所	備前市	○				
(有)エム・ジー・エス	周南市				○	○

(注) ○印が整備等の証明項目

航海用レーダー等には、船舶自動識別装置及びこれに接続する衛星航法装置並びに航海情報記録装置を含む

8. JCI（日本小型船舶検査機構）

	所在地	電話番号
広島支部	広島市	(082)254-6027
尾道支部	尾道市	(0848)23-7250
岡山支部	岡山市	(086)200-1780
境支部	境港市	(0859)44-5178
下関支部	下関市	(083)245-3241

9. その他の検査機関

(1) 日本海事協会（NK）

船級船（主として国際航海船）

	所在地	電話番号
広島支部	広島市	(082)249-1971
尾道支部	尾道市	(0848)25-2400
尾道支部 因島事務所	尾道市 因島土生町	(0845)22-0012
岡山支部	岡山市	(086)221-3645

(2) 日本海事検定協会（NKKK）

（危険物の積付等に関する検査）

	所在地	電話番号
広島事務所	広島市	(082)254-0237
水島事業所	倉敷市	(086)446-2105
福山事務所	福山市	(084)941-0253
尾道事務所	尾道市	(0848)22-5229
呉事業所	呉市	(0823)21-6149
岩国事務所	岩国市	(0827)21-3415
徳山事業所	周南市	(0834)21-5340

V 船員法適用船員等の概要

1. 船舶所有者数、船舶数、船員数の現況

平成28年10月1日現在

区分	報告対象者数	報告者数	隻数	総トン数	乗組員						予備船員				合計				
					雇用船員		家族船員		小計		職員	部員	計	職員	部員	計	職員	部員	総計
					職員	部員	職員	部員	職員	部員									
本局	79	74	232	75,276.66	892	233	17	0	909	233	1,142	194	62	256	1,103	295	1,398		
尾道海事事務所	80	76	197	110,489.39	706	191	1	1	707	192	899	129	63	192	836	255	1,091		
因島海事事務所	14	14	28	20,282.81	70	44	2	1	72	45	117	28	19	47	100	64	164		
呉海事事務所	113	112	159	70,315.74	556	116	78	20	634	136	770	91	25	116	725	161	886		
鳥取運輸支局	54	54	101	11,354.37	285	419	2	0	287	419	706	0	0	0	287	419	706		
鳥根運輸支局	89	83	190	15,427.98	338	577	7	3	345	580	925	14	32	46	359	612	971		
岡山運輸支局	56	56	130	63,524.21	477	133	9	0	486	133	619	114	63	177	600	196	796		
水島海事事務所	64	62	134	22,021.30	312	80	23	3	335	83	418	46	14	60	381	97	478		
山口運輸支局	128	125	225	82,763.73	671	299	14	1	685	300	985	170	51	221	855	351	1,206		
計	677	656	1,396	471,456.19	4,307	2,092	153	29	4,460	2,121	6,581	786	329	1,115	5,246	2,450	7,696		

2. 船舶所有者数、船舶数、船員数の推移

年別 所有船舶数	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	船舶所有者数(者)	1,219	1,151	1,094	1,044	1,023	979	915	883	881	835	807	782	758	717	673
船舶数(隻)	2,165	2,027	1,948	1,872	1,889	1,832	1,700	1,659	1,616	1,598	1,559	1,536	1,486	1,453	1,425	1,396
船員数(人)	9,974	8,987	8,853	8,662	8,897	9,014	8,785	8,800	8,487	8,374	8,138	8,021	7,869	7,733	7,665	7,696

3. 船員法関係業務の処理状況

平成28年度

種別	船員手帳交付				訂正	写真貼換	雇入契約の成立等の届出						法19条関係			記載事項証明
	新規	再交付	書換	計			雇入	雇止	更新	変更	就退	計	受理	証明件数	明通数	
本局	148	4	41	193	12	0	494	475	0	114	0	1,083	31	31	40	0
尾道	28	1	21	50	3	0	505	637	0	126	1	1,269	167	167	174	2
因島	13	0	14	27	1	0	485	353	0	78	0	916	89	89	97	0
呉	41	0	24	65	9	0	402	415	0	141	3	961	83	83	83	0
鳥取	53	0	33	86	6	0	442	433	8	198	0	1,081	15	15	21	0
島根	4	2	8	14	2	0	5	5	4	6	0	20	2	2	2	0
岡山	6	0	18	24	4	0	146	140	0	68	0	354	12	12	12	0
水島	12	1	34	47	6	0	2,079	2,039	0	516	1	4,635	47	47	47	0
山口	34	0	50	84	10	0	2,585	2,607	0	819	1	6,012	38	37	42	0
小計	191	4	202	397	41	0	6,649	6,629	12	1,952	6	15,248	453	452	478	2
指定市町村 (25) 計	258	17	174	449	15	0	4,517	4,420	9	1,216	1	10,163	389	380	436	—
合計	597	25	417	1,039	68	0	11,660	11,524	21	3,282	7	26,494	873	863	954	2

4. 労務監査の状況

各年度別現在

年度別	監査 延日数	船舶監査			事業場監査			合計			
		監査 隻数	違反 隻数	違反 件数	監査事 業場数	違反事 業場数	違反 件数	監査数 A	違反数 B	違反 件数	違反率 $\frac{B}{A}$ %
26	702	531	21	25	2	1	1	533	21	26	3.9
27	835	633	49	62	2	2	6	635	49	68	7.7
28	790	581	29	45	1	0	0	582	29	45	5.0

5. 災害疾病発生の現状と推移

(1) 災害疾病発生状況

平成26年度

区分 船種	災 害		疾 病	
	発生件数	千人率	発生件数	千人率
一般船舶	32	7.3	17	3.9
漁 船	39	21.8	19	10.6
そ の 他	10	6.3	10	6.3
計	81	10.4	46	5.9

(2) 年度別災害発生状況

(災害)

(全体)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
中国	47.5	34.2	33.3	25.8	20.3	16.8	16.5	18.7	15.5	13.6	12.2	11.8	12.4	12.7	9.6	12.1	10.4	10.4	10.7
全国	28.1	27.2	26.6	23.0	17.6	13.2	12.5	11.9	11.3	11.8	11.3	11.5	11.1	10.9	10.5	11.0	10.3	10.2	9.3

(一般船舶)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
中国	28.0	22.2	17.4	17.7	12.0	9.2	9.4	10.4	10.9	7.1	7.5	7.1	6.7	6.1	6.4	7.8	4.7	7.3	5.7
全国	23.1	21.4	17.1	17.4	11.7	10.8	10.1	10.5	10.9	9.3	9.5	9.0	8.5	8.3	9.6	8.8	7.9	7.7	7.8

(漁船)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
中国	85.7	53.9	55.6	43.5	44.6	38.5	38.0	43.9	27.2	32.1	28.7	25.9	29.0	29.3	22.9	26.8	28.5	21.8	21.1
全国	32.3	32.9	34.7	30.2	25.8	17.4	16.5	15.7	14.6	16.2	14.8	15.5	15.2	15.3	13.6	15.3	14.3	14.2	12.4

(その他の船舶)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
中国	22.2	26.2	31.8	19.1	13.1	10.7	9.2	10.6	14.7	10.5	6.8	9.8	8.9	11.5	2.4	6.8	5.6	6.3	13.3
全国	22.9	18.3	19.1	15.3	10.9	8.5	8.0	6.2	5.6	6.8	6.5	7.4	7.4	6.7	6.4	6.9	7.2	7.7	6.7

(3) 年度別疾病発生状況

(疾病)

(全体)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
中国	48.1	58.8	37.8	33.4	27.4	17.1	18.1	14.3	14.3	12.5	14.2	11.8	11.7	7.9	8.1	10.1	6.6	5.9	7.4
全国	38.0	38.8	32.2	28.1	22.0	11.6	11.2	9.8	10.7	11.4	11.0	10.9	12.0	9.9	9.1	10.0	9.2	8.8	8.9

(一般船舶)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
中国	30.7	38.1	26.6	29.5	22.7	14.1	13.5	12.8	9.3	10.8	11.6	8.1	8.5	5.3	7.1	8.7	5.2	3.9	6.6
全国	39.2	40.0	30.2	29.4	22.7	13.7	14.3	12.0	12.6	14.8	13.0	11.9	15.0	12.0	11.0	12.0	10.2	8.9	9.3

(漁船)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
中国	81.5	93.2	55.3	45.9	48.5	31.3	32.1	21.0	29.6	17.5	24.7	23.3	21.0	16.6	14.3	19.9	9.3	11.0	8.0
全国	38.3	39.9	34.8	28.8	23.8	12.4	10.8	9.7	10.9	10.1	12.0	11.4	9.8	8.9	8.7	9.7	9.3	8.9	8.0

(その他の船舶)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
中国	28.0	43.5	31.8	22.4	14.7	7.9	12.9	9.9	9.8	11.7	9.9	9.8	9.5	4.8	3.6	2.5	7.5	6.3	9.3
全国	30.1	29.4	27.1	23.1	16.8	6.9	7.2	6.5	7.2	8.4	6.6	7.7	8.4	8.0	6.2	7.5	7.4	8.5	9.9

6. 船員労働安全衛生月間運動実施状況

平成28年度

船員災害 防止大会	広 報		サバイバル トレーニング	講 習 会 等
	ポ ス タ ー し お り 配 布 数	横 断 幕 等 掲 示 数		
5会場 292人	708枚 868部	26ヶ所	2回 60人	3回 33人

訪 船		巡 回 健 康 診 断	健 康 相 談 所 併 設	船 舶 飲 用 水 検 査
安 全 指 導	衛 生 指 導			
65回 159隻	65回 159隻	萩地区 132人	1施設 14人	8隻

7. 船員安全衛生推進会設立状況

名 称	代表者	所 在 地	設立年月日
広島船員安全衛生推進会（旅客船・カーフェリー）	瀬尾 典利	広島市南区宇品海岸2丁目15-17	H10.7.8
広島船員安全衛生推進会（内航貨物船等）	埴野 治次	広島市南区宇品海岸2丁目15-17	H10.7.8
鳥取網代港船員安全衛生推進会（沖合底曳網漁業）	板倉 高司	鳥取県岩美郡岩美町大字大谷2182-470	H11.2.26
呉船員安全衛生推進会（内航貨物船等）	谷 敏幸	呉市昭和町11-1 月星海運(株)呉事業所内	H11.12.7

VI 海技資格に関する業務の概要

1. 海技士国家試験実施状況 (中国・大型)

(単位：人)

年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
受験者数	1,197	1,223	1,238	1,154	1,300	1,389	1,313	1,523	1,739	2,077
合格者数	622	702	648	667	758	1,000	892	1,080	1,186	1,005

2. 小型船舶操縦士国家試験実施状況 (中国・小型・小型船舶教習所分を含む)

(単位：人)

年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
受験者数	6,555	5,608	5,318	4,518	4,695	5,773	4,697	4,641	4,470	4,374
合格者数	6,234	5,260	5,015	4,223	4,260	5,741	4,397	4,224	4,150	4,049

3. 海技士及び小型船舶操縦士免許関係事務取扱状況

種別 年度	免許登録			海技免状引換	海技免状 操縦免許証 訂正・再交付	海技免状 操縦免許証 失効・再交付	海技免状・操縦免許証更新				海技免状 限定解除	乗組基準 特例許可
	大 型	小 型	計				大 型	小 型	通 信	計		
19	501	6,184	6,685	0	637	2,053	1,088	31,100	13	32,201	90	152
20	498	5,038	5,536	0	592	2,097	1,732	32,119	18	33,869	71	164
21	483	4,803	5,286	0	756	2,495	1,877	29,718	3	31,598	86	197
22	463	4,375	4,838	0	463	1,992	1,628	24,320	0	25,948	96	164
23	367	3,978	4,345	0	337	1,863	1,086	24,921	10	26,017	98	173
24	574	4,622	5,196	0	462	1,761	1,089	26,119	13	27,221	92	155
25	440	4,768	5,208	0	523	2,052	1,418	26,554	11	27,983	119	116
26	537	4,244	4,781	2	250	2,040	1,232	25,492	11	26,735	220	155
27	615	4,383	4,998	0	185	2,237	1,375	23,440	51	24,866	462	135
28	513	4,168	4,681	11	205	1,937	976	23,015	7	23,998	351	125

(注) 海技免状引換欄は、海技免状の様式変更に伴う引換件数をいう。

4. 境水先区水先実績

年度別	区 分	隻 数			総 ト ン 数		
		日本船	外国船	計	日 本 船	外 国 船	計
19		5	298	303	183,478	6,060,441	6,243,919
20		10	218	228	501,420	6,087,986	6,589,406
21		4	185	189	258,816	6,157,119	6,415,935
22		14	260	274	640,694	6,235,637	6,876,331
23		1	246	247	745	5,854,846	5,855,591
24		4	222	226	115,464	6,352,025	6,467,489
25		4	211	215	200,568	7,606,250	7,806,818
26		4	222	226	200,568	7,736,119	7,936,687
27		4	224	228	145,228	8,762,699	8,907,927
28		14	229	243	535,716	10,436,614	10,972,330

VII 管内旅客船事故発生状況

平成28年度

		衝突・接触		乗 揚 げ	機 関 故 障	火 災	浸 水	推 進 器 障 害	舵 故 障	車 両 事 故	そ の 他	計
		船 舶	そ の 他									
船 種 別	在 来 船	1	1		1							3
	カーフェリー	1			1		1		1	1	1	6
	高 速 船											
計		2	1		2		1		1	1	1	9
月 別	4											
	5											
	6		1									1
	7											
	8	1										1
	9											
	10											
	11	1										1
	12									1		1
	1					1					1	2
	2					1						1
	3							1		1		2

海上安全
環境部編

VIII 外国船舶監督の概要

1. PSCの現状

1970年代に多発した大型船の海難事故を背景に、海上における人命の安全確保及び海洋環境の保全を図るため、旗国による監督が不十分で、国際条約の基準に適合していない船舶（＝サブスタンダード船）を排除する機運が高まりました。

船舶の条約遵守に関する監督は、その船舶の旗国が行っていますが、サブスタンダード船による海難事故や海洋汚染が跡をたたないため、1982年、欧州でパリMOU（Memorandum Of Understanding on PSC）が採択され、旗国の監督を補完するものとして、寄港国による監督（ポーステートコントロール：Port State Control）を実施していく体制が初めて確立されました。アジア・太平洋地域では1993年に東京MOUが採択され、現在ではPSCへの地域的な取り組みは世界の9地域（パリ、東京、地中海、黒海、リヤド、アブジャ、インド洋、カリブ海、ラテンアメリカ）に及んでいます。

タイタニック号の重大事故から100年以上経過しましたが、旅客船の転覆、貨物船の衝突事故等海難事故が跡を絶ちません。

我国では、1983年からPSCが開始され、1997年度には専従の外国船舶監督官制度が導入され全国の地方運輸局等に配属されました。

PSCの業務は外国船舶に立ち入り、条約が定める基準を満足しているか確認し、基準を満足していない場合は是正を命じることとなります。

国際条約はSOLAS条約（海上人命安全条約）、MARPOL条約（海洋汚染防止条約）、STCW条約（船員の訓練及び資格証明並びに当直基準に関する条約）、MLC条約（海上労働条約）等があり、近年の国際条約の改正により、対象範囲の拡大や内容の複雑化が進み多様化しているため外国船舶監督官はより高度な専門知識と能力が求められています。

2. 中国運輸局におけるPSCの現状

中国運輸局は中国5県（山口県の一部を除く。）を管轄し、平成28年の外国船舶の管内主要港への入港隻数は11,120隻で、瀬戸内海側では鉄鋼関連、輸送機械関連、石油・石油化学コンビナート等の基幹産業が多く立地しており、様々な船種の外国船舶が入港しています。一方、日本海側では、日韓露を結ぶRO-RO旅客船が運航し、中国・韓国とのコンテナ船や木材を運ぶロシア籍船等の環日本海諸国との貿易による外国船舶の入港が目立っています。

このような状況下、中国運輸局では1983年から船舶検査官、船員労務官が合同でPSCを実施していましたが、1997年4月から本局及び山口運輸支局（徳山庁舎）に専従の外国船舶監督官が配置されたのを皮切りに、岡山運輸支局水島海事事務所、尾道海事事務所、鳥取運輸支局（境庁舎）にも順次配置され、外国船舶監督業務の更なる充実強化を図っています。

3. PSCに関する国際的な技術協力

PSCは、国際的な協調も必要であることから、東京MOUにおいて加盟各国のPSC検査官へのトレーニング、技術交流が行われています。中国運輸局では、東京MOU、General Training Courseへの専門家講師派遣や外国人研修生（今年度はニュージーランド・スリナム）の受け入れなど積極的に協力しています。

- 本冊子は、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達等に関する法律）に基づく基本方針の判断基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適正の表示：紙へのリサイクル可
本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準に従い印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作成しています。

運輸要覧 平成29（2017）年版

平成30年 2 月

編集発行 中国運輸局 総務部総務課

本要覧について、ご意見・お問い合わせ事項等ございましたら、下記までご連絡をお願いいたします。

〒730-8544

広島市中区上八丁堀 6 - 30 広島合同庁舎 4 号館

中国運輸局 総務部 総務課

TEL：(082)228-3434
